

REPORT
2011
ディスクロージャー誌



農林中央金庫

人々の豊かな「暮らし」と「食」のために

豊かな自然と、豊かな暮らし。それは農林中央金庫の願いです。

JAバンク・JFマリンバンクの全国機関として

農林水産業をしっかりと支えていくこと。

ひいては日本に暮らすすべてのみなさまに貢献すること。

それが農林中央金庫の使命にほかなりません。

明日の農業を支える担い手の育成や、

自然環境や資源を守るための森林再生事業。

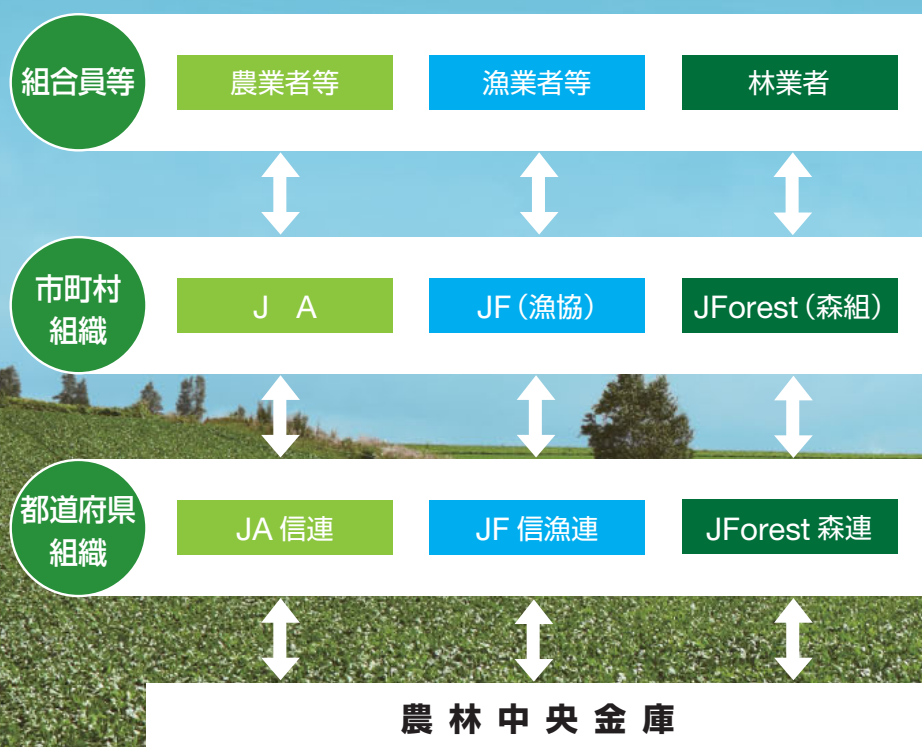
さらには、国内有数の機関投資家として

グローバルな投資活動による安定収益の確保も、

私たちの使命を果たすための重要な活動です。

次の時代の豊かさのために。

農林中央金庫は活動を続けてまいります。





プロフィール

名称	■ 農林中央金庫 (英文名称: The Norinchukin Bank)
根拠法	■ 農林中央金庫法 (平成13年法律第93号)
設立年月日	■ 大正12(1923)年12月20日
経営管理委員会会長	■ ^{もてき まもる} 茂木 守
代表理事理事長	■ ^{こうの よしお} 河野 良雄
資本金	■ 3兆4,259億円 (平成23年3月31日現在) ● 出資は、会員および優先出資者から受け入れております
連結総資産額	■ 69兆8,338億円 (平成23年3月31日現在)
連結自己資本比率 (国際統一基準)	■ 22.67% (平成23年3月31日現在)
会員	■ 農業協同組合(JA), 漁業協同組合(JF), 森林組合(JForest), およびそれらの連合会, その他の農林水産業者の協同組織等のうち, 農林中央金庫に出資している団体。 (平成23年3月31日現在 3,919団体)
従業員数	■ 3,183人 (平成23年3月31日現在)
事業所	■ 本店…1 ■ 国内支店・事務所…18 ■ 分室…3 ■ 推進室…17 ■ 海外支店…3 ■ 海外駐在員事務所…2 (平成23年3月31日現在)

格付

格付機関名	長期債務格付	短期債務格付
スタンダード&プアーズ社	A+	A-1
ムーディーズ社	Aa3	P-1

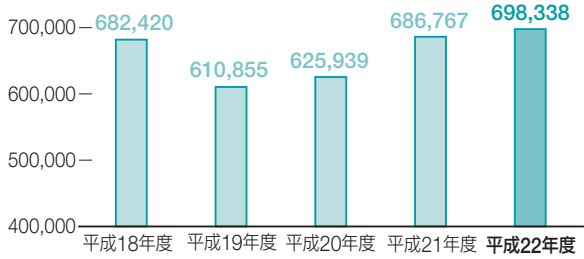
(平成23年3月31日現在)

本誌には当金庫に関連する見通し, 計画, 目標などの将来に関する記述が含まれています。これらの記述は, 当金庫が本誌の作成時点に入手可能な情報に基づき, 予測等や一定の前提(仮定)の下になされており, 経営を取り巻く環境の変化などにより異なる結果となりますことをご承知おきください。

財務ハイライト(連結)

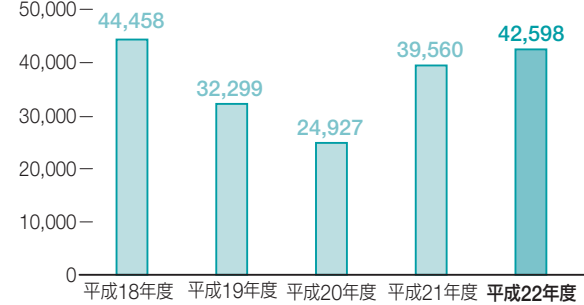
▶ 総資産

(単位:億円)
800,000-



▶ 純資産

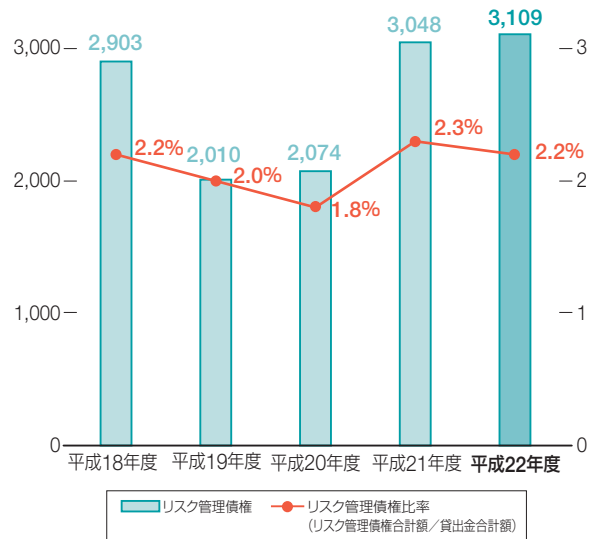
(単位:億円)



▶ リスク管理債権

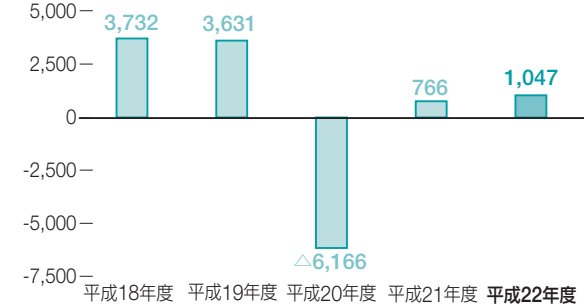
(単位:億円)
4,000-

(%)
-4



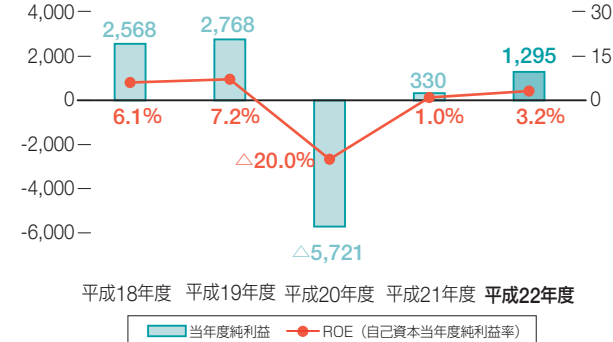
▶ 経常利益 (又は経常損失)

(単位:億円)



▶ ROEおよび当年度純利益 (又は当年度純損失)

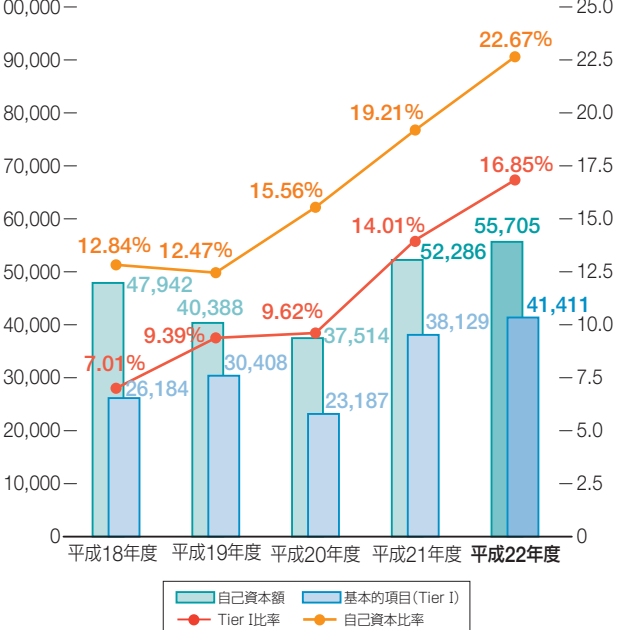
(単位:億円)



▶ 自己資本比率

(単位:億円)

(%)



05 農林中央金庫の経営戦略

決算概況, 東日本大震災への対応, 「経営安定化計画」に基づく農林水産業の発展に向けた取組み, 今後の財務運営, CSR活動などを紹介しています。

23 系統信用事業の現状と農林中央金庫の役割

日本の農林水産業を取り巻く環境, JAバンクシステム・JFマリンバンクの運営状況, 当金庫の役割や系統組織の事業活動について紹介しています。

39 自己資本とリスク管理の状況

バーゼルⅡへの対応状況など金融機関の信頼の源ともいえる自己資本の充実やリスク管理の状況について紹介しています。

57 経営管理システム

社会的責任を果たしていくための経営管理システム(ガバナンス, 内部統制への取組み, 内部監査, コンプライアンス, 情報セキュリティ)や, 職場づくりを紹介しています。

71 主要な業務のご案内

わが国の第一次産業を支える協同組織中央機関である, 当金庫の業務内容について紹介しています。

83 資料編

営業状況やバーゼルⅡなども踏まえた財務内容などに関する財務データのほか, 組織, 役員・従業員, 沿革, 店舗, グループ会社といった会社データをまとめています。





農林中央金庫の 経営戦略

決算概況, 東日本大震災への対応,
「経営安定化計画」に基づく
農林水産業の発展に向けた取組み,
今後の財務運営, CSR活動などを
紹介しています。

トップメッセージ.....	6
農林中央金庫の取組み.....	10



農林中央金庫
経営管理委員会会長
茂木 守

農林中央金庫
代表理事理事長
河野 良雄

みなさまには、日ごろより農林中央金庫の業務に関し、多大なるご理解・ご支援・ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

また、東日本大震災により被害を受けられた方々に対して、心よりお悔やみとお見舞いを申しあげますとともに、支援や復興にあたられている方々のご尽力に対し、深く敬意を表します。

このたび、平成22年度の当金庫の財務状況や、JAバンク・JFマリンバンク・森林組合系統(JForestグループ)の概況などをご説明したディスクロージャー誌「REPORT 2011」を作成しました。

本誌をご覧ください、引き続き、JAバンク・JFマリンバンク・森林組合系統および当金庫に対する一層のお引き立てを賜りますよう、お願い申し上げます。

農林中央金庫が協同組織中央機関として果たす基本的役割

当金庫は、農林水産業者の協同組織を基盤とする全国金融機関として、金融の円滑化を通じて農林水産業の発展に寄与し、もって国民経済の発展に資することをその

目的としています。この目的を果たすため、農業協同組合(JA)、漁業協同組合(JF)、および森林組合(JForest)等からの出資およびJAバンク、JFマリンバンクが組合員・利用者のみなさまからお預かりした貯金など、安定的な資金調達基盤を背景に、会員、農林水産業者、農林水産業に関連する企業、および地方公共団体などへの貸出を行うとともに、最終的な運用の担い手として、国内外で多様な投融資を行い、資金の効率的運用を図り、会員への安定的な収益還元に努めています。

さらに、JA・JFの信用事業をサポートするための全国共通のシステムインフラの提供や商品開発、系統団体・農林水産業者への資金対応など、さまざまな金融サービスを会員・組合員に提供しています。また、関係法令等に基づき、JA・JFの信用事業における指導業務も担っており、JAバンク・JFマリンバンクのセーフティネット構築とその運営に努めています。引き続き、系統信用事業の信頼性向上に取り組むとともに、系統信用事業の競争力の強化を進めていくことが重要な役割であると認識しています。

平成22年度の業務運営

当金庫は、平成21年2月に策定しました、安定的な財務運営とリスク管理手法の高度化、協同組織中央機関としての一層の機能発揮を柱とする「経営安定化計画」に即した業務運営に努めてまいりました。平成22年度は、計画の2年目として計画を軌道に乗せ、実績を積み上げていく「真価が問われる年」との認識で臨みました。その結果、経常利益1,047億円(連結ベース)、年度末の自己資本比率22.67%(連結ベース)と収益・財務の両面において、計画を上回る実績を確保し、3期ぶりに復配を実現しました。また、協同組織中央機関としての機能発揮についても、JAバンク・JFマリンバンクの事業実践、当金庫の農林水産金融の各取組み等において、態勢・インフラ整備に加え、具体的実績を積み重ねる段階に進んできております。

JAバンクでは、経営・事業の総合戦略である「JAバンク中期戦略(平成22年度～平成24年度)」をスタートさせ、基本目標「農業とくらしに貢献し、選ばれ、成長し続けるJAバンク」の実現に向けて、「農業メインバンク」・「生活メインバンク」としての機能強化を図っています。平成22年度末のJAバン

ク貯金残高は、85兆8,181億円(前年度末対比+1.6%)となりました。また、みなさまからより一層、安心・信頼される金融機関を目指して、経営管理態勢の強化や健全性確保に向けた取組みを進めたほか、JAバンクの事業運営上、重要なシステムインフラであるJASTEMシステムにつきまして、平成23年5月に次期システムへの移行が全県域で完了するなど、安定運営のための取組みを行ってきております。

JFマリンバンクでは、「中期事業推進方策(平成21～23年度)」に基づいて、家計メイン口座化推進・メインバンク機能強化策に取り組んでまいりました。また、平成22年度からの3年間をJFマリンバンクにおける漁業金融機能強化期間と位置付け、漁業金融相談員制度を立ち上げる等により、漁業金融機能の強化に努めてきております。平成22年度末のJFマリンバンク貯金残高は、2兆2,544億円(前年度末対比+0.5%)となりました。

森林組合系統では、系統運動方針「環境と暮らしを支える森林・林業・山村再生運動」(平成18～22年度)の最終年度にあたり、その柱の一つである「施業共同化プロジェクト」に基づく森林整備の取組みにかかるサポート等を行ってきております。

当金庫の今後の業務運営方針

当金庫では、復配を実現したことをはじめ、この2年間の機能強化等への取組実績をもって、経営安定化計画に一旦区切りを付け、新たな「中期経営計画」を策定し、平成23年度からの2年間の当金庫経営の指針とすることとしております。「中期経営計画」では、東日本大震災からの復興支援を目的に創設した「復興支援プログラム」に基づき、会員組織・農林水産業者の金融・事業支援等に取り組んでいくとともに、会員への安定的な収益還元と協同組織中央機関・専門金融機関としての機能発揮という経営安定化計画に掲げた柱を堅持していくこととしております。これらの取組みを通じて、「会員および農林水産業の発展」と「グローバルな目線での投融資業務の展開」の両面において、存在感のある金融機関となることを目標としています。

平成23年7月

農林中央金庫 経営管理委員会会長

茂 木 守

おわりに

当金庫ならびにJAバンク・JFマリンバンク・森林組合系統といたしましては、今後ともみなさま方から安心・信頼される金融機関・組織を目指していくことはもちろん、農林水産業・農山漁村の振興に寄与する諸取組みを通じて社会的責任を果たしていけるよう業務全般を通じて適切に取り組んでいきます。

最後になりますが、JAバンク・JFマリンバンク・森林組合系統および当金庫をお引き立ていただきますよう今後ともよろしくお願い申し上げます。

農林中央金庫 代表理事理事長

河野良雄

協同組織中央機関・専門金融機関としての機能強化を進める当金庫の取組みについて、「経営安定化計画」の取組実績と、東日本大震災への対応として創設した「復興支援プログラム」の概要とともに、ご説明します。

I 東日本大震災への対応：復興支援に向けて

1 東日本大震災を受けた緊急的な対応について

Q1 震災発生からのJAバンク・JFマリンバンク利用者への緊急対応について教えてください。

今回の震災に際しましては、JAバンク、JFマリンバンクがそれぞれ一体となり、被災利用者の方々への迅速かつ適切な金融対応を通じて、被災された方々の暮らし、被災地域の農林水産業、地域経済の一日も早い再建に全力で対応しています。

具体的な金融対応としましては、震災発生後すみやかに、各県JA・JFグループと連携しながら被災利用者の方々の相談窓口を設置し、貯金証書、通帳、届出の印鑑、キャッシュカード等をお持ちでない場合も、ご本人であることを確認のうえ、貯金の払戻しを行っています。

特に、被災により居住地を一時的に離れている利用者の方々にも対応するため、全国段階にコールセンターを設置し、取引JA(農協)・JF(漁協)以外の店舗でも、全国最寄りの店舗で相談をお受けし、一定の範囲内での貯金の払戻しを可能にするなど、弾力的な対応を行っています。

また、全国のJAバンク・JFマリンバンクの店舗では、融資等の相談対応を行っています。加えて、全国の信農連、信漁連、当金庫本支店におきまして、今回震災にかかる融資相談窓口を開設し、各種相談を受け付けています。

* JAバンク・JFマリンバンクの震災対応についての最新情報につきましては、ホームページをご参照ください。

JAバンクホームページ

(<http://www.jabank.org/>)

JFマリンバンクホームページ

(<http://www.jfmbk.org/>)



コールセンター

JAグループ・JFグループ・JForestグループの一員としての復興支援

JAグループ、JFグループおよびJForestグループでは、被災者の方々の当面の食料等にかかる経済的不安の解消や被災地復興に向けて、以下のような取組みを行っており、当金庫もグループの一員として復興支援に取り組んでいます。

【緊急支援物資】

- ・ JAグループ、JFグループによる、被災地への食料・生活用品等の無償提供。
- ・ ゴム長靴、カッパ、ゴム手袋などの現場資材を全国のJFから被災地JFへ贈る「1JF・1箱運動」の展開。



街頭募金活動(写真提供: JF全漁連)

【募金活動】

- ・ JAグループ、JFグループ、JForestグループの組合員、役職員等による募金活動の実施。

【義援金】

- ・ JAグループ各組織による、被災JAグループ組織・事業の復興・復旧に向けた「JAグループ復興・再建義援金」(総額約100億円)の創設。

【ボランティア派遣】

- ・ JAグループ役職員による「JAグループ支援隊」の派遣(JA・組合員施設の復旧作業に従事)。

* 詳細については、「CSR報告書2011」をご参照ください。



イチゴ農家のハウス内ガレキ撤去

2 復興に向けた今後の中期的な取組みについて

「経営安定化計画」に基づき、“安定的な財務運営とリスク管理手法の高度化”と“協同組織中央機関としての一層の機能発揮”に向けて取り組んできた結果、平成22年度決算をもちまして配当を実現できる状態まで財務を復元することができ、また協同組織中央機関としての機能発揮につきましても、終わりのない取組みとして組織に着実に定着しています。

そのため当金庫は、この2年間の取組実績をもって「経営安定化計画」に一旦区切りをつけ、新たな中期経営計画を策定し、平成23年度からの2年間は、協同組織中央機関・専門金融機関としての一層の機能強化とともに、東日本大震災の被災地への復興支援に重点を置いて取り組んでいくこととしました。

また、引き続き安定的な財務運営を心がけるとともに、現時点において予測される震災の影響を十分に鑑みたく、**「経営安定化計画」と同様に経常利益500～1,000億円(単体ベース)を目標水準として、会員への安定的な還元を行っていきます。**

Q² 金庫の新中期経営計画について教えてください。

会員への安定的な還元と農林水産業を基盤とする協同組織中央機関・専門金融機関としての機能発揮という当金庫の基本的使命は不変であり、新たな中期経営計画では、

これらに加えて、東日本大震災への復興支援という重点課題に取り組むこととしております。計画期間は平成23年度からの2年間です。

新中期経営計画(平成23～平成24年度)

協同組織中央機関・専門金融機関としての機能発揮

- 1 復興支援プログラム(金融支援プログラム, 事業・経営支援プログラム)
- 2 会員に共通した取組み(事業面のサポート, 人材の充実・育成, 排出権取引)
- 3 JAバンク(JAバンク中期戦略の実践: 農業メインバンク・生活メインバンク)
- 4 JFマリンバンク(浜の漁業金融機能, あんしん体制)
- 5 森林事業(森林再生サポート)

財務運営・リスク管理・資本政策

- 1 安定還元が経営上の最優先目標, 経常利益(単体)は500～1,000億円/年
- 2 適切なリスク管理とポートフォリオ運営を継続
- 3 国際分散投資を基本に, 新たな良質な投資機会・分野にも挑戦
- 4 引き続き, 自己資本比率は20%程度の水準を維持

Q3 東日本大震災の被災地への復興支援について教えてください。

当金庫は、東日本大震災により第一次産業従事者、JA(農協)、JF(漁協)、JForest(森組)が甚大な被害を受けていることを踏ま

え、農林水産業の復興を全力かつ多面的に支援するため、以下の内容を柱とする「復興支援プログラム」を創設しました。

◆「復興支援プログラム」の概要(平成23年7月現在)

本プログラムは、複数年(4年程度)にわたって実施し、その間の事業規模(低利融資等)は1兆円、当金庫の支援額は300億円を想定しています。

その内容としては、①農林水産業者等に対する金融支援、②被災した会員組織に対する事業・経営支援とし、復興支援の推進にあたり、当金庫職員の人員派遣等の人的支援もあわせて実施します。

1 農林水産業者等に対する金融支援プログラム

金融支援プログラムは、復興の進展に伴い、緊急、つなぎ、復興・再構築の3つの段階を想定し、それぞれについて適切な金融対応を行うこととします。

まず、緊急対応として、被害を受けている農林水産業者の資金繰りの円滑化に資するため、既に借入金の期限延長などの対策を行っています。

つなぎ対応としましては、平成22年4月より、農業・漁業合わせて3,000億円となる経営の継続のための

JA/バンク、JFマリンバンクの「緊急つなぎ資金」に対して、借入者の金利負担が無利子となるような利子補給等を実施しています。また、生産者・生産者団体や第一次産業と関連の深い食品関連企業等への低利融資を検討しています。

今後は、復興・再構築対応として、本格復興のための長期低利資金の創設、経営基盤を一層強固にするための資本提供スキームの構築等を検討しています。

2 会員組織に対する事業・経営支援プログラム

今回震災では、当金庫の会員組織であるJA(農協)・JF(漁協)・JForest(森組)も多大な被害を受けました。当金庫は、今後、全国農業協同組合中央会等の関係団体

とも連携しながら会員の事業復旧に必要な店舗、ATM、端末等のインフラ復旧支援や経営基盤強化のための支援等も実施していく予定です。

復興支援プログラムの概要

内容	対象者	JA/バンク・JFマリンバンク・森林系統
金融支援プログラム	農林水産業者等	金融対応(利子補給、復興再生ローン(低利融資)等)
事業・経営支援プログラム	会員組織	事業復旧(店舗、ATM、端末等のインフラ復旧支援)
		経営対策(会員の経営基盤強化のための支援等)

当金庫の復興支援態勢

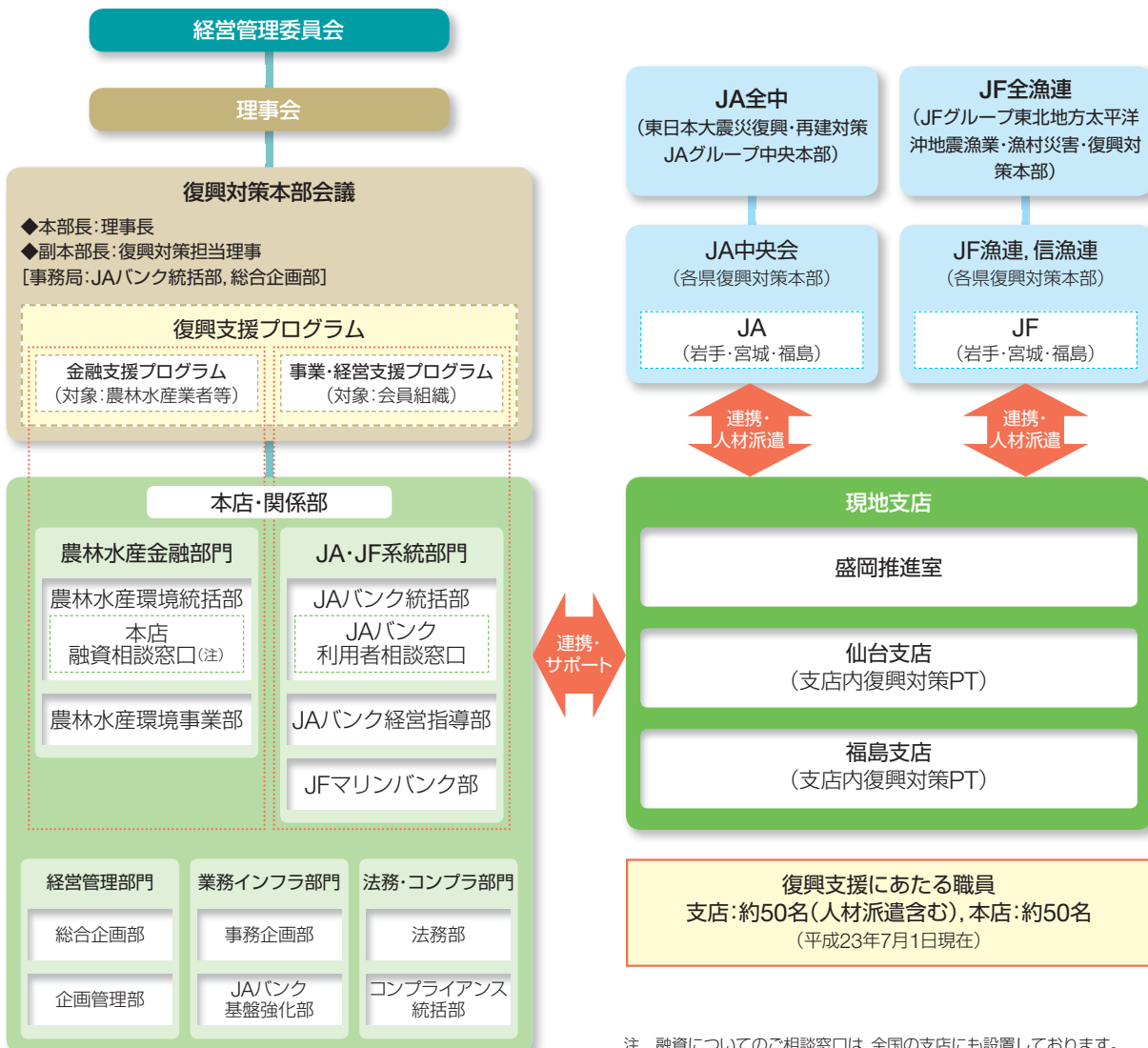
震災発生以降の復旧・復興支援については、まず地震発生直後に災害対策本部を設置し、各県の被災状況やシステムの稼動状況の確認を行いながら、金融面での緊急対応や被災地への人的派遣等の必要な対策を講じました。一方で、復興に向けた対応策を検討するため、当金庫内に部横断的なプロジェクトを立ち上げ、他全国連とも連携をとりながら、復興支援プログラム等の検討を進めてきました。

この間、当金庫では新たな中期経営計画において復興支援を最重要課題と位置付け、本支店一体となって取り組んでいくため、6月24日付

で理事長を本部長とする復興対策本部会議を新たに設置するとともに、復興対策担当理事を配置しました。

あわせて、被災JA・JF等に対する経営支援策の検討や利用者相談対応を行うJA・JF系統部門および農林水産業者等に対する金融支援策を検討・実施する農林水産金融部門に大規模な人員シフトを行いました。また、他全国連や現地対策本部等への人材派遣や支店内復興対策PTの立ち上げなど、現地の体制強化も実施しました。当金庫全体では、100名以上の職員が復興支援にあたっています。

》》》 復興支援態勢



注 融資についてのご相談窓口は、全国の支店にも設置しております。

II 「経営安定化計画」を踏まえたこれまでの取組実績

1 農林中央金庫の役割と「経営安定化計画」について

Q4 「経営安定化計画」の目的を教えてください。

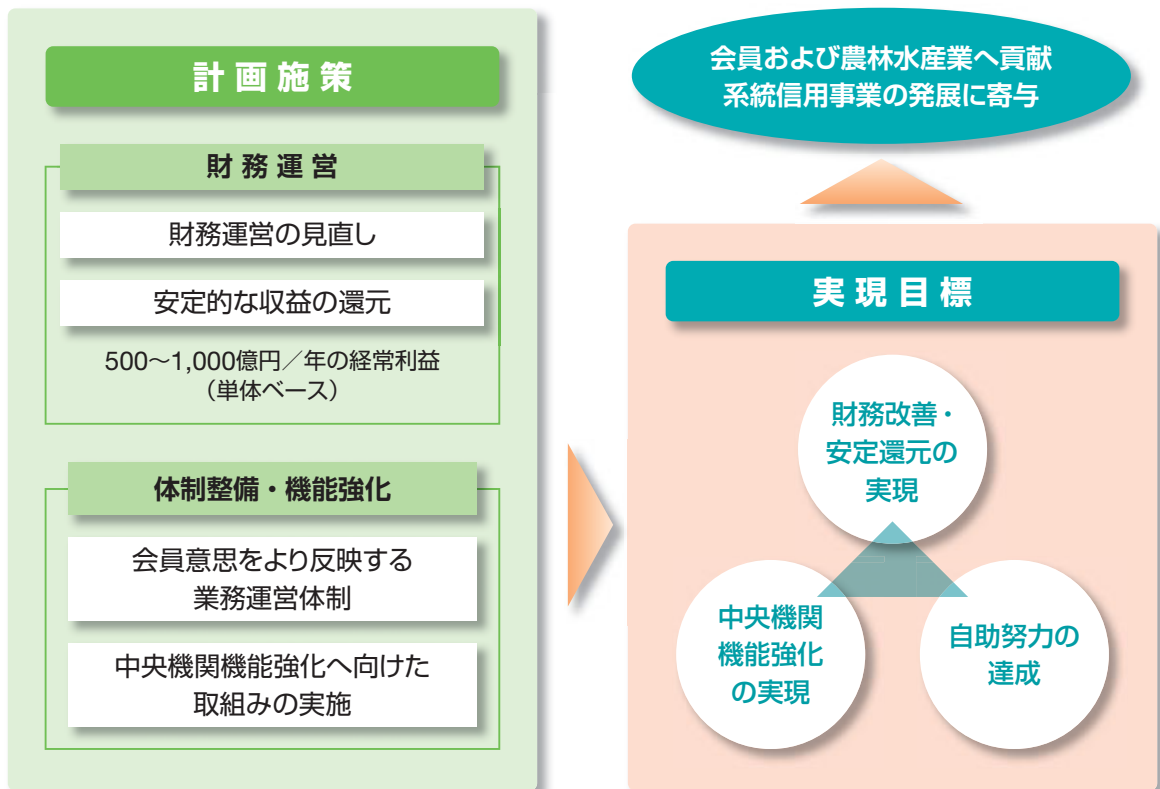
当金庫は、平成21年度より“安定的な財務運営とリスク管理手法の高度化”と“協同組織中央機関としての一層の機能発揮”をテーマとする4年間の「経営安定化計画」に取り組んできました。

同計画は、金融危機の影響による平成20年度の赤字決算および会員からの大規模増資を実施するにあたり策定しましたが、その目的は、会員への安定的な還元、農林水産業を基盤とする協同組織中央機関・専門金

融機関としての使命遂行により、“農林水産業の更なる発展”に資することです。

会員からの資金調達・資本基盤を背景に、これまで以上に安定的な資金運用を心がけ、同計画期間中の目標利益である経常利益500～1,000億円(単体ベース)を確保し、会員への安定的な還元を行うとともに、協同組織中央機関・専門金融機関としての更なる機能発揮に取り組んでいます。

● 経営安定化計画（平成21年度～平成24年度）



2 「経営安定化計画」を踏まえた取組実績

Q5 平成22年度までの決算(単体ベース)を教えてください。

平成22年度決算は、資金収支の着実な確保と与信関係費用の低減により、経営安定化計画期間中の目標水準を上回る経常利益1,173億円を確保しました。

また、有価証券等の評価差額につきましても、着実に改善しており、平成22年度末では△3,429億円まで縮小し、平成22年度末の自己資本比率は22.76%、Tier I比率は16.80%と、今後、市場の混乱があっても安定的な財務運営が可能な水準を維

持しています。

この2年間の安定的な利益確保と有価証券等の評価差額の改善により、当金庫の財務状況は、金融危機以前の状況を復元しており、剰余金処分では3期ぶりに復配を行いました。

単体決算の概要

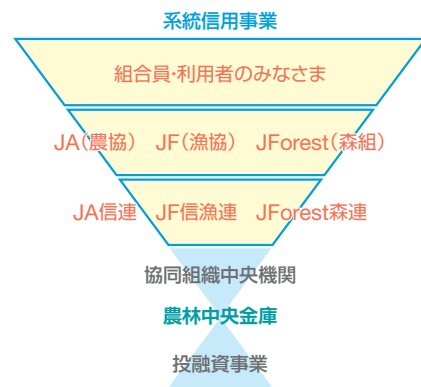
	平成20年度	平成21年度	平成22年度
経常利益	△6,127億円	716億円	1,173億円
当期純利益(純損失)	△5,657億円	295億円	1,443億円
自己資本比率	15.65%	19.26%	22.76%
Tier I比率	9.61%	13.88%	16.80%
有価証券等の評価差額	△20,929億円	△6,058億円	△3,429億円

農林中央金庫の役割とは？

当金庫は、農林水産業者の協同組織を基盤とする全国金融機関として、2つの基本的役割を担っています。ひとつはJA(農協)、JF(漁協)、JForest(森組)等の会員への“安定的な収益の還元”です。当金庫は、会員からの出資およびJAバンク、JFマリンバンクの安定的な資金調達基盤を背景に、融資や有価証券等の効率的かつ安定的な運用により得た収益を会員へ還元しています。

そしてもうひとつは、協同組織中央機関として、JAバンク、JFマリンバンクの企画・事業運営を行うとともに、農林水産業を基盤とする専門金融機関として、農林水産業者へ金融面からサポートし、適切な金融機能を提供することです。

当金庫の役割



Q6 「安定的な財務運営とリスク管理手法の高度化」に向けた取組みについて教えてください。

平成20年度の世界的な金融市場の混乱を踏まえ、投融資について財務運営、資本運営、体制整備の3つのテーマから見直しを行い、「運用方針に関する経営陣の関与強化」、

「審査体制の強化」、「外部運用委託先のモニタリング強化」などの具体的な施策を実行し、より適切な投融資戦略の遂行に努めています。

財務運営

- **国際分散投資の質的転換**: 投融資資産ごとのリスク・リターン、相関に着目した分散投資から、「時価変動の有無・市場流動性の有無」を十分に加味した新たな分散投資へ
- **リスク管理手法の見直し**: 分散投資に対する過度な期待を抑制し、ストレスシナリオ分析の高度化と徹底した分析に基づく、より安全度の高いクレジット資産の選別を実施

資本運営

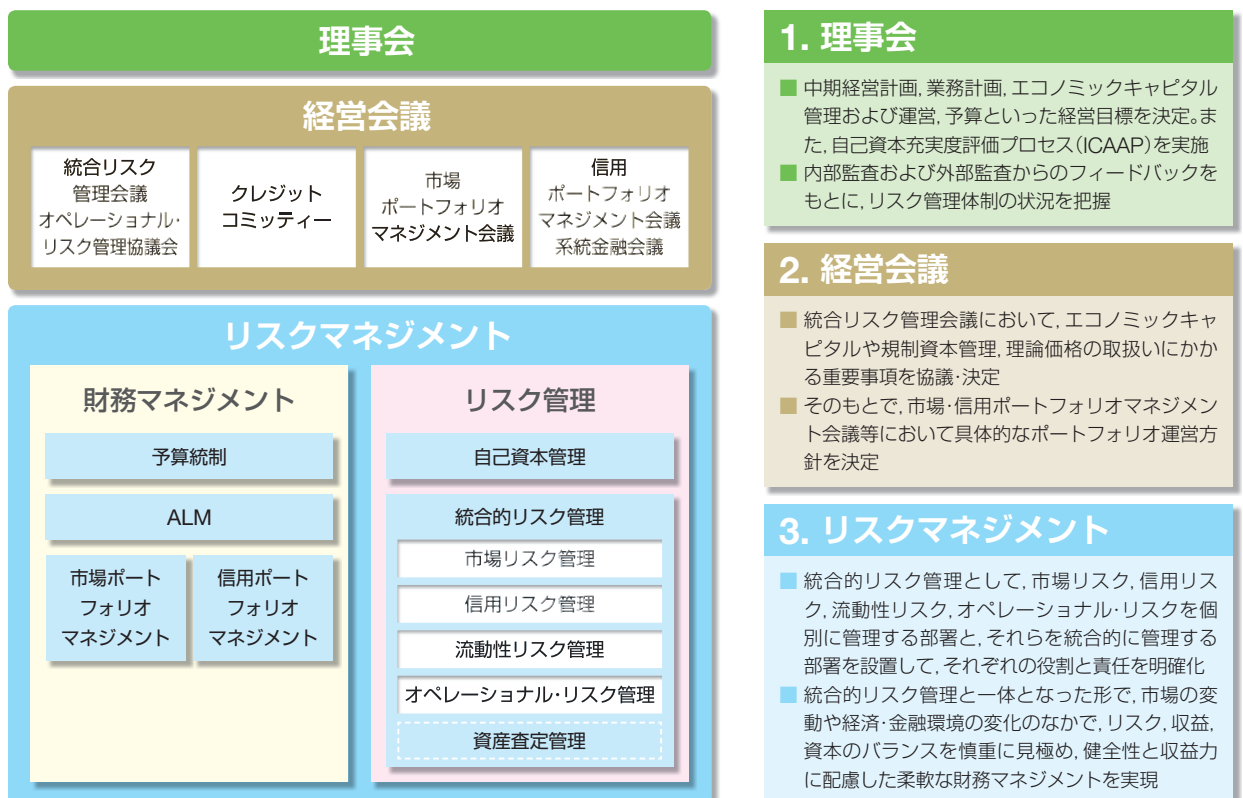
- 財務運営の安全性およびビジネスモデルの特性に留意した自己資本を維持
- 厳しいストレスおよび将来的な規制動向を想定して高水準の資本水準を維持

体制整備

- 国際分散投資の質的変換を実現すべく、分析力や審査力を一層高度化するために、必要な体制整備、再構築を実施

● リスク管理体制の概要

エコノミックキャピタル管理を中心的機能として、リスクを統合的に管理していく仕組みとしての「統合リスク管理」を実践しています。



Q7

「**協同組織中央機関としての機能強化**」に向けた取組みについて教えてください。

当金庫は、協同組織中央機関として体制整備・機能強化を行うことを「経営安定化計画」の大きな柱と位置付け、特に当金庫自身が一員であるJAバンク、JFマリンバンクにおいては、JA(農協)、JF(漁協)、信農

連、信漁連と一体となった企画・事業運営を行い、農林水産金融機能の強化に努めています。具体的には「経営安定化計画」のスタート以降、以下のような施策を行っています。

JAバンクの事業戦略の推進

JAバンク中期戦略(平成22～24年度)に基づき、基本目標「農業と暮らしに貢献し、選ばれ、成長し続けるJAバンク」の実現に取り組んでいます(詳しくは19ページをご参照ください)。

具体的施策としては、農業メインバンク機能の強化に向けて、信農連等に県域農業金融センター機能を整備し、JA(農協)、信農連、当金庫が一体となり、将来的な地域農業の担い手との関係強化に取り組んでいます。一方、生活メインバンク機能の強化に向けては、JAバンク利用者が他金融機関のATMを無料でご使用いただける範囲を拡大したほか、平成22年度からICキャッシュカードの発行手数料を無料化しました。

JFマリンバンクの事業戦略の推進

JFマリンバンク中期事業推進方策(平成21～23年度)に基づき、「浜の暮らしを守る信頼の金融の実現」を目指して、事業推進力の維持・強化に取り組んでいます。

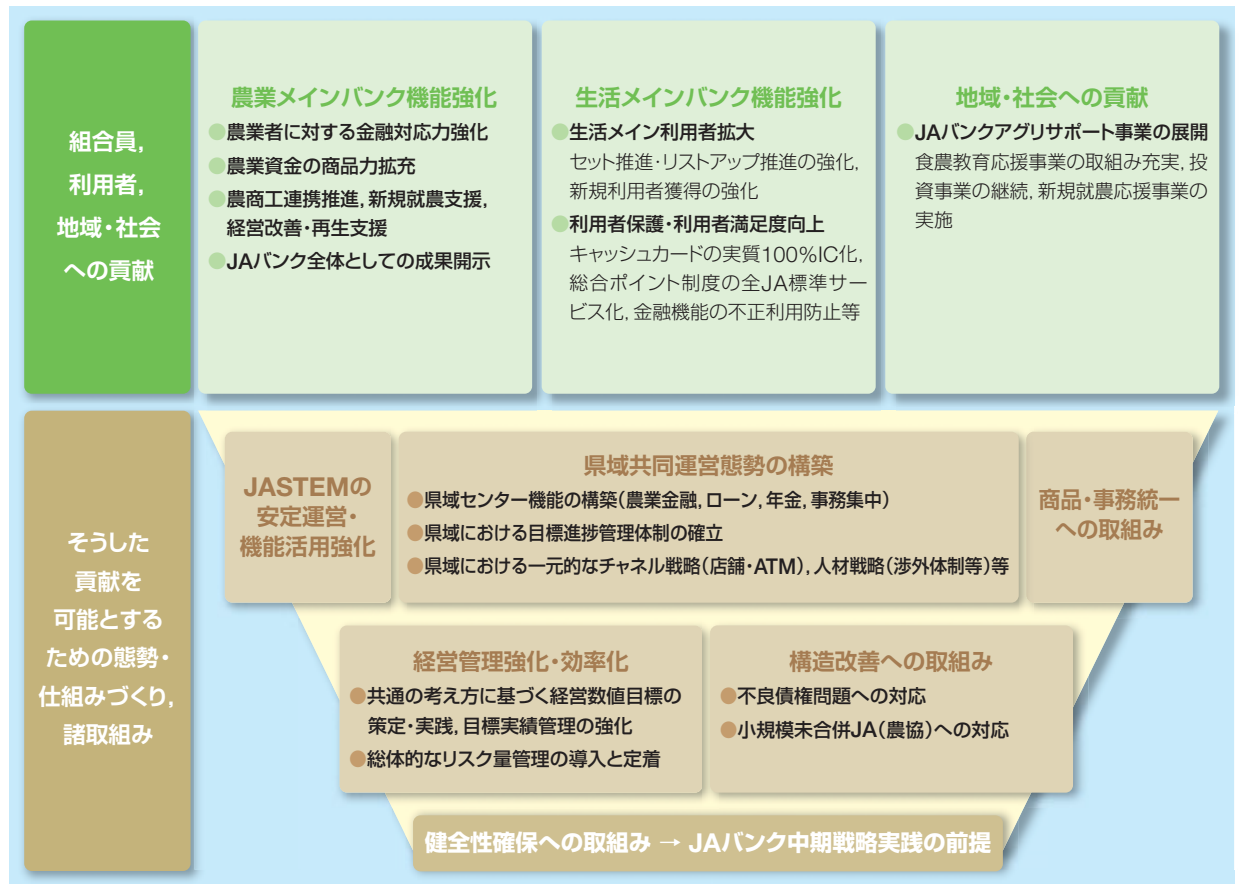
具体的施策としては、担い手漁業者の育成と漁業者の経営改善に向け、平成22年度から3年

間を「漁業金融機能強化期間」と位置付け、漁業金融機能強化、人材育成、家計メイン口座の推進に取り組んでいます。具体的には、漁業金融に関するノウハウの向上、県域間における情報交換の充実を目的に、漁業金融相談員制度をスタートし、地域における漁業金融のコア人材を育成しています。また平成22年度からJFマリンバンク利用者が他金融機関のATMを無料でご使用いただける範囲を拡大しています。

森林組合系統の取組み

森林組合系統では、木材の安定供給等を目的とした「環境と暮らしを支える森林・林業・山村再生運動」(平成18～22年度)を展開しています。当金庫では、その柱のひとつである「施業共同化プロジェクト」の一環として、森林整備促進のためのGIS(地理情報システム)・GPS(全地球測位システム)等の導入にかかる助成等の取組みを行っています。また、日銀からの低利資金を利用した「成長基盤強化資金ファンド」を活用して高性能林業機械の導入資金の融資を森林組合に行うなど、施業効率化に向けた取組みもサポートしています。

● JAバンク中期戦略(平成22～24年度)における具体的実践事項(骨子)



農林中央金庫の経営戦略 農林中央金庫の取組み

平成24年度に目指す姿

- 農業法人, 大規模農業者との関係強化, 利用者数拡大
- 次世代, 次々世代の利用者数拡大
- JA・JAバンクに対する地域の評価の向上
- 農家組合員, 生活利用者の満足度向上
- 生活利用者数拡大, 地域シェア向上, 利用拡充

当金庫自身が行う農林水産金融機能強化に向けた取組み

当金庫は農林水産事業者の前向きな資金ニーズ等にこたえるため, 農林水産事業者向け融資を拡充するとともに, 農業法人の育成を目的とした資本供与の枠組みを創設し, 総合的な

金融サービスを提供し, 農林水産金融機能の強化を図っています。

また, 農林漁業者・農山漁村の6次産業化に向けたサポートとして, 商談会の開催や輸出サポート, ビジネスマッチングに取り組んでいます。

当金庫の農林水産事業者向け金融サービスの拡充

○ 融資の拡充

農業法人の短期運転資金ニーズに対応する「アグリシードローン」、農業法人の新規開拓を目的とした「農林水産環境ビジネスローン」を新たに開発し、順調に残高を伸ばしています。

○ 資本供与スキームの拡充

平成22年度より、農業生産法人を含む農業法人へ資本を供与する新たな枠組み（「アグリシードファンド」）を創設し、当金庫の関連法人であるアグリビジネス投資育成（株）を通じて、JAバンクアグリ・エコサポート基金の資金を裏づけに、資本過小ながら技術力のある農業法人へ出資し、地域農業の担い手を育成しています。

また、「アグリ・エコファンド」は、農業振興、環境貢献、社会貢献に積極的に取り組む経営体を支援することを

○ 農林水産環境格付制度の導入

平成22年12月、お客さまの環境分野への取組み等を評価・ランク付けし、ランクに応じた貸出金利の優遇を行う「農林水産環境格付制度」を導入しました。

環境と第一次産業との関連を踏まえ、評価項目には、お客さまの環境保全型農林水産業への取組みや、生物多様性の維持、6次産業化への取組み等を組み入れ、当金庫独自の環境格付制度となっています。

商品名	融資件数	融資残高
アグリシードローン (平成21年12月取扱開始)	20件	173百万円
農林水産環境ビジネスローン (平成21年10月取扱開始)	148件	52,657百万円

*平成23年3月末までの累計実績

目的に、JAバンクアグリサポート事業（CSR事業）の一環として、資本提供を行っています。

商品名	融資件数	融資残高
アグリシードファンド (平成22年4月取扱開始)	26件	232百万円
アグリ・エコファンド (平成21年10月取扱開始)	22件	957百万円

*平成23年3月末までの累計実績

CO₂排出削減のための設備投資資金を無利子化する環境省の利子補給制度「環境配慮型設備投資促進利子補給金交付事業」にも対応しています（当金庫は当該利子補給制度の融資機関に選定されています）。

昨年度は本制度に基づき6件（計6,737百万円）の貸出を実行し、今後も本制度の活用により、お客さまの先進的な環境保全活動や農林水産業の発展に資する取組みを支援していきます。

「成長基盤強化資金ファンド」・「成長基盤サポートファンド」の創設

日本銀行による「成長基盤強化を支援するための資金供給」の枠組みが示されたことを踏まえ、農林水産業、農林水・商工連携やアジア諸国等における投資・事業展開、環境エネルギー事業等を重点取組分野として、平成22年8月に、総額1,000億円の融資ファンド「成長基盤強化資金ファンド」を創設しました。その後、多くのお申込みやさまざまなお要望をいただいたことから、幅広いニ-

ズにおこたえすべく、平成22年10月に外貨1,000億円相当を含む総額6,000億円の融資ファンド「成長基盤サポートファンド」を創設しました。

両ファンドは、融資額や融資条件についてより柔軟に対応し、また、海外での事業展開にかかる資金需要にも積極的におこたえしたことをご評価いただき、多数の農林水産業ならびに国内外の企業にご活用いただきました。

6次産業化に向けたサポート

JAバンクとJFマリンバンクは、農林漁業者・農山漁村の6次産業化のサポートの一環として、系統の持つ強みや特色を活かした各種商談会の開催やビジネスマッチング等に取り組んでいます。

平成22年10月に北陸地区で系統単独での地域商談会「北陸商談会」を開催するとともに、同9月に香港で開催された海外商談会「アジア・フルーツ・ロジスティカ」に参加し、農産物の輸出を希望するJAと農業法人の出席

をサポートするなどの新たな取組みを行っています。

また、当金庫では、系統の全国組織としての特色を活かし、会員・農林水産業者と企業とのビジネスマッチングに取り組んでいます。各県の農業法人協会へ加盟し、全国各地で農業法人向けセミナーを開催しているほか、東京と大阪で「アグリ・エコ・ビジネスセミナー」を開催し、会員・農林水産業者と一般企業の出会いの場を提供しています。

情報開示の充実

当金庫の財務内容や「経営安定化計画」の取組状況について、会員をはじめとするステークホルダーへの適時適切な情報開示を行うべく、平成21年度より四半期開示を実施しました。

意識改革, 人材交流の強化

当金庫の役職員が農林水産業の現場や地域の実情を十分に理解し、その経験を企画・施策づくりにつなげるため、JA(農協)・信農連と当金庫の人材交流を強化しています。平成22年

度は、30名を超える当金庫職員が全国のJA(農協)・信農連へ出向する一方、JA(農協)・信農連から約100名の出向者およびトレーニーが、当金庫のリテール企画、融資、システム運営等の業務を担っています。

また、系統団体、第一次産業従事者、農林水産業と関係の深い産業界の方々を講師に招いた役職員向け講演会・勉強会を定期的に開催し、農林水産業の実情と当金庫への期待を理解し、業務へつなげていくよう努めています。

Q⁸ JASTEMシステムについて教えてください。

JASTEMシステムは、JAバンクの全国統一電算システムで、平成23年3月末現在、全国715のJA(農協)・信農連の約9,700店舗で展開する多様な商品・サービス提供について、約4,500万口座、ATM・端末約32,000台のデータを処理する国内有数のマスリテール型システムです。

このシステムは、県や地域単位で運営されていたオンラインシステムを全国の信農連で共同運営することを目的として開発され、平成11年10月から稼動しています。その後、

全国で共通のサービスが提供できるインフラとして、運営の効率化やリスク管理の強化を目的に、平成14年から当金庫がその開発・運営を引き継ぎ、各県単位で加入を進めた結果、現在ではすべてのJA(農協)・信農連がこのシステムを利用しています。

JASTEMシステムは、JAバンク利用者のみならずにより満足いただけるサービスを提供するため、平成22年1月から平成23年5月までの間、計4回の移行作業を経て、全県域で次期システムへ移行し、安定稼動しています。

Q⁹ 金庫はCSRにどのように取り組んでいますか？

当金庫は、従来からCSR(企業の社会的責任)活動に積極的に取り組んでいます。

平成17年3月には、10億円を拠出して「公益信託農林中金80周年森林再生基金(FRONT80)」を設定し、民有林の再生を目的とした活動への助成を開始しました。さらに、JAバンクが設立したJAバンクアグリ・エコサポート基金に対し、平成22年度までの4力年で当金庫が

ら119億円を拠出し、同基金を通じて「JAバンクアグリサポート事業」を展開しています。

「経営安定化計画」においては、「農林水産業・環境等への貢献」を経営課題のひとつと位置付け、協同組織の中央機関として、金融機能を通じた貢献はもとより、CSRの観点から取組みの幅を広げ、①会員、②農林水産業、③社会への貢献に努めていきます。

*当金庫のCSR活動の詳細については、「CSR報告書2011」をご参照ください。

JAバンクアグリサポート事業

当金庫は、JAバンクが設立したJAバンクアグリ・エコサポート基金に対し、平成22年度までの4か年で119億円を拠出するとともに、JAバンクの一員として、大きな変革に直面する日本の農業・農村に対しこれまで以上に踏み込んだ施策を展開し、自らの社会的使命に応えていくため、「JAバンクアグリサポート事業」をJA・信農連と連携のもと取り組んでいます。

事業概要

「農業担い手に対する支援」「農業および地域社会に貢献する取組みなどに対する支援」を切り口に、農業振興等に貢献する事業を展開するもの。

事業実施主体

一般社団法人JAバンクアグリ・エコサポート基金

事業内容

平成22年度の取組み

農業担い手に対する支援	<p>利子助成事業：JAが行う農業関連の融資に対して最大1%の利子助成を実施</p> <p>JAが行う6万1,000件の農業関連融資の利用者に、10億8,900万円の助成金を交付しました。</p>
	<p>投資事業：農業・環境分野の経営体にファンドを通じて支援</p> <p>農業振興、環境貢献、社会貢献に積極的に取り組む経営体を支援していくことを目的に設立したアグリ・エコファンドにアグリ・エコサポート基金より20億円出資し、これまでに22社、9億5,600万円の投資を実行しました。</p>
	<p>新規就農応援事業：農業担い手育成のための新規就農希望者の受入れを支援</p> <p>平成22年4月から、将来の農業担い手の育成を支援するため、新規就農希望者（研修生）を受け入れる農家・JAなどへの費用助成を開始し、平成22年度は約500件、4,900万円の計画を受け付けました。</p>
農業および地域社会に貢献する取組みなどに対する支援	<p>JAバンク食農教育応援事業：JA等が行う食農教育等の活動に対する助成、教材本の制作・贈呈を実施</p> <p>教材本贈呈事業：食農教育・環境教育・金融経済教育をテーマとする小学校高学年向けのオリジナル教材本を制作し、JAバンクから全国の小学校の97%にあたる2万1,000校に137万セットを贈呈しました。</p> <p>教育活動助成事業：全国のJA等が実践する、子どもを対象とする食農教育等をテーマとした活動に対し費用助成を行っており、平成22年度は約2,200件、7億2,700万円の活動計画を受け付けました。</p>

JAバンク新規就農応援事業の開始

JAバンクのCSR事業であるJAバンクアグリサポート事業のひとつとして、平成22年度からJAバンク新規就農応援事業（平成22～24年度）を開始しました。

この事業は、将来の国内農業における担い手として期待される新規就農希望者（研修生）を育

成するための研修を行う農家などに対し、研修生1名あたり年額12万円（最長2年間）の費用助成を行うものです。

JAバンクは、新規就農希望者の独立就農を後押しすることにより、地域農業の振興・発展に貢献していきます。



系統信用事業の現状と 農林中央金庫の役割

日本の農林水産業を取り巻く環境、
JAバンクシステム・JFマリンバンクの運営状況、
当金庫の役割や系統組織の
事業活動について紹介しています。

系統組織と系統信用事業	24
JAバンクシステムの運営	29
JFマリンバンクの運営	33
森林組合系統の取組み	36
系統セーフティネット	37

全国を網羅する系統信用事業は、農林水産業の発展に寄与し、地域のみなさまの暮らしをバックアップします。

◆ 系統組織と系統信用事業

私たちの協同組織は、貯金や貸出などの業務を行う「信用事業」のほか、農林水産業者に対する事業や生活面での指導を行う「指導事業」、農林水産物の販売や生産資材などの購買を行う「経済事業」、共済などを取り扱う「共済事業」など、さまざまな事業を行っています。

このような幅広い事業を行う、市町村段階の農業協同組合(JA)・漁業協同組合(JF)・森林組合(JForest)から、それぞれの事業ごとに組織された都道府県・全国段階の連合会などにいたる協同組織を「系統組織」と呼んでいます。

また、市町村段階のJA・JF(漁協)・都道府県段階の信農連(信用農業協同組合連合会)・信漁連(信用漁業協同組合連合会)および全国段階の当金庫にいたる「信用事業」の仕組みや機能を「系統信用事業」と呼んでいます。

◆ 協同組合の事業活動

● JA

JAは、相互扶助の精神のもと、さまざまな事業や活動を総合的に行う組織であり、「農業協同組合法」を根拠に設立されています。主な事業には、組合員の農業経営の改善や生活向上のための指導事業、農産物の集荷・販売や生産資材・生活資材の供給などを行う経済事業、万一の時の備えとなる生命共済や自動車共済などを扱う共済事業、貯金・ローン・為替などの金融サービスを提供する信用事業などがあります。

全国711のJA(平成23年4月1日現在)が、各地でさまざまな事業や活動を通じて、農業や地域の発展に貢献しています。

● JF(漁協)

JF(漁協)は、漁業者の漁業経営や生活を守っていく協同組合であり、「水産業協同組合法」を根拠法としています。主な事業には、水産資源の管理に関する事業や組合員の経営改善や生産技術向上のための指導事業、組合員の漁獲物・生産物の保管・加工・販売や組合員の事業・生活に必要な物資の供給を行う経済事業、貯金の受入や必要資金の貸出を行う信用事業、組合員向けに生命共済・損害共済を提供する共済事業などがあります。全国には1,001のJF(漁協)(平成23年4月1日現在)があり、さまざまな活動を通じて漁業や漁村の発展に寄与しています。

なお、信用事業を自ら実施しているJF(漁協)は、全国で157(平成23年4月1日現在)となっています。これらのJF(漁協)に加えて、信漁連の事務委託店舗などとして信用事業を取り扱うJF(漁協)があり、県域全体で「浜の金融」としての機能を提供しています。

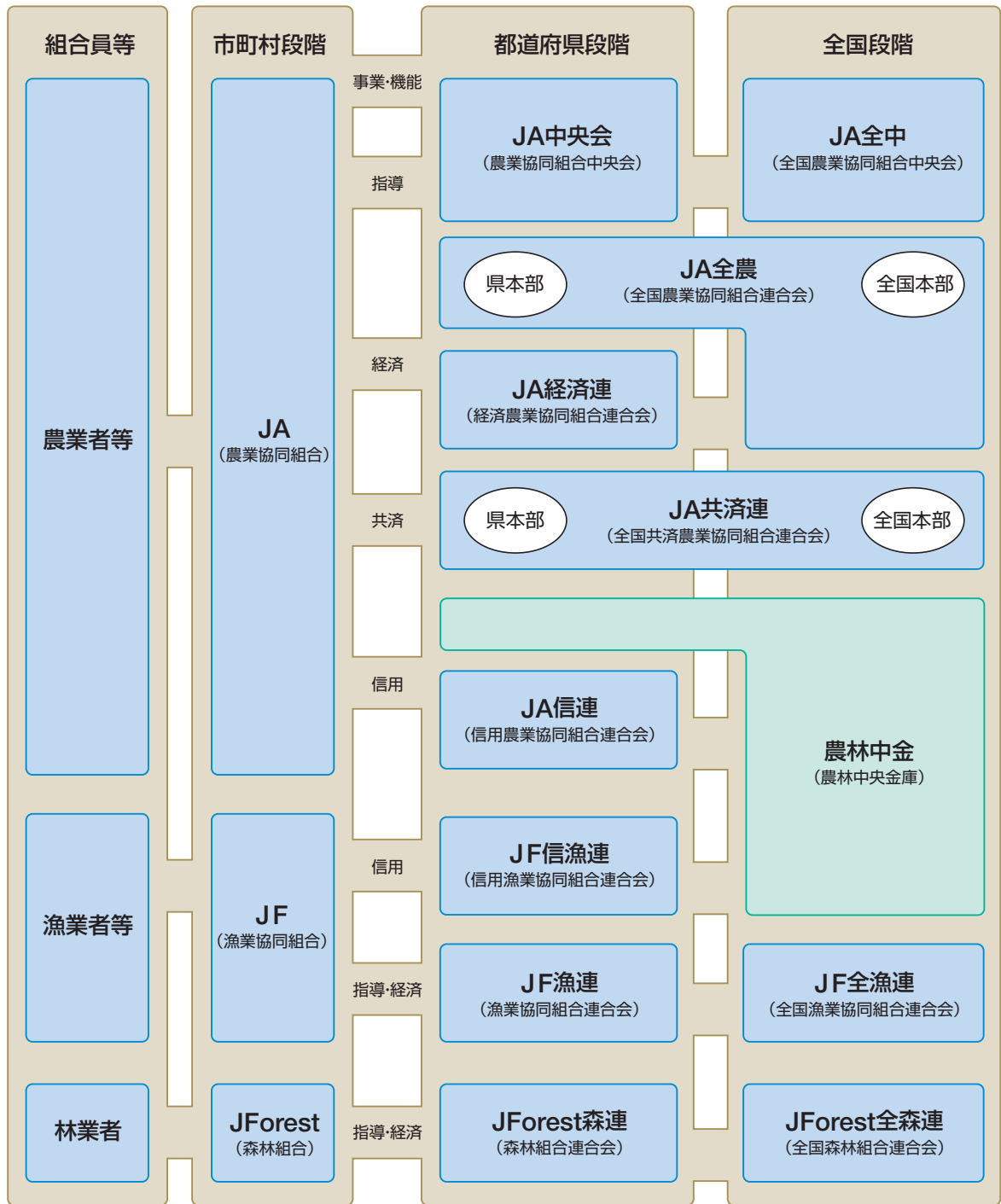
● JForest(森組)

JForest(森組)は、「森林組合法」を根拠に設立されている森林所有者の協同組合です。小規模所有者の森林が多くを占めるわが国森林所有構造のなかで小規模所有者をとりまとめる重要な機能を果たしています。

主な事業には、組合員所有林などの植林・下草刈り・間伐などを行う森林整備事業、伐採した木材など林産物の販売を行う販売事業などがあります。

全国678のJForest(森組)(平成23年4月1日現在)が地域の森林整備の中核的な担い手として、森林の持つ多面的機能(国土の保全、水源のかん養、生活環境の保全、保健休養の場の提供、木材などの林産物の供給など)の発揮に貢献しています。

▶ 主な系統組織の仕組み



※JAは農業協同組合の略称です。

※JFは漁業協同組合の略称です。

※JForest(森組)は森林組合の略称です。

◆ 系統信用事業における 農林中央金庫の位置付け

当金庫は、大正12年に「産業組合中央金庫」として設立され、昭和18年に名称が現在の「農林中央金庫」に改められました。現在は、「農林中央金庫法」を根拠法とする民間金融機関です。

JA・JF(漁協)・JForest(森組)は、「一人は万人のために、万人は一人のために」を合言葉に、農林水産業者が協同の力で経済的・社会的地位の向上を図ることを目的につくられました。

当金庫は、それらの市町村段階の協同組合と都道府県段階の連合会などを会員(出資団体)とする協同組織の全国金融機関です。また、農林中央金庫法第一条の規定により、会員のみなさまのために金融の円滑を図ることにより農林水産業の発展に寄与し、国民経済の発展に資するという重要な社会的役割を担っています。

会員のみなさまからの預金(その大部分は、JA・JF(漁協)が組合員などからお預かりした貯金を原資とした預け金)や農林債の発行による調達に加え、市場から調達した資金を、農林水産業者、農林水産業に関連する一般企業、地方公共団体などへの貸出のほか、有価証券投資を行うなど、資金を効率的に運用することにより、会員のみなさまへ安定的に収益を還元するとともに、さまざまな金融サービスを提供しており、これらが協同組織の全国機関としての重要な役割となっています。

農林中央金庫法第一条

農林中央金庫は、農業協同組合、森林組合、漁業協同組合その他の農林水産業者の協同組織を基盤とする金融機関としてこれらの協同組織のために金融の円滑を図ることにより、農林水産業の発展に寄与し、もって国民経済の発展に資することを目的とする。



◆ 農林水産業の情勢

● 農業情勢

世界的な穀物の需給逼迫を背景に食料需給バランスは過剰から不足の時代に変化しています。

新たな貿易自由化のルールづくりを目指すWTO農業交渉では、非農産品交渉の特定分野での関税撤廃をめぐる、先進国と新興国との間で厳しい交渉が続いています。また、二国・地域間の関税撤廃などをを目指すEPA・FTAでは、11の国・地域(ASEAN)との締結が発効し、5の国・地域(GCC)との交渉が続いています。広域経済連携協定を目指す環太平洋パートナーシップ協定(TPP)では、政府が「包括的経済連携に関する基本方針」において、関係国との協議を開始すると明記しましたが、平成23年5月に閣議決定された政策推進方針で、交渉参加の判断時期については総合的に検討するとしています。

原油など農業生産資材価格に影響を及ぼす商品市況や穀物価格は、ピーク時に比べれば落ち着き

を取り戻していますが、新興国の経済成長に伴う食料需要の増加、地球温暖化や水資源等の制約による食糧供給の不安定性などから、世界的な食糧需給逼迫の構造的要因は払拭されていません。

国内では、食の安全・安心意識の高まりから、国産農畜産物を見直す動きが広がっていますが、農業所得の減少、担い手不足の深刻化、耕作放棄地の増加など、わが国の農業・農村は引き続き厳しい状況が続いています。こうした状況にあります。平成23年3月に、「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律」(6次産業化法)が施行されたことに伴い、今後は地域産業の活性化を通じて第一次産業の発展が期待されています。

一方、宮崎県で発生した口蹄疫をはじめ、鳥インフルエンザ、新燃岳の噴火、日本海側を中心とした大雪等の被害が日本各地に広がりました。こうした状況を踏まえ、JAグループは、政府をはじめ、県・市町村と連携し、農家経営の回復に向け、全力をあげて取り組んでいるところです。

また、JAグループは、消費者との連携による農業の復権を目指して、「農業生産額と農業所得の増大」「農地活用と担い手支援による自給力の強化」などにグループをあげて実践していき、また、地域と一体となった「JA食農教育」の推進や「みんなのよい食プロジェクト」を展開して、国内農業に対する国民の理解と合意形成を促進しています。

● 口蹄疫被災農家の復興状況とJAグループの対応状況

口蹄疫で被災した農家のうち経営を再開した農家は約5割、頭数ベースでは約3割程度にとどまっています。

被災農家が経営の再開を控えている理由は、韓国における口蹄疫の発生、TPP問題、素牛価格の高騰などが挙げられています。

こうした状況を踏まえ、JAグループとしては、被災農家が円滑な畜畜導入等が図られるよう、経営の早期再開・回復に向けたサポートに全力をあげて取り組んでいます。

● 水産情勢

漁場環境の悪化、資源状態の低迷、漁業者の減少・高齢化、消費者の魚離れ、燃油や飼料など資材価格の高騰など、水産業・漁村をめぐる状況は厳しいものになっています。

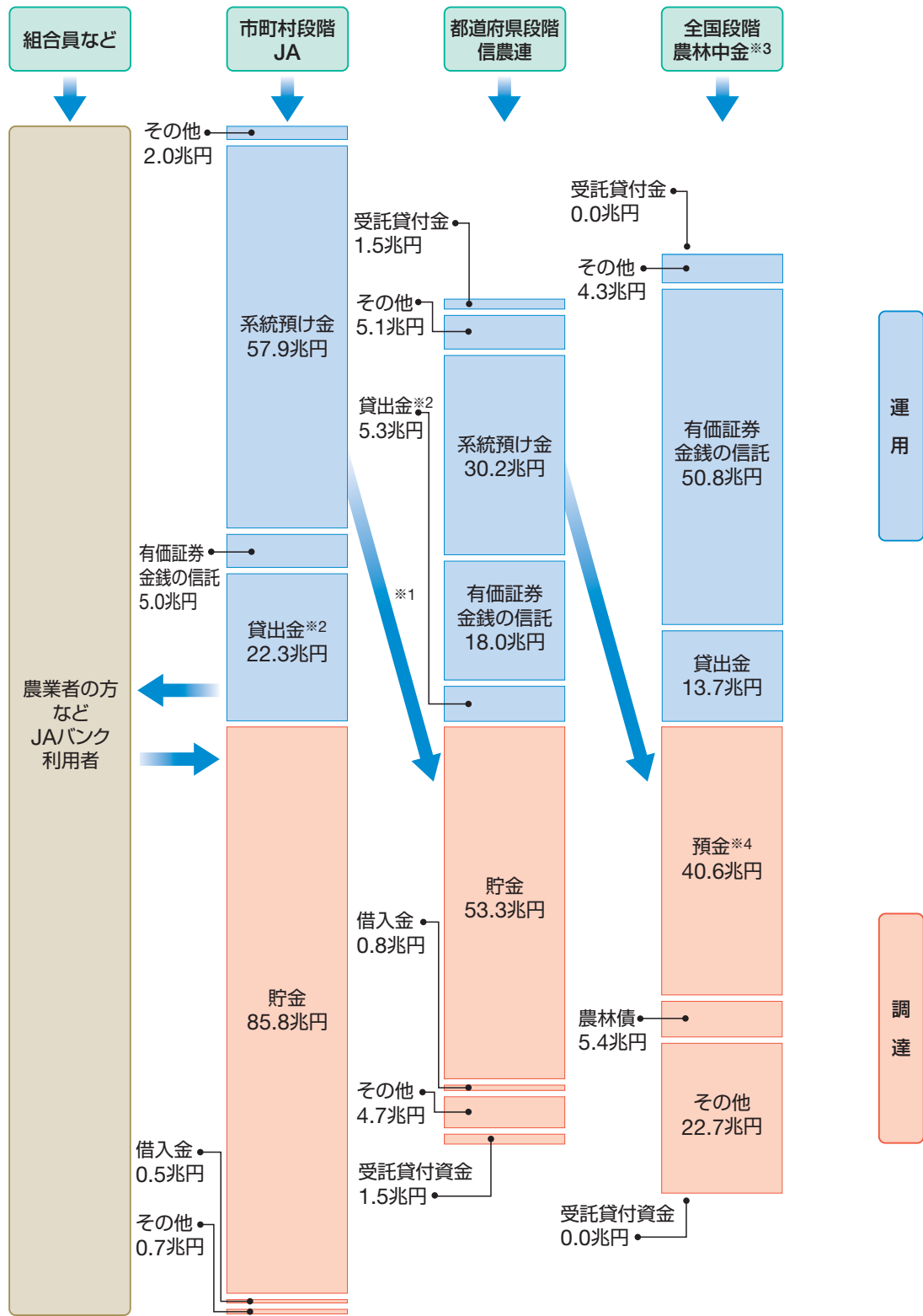
こうした状況下、政府は平成23年度水産予算において、「資源管理・所得補償対策」を盛り込んでいます。この資源管理・所得補償対策は、計画的に資源管理や漁場の改善に取り組む漁業者を対象とする「収入安定対策」と、漁業経営に大きな影響を与える燃油等の価格高騰に備えた「コスト対策」とを組み合わせた総合的な所得補償制度となっています。JF(漁協)系統においても、こうした政府の施策を適切に活用しつつ、将来にわたり水産物の安定供給を担う漁業者を育成していくことが期待されています。

● 林業情勢

わが国は、国土の約3分の2を森林が占めており、森林面積は約2,500万haにも及びます。森林面積の約7割を占める民有林は山村の高齢化・不在村化が進むとともに、施業意欲の低下から間伐などの手入れがなされず荒廃が進んでいます。このため、わが国の森林は戦後に植林したスギやヒノキなどの人工林が成熟期を迎えつつあるにもかかわらず、その多面的機能を十分に発揮できない状況にあります。

このような中、農林水産省は、平成21年12月、森林・林業を再生していくための指針となる「森林・林業再生プラン」を策定しました。当プランは、平成22年6月に閣議決定された「新成長戦略」における国家戦略プロジェクトのひとつとして位置付けられ、10年後の木材自給率50%以上を目指し、効率的かつ安定的な林業経営の基盤づくりを進めるとともに、木材の安定供給と利用に必要な体制を構築していくこととされています。

▶ JA系統組織内の資金の流れ(平成23年3月31日現在)



●単位未満を処理した結果、運用と調達の計が一致しない場合があります。
 ※1 一部の県では、JAが農林中金に直接預金を預け入れる場合もあります。
 ※2 JAおよび信農連の貸出金には金融機関向け貸出金は含んでおりません。
 ※3 農林中金の残高は、海外勘定を除いております。
 ※4 農林中金の預金は、JA系統以外にも、JF(漁協)・森組系統および金融機関などからの預金も含まれます。

JAバンク会員であるJA, 信農連, 当金庫は, 一体的に事業運営を行っています。
これを「JAバンクシステム」と呼び, みなさまに一層信頼され, 利用される金融機関を目指しています。

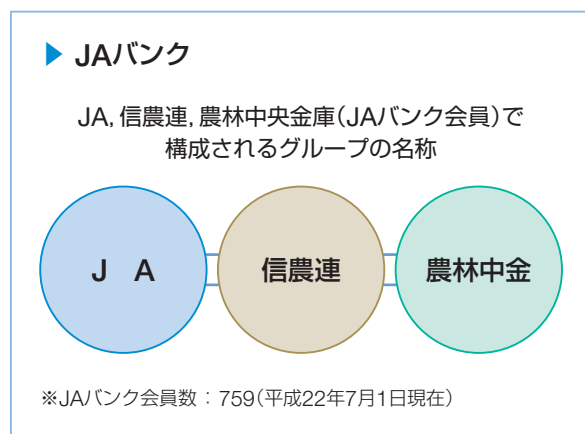
□ JAバンクとは



● JAバンクはグループの名称

「JAバンク」とは, 全国に民間最大級の店舗網を展開している, JA・信農連・当金庫(JAバンク会員)により構成された, 実質的にひとつの金融機関として機能するグループの名称です。

JAバンク会員数は, 平成22年7月1日現在, JA 722, 信農連36, 当金庫の合計759となっています。



□ JAバンクシステム

● JAバンク会員が一体的に取り組む仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために, 「再編強化法(農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律)」に基づき, JAバンク会員総意のもと「JAバンク基本方針」を策定しています。この「JAバンク基本方針」に基づき, JA・信農連・当金庫が一体的に事業運営に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は, スケールメリットとときめ細かい顧客接点を活かした金融サービス提供の充実・強化を目指す「一体的事業推進」と, JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」の2つの柱で成り立っています。

● JAバンクの総合的戦略

JAバンクでは, 経営・事業の総合的戦略として, 「JAバンク中期戦略」を策定しています。平成22年度は, 「『農業とくらしに貢献し, 選ばれ, 成長し続けるJAバンク』の実現」を基本目標とし, 「農業メインバンク機能強化」, 「生活メインバンク機能強化」などを主な柱とする「JAバンク中期戦略(平成22～24年度)」の初年度として, JAバンク中期戦略に基づいた諸施策を, JA・県域・全国と一体となって実践することに注力いたしました。

● 農業メインバンク機能強化に向けた取り組み

JAバンクでは、わが国農業のメインバンクとして、JA・信農連・当金庫が一体となり、農業金融サービス強化に取り組んでいます。

具体的には、地域農業の担い手の金融ニーズに一層適切に対応できるよう、JA・信農連・当金庫がグループをあげて訪問活動を積極的に展開し、各種農業資金の融資・相談対応、農業生産法人向け資本供与、6次産業化に向けた商談会の開催やビジネスマッチングなど、幅広い取り組みを進めています。また、JA農業融資担当者等の人材育成や訪問活動のサポートなどを担う「県域農業金融センター機能」の整備・強化も進めています。

このほか、将来の農業担い手の育成を支援するため、JAバンクアグリサポート事業のひとつとして、平成22年度から「JAバンク新規就農応援事業」を開始しています。この事業は、新規就農希望者（研修生）の育成を行う農家等への費用助成を行うものです。

● 生活メインバンク機能強化に向けた取り組み

JAバンクでは、組合員・利用者の生活全般のメインバンクを目指し、JA・信農連・当金庫が一体となり、利用者保護徹底・満足度向上を最優先に取り組んでいます。

具体的には、無料で利用できる他行ATMの拡大、キャッシュカード・ATMのIC化等を進めています。また、年金受給者層へのサービス充実、JAカード（クレジットカード）をメイン媒体としたJA独自のポイントサービスの導入等を順次進め、組合員・利用者のみならず、より一層便利で安心な商品・サービスをご提供し、選ばれる金融機関であり続けるよう努めています。

● 効率的な業務運営体制構築のための取り組み

当金庫が運営を担っているJAバンクの全国統一の電算システムであるJASTEMシステムにおいては、全国で共通のサービスを提供できる基幹インフラとして、社会的責任を果たしながら、JA組合員・利用者の利便性向上やJA事業運営に必要な機能の具備・効率化に寄与するよう整備に取り組んでいます。

なお、システム更改に伴い、平成22年1月から段階的にシステム移行作業を進めてまいりましたが、平成23年5月の第4次移行をもって全県での移行が完了しました。

また、JAバンクにおいては、より堅確性の高い事務体制の整備により、内部統制の強化に努めています。

● JAバンクシステムの健全性・安定性確保に向けた取り組み

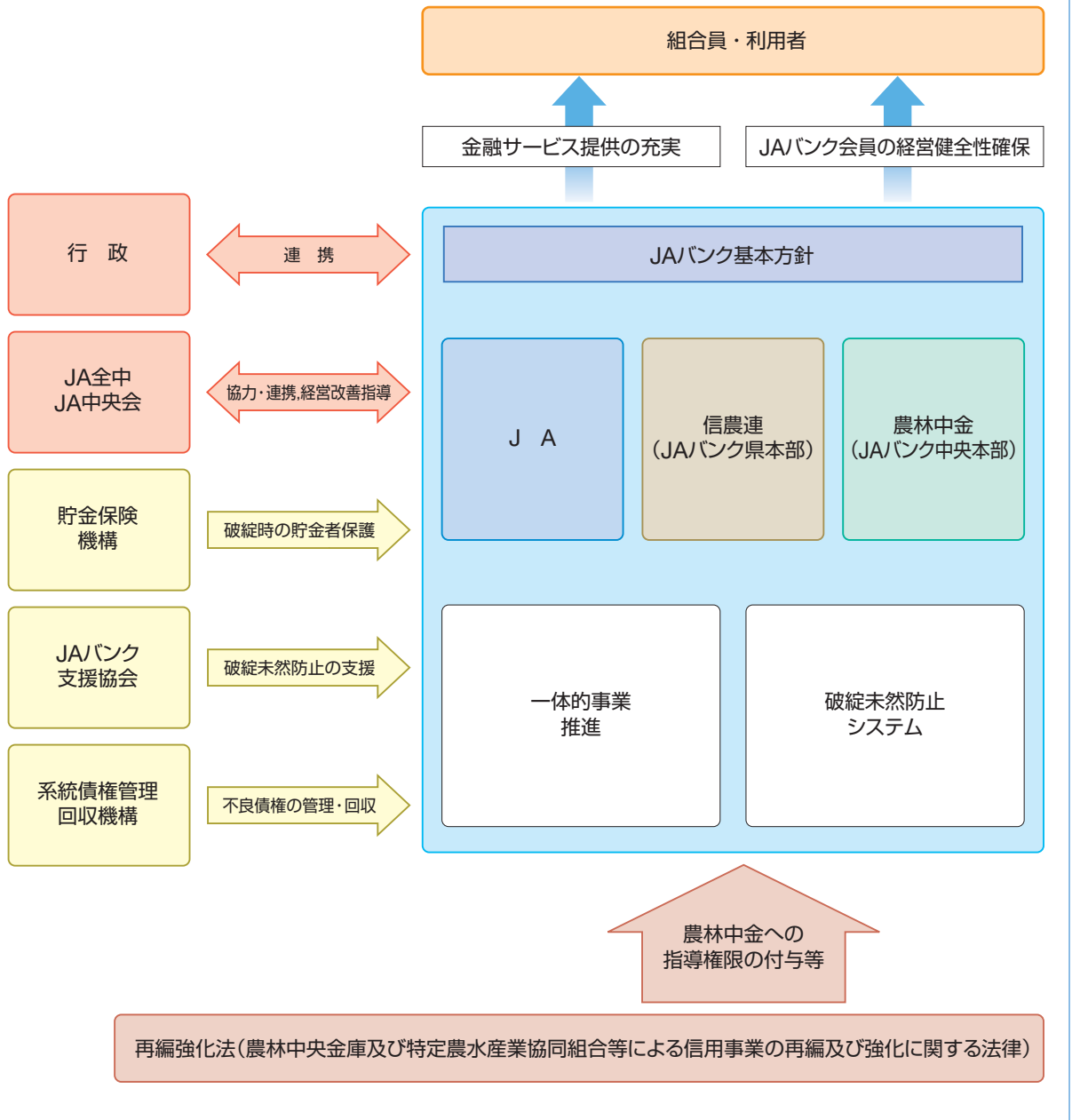
JAバンクでは「破綻未然防止システム」により、全JAバンク会員から経営管理資料の提出を受け、一定の基準に該当したJAなどの経営内容を点検することによって、問題を早期に発見し、行政の早期是正措置よりも早い段階で経営改善に向けた指導を行っています。

また、JAバンク支援協会には、全国のJAバンク会員などの拠出により「JAバンク支援基金」が設置され、JAバンク会員は、同協会から資本注入など必要なサポートを受けることができます。

こうした取り組みを通じ、組合員・利用者から一層信頼されるJAバンクの確立に努めています。

なお、JA・信農連・当金庫は、公的制度である貯金保険制度の対象となっています。

▶ JAバンクシステム運営の仕組み



□ 系統団体および組合金融の動き

● JA系統の資金動向

平成22年度のJA貯金は、顧客ニーズに応じた金融サービスの提供などにより、個人貯金を中心として残高が増加し、年度末残高は前年度末を1.6%上回る85兆8,181億円となりました。

JA貸出金は、住宅ローンを中心とした個人向け貸出金の伸長に注力いたしましたが、都市部における他行との獲得競争の激化や、地方における新設住宅着工戸数の落込み等の影響を受けて伸び悩み、年度末残高は22兆3,191億円と1.6%の減少となりました。また、JA有価証券の年度末残高は5兆599億円と、年度間で0.8%の増加となりました。

信農連貯金の年度末貯金残高は53兆3,331億円と、年度間で2.7%の増加となりました。

信農連の貸出金の年度末残高は5兆3,591億円と、年度間で4.2%の減少となりました。また、信農連の有価証券(金銭の信託を含む)の年度末残高は18兆496億円と、年度間で2.6%の増加となりました。

□ JAバンクの組織整備

JAバンクは、農業・組合員・JAをめぐる環境の変化を受け、組織・事業の合理化・効率化を推進してきました。

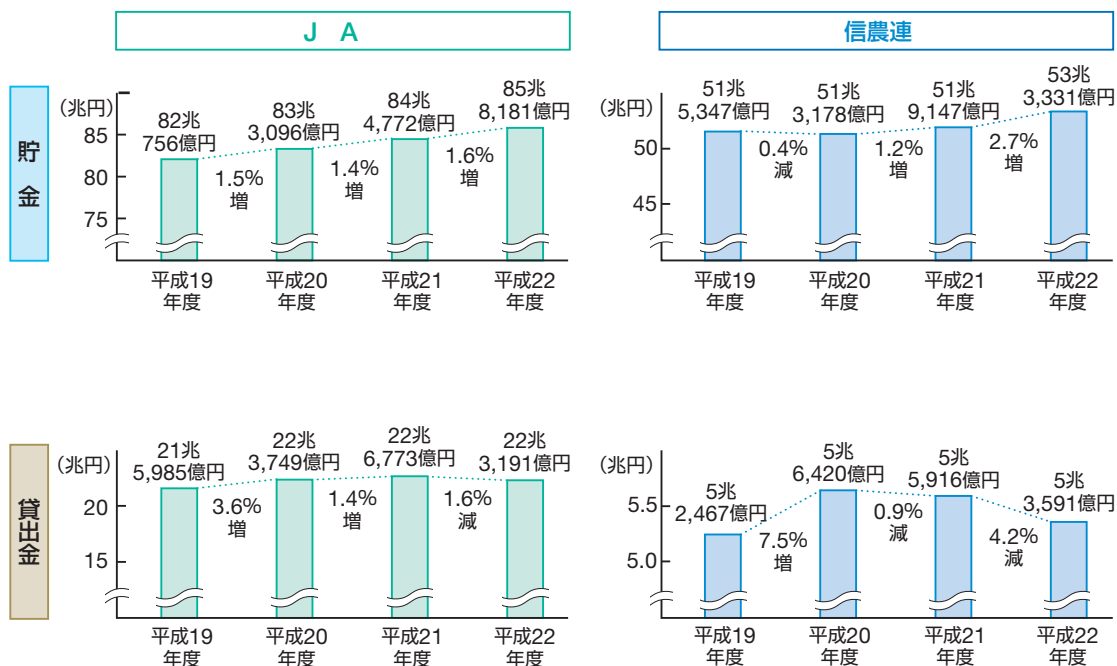
当金庫においても、これまで9県信農連(宮城、秋田、山形、福島、栃木、富山、岡山、長崎、熊本)との統合、1県信農連(青森)との間で一部事業譲渡が実現し、10県域においてJA・信農連・当金庫の3段階組織からJA・当金庫の2段階組織へ移行しています。

また、平成23年10月には群馬県信農連との間で一部事業譲渡を予定しています。

一方、JAが信農連、経済連の権利義務を包括承継した「1県1JA」が、これまで奈良県・沖縄県において実現しています。

当金庫は、今後も組合員・利用者の期待と信頼にこたえ得るJAバンクの構築を目指し、JAの機能・体制整備支援や自らの経営の合理化・効率化などに着実に取り組んでいきます。

▶ 貯金・貸出金の年度末残高



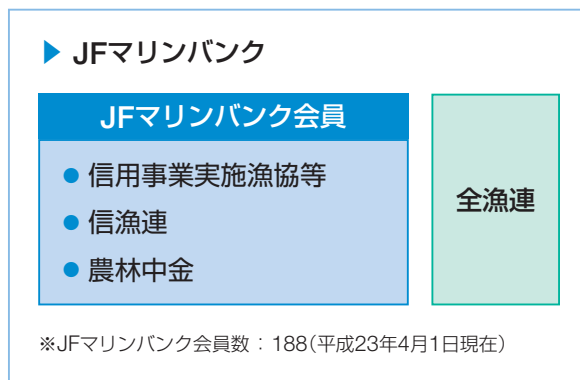
「浜の暮らし」を金融面からサポートし、適切な漁業金融機能を提供しています。

◻ JFマリンバンクとは **JF**マリンバンク

● JFマリンバンクはグループの名称

JFマリンバンクは、JFマリンバンク会員[貯金・貸出などの信用事業を営むJF(漁協)、信漁連、当金庫]および全漁連が運営する全国ネットの金融グループの名称です。

JFマリンバンク会員数は、平成23年4月1日現在、信用事業実施漁協等157、信漁連30、当金庫の合計188となっています。



◻ JFマリンバンクの目指す方向

● JFマリンバンク基本方針

JFマリンバンクは、平成15年1月、再編強化法に基づき「JFマリンバンク基本方針」を制定しました。この「基本方針」は、まずJFマリンバンクが健全性を確保し、適切な業務運営を行うことを通じて、貯金者保護を図ること、次いで事業、組織および経営の改革を行い、組合員・利用者の金融ニーズに適切に対応することを目標としています。

● 破綻未然防止の仕組み

JFマリンバンクでは、ペイオフ全面解禁などの金融情勢の変化を踏まえて、業務運営の適切性と健全性をより一層高める見地から、当金庫や信漁連の指導によって、すべてのJFマリンバンク会員から経営管理資料の提出を受け、その内容を点検し、経営に問題のあるJF(漁協)などを早期発見・早期改善することで破綻を未然に防止し、貯金者に安心してご利用いただける仕組みを構築しています。

また、JF(漁協)・信漁連・当金庫の拠出により「JFマリンバンク支援基金」を設置し、組織や事業の改革に関する系統の自発的な取組みを後押しする仕組みも措置されています。

なお、JF(漁協)・信漁連・当金庫は、公的制度である貯金保険制度の対象となっています。

● 「あんしん体制(信用事業安定運営責任体制)」の構築

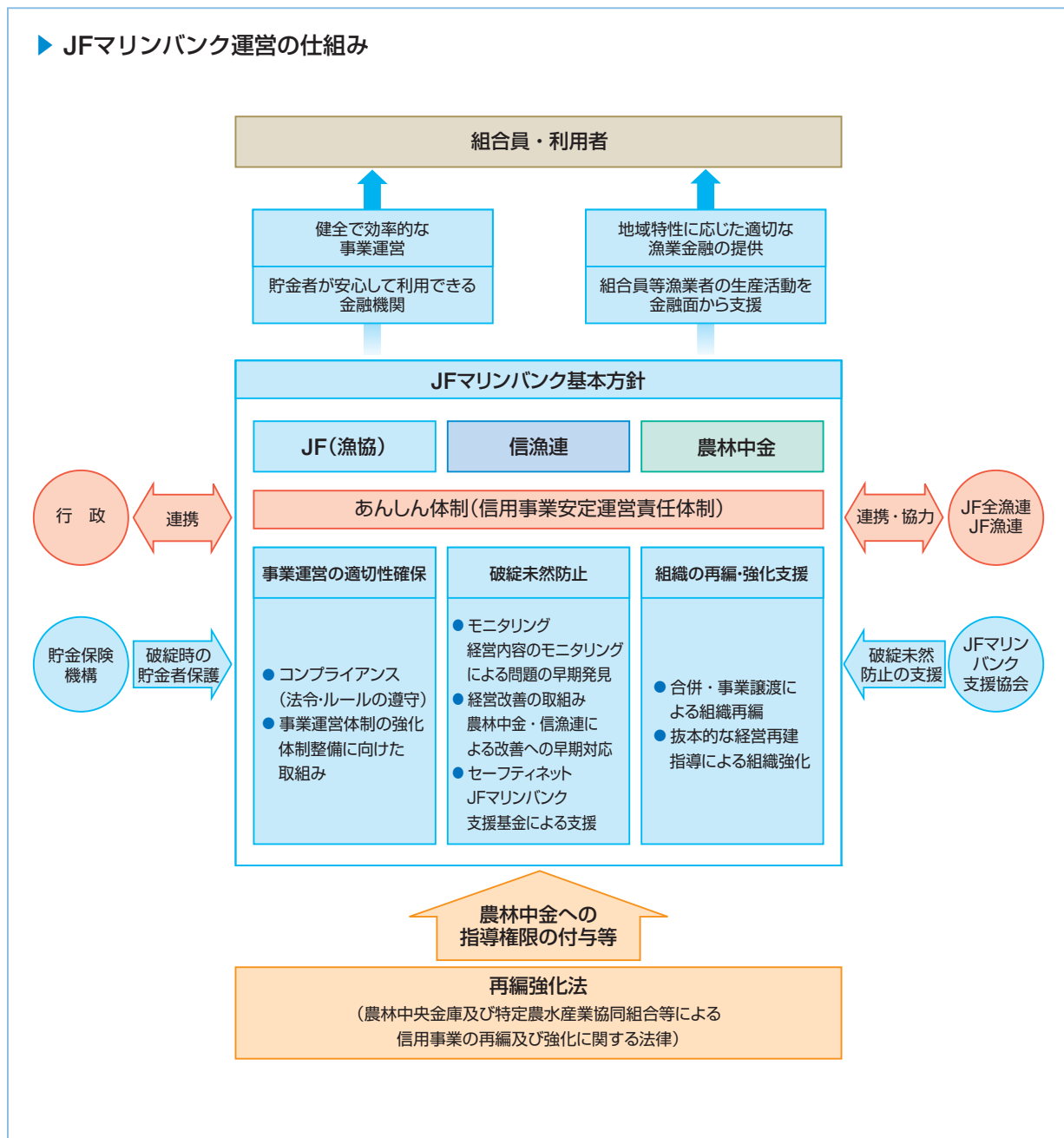
JFマリンバンクは、地域に密着した漁業金融機能を提供し、浜の暮らしに不可欠な金融機関となっています。そして、わが国金融システムの一員に相応しい経営体制を整備するために、県域内のJF(漁協)・信漁連が一体となって信用事業を行う「一県一信用事業責任体制」の構築を進めてきましたが、平成21年度までにすべての県域で「一県一信用事業責任体制」の構築を完了しています。

また、この基盤をさらに確固たるものとし、健全で効率的な事業運営を目指して、「統合信漁連」[信漁連を中心とした複数JF]「一県一漁協」[広域信漁連]のいずれかにより信用事業運営を行う「あんしん体制(信用事業安定運営責任体制)」を構築しています。JFマリンバンクにおける信用事業の取

組みについては、平成21年度から3か年の新たな「中期事業推進方策」を策定しています。中期方策では、新運動方針やJFマリンバンク基本方針に基づく経営改善、健全性強化に引き続き取り組むとともに、健全な事業運営の基礎となる事業推進面に、これまで以上に重点を置くこととしています。

協同組合金融機関としてのあり方を踏まえ、組合員・利用者の方々のみならず地域・社会から信頼されるJFマリンバンクとして、「浜の暮らしを守る信頼の金融」を構築するための取組みを進め、地域特性に応じた漁業金融ニーズにこたえていきます。

▶ JFマリンバンク運営の仕組み



◆ JF(漁協)系統の資金動向

平成22年度のJF(漁協)系統貯金の年度末残高は2兆2,544億円と年度間で0.5%の増加となりました。

また, JF(漁協)系統貸出金残高については, 厳しい漁業経営環境を背景とした新規事業資金需要の減退などから, 年度末残高は6,664億円と年度間で3.1%の減少となりました。

◆ JF(漁協)系統信用事業の組織再編

JF(漁協)系統信用事業は, 健全で効率的な経営体制の構築を目的として組織再編に取り組んでいます。

JF(漁協)系統信用事業の組織再編には, 漁協合併とJF(漁協)から信漁連への信用事業譲渡の2種類があります。信用事業実施漁協数は, 平成11年度末の875から平成23年4月1日現在には157となり, 組合の信用事業再編が進展しています。

一方, 信用事業非実施の組合を含めたJF(漁協)全体の数についても, 年間で14減少し平成23年4月1日現在で1,001となっており, 合併が進んでいます。

今後も引き続きJFマリンバンクの事業運営の枠組みである「あんしん体制(信用事業安定運営責任体制)」のなかで, 組織強化と組織再編に注力していく方針です。

当金庫は, JF(漁協)系統におけるこのような取組みを支援していきます。

森林組合系統の取組み

◆ 系統団体の動き

森林組合系統は、平成22年10月、直近の林業情勢等を踏まえ、平成23～27年度を運動期間とする新たな系統運動方針「国産材の利用拡大と森林・林業再生運動」を決定しました。その中で、10年後に、民有林森林整備の7割以上、国産材供給量の5割以上を担うことを目標に、「国産材の利用拡大と流通改革」「施業集約化と低コスト林業の確立」「経営・責任体制の確立」の3つの実践課題に取り組み、わが国の森林・林業の再生に中心的な役割を果たしていくこととしています。

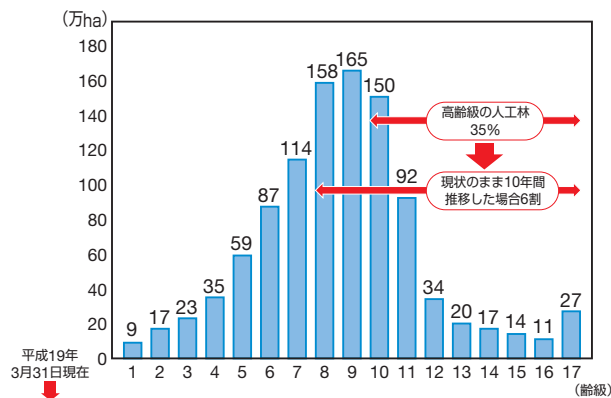
◆ 当金庫の取組み

当金庫としても、森林組合系統が行うさまざまな取組みに対し金融面からサポートを行うとともに、以下の取組み等を通じ、わが国の森林・林業の発展に寄与するよう、努めていきます。

● 森林再生基金(FRONT80)

国内の荒廃した民有林を再生し、森林の公益性を発揮させることを目指した事業・活動に対して助成を行う「公益信託 農林中金80周年森林再生基金」を、平成17年に設立しました。平成17～22年度助成対象事業の募集では、全国から累計216件の応募

▶ わが国の人工林の齢級構成



出典：林野庁「平成21年度森林・林業白書」

募があり、最終的に28件が選定されています。

平成23年度も引き続き、同基金による助成を継続していきます。

● GIS・GPS等の助成

系統運動方針では、提案型集約化施業の重点実施が掲げられており、その中で、境界明確化や森林情報のデータベース構築を図ることとされています。

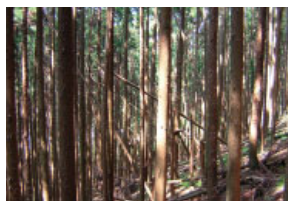
当金庫では、平成21年度・平成22年度に、山林の境界明確化・森林情報の集積に必要となるGIS（地理情報システム）・GPS（全地球測位システム）等を導入する際の費用の一部を助成してきました。平成23年度も引き続き、GIS・GPS等の導入費用にかかる助成を実施します。

● 人材育成サポート等

系統運動方針では、森林施業の集約化に不可欠となる「森林施業プランナー」の育成・能力向上に取り組むこととされています。

当金庫では、平成22年度に、森林組合系統職員を対象として、森林施業プランナー育成のための基礎的研修「J-プランナー研修」を開催したほか、GIS・GPS等をより高度・効率的に活用していくことを目的とした「森林情報管理実践研修」を開催しました。

平成23年度においても、「森林情報管理実践研修」等を開催し、森林組合系統の取組みに対するサポートに努めていきます。



間伐などの手入れがされず
荒廃した森林



間伐などの実施により
整備の行き届いた森林

JAバンク・JFマリンバンクでは、「破綻未然防止システム」と「貯金保険制度」により、セーフティネットを構築しており、組合員・利用者のみなさまに一層の安心をお届けしています。

◆ 破綻未然防止システム

JAバンク・JFマリンバンクでは、JA・JF(漁協)などの経営破綻を未然に防止するため、独自の制度として破綻未然防止システムをそれぞれ構築しています。

具体的には、(1)個々のJA・JF(漁協)などの経営状況についてチェック(モニタリング)を行い、問題点を早期に発見、(2)経営破綻にいたらぬよう、早め早めに経営改善などを実施、(3)全国で拠出した基金(JAバンクでは「JAバンク支援基金*」、JFマリンバンクでは「JFマリンバンク支援基金*」)などを活用し、個々のJA・JF(漁協)の経営健全性維持のため必要な資本注入などの支援を行います。

※平成22年度末における残高は、JAバンク支援基金1,697億円、JFマリンバンク支援基金255億円となっています。

◆ 貯金保険制度

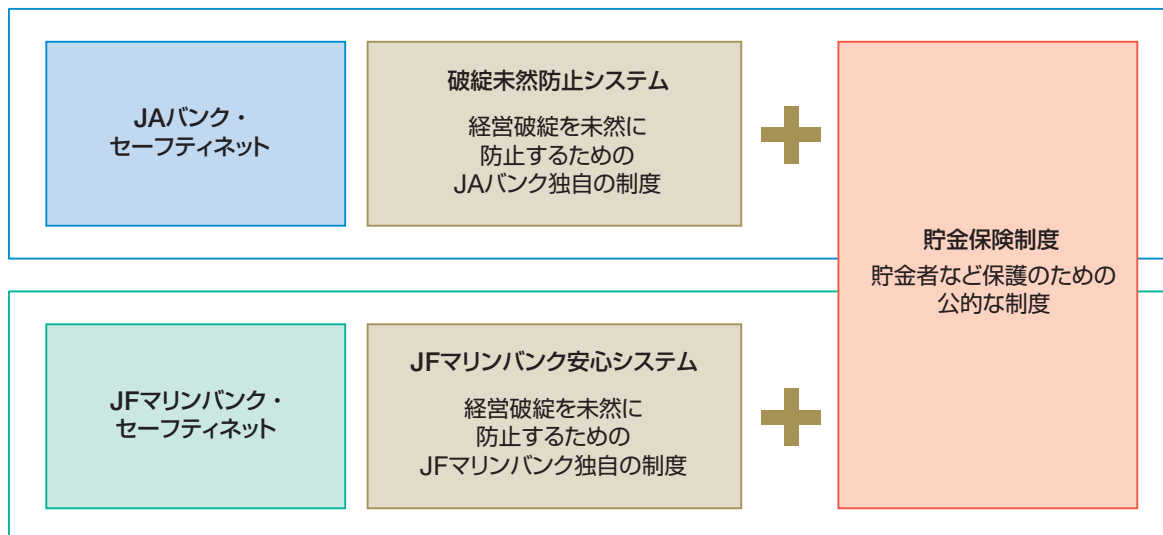
(農水産業協同組合貯金保険制度)

貯金保険制度とは、農水産業協同組合(JA・JF(漁協)など)が貯金などの払出しができなくなった場合などに、貯金者などを保護し、また、資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様の内容になっています。

貯金保険制度は、「農水産業協同組合貯金保険法」により定められた制度で、政府、日銀、当金庫、信農連、信漁連などの出資により設立された貯金保険機構(農水産業協同組合貯金保険機構)が運営主体となっています。

貯金保険制度の対象となる農水産業協同組合に貯金などを預け入れると、貯金者、農水産業協同組合および貯金保険機構の間で自動的に保険関係が成立します。

▶ 系統セーフティネット



平成17年4月1日のペイオフ全面解禁により、保険の対象となる貯金などのうち、決済用貯金(無利息、要求払い、決済サービスを提供できること)に該当するものは全額、それ以外の貯金などについては1農水産業協同組合ごとに貯金者1名あた

り元本1,000万円とその利息などの合計額が保護されます。

なお、平成22年度末における貯金保険機構責任準備金残高は、3,017億円となっています。

貯金保険制度の対象となる金融機関、貯金等と保護の範囲

対象となる農水産業協同組合

農業協同組合(信用事業を行う組合に限ります)、信用農業協同組合連合会、漁業協同組合(信用事業を行う組合に限ります)、信用漁業協同組合連合会、水産加工業協同組合(信用事業を行う組合に限ります)、水産加工業協同組合連合会(信用事業を行う連合会に限ります)、農林中央金庫

対象となる貯金等

貯金、定期積金、農林債(保護預かり専用商品に限ります)およびこれらの貯金等を用いた積立・財形貯蓄商品、確定拠出年金の積立金の運用に係る貯金等

貯金等の保護の範囲

貯金等の分類		保護の範囲
貯金保険の対象貯金等	決済用貯金 利息のつかない等の3要件を満たす貯金(注1)	全額保護(恒久処置)
貯金保険の対象貯金等	一般貯金等 決済用貯金以外の貯金(注2)	元本の合計1,000万円までとその利息(注3)等を保護【1,000万円を超える部分は、農水産業協同組合の財産の状況に応じて支払われます(一部カットされることがあります)】
対象外貯金等	貯金保険の対象外貯金等 外貨貯金、譲渡性貯金、農林債(保護預かり専用商品以外の商品)等	保護対象外【破綻農水産業協同組合の財産の状況に応じて支払われます(一部カットされることがあります)】

注1 「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3要件を満たすもの。

注2 納税準備貯金、貯金保険の対象貯金を用いた積立・財形貯蓄商品も該当します。

注3 定期積金の給付補填金も利息と同様保護されます。



自己資本と リスク管理の状況

バーゼルⅡへの対応状況など
金融機関の信頼の源ともいえる
自己資本の充実やリスク管理の状況
について紹介しています。

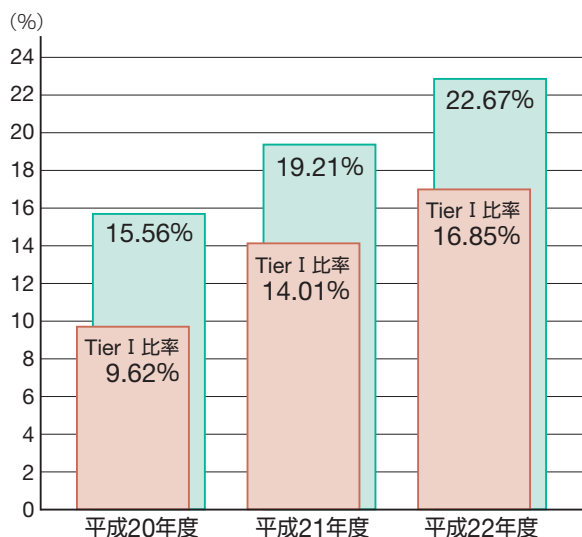
自己資本の状況	40
農林中央金庫のリスクマネジメント	42

強固なメンバーシップを基盤とする充実した自己資本

◇ 自己資本比率の状況

当金庫では、会員への安定的な収益還元および協同組織中央機関としての機能強化により、農林水産業への貢献と系統信用事業の発展に寄与し、お取引先の多様なニーズにおこたえしていくため、高水準の自己資本の確保とそれによる財務基盤の維持・強化を経営の重要課題として位置付けています。平成22年度末における当金庫の自己資本比率は、経営安定化計画の着実な実践による経常利益の確保と有価証券評価差額金の大幅な改善等により、連結ベース（連結対象社数8社）および単体ベースともに22%台となりました。

▶ 自己資本比率（連結ベース）



◇ 自己資本の充実と財務基盤の拡充

当金庫は、未曾有の金融危機・市場混乱のなかにおいても経営の健全性を確保し、会員やお取引先、内外マーケット等のニーズと信頼に適切におこたえしていくため、平成20年度に大規模な資本増強を実施しました。

平成21年3月に、今後金融市場の混乱が一層深まった場合においても、国際基準行としての金融機関経営の健全性を示す自己資本比率を十分に確保できるよう、会員からの全面的なご理解・ご協力を得て、普通出資の一形態である後配出資増資1兆3,805億円を行うとともに、永久劣後ローン借入を9,637億円から1兆4,760億円に増加させ、自己資本の質・量両面からの充実と財務基盤の強化を図っています。

今後とも、金融機関に対する国際的な資本規制の強化の流れも見据え、高水準の自己資本比率を維持しつつ協同組織中央機関としての機能を強化すること、および安定的な収益還元を行うことを経営の基本指針としていきます。

◆ 強固な資本基盤

当金庫は、米国の2大格付機関であるスタンダード&プアーズ社とムーディーズ社から格付を取得し、国内金融機関ではトップクラスの評価を得ていますが、系統組織のメンバーシップによる強固な資本基盤を有していることが、その主因のひとつとなっています。

なお、金融機能の回復や信用供与の円滑化の目的から、これまで大手行などに対して公的資本の注入が実施されてきましたが、当金庫は、自己資本の状況などを踏まえ、現在まで公的資本注入の申請は一度も行っていない。

▶ 自己資本調達手段の概要

当金庫の資本金は、以下の内容の出資金により構成されています。

	普通出資	優先出資
出資者	農林中央金庫法に定められた会員	定めなし
議決権	あり	なし
額面・発行形式	100円・額面発行	100円・時価発行
出資配当	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> 決算総会にて配当率を決定。優先出資の優先配当実施後に配当。普通出資配当実施の場合は、優先出資参加配当を実施。 </div> <div style="width: 45%; border-top: 1px dashed black; border-left: 1px dashed black; border-right: 1px dashed black;"> うち 後配出資 決算総会にて配当率を決定。配当順位は普通出資に同じ。定款により、普通出資配当よりも低位配当とするものと規定。 </div> </div>	決算総会にて配当率を決定。優先出資配当は、優先配当および参加配当により構成。参加配当は普通出資配当と同順位。

□ リスク管理への取組み

金融機関経営の要諦は、経営環境全般の変化、とりわけ経済情勢や金融市場の変動のなかでさまざまなリスクと向き合い、収益の確保やポートフォリオの最適化を実現するとともに、確実なサービスの提供や財務の健全化を通じて社会的に高い信頼性を維持していくことにあります。

平成20年度に世界を襲った未曾有といわれる金融危機により、当金庫の財務基盤は少なからぬ影響を受けましたが、平成21年3月に実施しました大規模な資本増強、さまざまなリスク管理態勢の見直しを進めてきた成果および市場環境の改善などにより、平成23年3月末においても十分な自己資本比率水準を確保することができました。引き続き会員への安定的な収益の還元、および農林水産業を基盤とする協同組織中央機関・専門金融機関としての機能発揮のため、国際分散投資という基本コンセプトのもと慎重な投資スタンスを継続することとしており、リスク管理態勢の不断の高度化は極めて重要な経営課題となっています。

当金庫においては、認識すべきリスクの種類や管理のための体制・手法などリスク管理の基本的な体系を定めた「リスクマネジメント基本方針」を制定し、業務を運営するなかで直面するリスクの重要性評価を行い、管理対象とするリスクを特定したうえで、各リスクの特性を踏まえた個別の管理を行うとともに、計量化手法を用いてこれらのリスクを総体的に把握し、経営体力と比較して管理する統合的リスク管理を行っています。

統合的リスク管理にあたっては「統合リスク管理会議」を設置し、当金庫のリスク管理態勢および自己資本管理態勢に関する重要事項を経営層で協議し、管理の枠組みを定めるとともに、総体的なリスク量が経営体力(自己資本)の範囲にあることをチェックする態勢を整備しています。統合的リスク管理の状況(「統合リスク管理会議」の主要決定事項、当面の統合的リスク管理における課題等)は定期的に理事会に報告する体制をとっています。

また、個別のリスク管理については、「市場ポートフォリオマネジメント会議」(市場リスク、流動性リスク)、「クレジットコミッティー」「信用ポートフォリオマネジメント会議」「系統金融会議」(信用リスク)、「オペレーショナル・リスク管理協議会」(オペレーショナル・リスク)をそれぞれ設置し、経営戦略や業務方針の遂行に際して生じるリスクを許容できるレベルにコントロールするために必要な施策について経営層が協議・決定する態勢を構築しています。このような態勢により、「統合リスク管理会議」が定めるエコノミックキャピタル管理(44ページ参照)等の枠組みのもと、当金庫経営を取り巻く不透明な経済・金融環境のなかで、収益・資本・リスクのバランスを慎重に見極めながら、会員への安定還元を最優先としたポートフォリオ運用と財務運営に努めています。

また、リスク管理を担当する部署についても、個別のリスクを管理する複数の部署とこれらを統合的に管理する部署を設置し、それぞれの役割と責任の明確化および適切な牽制関係の構築を図っています。

□ バーゼル銀行規制への対応

平成18年3月からわが国において適用されたバーゼルⅡは、3つの柱、すなわち、リスクの実態をより反映した自己資本比率算出方法の導入(第一の柱)、自らのリスクプロファイルに照らした自己資本充実度の自己評価と監督当局による検証(第二の柱)、およびこれらに関して適切な市場の評価がなされるための積極的なディスクロージャー(第三の柱)への対応を求めており、当金庫においても、継続的にこれに関連する諸課題への取組みを進めています。米国のサブプライムローン問題に端を発する金融危機を受け、平成23年度からバーゼルⅡの一部強化が実施されるほか、平成25年からバーゼルⅢ(より強靱な銀行および銀行システムのための世界的な規制の枠組み、およ

び流動性リスク計測, 基準, モニタリングのための国際的枠組み)の段階的な導入が予定されており, 当金庫においてもこれに適切に対応していきます。

なお, 自己資本比率の算出において, 当金庫はバーゼルⅡに関する農林中央金庫法告示に基づき, 信用リスクは「基礎的内部格付手法」, オペレーショナル・リスクは「粗利益配分手法」を採用しています。

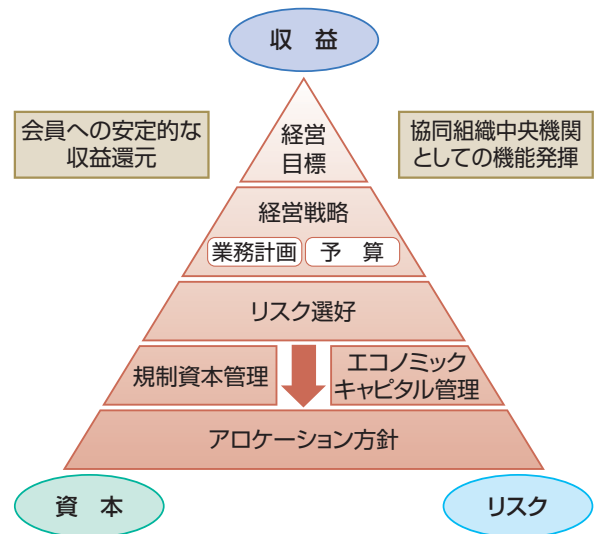
◆ 自己資本充実度の評価

当金庫は, 収益・資本・リスクのバランスがとれた適切な経営管理を行うため, バーゼルⅡ(第二の柱)の趣旨を踏まえ, 「自己資本充実度の評価(Internal Capital Adequacy Assessment Process = ICAAP)」を実施することにより, 自己資本比率算出において分子となる資本だけでなく, 分母となる資産(リスク・アセット)のコントロールを含めた総合的な自己資本管理を行っています。

ICAAPとは, 経営目標実現のために直面するリスクを適切に管理し, そのリスクに応じた資本を十分に維持していることを疎明する一連のプロセスです。また, 「資本」を「リスク」と比較する観点から捉えるのみではなく, 経営目標・経営戦略を達成するために必要となる「収益」を加えたトライアングルの関係としても認識し, 三者の適正なバランスにより, 健全性と収益性を高いレベルで同時に達成することも目的としています。

具体的には, 「リスク選好」に基づいて定量的に認識されるリスク量が, 内部管理上の自己資本と整合的であることを, 規制上の自己資本比率管理およびエコノミックキャピタル管理の2つのフレームワークを用いて疎明するプロセスを構築しています。

▶ ICAAP概念図



● リスク選好

リスク選好とは, 当金庫が経営目標を達成するための戦略(予算や業務計画など)を遂行していくうえで, とるべきリスクの種類やその規模など, リスクテイクに関する具体的な考え方を示すとともに, リスクをどのような水準でコントロールするのかについても, 定性・定量の両面から, 連関性のある複数の指標により定めるものです。こうしたリスク選好を理事会が適切に設定することは, リスク管理におけるガバナンスの実効性を高めるうえで重要であると考えています。当金庫においては, 国際分散投資を実践するためのポートフォリオ運用方針をアロケーション方針と呼んでおり, 当金庫のリスク選好を具体化したものと位置付けています。

● リスク選好と整合的な業務運営

当金庫ではリスク選好と整合的な予算や業務計画を策定し, リスクや資本の状況とバランスのとれた財務および業務の運営に努めています。また, 不透明な経済・金融環境のもとでも, リスク選好で設定した一定水準以上の自己資本充実度を確保するため, 自己資本管理上のチェックポイントを設定しています。

チェックポイントとは, さまざまな要因で常に

変動する自己資本充実度があらかじめ定めた水準以上となるよう、主な変動要因をモニタリングし、早い段階で対応策を検討し実施する仕組みです。具体的なチェックポイントは当金庫のリスク特性を踏まえ、規制上の自己資本比率管理およびエコノミックキャピタル管理の2つの観点からそれぞれ設定しており、主たる変動要因である有価証券評価損益の水準やリスク量をきめ細かくモニタリングすることにより、自己資本充実度を適切に維持する仕組みとしています。

● ストレステストの実施

ストレステストは、原則として年度のICAAP実施に合わせて行っており、当金庫のポートフォリオ全体に対して一定の時間軸やリスクの波及効果を織り込んだ厳しいストレスシナリオを設定し、自己資本への影響を確認しています。それを踏まえ、ストレスが発生した際に想定される対応策の検討を行うなど、フォワードルッキングな自己資本充実度の評価に努めています。このほか、半期ごとの予算策定などに合わせてポートフォリオのストレス分析を別途実施しており、日常のポートフォリオ運営において想定すべき市場リスクや信用リスクの大きな変動の影響を、規制上の自己資本比率およびエコノミックキャピタル管理両面で確認し、意思決定に役立てています。

□ 統合的リスク管理について

当金庫では、「リスクマネジメント基本方針」を制定し、計量化することで総体的に把握したリスクを、経営体力と比較管理することをリスク管理の中核に据えています。その運営の中心的機能を

果たしているのが「エコノミックキャピタル管理」です。

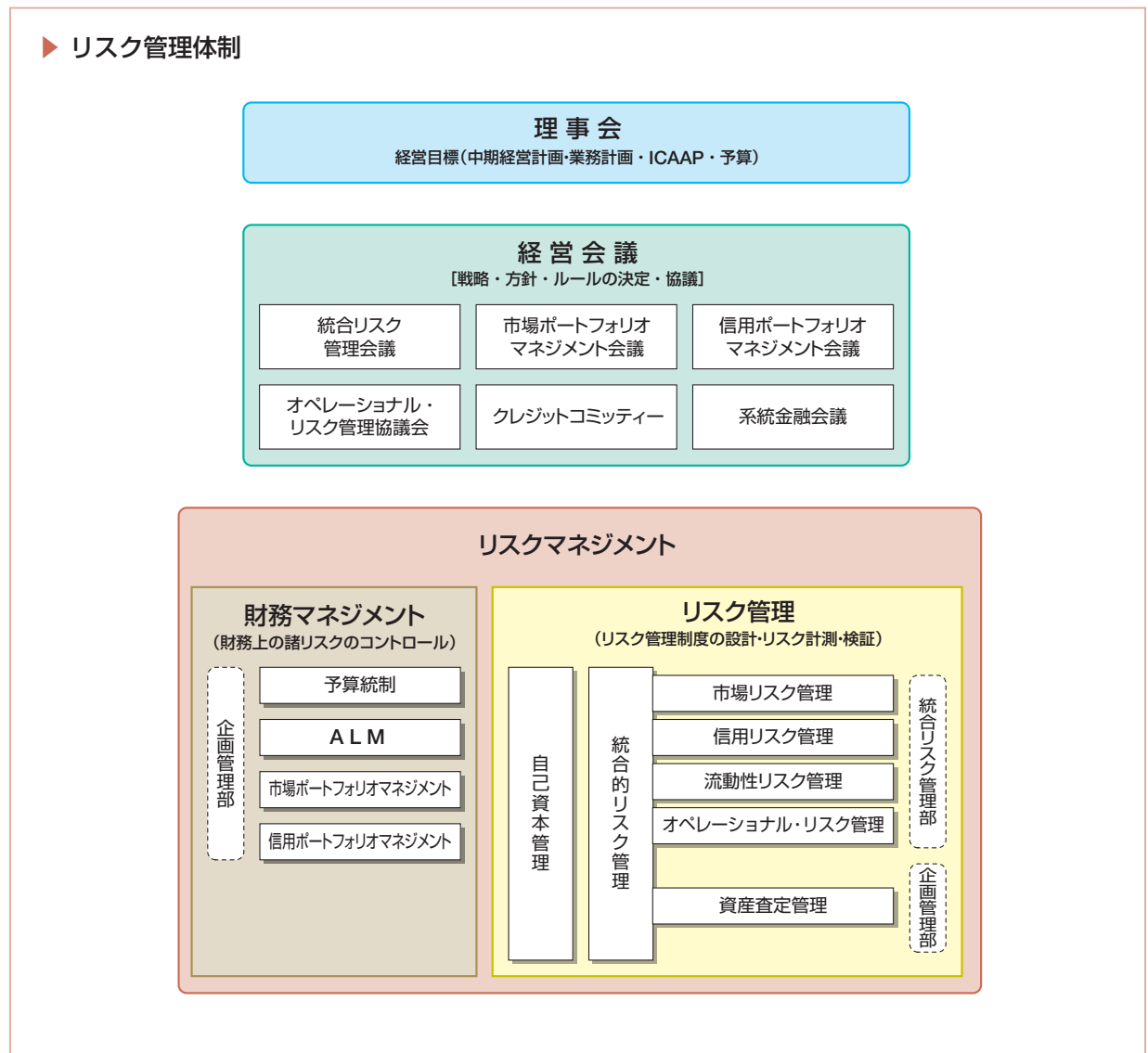
エコノミックキャピタル管理では、自己資本でカバーすべきさまざまなリスクを計量化し、あらかじめエコノミックキャピタル管理上使用することを定めた自己資本額を上限として、期中の市場変動や新たなリスクテイクなどによって変動するリスク量をタイムリーに計測しモニタリングすることで、当該上限額の範囲内に収めるようコントロールします。なお、当金庫では単体および連結ベースでエコノミックキャピタル管理を実施しています。

エコノミックキャピタル管理で使用する自己資本は規制上の自己資本比率算出におけるTier I 資本を基本とし、ストレス状況におけるリスクへの備えとしてTier II 資本を位置付けています。コントロールするリスクは、市場リスク、信用リスクおよびオペレーショナル・リスクに大別され、国際分散投資のコンセプトを最大限活かすべく、運用資産や担当部署ごとの区分によらず、一体的な管理を行うなど、当金庫のビジネスモデルに適合した手法を採用しています。また、エコノミックキャピタル管理に使用する自己資本と管理運営方法については理事会で決定し、ミドル部署において期中の自己資本およびリスク量の推移をモニタリングしており、結果を定期的に経営層まで報告する体制としています。

リスクの計量化については、市場リスクは、信頼区間99.50%、保有期間1年のヒストリカルシミュレーション法により計測されたVaR(バリュー・アット・リスク)を基本とし、信用リスクは、信頼区間99.50%、保有期間1年の格付遷移等に基づくモンテカルロ・シミュレーション法により計測されたVaRを基本としてリスク量を計測

しています。オペレーショナル・リスクについては、規制上の自己資本比率管理における粗利益配分手法により計測された所要自己資本額をリスク量としています。

こうした取組みを通じ、経営全体での統合的なリスク管理を進め、今後もより一層の高度化に取り組んでいきます。



● 統合的リスク管理と一体になった財務マネジメント

当金庫では、統合的リスク管理の枠組みと一体となった形で、健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した財務マネジメントを行っています。とりわけ、市場リスクに関しては、資金収支の静態的、動態的な金利感応度分析や資産価格の金利感応度分析など、さまざまな角度からの分析結果をもとに金融情勢の変化に機敏に対応できる運営体制の構築に努めています。また、債券・株式・為替などの価格変動リスクを考慮したリスク量の計測やストレス状況下を想定したシナリオシミュレーションをALM運営の一環として実施しており、市場の変動が保有資産の価値にどの程度影響を与えるかについて把握することを通じ、柔軟な財務運営に努めています。

信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランス資産を含む)の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクです。

当金庫は、信用リスク取引を経営戦略上重要な収益源と位置付け、貸出などすべての信用リスク資産について、個別審査に加えて信用リスクポートフォリオ全体についても管理するとの観点から統合的なマネジメントを行い、信用リスクのコントロールによる安定的な収益の確保に努めています。

● 信用リスク管理体制

当金庫の信用リスクマネジメントは、経営層で構成される4つの会議体によって管理の枠組みと与信方針が決定され、その大枠の与信方針内でフロント部門が貸出・投資などの執行を行い、フロント部門から独立したミドル部門が信用リスクポートフォリオの状況などをモニタリングして会議体に報告し、さらなる管理の枠組みの見直しや

与信方針の企画・策定につなげる、というサイクルを中心に成り立っています。

4つの会議体のうち、統合リスク管理会議は内部格付制度、自己査定制度、エコノミックキャピタル管理制度といった信用リスク管理の基本的かつ全体的な枠組みを審議します。またクレジットコミッティーは、主として信用集中リスクをコントロールするための各種シーリング制度について審議する場として機能しています。

信用ポートフォリオマネジメント会議および系統金融会議では、こうした制度に則り、信用リスク取引に関する戦略の策定や執行方針について審議するとともに、個別の重要案件または大口案件にかかる対応方針についても協議・決定します。

信用リスクポートフォリオの状況など、モニタリングはミドル部門が行っています。また、信用リスクマネジメントにかかる運営状況(市場概況、クレジットコミッティー・信用ポートフォリオマネジメント会議・系統金融会議の主要決定事項、信用リスクポートフォリオの概況、当面の信用リスクマネジメントの考え方等)について、定期的に理事会に報告する体制をとっています。

● 審査体制

個別案件のリスク管理については、審査能力の強化を進めてきており、系統貸出、一般事業法人・公共法人貸出、金融機関向け与信、非居住者貸出および証券化商品等について、それぞれの特性を勘案した専門性の高い審査を行っています。一般事業法人・公共法人などに対する与信審査については、当金庫がこれまで培ってきた業界融資のノウハウを活かし、業種別の審査体制をとっています。

これは各業種の担当審査役が、債務者や各事業を個別に評価するのみならず、調査機能を活かしたクレジット分析による同業他社比較などを通じて、よりの確な与信判断を下すことを可能とする仕組みとして導入しているものです。また、非居住者貸出については、各国の政治経済情勢の分析を行うなど、国内貸出と異なるリスクを考慮した力

ントリーシーリング制度が機能しており、地域ごとの担当審査役による案件審査とあわせ、適切なリスク管理に努めています。さらに、個人向けの住宅ローン債権、企業向け貸出債権や商業用不動産等からのキャッシュフローを裏付けとするいわゆる証券化商品については、商品ごとのリスクプロファイルに応じたデューデリジェンス(投資検討時の総合的な分析)および審査が行われるほか、的確なリスク把握を目的として、継続的に投資商品の裏付資産のパフォーマンス指標についてモニタリング・レビューを行っています。

以上のような審査体制のもと、厳格な審査基準、独自の財務・キャッシュフロー分析手法、事後のモニタリングなどによって、高度な信用リスク管理を行っています。

● 内部格付制度

内部格付制度の概要および特徴

当金庫においては、農林水産業の専門金融機関としての伝統的な貸出資産に加え、商品種類や地域・業種において多様な資産を組み合わせることによりポートフォリオを構築する経営戦略をとっています。これら、ポートフォリオを構成する多様な資産を一元的かつ統合的に管理し、信用リスクモデルにより算定されたリスク量を通じて自己資本管理を適切に行うことが、経営の健全性の確保および安定的な収益力の維持のための基本課題となっています。

内部格付制度は、これらのポートフォリオの信用リスクを的確に評価・計測するための統一的基本準であり、信用リスクの統合的なリスクマネジメントの中核的なツールとして、日常の与信管理やエコノミックキャピタル管理において重要な機能を果たしています。

内部格付制度の構造と利用状況

当金庫の内部格付制度は、「債務者格付制度」、「回収率格付制度」および「リテール内部格付制度」から構成されています。

債務者格付制度は、事業法人等エクスポージャーを対象としており、デフォルトしていないエクスポージャーについて10段階、デフォルトしたエクスポージャーについて5段階、合計15段階に区分する構造となっています。債務者格付の各ランクの定義は、それぞれの信用リスクの水準を規定しています。

格付の評価手法については、原則として定量要因および定性要因を組み合わせる手法を決定する手法を採用しています。なお、運用を委託している一部の資産については、外部の格付機関であるスタンダード&プアーズ社、ムーディーズ社の格付を主たる情報として利用する評価手法を用いています。この場合には、共通債務者の各種格付の比較、デフォルト率による比較などにより、内部格付ランク(1-1等)と上記2社の格付符号(AAA, Aaa等)との対応関係を明確に定めています。

回収率格付制度は、事業法人等エクスポージャーを対象としており、担保・保証等の保全状況、資本構成における位置付け(優先・劣後)、およびその他のデフォルトしたエクスポージャーの回収可能性に影響を与える要素を評価し、回収率に応じてランクを付与する制度です。

リテール内部格付制度は、プール単位でデフォルト確率(PD)、損失の発生率(LGD)およびデフォルト時のエクスポージャー(EAD)を推計して、各エクスポージャーをプールに割り当てる制度です。

基礎的内部格付手法を採用している当金庫においては、内部格付制度は経営体力の評価尺度である自己資本比率算出の基礎となる制度として位置付けられると同時に、エコノミックキャピタル管理においても、信用リスク資産のリスク量を自己資本比率算出と同じデフォルト確率(PD)を用いて計測しており、内部格付制度と統合的な運用を

行っています。また、内部格付・保全状況に応じて金利設定を行い、リスクに見合ったリターンを確保する取組みを進めています。

内部格付制度の管理と検証手続

内部格付制度の管理については、フロント部門から独立し、内部格付制度の管理を専門に行う部署を設置し、当金庫の信用ポートフォリオの特性に合致した内部格付制度を設計し、内部格付の目的、各格付ランクの基準、評価手法および割当ての基準、権限、格付の見直しおよび検証などに関する規定を定めています。また、定期的な内部格付制度の検証および内部格付制度の適切な運用を確保するためのモニタリング機能も実施しています。

これに加え、内部監査部署として業務監査部が定期的に信用リスクの管理状況、デフォルト実績

率やパラメーターの推計値の適切性や、内部格付手法実施要件の遵守状況などについて監査を行い、理事会に報告しています。

● 内部格付に基づく自己査定および償却・引当の実施

当金庫では、自己査定を毎年3月、6月、9月、12月の各月末を基準として年4回実施しています。

自己査定実施時には、まず、内部格付に応じた債務者区分を行い、与信先を正常先、要注意先、破綻懸念先、実質破綻先、破綻先の5つに区分しています。

次に、債務者区分に従い、各債務者に対する個別与信についてその回収可能性により、I分類からIV分類までの4つの資産に分類しています。

▶ 内部格付、自己査定および金融再生法に基づく開示債権の関係

内部格付	自己査定			(参考)金融再生法に基づく開示債権
	債務者区分	資産分類	定義	
1-1 4 1-2 5 2 6 3 7	正常先	I 分類	業況良好かつ財務内容に特段の問題がないと認められる債務者。1-1格から4格までが、外部格付の投資適格に相当する内部格付	正常債権
8-1 8-2 8-3 8-4	要注意先 その他 要注意先 要管理先	II 分類	今後の管理に注意を要する債務者	要管理債権
9	破綻懸念先	III 分類	今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者	危険債権
10-1 10-2	実質破綻先 破綻先	IV 分類	法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの実質的に経営破綻に陥っている債務者 法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者	破産更生債権およびこれらに準ずる債権

● 償却・引当の計上基準

自己査定 of 債務者区分に応じて償却・引当の基準を定めて貸倒引当金の計上および償却を実施しています。このうち正常先・要注意先については、グループごとに過去の貸倒などの毀損実績に基づき算定した予想損失率により一般貸倒引当金を計上しているほか、要管理先の大口先については

ディスカウントキャッシュフロー(DCF)法により個別に引当額を計算しています。また破綻懸念先以下の債務者については、個別に担保・保証等でカバーされないⅢ分類およびⅣ分類に区分された債権のうち必要な額について個別貸倒引当金の計上もしくは直接償却を行っています。

▶ 償却・引当の基準

債務者区分		償却・引当の計上基準	平成22年度末引当率
正常先		予想損失率(過去の毀損率等を基に算出)を与信総額に乗じた予想損失額を一般貸倒引当金に計上	0.30%
要注意先	その他 要注意先	予想損失率(信用力に応じてグループ分けを行い、グループごとに過去の毀損率等を基に算出)を与信総額に乗じた予想損失額を一般貸倒引当金に計上	4.75%
	要管理先	グループ分けは「要管理先」と「その他要注意先」に区分し、後者をさらに財務内容や与信状況等を勘案して細分化 大口の要管理先についてはDCF法による引当を実施	7.14% (DCF法対象先は除く)
破綻懸念先		個々の債務者ごとに分類されたⅢ分類額(担保・保証などによる回収が見込まれない部分)のうち必要額を算出し、個別貸倒引当金を計上	非保全部分に対して 68.70%
実質破綻先		個々の債務者ごとに分類されたⅣ分類額(回収不能または無価値と判定される部分)は税法基準で無税償却適状となっていなくとも、原則財務会計上すべて直接償却し、Ⅲ分類額は全額個別貸倒引当金を計上	非保全部分に対して 全額償却もしくは引当
破綻先			

● 与信集中リスク管理

与信集中リスクとは、特定の貸出先、業種、地域への信用供与の偏りに起因して、与信先のデフォルト等のクレジットイベントが一斉に発生することにより、意図しない形で巨額の損失が発生するリスクです。このようなリスクをあらかじめ抑制するため、当金庫においては、信用供与先の特性に応じてカントリーシーリング(国・地域向け与信)、コーポレートシーリング(一般企業等向け与信)、バンクシーリング(金融機関向け与信)といった与信上限枠を設定しています。各種シーリングに対

する与信額の状況については定期的なモニタリングにより、過度な与信集中を起こさないようコントロールしています。

コーポレートシーリングにおいては貸出先等の内部格付ランクに対応した与信上限を設定しており、企業グループ単位での与信上限も管理しています。また、バンクシーリングにおいては取引種類ごとの与信枠も設定し、きめ細かい管理を実施しています。その他、業種別エクスポージャーの集中状況について定期的なレビューを実施しています。

● 信用リスク量の計測

信用リスクについては統計的な手法を用いてリスク量を計測することにより、エコノミックキャピタル管理を行っています。

信用リスク量の計測手法

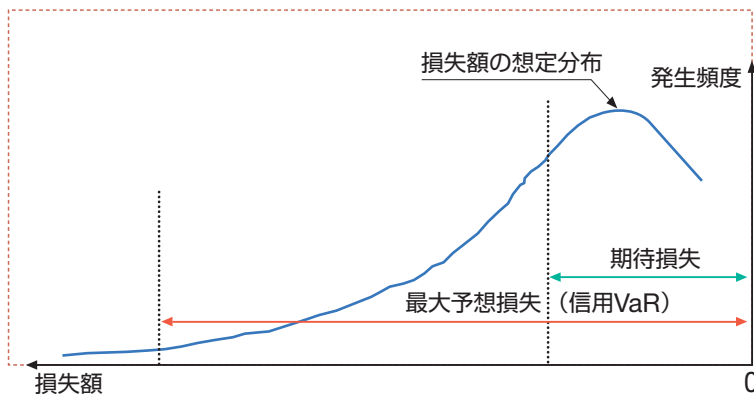
信用リスク量の計測に際しては、信用リスク内部モデル(モンテカルロ・シミュレーション法)により信用リスク量を計測します。計測対象範囲としては、貸出金、保証、外国為替、社債などの有価証券に加え、スワップ取引などのオフバランス取引も対象に、与信額(エクスポージャー)に発生する可能性のある毀損額を信用リスク量と定義して、リスク量の計測を行っています。

信用リスク量の計測に際しては、取引先や商品の格付変動、デフォルトによる資産価値の劣化や損失が発生するシナリオを、統計モデルを用いて

数万パターンにわたってシミュレーションします。このシミュレーションにより、当金庫の信用ポートフォリオ全体において今後1年間に発生する可能性のある予想損失額の分布を算出します。シミュレーションに用いる主要なパラメーターとして、格付別のデフォルト確率(PD)、格付の遷移率(ある格付からほかの格付に移行する確率)およびエクスポージャー間の相関係数を推計します。

シミュレーションにより、モデルで計算した損失額の分布から、損失額の平均値である「期待損失」と、シミュレーション上では最悪の状況で発生する可能性がある「最大予想損失」の2つのリスク量を特定し、エコノミックキャピタル管理上の自己資本に対するリスク量の状況をモニタリングすることによって、エコノミックキャピタルの管理を行います。

▶ 信用リスク計量化モデルのイメージ



計量化モデルによって当該ポートフォリオの想定される損失額の分布状況を把握し、これをもとに平均損失、信用VaR(バリュー・アット・リスク)等のリスク指標が算出される。

市場リスク管理

当金庫では、金利リスク、株式リスクを含む市場リスクは、信用リスクと並んで収益基盤をなす重要なリスクと位置付け、適切な管理態勢のもとで能動的にリスクテイクを行うことで、収益・資本・リスクのバランスのとれた健全性と収益性の高い市場ポートフォリオを構築し、安定的な収益を確保することを目指しています。リスクテイクを行うにあたっては、市場ポートフォリオ全体のリスク量、各アセットクラスのリスク・リターン、アセットクラス間の相関等を踏まえ、市場ポートフォリオ全体のリスクバランスに配慮した国際分散投資を基本とし、財務の状況、市場環境などに応じて、アロケーションを行っています。また、リスクマネジメントの実効性を担保するために、市場取引業務の遂行にあたっては、アロケーション方針などの決定(企画)、取引の執行、およびリスク量などのモニタリングを、それぞれ分離・独立して行っています。具体的には、全体の統括的なリスク管理は統合リスク管理会議、アロケーション方針は市場ポートフォリオマネジメント会議、執行はフロント部門、モニタリングはミドル部署が担当し、市場ポートフォリオマネジメントにかかる運営状況(市場概況、市場ポートフォリオマネジメント会議の主要決定事項、市場ポートフォリオの概況、当面の市場運用の考え方など)について、定期的に理事会に報告する体制をとっています。

今後も市場リスク管理の枠組みのほか、人員、システム面およびリスク量分析などの技術面での一層の充実を図り、リスク管理の一層の高度化に努めます。

● 市場ポートフォリオ

市場ポートフォリオにかかるリスク管理は、エコノミックキャピタル上の自己資本の効率的な活用を志向して、経済・金融環境に応じてアセットクラスごとのリスクバランスを調整し、効率的なポートフォリオを構築すること、および、財務の状況に応じてポートフォリオ全体のリスクバランス・資金収支レベルなどをコントロールすることを基本としています。具体的には、ミドル部署が計測するポジション量、VaR(バリュー・アット・リスク)、BPV(ベース・ポイント・バリュー)などのリスク指標、アセットクラス間の相関データなどを基に、市場ポートフォリオの状況を確認し、マクロ経済分析、市場分析などをベースとした経済・金融見通し、収支レベル、含み損益、自己資本比率などのシミュレーションを含めた財務の状況などを総合的に勘案し、市場ポートフォリオ全体のリスクバランスをコントロールしています。エコノミックキャピタル管理における、市場リスク量計測にあたっては、原則として当金庫ポートフォリオのすべての金融資産および金融負債を対象とし、内部モデル(ヒストリカルシミュレーション法)によるVaR(バリュー・アット・リスク)を算出しています。また、主に短期的な市場変動による影響を考慮した分散共分散法によるVaRも併用し、リスク管理を行っています。

主要なフレームワークは以下のとおりです。

意思決定

市場取引についての重要な意思決定は、経営レベルで行います。理事会が年度アロケーション方針を策定し、これに基づき市場ポートフォリオ運営に関する理事で構成される会議(市場ポートフォリオマネジメント会議)において、関係部長を含めて市場取引にかかる具体的方針などについて検討・協議のうえ、意思決定を行います。

意思決定に際しては、市場動向・経済見通しなどの投資環境分析に加え、当金庫の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMも十分に考慮のう

え、判断を行っています。市場ポートフォリオマネジメント会議は、原則として月に1回(実績としては、ほぼ毎週)開催するほか、市場動向などに柔軟に対応すべく必要に応じて随時開催しています。

また、市場動向に関する日常的な情報交換を緊密に行うことを目的として、関係役員および部長による情報連絡会を毎週開催し、適切な判断を迅速に行うための情報・認識共有を行っています。

執行

フロント部門は、市場ポートフォリオマネジメント会議などで決定された方針に基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを執行します。これらの執行を担当する部署であるフロント部門は、効率的な執行を行うとともに常に市場動向を注視し、新たな取引方針などについての提案を市場ポートフォリオマネジメント会議に行います。

モニタリング

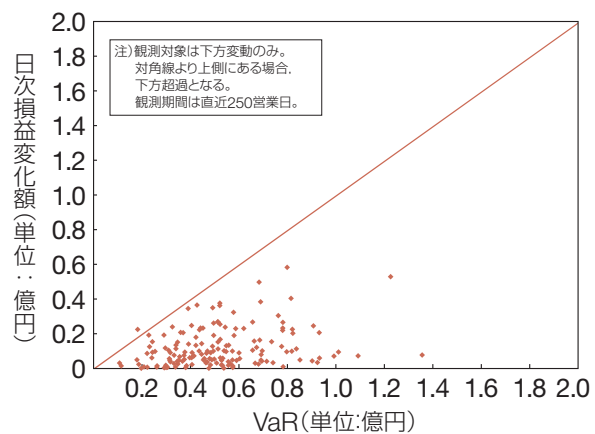
市場ポートフォリオマネジメント会議などで決定された方針に基づき、フロント部門が適切な執行を行っているかどうかをチェックし、リスク量などの測定を行うのがモニタリング機能です。このなかではアセットクラスごとのリスクバランスを適切にコントロールすることを目的として、エコノミックキャピタル管理におけるリスク量計測のほか各種のリスク指標をモニタリングしています。この機能はフロント部門から独立したミドル部署が担っており、日次ベースを中心とするモニタリング結果はその内容に応じて定期的に経営層まで報告されます。報告されたモニタリング結果は、市場ポートフォリオマネジメント会議などにおけるポートフォリオのリスク状況の確認および今後の具体的方針検討のための基本資料として活用します。

● トレーディング業務

市場の短期的な変動などを収益化するために取り組んでいるトレーディング業務については、売買執行にあたるフロント部門は他の取引を行うセクションと明確に組織区分されています。また、フロント部門がリスク対リターン観点からあらかじめ定められたポジション枠や損失枠などの範囲内で取引を行います。

なお、トレーディング業務のリスク管理については、エコノミックキャピタル管理を中心とする市場リスク全体のリスク管理の枠組みのなかで総合的なリスク管理を行っています。

▶ トレーディングトータル(金利リスク)1day VaR



▶ トレーディング部門 金利リスクVaR(1day)の推移

		VaR(億円)
平成22年	6月30日	0.4
	9月30日	0.4
	12月30日	0.4
平成23年	3月31日	0.2

リスクの計測手法

当金庫では、BPV(ベースス・ポイント・バリュー)・オプション性リスクパラメーターおよびVaR(バリュー・アット・リスク)等によりリスク量を計測し、リスクリミットに対する監視を行っています。

また、リスク量計測に用いる内部モデルについては、分散共分散法モデルを採用しており、片側99パーセントの信頼区間、保有期間10営業日のVaR(バリュー・アット・リスク)を日次で算出しています。当該内部モデルは自己開発したもので、ミドル部署が検証を実施しているほか、内部監査部署による監査および外部の専門家による定量的・定性的検証により、その妥当性にかかる検証を定期的に行っており、新しい金融技術・情報技術を

活用し計測手法の一層の高度化を図っています。

内部モデルの妥当性を検証するため、内部モデルによって算出されたリスク量と、実際の損益の変動値を日次で比較し(バック・テスト)、要因分析の結果などを踏まえ、モデル自体の要因により一定以上の乖離が見られた場合は、必要に応じて内部モデルを見直すこととしています。

また過去5年間の金利の最大変化など、市場の急激な変動を仮定した複数のシナリオに基づくストレステストを月次で実施しており、当該テスト結果がトレーディング部門の最大許容損失額の範囲内であるか、所要自己資本の範囲内であるかなどについても、月次でモニタリングを行っています。

用語解説

BPV(ベースス・ポイント・バリュー)

現在のポジション保有状況で金利が0.01%変化した場合のポジション価値変化額のことです。当金庫では、イールドカーブが平行移動した場合の影響を把握する指標として、トータルデルタを用いています。

オプション性リスクパラメーター

債券オプション等の金融商品では、その基準となる金利等の指標の水準や変動性(ボラティリティ)と連動してポジション量や価値が変化する、というオプションに特有なリスク特性がみられます。当金庫では、こうした連動性・感応度を評価する指標として、デルタ(指標の水準変動に対する価値変化の割合)、ガンマ(水準変動に対するポジション量変化)、ベガ(ボラティリティ変動に対する価値変化)等を用いています。

VaR(バリュー・アット・リスク)

一定の保有期間、一定の信頼区間のもとで被る可能性のある最大損失額のことです。当金庫では、リスク計測の目的等に応じた保有期間、信頼区間を設定し、適切な計測手法を用いてVaRを算出しています。

流動性リスク管理

当金庫では、流動性リスクを「運用と調達の間でのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク」(資金繰りリスク)および「市場の混乱等により市場において取引ができない、または通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク」(市場流動性リスク)と定義し、適切なマネジメントに努めています。

資金繰りリスクについては、そのマネジメントが業務継続、およびポートフォリオの安定的な運営を行ううえでの前提となるため、系統預金を中心とする安定的な調達構造といった当金庫の特性も踏まえ、市場流動性の低い資産の保有にも配慮し、ストレス時における調達能力を想定したうえで、資金繰りの安定度を重視した調達ツールの拡大・分散化に努めています。資金繰り管理については本店で一元的に統括しており、運用・調達ともに通貨ごと、調達ツールごと、拠点ごとの状況に応じた各種のリミットを「統合リスク管理会議」において定めています。具体的な資金繰りの方針については、ポートフォリオ運営の見通しや調達可能額の想定を踏まえ四半期ごとに資金計画を作成し、「市場ポートフォリオマネジメント会議」において決定しています。資金計画は、執行状況について月次でレビューしつつ週次ベースの執行方針を策定し、市場環境等に留意しながら、状況に応じた適切な資金繰り運営に努めています。また、市場環境の悪化など、厳しいストレス状況を想定した流動性ストレステストを月次で実施しています。

市場流動性リスクについては、市場環境に応じた機動的なアロケーションの構築に向けた投資判断を行うための重要なファクターと位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、具体的な投資戦略の策定の際にも市場流動性リスクを考慮した検討を行っているほか、資金繰りにおける運用・調達の安定性にかかる評価にも

活用しています。このため、取扱商品の市場流動性に関しては、ミドル部署が資産種類・商品別の市場規模等をはじめとする市場流動性を定期的に調査・分析したうえで、結果を「統合リスク管理会議」および「市場ポートフォリオマネジメント会議」に報告しています。

また、流動性リスク管理の運営状況については定期的に理事会に報告しています。

オペレーショナル・リスク管理

当金庫では、オペレーショナル・リスク管理の基本方針として、理事会において「オペレーショナル・リスク管理要綱」を決定し、オペレーショナル・リスクの定義、管理体制、基本的管理プロセス等を定めています。

● オペレーショナル・リスク管理の目的

当金庫のオペレーショナル・リスク管理は、業務の遂行に伴い受動的に発生する事務・法務・システムなどの各種リスクに優先順位をつけて対応することで、有限な経営資源の合理的な配分を可能とし、本源的に収益を生まないタイプのリスクの発生可能性、想定損失額を極小化することを目的としています。

● オペレーショナル・リスクの定義

当金庫では、オペレーショナル・リスクを、「業務を遂行する際に発生するリスクのうち、収益発生を意図し能動的に取得する市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクを除いたその他のリスク」と定義したうえで、これをさらに事務リスク、法務リスク、システムリスク、人的リスク、有形資産リスク、情報漏洩等リスク、業務継続リスク、レピュテーション・リスク、規制・制度変更リスク等の個別リスクに分類しています。

● オペレーショナル・リスク管理体制

当金庫では、オペレーショナル・リスク管理の基

本方針、年度の管理計画等の重要な事項は理事会において決定します。また理事会のもとに、関係する理事および部長を構成員とするオペレーショナル・リスク管理協議会を設置し、リスク管理状況のモニタリングやリスク横断的、部署横断的な管理を実施しています。さらに、営業部門等から独立したオペレーショナル・リスク管理の統括部署および個別リスク管理担当部署を設置するとともに、各業務実施部店ごとにオペレーショナル・リスク管理担当者を指定しています。

● オペレーショナル・リスク管理の基本的方法

個別リスクのうち、リスクの発生そのものが統制活動の対象となるリスク(事務リスク、法務リスク、システムリスク、人的リスク、有形資産リスク、情報漏洩等リスク)については、リスクを適切に特定し、分析・評価し、モニタリングし、管理・削減するため、RCSA (Risk & Control Self Assessment) による分析・評価、およびオペレーショナル・リスク報告制度を通じたリスク顕在化情報およびニアミス情報の収集・分析を実施しているほか、リスク特性や統制の有効性などに応じた、個別の管理規定による管理を行っています。RCSAでは、個々の業務の担当部署が自ら業務プロセスなどに内在するリスクを洗い出し、コントロールの有効性および残存リスクを評価しています。RCSAにより認識された重要な要改善事項については、年度の管理計画に盛り込んで対応しています。オペレーショナル・リスク報告制度では、バーゼルⅡで定める損失事象分類を網羅した明確な報告基準を設けて情報を収集・分析するとともに、RCSAへのフィードバック等により個別事象ごとの原因を分析し、再発防止策の策定を行っています。

リスク発生後の対応が統制活動の対象となるリスクのうち業務継続リスクについては、首都直下地震や新型コロナウイルスによるパンデミック等を想定した業務継続計画を策定したうえで、定期的に訓練を実施しています。

上記以外のリスク(レピュテーション・リスク、規制・制度変更リスク等)については、経営として対処すべき性格のリスクと整理し、経営として

事前の主体的活動によりリスク発生の抑制に努めると同時に、常にその変化を想定・把握して経営戦略等に反映させる取組みを実施しています。

オペレーショナル・リスクの管理状況については、定期的にオペレーショナル・リスク管理協議会および理事会へ報告され、必要に応じて基本方針の見直しを行っています。またこうした管理態勢全般について、内部監査部署が定期的に検証を行い、管理の実効性向上を図っています。

なお、当金庫では、バーゼルⅡのオペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する方法は、粗利益配分手法を採用しています。

● 事務リスク管理

当金庫では、事務リスクを「業務の過程または従業員の活動が不適切であることにより損失が発生するリスクであり、具体的には、手続に定められたおりに事務処理を行うことを怠る、あるいは事故・不正などを起こすことにより損失を被るリスク、実務規定の整備が不十分あるいは規定する業務プロセス自体に不備があり、適切な処理が行われないリスク」と定義し、「事務リスク管理規程」を定めて管理しています。

具体的には、プロセスリスクRCSAの結果およびオペレーショナル・リスク報告制度を通じた情報の収集・分析結果を踏まえ、リスク削減策や管理高度化にかかる事務リスク管理計画を策定し、その進捗状況を定期的に経営層に報告しています。あわせて個別の事故・事務ミスの再発防止策の策定、事務手続の整備、自己検査・自主点検、各種研修の実施等の継続的な取組みにより、リスク顕在化防止に努めています。また、新商品・新規業務や組織改編など、業務プロセスや事務手続に影響を与える重要な環境変化に適切に対応することで、事務リスク管理に十全を期しています。

● システムリスク管理

当金庫では、システムリスクを「コンピュータシステムのダウン、誤作動、システム不備、コンピュータが不正に使用されること、または情報システムの開発プロジェクトの不適切な運営等によ

り、金庫が損失を被るリスク」と定義し、「システムリスク管理規程」を定めて管理しています。

具体的には、FISC(金融情報システムセンター)安全対策基準等の業界標準に基づくシステムリスクRCSAを行い、その結果等から策定するシステムリスク管理計画に基づきリスク改善や管理高度化にかかる取組みを実施しています。また、システム障害の情報については収集・分析結果等を経営層へ定期的に報告しているほか、重要障害については再発防止策の妥当性を評価しRCSAシートのコントロール有効性評価および確認項目へフィードバックするなど、潜在的なリスクおよび顕在化したリスクの管理に十全を期しています。また、社会インフラとしての金融サービスの安定的な提供という使命に加えて、近年は情報セキュリティ管理強化への社会的要請の高まりも踏まえ、一層の内部統制の強化やシステムリスク管理態勢の強化に取り組んでいます。

● 法務リスク管理

当金庫では、法務リスクを「経営判断や個別業務の執行において、法令違反や不適切な契約締結等に起因し、損害が発生したり、取引上のトラブルが発生するリスク」と定義し、「法務リスク管理規程」を定めて管理しています。

当金庫は、従来からの金融サービスに加え、系統信用事業の組織整備、新しい金融サービスの提供や投資業務を行うなかで、法務リスク管理を全部店で取り組むべき重要な経営課題のひとつと位置付け、管理の高度化に努めています。

● 業務継続リスク管理

当金庫では、業務継続リスクを「自然災害等による大規模な被災や大規模な障害の発生に際し、適切な対策が実施できず業務継続が困難となるリスク」と定義し、「業務継続基本方針」、「業務継続要領」、「災害対策本部設置運営要領」等を定めて管理しています。

具体的には、重要業務について業務継続計画(Business Continuity Plan:BCP)を策定・整備し、定期的に訓練を実施することで、業務継続能力

の継続的向上を図っています。平成23年に発生した東日本大震災および計画停電に関しては、災害対策本部を設置し適切に対応するとともに、それを通じて認識された課題についてBCP等の高度化に向けた取組みを行っています。

□ グループ会社における リスク管理について

当金庫のグループ会社は、「グループ会社運営・管理規則」のもとで管理されており、各社ごとの業務内容やリスク特性を勘案して実効性のある管理方針・フレームワークを各社自ら整備する旨、「リスクマネジメント基本方針」にて定めています。これを受け、グループ会社は当金庫と協議などを行い、各社のリスク特性に応じて、リスク管理にかかる体制を整備しています。

グループ会社を総括する部署では、当金庫グループとしてのリスク管理・コンプライアンスの徹底などを図るため、関係部と適宜連携しつつ、グループ会社をリスク・特性に応じて区分し、区分ごとにグループ会社において具備すべきリスク管理の体制および金庫としての統制内容を規定化しています。この規定に基づき、グループ会社の日常的なリスク管理が実施されており、必要に応じてグループ会社の経営トップ層や実務者を対象とした諸会議などを開催しています。グループ会社のリスク管理体制、業務運営については、「業務監査規則」などに基づき、当金庫の内部監査部署が監査を行うこととしています。

また、連結ベースのエコノミックキャピタル管理を実施し、当金庫が直面するリスクを、連結対象子会社を含んで網羅的に把握したうえで計量化し、自己資本の範囲内でコントロールしています。連結子会社のうち、農中信託銀行(株)および協同住宅ローン(株)などにおいては、市場、信用、流動性、オペレーショナルの各リスク、それ以外の各社においてはオペレーショナル・リスクに分類される内容を管理しています。

以上の取組みを通じて、当金庫はグループ全体のリスク管理の高度化に努めています。



経営管理システム

社会的責任を果たしていくための経営管理システム(ガバナンス, 内部統制への取組み, 内部監査, コンプライアンス, 情報セキュリティ)や, 職場づくりを紹介しています。

経営体制(コーポレートガバナンス)について……………	58
内部統制強化への取組み……………	59
内部監査体制……………	62
社会に信頼される金融機関であり続けるために……………	64
情報セキュリティへの取組み……………	68
魅力ある職場づくり……………	69

経営体制(コーポレートガバナンス)について

(文中に記載した役員数は、平成23年7月1日現在のものです。)

◆ 当金庫の経営体制

当金庫は、農林水産業者の協同組織の全国金融機関であると同時に、国内外での巨額な資金運用を通じて金融・資本市場に大きな影響を及ぼす機関投資家としての側面をあわせ有しています。これを受けて、当金庫の意思決定は、会員総会に代わって会員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を遵守しつつ、農林中央金庫法に定められた「経営管理委員会」と「理事会」が協同組織の内外の諸情勢を踏まえ、分担・連携する体制としています。

◆ 経営管理委員会

総代会に付議または報告する事項などのほか、農林水産業者の協同組織にかかる重要事項の決定などを行うとともに、理事を会議に出席させ説明を求めたり、総代会に対して理事の解任を請求できるなど、理事の業務執行に対する監督権限を有しています。委員は、現在13名であり、会員である協同組合などの役員、農林水産業者または金融に関して高い識見を有する者のなかから、会員の代表などによる役員推薦委員会の推薦を受け、総代会において選任されます。

なお、経営管理委員会のもとには、協同組織代表の委員と当金庫の理事である委員から構成される「JAバンク中央本部委員会」および「JFマリンバンク中央本部委員会」が設置されています。これらは、農漁協系統協同組織が行う信用事業の基本方

針の審議のほか、中央本部名で行う会員に対する指導業務の対応協議などを行っています。

◆ 理事会

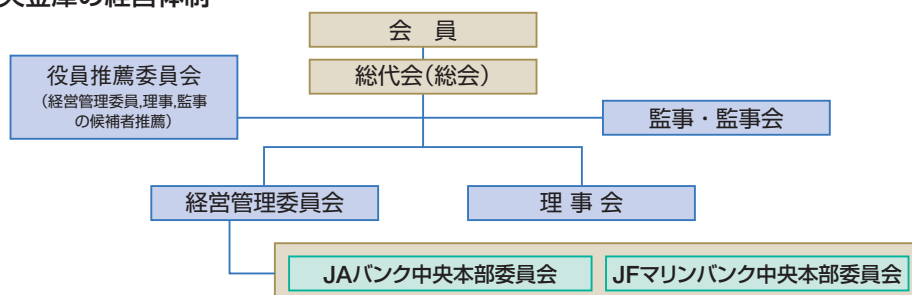
経営管理委員会の決定事項を除く業務執行の決定や、理事の職務の執行にかかる相互監督を行っています。理事は、経営管理委員会で選任され、総代会での承認を経たうえで就任することとされ、現在13名の常勤理事が就任しています。また、代表理事2名は経営管理委員としても選任されており、経営管理委員会と理事会の意思決定がそれぞれ相互に密接な連携を保つように配慮しています。

◆ 監事・監事会

監事は、総代会で直接選任され、経営管理委員会および理事会の決定、経営管理委員および理事の業務執行全般を監査しています。監事は、現在5名(常勤監事3名、非常勤監事2名)です。また、監事によって組成された監事会が設けられています。監事のうち4名は農林中央金庫法第24条第2項に定める要件を満たす監事で、株式会社の社外監査役に相当するものです。

※農林中央金庫法第24条第2項：監事のうち1人以上は、農林中央金庫の会員である法人の役員又は使用人以外の者であって、その就任の前5年間農林中央金庫の理事、経営管理委員若しくは職員又はその子会社の取締役、会計参与(会計参与が法人であるときは、その職務を行うべき社員)、執行役員若しくは使用人でなかったものでなければならぬ。

▶ 農林中央金庫の経営体制





内部統制強化への取組み

◆ 基本的考え方

当金庫は、農林水産業者の協同組織を基盤とした金融機関としての基本的使命と社会的責任を果たしていくために、経営管理態勢の構築を経営の最重要課題と位置付けるとともに、企業倫理および法令などの遵守、適切なリスク管理その他業務執行の適正性を確保するための内部統制に関する基本方針を制定しています。

◆ 内部統制基本方針の内容

1 役職員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 法令等の遵守による経営の健全性を確保するため、倫理憲章、コンプライアンス・マニュアル等を定め、役職員が法令等を厳格に遵守し誠実かつ公正な業務運営を遂行することの重要性を周知徹底する。
- (2) 理事の法令等遵守状況については、他の理事および監事による監督を受けるほか、重要事項の決定にあたっては事前に当金庫のコンプライアンス全般にかかる統括部署であるコンプライアンス統括部が審査を行う。
- (3) コンプライアンスに関して、職員がコンプライアンス統括部署および外部の法律事務所に相談・情報提供できる「コンプライアンス・ホットライン」制度を設置する。
- (4) 「コンプライアンス・プログラム」を年度ごとに策定し、コンプライアンス推進・教育研修活動などを計画的に実施する。
- (5) 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもって、排除の姿勢を堅持する。
- (6) 財務報告にかかる内部統制について、財務報告の信頼性・適正性を確保するための態勢を整備する。

2 理事の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制

- (1) 理事会その他の重要な会議の議事録、稟議書等職務の執行にかかる重要な文書等は、保存期間および管理基準を定めて適切に管理する。
- (2) 業務の担当部署は、理事または監事の求めに応じ職務の執行にかかる情報を閲覧に供する。

3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 経営の健全性や安全性を維持すると同時に安定的な収益構造を確立するために、適切にリスク管理を行うことを重要な経営課題ととらえ、経営として認識するリスクの種類・定義、リスク管理組織体制と仕組み等を定めたりリスク管理の基本方針を制定する。
- (2) 管理すべきリスクを、収益発生を意図し能動的に取得するリスク(信用リスク、市場リスク、流動性リスク)とオペレーショナル・リスクに分類し、各リスクの特性を踏まえたリスク管理の方針およびプロセスを定めて管理するとともに、これらをグループ会社も含め統合的にマネジメントする。こうしたリスクマネジメントを適切に実行するために、リスク管理にかかる意思決定機関、担当部署を設置し、各々の役割責任を明確に定義して、実施体制を整備する。
- (3) 種々のリスクを計量化したうえで、その合計額を自己資本額の範囲内に収めるエコノミックキャピタルマネジメントの実施により、経営全体での統合的なリスク管理を進め、一層の高度化に取り組む。

- (4) 農林中央金庫法で規定される経営の健全性確保を遵守するため、法令で定められた要件に基づき規制資本に関するマネジメントを実施する。
- (5) 大規模な災害による被災等の際し、業務の維持を図るために必要な態勢を整備する。

にかかる執行の決定等を委任するほか、常例または随時の経営課題等の協議を目的とした協議会を設置し、理事会の議決事項にかかる原案の検討等を付託する。

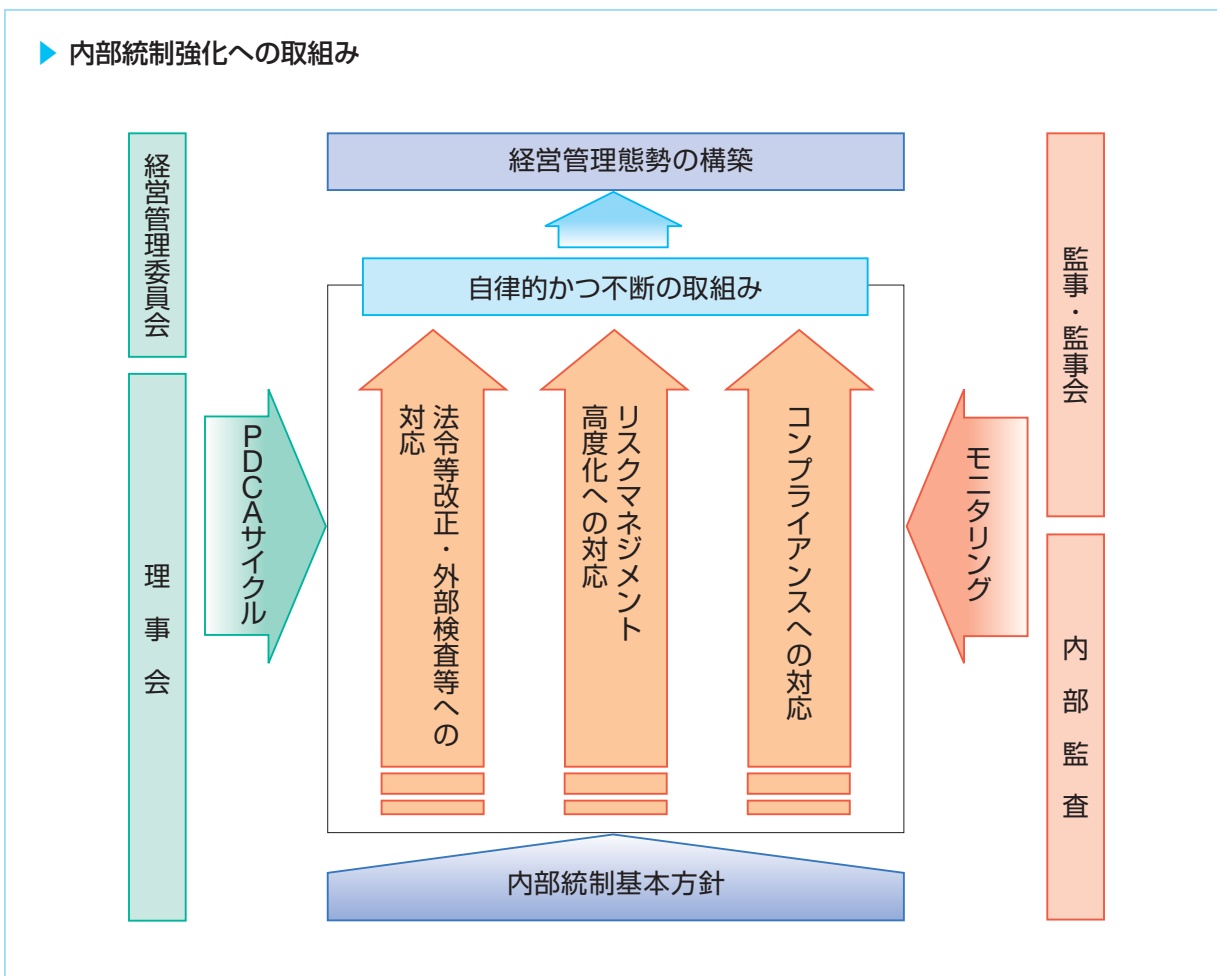
- (3) 役職員の職務の執行を効率的に行うため、組織体制の整備を行い、機構・職制・業務分掌等を明確に定める。

4 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 中期経営計画および年度業務計画その他の業務の執行に関する計画を定め、その進捗状況を定期的に評価する。
- (2) 理事会の意思決定を効率的に行うため、理事により構成される会議を設置し、一定の事項

5 当金庫およびその子法人等における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当金庫グループの業務の適正を確保するため、グループ会社運営・管理の基本方針を定める。



- (2)円滑なグループ運営を図るため、当金庫と各グループ会社の間において協議または報告すべき事項を定め、各グループ会社の経営・業務の執行状況等を把握し、適宜指導・助言・管理・実績検討を行う。

6 内部監査体制

- (1)当金庫の適正な業務運営の遂行に資するため、業務執行部門から独立した内部監査部門として業務監査部を設置し、業務運営全般にわたる内部監査が実効的に行われることを確保するための態勢を整備する。
- (2)内部監査は、当金庫の全業務およびグループ会社を対象とし、理事会が決定する監査計画に基づき実施する。
- (3)業務監査部は、監査結果の概要を、理事会等に定期的に報告する。
- (4)業務監査部は、監事および会計監査人と定期的および必要に応じて意見・情報交換を行い、連携を強化する。

7 監事の職務を補助すべき職員に関する事項および当該職員の理事からの独立性に関する事項

- (1)監事の職務遂行を補助するため、独立した機構として監事室を設置する。
- (2)監事室には、監事会運営に関する事務および監事の指示する事項にかかる業務に従事するため、原則として3名以上の専任の職員を配置する。
- (3)監事室に配属する職員は、監事の指揮命令に従い業務を遂行する。
- (4)監事室に配属する職員の業績評価および人事異動については、あらかじめ常勤監事の意見を聴取し、当該意見を尊重する。

8 理事および職員が監事に報告するための体制 その他の監事への報告に関する体制

- (1)理事は、当金庫に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに当該事実を監事会に報告する。
- (2)コンプライアンス統括部は、コンプライアンスの観点から重要な事実を把握した場合またはコンプライアンス態勢全般に関して重要な事項がある場合には、監事にその旨を報告する。
- (3)業務監査部は、業務監査結果を監事に報告し、定期的に意見交換を行う。
- (4)主要な稟議書その他業務執行に関する重要な書類は、監事の閲覧に供する。

9 その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 監事監査の重要性・有用性を十分認識し、次のとおり、監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備する。
- (1)監事は、理事会および経営管理委員会に出席するほか、重要な会議に出席して、意見を述べることができるものとする。
- (2)代表理事は、監事と定期的に意見交換を行う。
- (3)理事および職員は、監事からの調査またはヒアリング依頼に対して協力する。
- (4)その他、理事および職員は、監事会規則および監事監査基準に定めのある事項を尊重する。

◆ 内部監査の位置付け

当金庫では、内部監査を、内部管理態勢の適切性と有効性について、独立した担当部署が業務の特性やリスクの状況に応じて客観的かつ合理的に検証・評価することと定義しています。

内部監査は、検証・評価の結果認識された問題などに関する被監査部署などによる対応措置の策定とその改善状況を適切にフォローアップすることなどを通じて、適正な業務運営の遂行に資することを目的としています。

内部監査は、当金庫の全部店のすべての業務、連結子会社などの業務・外部に委託した業務のうち法令などに抵触しない範囲を対象としています。

◆ 内部監査体制の概要

当金庫では、理事会が内部監査の定義・目的、対象、組織上の位置付けなどの基本事項を定めた「業務監査規則」を制定しています。

本規則に基づき内部監査を実施する部署として、業務執行部門から独立した「業務監査部」を設置しています。

また、内部監査体制全般にかかる企画・実施・改善管理に関する検討・審議と、監査結果にかかる経営層への報告の充実を図ることを目的に、代表理事などをメンバーとする「業務監査委員会」を設置しています。

さらに、業務監査部、監事および会計監査人は定期的および必要に応じて意見・情報交換を行い、連携を強化しています。

◆ 業務監査計画の策定

内部監査は、理事会で決定された3か年の中期業務監査計画および各年度業務監査計画に基づき実施しています。

業務監査計画は、すべての部署についてリスクアセスメントを行ったうえで策定され、リスクの種類・程度に応じた監査の頻度・深度および重点監査事項などを決定しています。

◆ 実効性ある内部監査の実施

業務監査部では、内部監査の実効性確保・向上を図るため、業務の専門性の高い市場・海外部門、システム部門などの監査担当に実務経験者を配置するほか、配置後研修の実施・外部資格取得奨励などにより監査員の専門性強化に努めています。

また、効率的かつ実効性ある内部監査実現のため、抜き打ち監査を活用するとともに、実地監査によらないオフサイト監査の実施や、日常の監査関連情報などを収集するオフサイト・モニタリングの活用など監査手法の多様化に取り組んでいます。

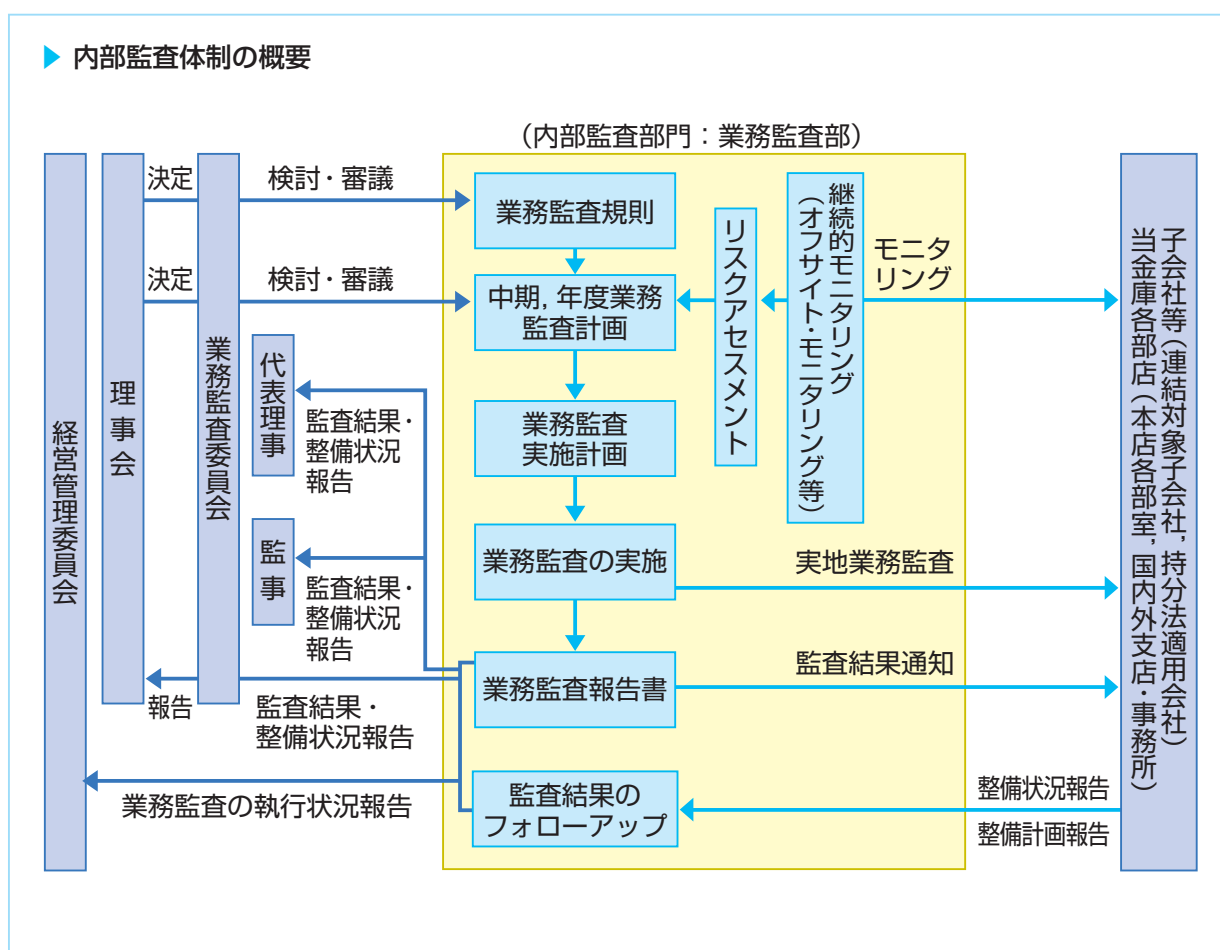
◆ 監査結果の報告およびフォローアップ

監査結果は、業務監査部で決定のうえ、被監査部署に通知します。被監査部署では指摘された事項について遅滞なく整備するとともに、必要に応じて整備計画などを作成のうえ、業務監査部に報告します。

業務監査部は、監査結果を被監査部署からの報告とあわせ、代表理事および監事に報告します。また、監査結果の概要が四半期ごとに理事会に報告されるほか、監査の執行状況が定期的に経営管理委員会に報告されます。特に重要な事項については、速やかに代表理事、監事、理事会および必要に応じて経営管理委員会に報告されます。

◆ 資産監査の実施

業務監査部は、資産監査を実施し、内部格付、自己査定、償却・引当の正確性・適切性についての検証を通じて、資産の健全性確保に努めています。



社会に信頼される金融機関であり続けるために

コンプライアンスへの取り組み

◇ コンプライアンスの基本方針

企業などの不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みると、信用・信頼を第一とする金融機関にとって、コンプライアンス態勢の整備とその実効性の向上がますます重要な経営課題となっています。

当金庫は、わが国金融システムの中核を担うグローバルな金融機関として、またJAバンク・JFマリンバンクの全国機関として、その基本的使命と社会的責任を果たし、社会情勢や経営環境の変化を踏まえ、お客さまや会員からの信頼にこたえるために、徹底した自己責任原則のもとで法令遵守等社会的規範に則った業務運営を行うとともに、ディスクロージャー(情報公開)とアカウントビリティ(説明責任)を重視し透明性を確保するよう努めることにより、コンプライアンスへの不断の取り組みを積み重ねています。

その一環として当金庫では、「倫理憲章」、「金庫役職員の行動規範」にコンプライアンスの基本方針を定めるとともに、「金庫役職員が遵守すべき法令等の解説」、「金庫のコンプライアンス態勢の概要」とあわせて「コンプライアンス・マニュアル」として取りまとめて全役職員に周知のうえ、コンプライアンス・マインドの浸透と業務への反映・実践に取り組んでいます。

また、昨今の顧客保護に向けた社会的な要請の高まりを踏まえ、「顧客保護等管理方針」に基づき、顧客に対する説明、顧客からの苦情・相談等への対応、顧客情報の管理、顧客にかかわる外部への業務委託を行っている場合の委託先管理、顧客との間で利益相反のおそれのある取引の管理についても、十分な信頼が得られるようコンプライアンスへの取り組みの一環として態勢強化に取り組んでいます。特に、利益相反のおそれのある取引については、管理を適切に行うため、「利益相反管理方針」を定め、その概要を当金庫ホームページに掲載しています。

倫理憲章

金庫の基本的使命と社会的責任

1 金庫の基本的使命と金融機関としての社会的責任の重みを常に認識し、健全な業務運営を通じてそれらを実現していくことで、社会に対する一層の揺るぎない信頼の確立を図る。

質の高い金融サービスの提供

2 創意と工夫を活かした質の高い金融サービスの提供により、顧客・利用者のニーズに応え、系統信用事業の全国機関としての金庫の役割を十全に発揮していくとともに、金融システムの一員として経済社会の発展に貢献する。

法令等の厳格な遵守

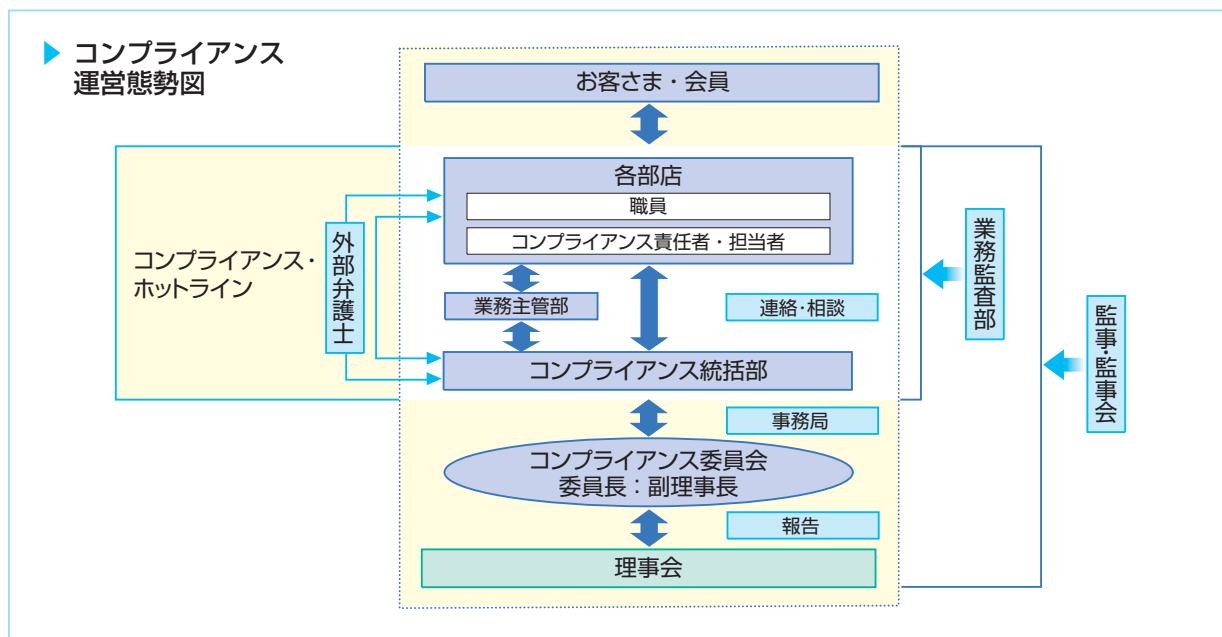
3 関連する法令等を厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、誠実かつ公正な業務運営を遂行する。

反社会的勢力の排除

4 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもって、排除の姿勢を堅持する。

透明性の高い組織風土の構築

5 経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、系統内外とのコミュニケーションの充実を図り、良好な関係維持に努めつつ、人間尊重の考え方に基づく透明性の高い組織風土を構築する。



◆ **経営に直結したコンプライアンス運営態勢**

当金庫のコンプライアンス態勢は、コンプライアンス委員会、コンプライアンス統括部署(コンプライアンス統括部)、業務主管部および各本店に配置されたコンプライアンス責任者・コンプライアンス担当者を中心に運営しています。コンプライアンス委員会(委員長:副理事長)は、当金庫のコンプライアンスに関する基本的事項を協議するため、理事会のもとに設置された委員会です。同委員会で協議した事項で基本的な方針など重要な事項については、理事会にも付議・報告しています。

また、顧客保護にかかる基本的事項についても、同じくコンプライアンス委員会で協議しています。

◆ **具体的なコンプライアンス等の実践方法**

各本店におけるコンプライアンス態勢は、部長をコンプライアンス責任者とし、この責任者とコンプライアンス担当者を中心に、全職員が取り組むことで運営されています。特にコンプライアンス担当者は、コンプライアンス統括部長が直接

任命しており、部店のコンプライアンス関連事項を総括し、チェックリストを活用した日常的なコンプライアンス・チェック、職員からのコンプライアンス相談・質問対応、部店内での教育・指導、コンプライアンス統括部等への連絡・報告・相談対応などを行う役割を担っています。

コンプライアンス統括部は、当金庫におけるコンプライアンス統括部署としてコンプライアンス委員会の事務局になるとともに、コンプライアンス審査、各本店からのコンプライアンスにかかる相談対応や、部店を訪問してコンプライアンスの実践状況を直接確認しながら指導を行うコンプライアンス・モニタリングなどを通じて、当金庫のコンプライアンス態勢の強化に取り組んでいます。

また、コンプライアンス上の問題がある場合に、職員が電話や電子メールなどを通じてコンプライアンス統括部および外部の法律事務所に通報ができる「コンプライアンス・ホットライン」も設置しています。

顧客保護についてもコンプライアンス統括部が統括部署となって、他の関係部署をとりまとめ、指導しながら、部店における実践を確保するよう取り組んでいます。

◆「コンプライアンス・プログラム」について

コンプライアンス態勢、顧客保護等管理態勢、情報セキュリティ管理態勢の整備や、その推進・教育研修活動などの実施計画を「コンプライアンス・プログラム」として年度ごとに策定のうえ、その進捗を管理しながら実行することにより、コンプライアンス態勢などの一層の充実を図っています。

◆ グループ会社との連携

また、グループ会社のコンプライアンス責任者との定期会議でのコンプライアンスの取組みにかかる課題認識の共有化などを通じて、金庫グループ全体のコンプライアンス態勢強化に取り組んでいます。

◆ ディスクロージャーの充実

当金庫では、平成18年度からディスクロージャー誌など情報開示の適切性に関する協議を行う「情報開示協議会」を設け、ディスクロージャーに関する取組みの充実・強化を図っています。

◆ マネー・ローンダリング等防止への対応

当金庫では、マネー・ローンダリング等防止方針を定め、国際的に連携した取組みが求められているマネー・ローンダリング等防止態勢の強化に努めています。

ディスクロージャーポリシー

農林中央金庫は、農林水産業の協同組織の全国機関として、その基本的使命と社会的責任を果たし、ディスクロージャー（情報公開）とアカウントビリティ（説明責任）を重視した透明性の高い業務運営を行っていくことを経営上の重要課題の一つに位置付けております。このため、情報開示に関する国内外の関係法令および証券取引所規則を遵守し、適切な情報開示に努めて参ります。

重要情報とその取扱い

- 1 当金庫は以下の情報を公表すべき重要情報と位置付けます。
 - ① 情報開示に関する国内外の関係法令及び証券取引所規則により開示が要請される情報。
 - ② 上記に該当しないが、投資家の投資判断に大きな影響を与えらると思われる情報。

情報開示の方法

- 2 国内外の関係法令及び証券取引所規則により開示が要請される情報については、国内外の証券取引所の情報伝達システムでの開示等、所定の開示手順により開示します。また、当金庫インターネットホームページへの掲載等開示方法の充実にも努めて参ります。

情報の公平な開示

- 3 上記の情報開示にあたり、当金庫は、資本市場参加者に対し公平な情報開示を適時・適切に行うよう努めて参ります。

将来予測に関する開示

- 4 資本市場参加者に当金庫の現状、将来の業績及び債務返済能力等について正確な評価をしていただくため、将来予測に関する情報を開示することがあります。こうした情報は、作成時点で入手可能な情報からの判断に基づき作成したものであり、リスクや不確実性を含んでいます。このため、今後の当金庫をとりまく経済環境・事業環境等の変化により、現実の結果が予測から大きく異なる可能性があります。

内部体制の整備

- 5 当金庫は本ディスクロージャーポリシーに則った情報開示を行うために必要となる内部体制の整備・充実に努めます。

市場の噂への対応

- 6 当金庫が噂の発信源でないことが明白な限りにおいて、噂に関しては基本的にコメントいたしません。しかし、噂が資本市場に大きな影響を与えるもしくは与える可能性が大きいと判断される場合や証券取引所等から説明を求められた場合等は当金庫において判断のうえコメントすることがあります。

◆ 反社会的勢力排除への対応

当金庫では、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との一切の関係を遮断し、確固たる信念をもって排除の姿勢を堅持する方針に基づき、警察等外部専門機関との連携や民事・刑事上の両面からの法的な対応等による反社会的勢力の排除態勢を構築し、健全な経営を確保するよう取り組んでいます。

◆ 振り込め詐欺への対応

当金庫では、振り込め詐欺等の振込利用犯罪行為による被害者救済のため、振り込め詐欺被害者救済法に基づいた手続を定めるとともに、振り込め詐欺の防止に取り組んでいます。



相談・苦情等処理体制

◆ お客さまからの相談・苦情への取組み

当金庫は、お客さまからの相談・苦情などを真摯に受け止め、迅速かつ組織的に対応するとともに、前向きに業務へ反映させることにより、お客さまの利便性向上に取り組んでいます。

● 公正・中立な第三者機関のご利用

当金庫が契約している農林中央金庫法上の指定紛争解決機関は、一般社団法人全国銀行協会です。

一般社団法人全国銀行協会

連絡先：全国銀行協会相談室

電話番号：0570-017109

または03-5252-3772

商品の種類、苦情・紛争の内容により、一般社団法人全国銀行協会のほか、以下の団体等もご利用いただけます。

特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん
相談センター

☎ 0120-64-5005

全国JAバンク相談所

☎ 03-6665-6195

弁護士会 紛争解決センター 等

連絡先は当金庫のホームページをご覧ください。

● 相談・苦情等受付窓口の周知徹底

当金庫の相談・苦情等受付窓口は、当金庫ホームページ(<http://www.nochubank.or.jp>)等により、お客さまへの周知に取り組んでいます。

相談・苦情は、
総務部 苦情相談室までご連絡ください。

☎ 03-3279-0111 (本店代表)

情報セキュリティへの取り組み

◆ 情報セキュリティの重要性

金融業務の多様化・自由化や情報技術の急速な発達に伴い、情報資産(情報および情報システム)の適切な保護・管理・利用は極めて重要な経営課題となっています。

当金庫は、お客さまのお取引などにおいて情報を入手する立場にあり、その他にもさまざまな情報を保有し、各種業務に活用しています。一方、情報システムの標準化、一般化が進み、個人間での情報のやりとりが日常化するなど、情報を取り扱う環境や目的が多様化しています。このため、従来にも増してお客さまの情報の厳格な取扱いなどの情報セキュリティへの取り組みを重視しています。

◆ 運営態勢

当金庫においては、情報セキュリティの企画・推進・進捗管理を行う統括部署(コンプライアンス統括部)を中心に、各部店に情報セキュリティ責任者(部店長、データ管理者を兼ねる)・情報セキュリティ担当者を配置し、組織的に情報セキュリティの強化を図っています。

また、情報セキュリティにかかる基本的事項については、コンプライアンス委員会で協議しています。

◆ 個人情報の保護

平成17年4月から個人情報保護法が全面施行され、当金庫は、個人情報取扱事業者として求められている態勢の構築を行いました。個人情報を適正に取り扱い、情報管理の有効性・実効性の確保に向け、職員への教育・研修などに取り組んでいます。

また、個人情報の取扱いに関する苦情・相談に迅速に対応するとともに、個人情報の取扱いおよび安全管理についての措置を適宜見直し、改善しています。

▶ 個人情報保護宣言(抜粋)

個人情報の取得	業務上必要な範囲内で、かつ、適法で公正な手段により個人情報を取得します。
個人情報の利用目的	取得した個人情報は、個人情報の利用目的に沿って必要な範囲内で利用します。
個人データの第三者提供	特定の場合を除き、ご本人の同意なく第三者へ個人データを提供しません。
機微(センシティブ)情報の取扱い	特定の場合を除き、機微(センシティブ)情報の取得、利用または第三者提供を行いません。
個人情報の取扱いの委託	個人データの取扱いにかかる事務の一部を委託しています。
個人データの安全管理措置	個人データの安全管理のための措置を講じます。また、従業者および委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。
保有個人データの開示、訂正、利用停止など	個人情報保護法に基づく保有個人データの開示、訂正、利用停止などに対応します。
苦情などのお問い合わせへの対応	個人情報の取扱いに関する苦情・相談に対し、誠実かつ迅速に対応します。

◆ 職員に対する活躍の機会の提供

当金庫では、農林水産業の協同組織の全国金融機関として、少人数ながら幅広い業務を行っています。各分野で基本的使命を十全に果たすためには、当金庫の職員一人ひとりが多様な能力を最大限に発揮できる環境づくりと、生きがいと充実感を持って働ける魅力ある職場づくりが極めて大切であると考えています。

こうした考え方に立ち、「業績評価制度」や「能力評価制度」などの人事諸制度を適切に運営するとともに、人材育成に力を入れています。上司と部下の面接を通じて目標の設定やこれに対する成果の検証、仕事上さまざまな場面で発揮された能力(コンピテンシー)の振返りといったプロセスを繰り返すなかで、職員の業績貢献や能力開発に対する意識や取り組みの向上を図るとともに、研修メニューを豊富に揃えることにより、そのサポートを行っています。

そして、職員の配置・登用にあたっては、能力評価や各種面接・自己申告などにより把握した各人の能力・適性・キャリア展望を踏まえ、一定期間でのローテーションを念頭に適材適所の配置・登用を行うことにより、職員のキャリア形成および仕事を通じた自己実現を支援しています。

さらに、職員が健康で安心して仕事ができるよう、職員の健康管理と福利厚生制度の充実に取り組んでいます。健康管理では、定期健康診断に加え、独自の健康づくり活動の展開、専門医によるメンタルヘルス相談室の開催、ストレスのセルフケア対策の支援などを行っています。また、育児・介護支援対策の強化、弁護士による法律相談制度の設置などを行い、職員が職務に専心できる環境づくりに力を入れています。

このように、性別・年齢を問わず、職員一人ひとりが、持ち得る力を十二分に発揮しながら成長し活躍できる機会を提供しています。

◆ 人材育成への取り組み

当金庫では、経営環境の変化に柔軟に対応するチャレンジ精神溢れた各部門を担う中核人材の育成を目指し、職員一人ひとりの自主的な取り組みを支援するため、積極的に能力開発機会を提供しています。

集合研修、通信研修・資格取得への助成制度、海外留学や異業種交流型研修などの外部派遣に加え、各業務分野において必要とされるテーマに応じ、業後研修や土曜セミナーを開催しています。

また、年次・階層に応じた集合研修を通じてコンプライアンスや人権などの教育にも力を入れています。

さらに、若手・中堅職員のJA・信連等への出向、系統団体や農林水産業に従事されている有識者を招聘した研修会により、当金庫の基本的使命の理解深化を図るとともに、系統組織の一員として当金庫業務を担う人材の育成に取り組んでいます。

新入職員については、受入研修に加え、全国のJAへ2週間派遣し、JAのさまざまな業務や農業の現場を経験するとともに、新入職員職場教育制度に基づいて、新入職員一人ひとりに対して、教育責任者である上司および指導係の先輩職員によるOJT支援を実施しています。

また、このような研修諸制度の取り組みとあわせて、職員のキャリア開発を支援するための「キャリア開発支援制度」を運営しています。

この制度では、上司との「キャリア開発面接」や「キャリア開発研修」を通じ、自らの能力の棚卸を



実施するとともに目標を明確にしたうえで、職員が各業務分野で必要とされる業務遂行の能力要件を踏まえて積極的に自らのキャリア開発に取り組むこととしています。

▶ 主な人材育成プログラム

集合研修
<ul style="list-style-type: none"> キャリア開発研修: 能力の棚卸・自己分析を通じてキャリア開発意識を醸成 管理職研修: リーダーシップ, 部下育成, 効率的な業務処理等のマネジメントに必要な知識の習得・向上 ビジネススキル研修: コーチング, ネゴシエーション, 7つの習慣等のビジネススキルの習得・向上 企業診断研修: 企業経営にかかる基礎理論の理解とコンサルティング能力の習得・向上
自己啓発支援
<ul style="list-style-type: none"> 通信研修, 外部資格取得, 外国語学校通学助成制度: 職員の自律的なキャリア開発の支援として, 各種取組みにかかる費用の一部を助成
外部派遣
<ul style="list-style-type: none"> 海外留学: MBA・LL.M等への派遣を通じた専門知識の習得, 国際感覚の養成 海外支店トレーニー制度 異業種交流型研修, 運用会社, JA・信農連等への派遣・出向を通じた人材交流, 専門知識の習得
新人教育
<ul style="list-style-type: none"> 新入職員職場教育制度, 指導係研修 受入研修, 新人基礎研修, JA現地研修
その他
<ul style="list-style-type: none"> 業後研修, 土曜セミナー 系統有識者等による講演, 職員勉強会を通じた系統組織の一員としての意識醸成 eラーニング

◆ 人権を尊重した職場環境づくり

当金庫は、「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」を遵守するため、倫理憲章に盛り込まれた人間尊重の考え方に基づく透明性の高い組織風土の構築に努めており、役職員などに対してさまざまな人権問題に関する教育・啓発を継続的に行っています。

そのために、人権教育推進協議会において人間尊重の考え方の定着のための諸施策について協議を行い、理事会において方針を決定し、人事部人権班および各部店の人権担当者を中心にその諸施策を実行しています。

本店および支店・事務所ならびに海外拠点において、さまざまな分野の人権に関する講師を招くなどして研修会を実施しており、役職員の人権問題への正しい理解を促進して認識を深めています。また、セクシュアルハラスメントおよびパワーハラスメントの防止対応にあたっては、金庫内の相談窓口担当者に加え、外部相談窓口を設置するなど、さまざまな取組みを実施しています。

さらに、JAグループの一員として全国農業協同組合中央会と連携し、当金庫グループ会社を含めた人権意識の一層の向上に取り組んでいます。

◆ 子育てサポート企業(くるみん)の認定

当金庫は、「次世代育成支援対策推進法」に基づき、育児支援制度の充実を通じた職員の育児と仕事の両立支援に取り組んでいます。

これまで、育児休業取得要件である子の年齢基準の緩和、育児短時間勤務制度の新設、一定期間の有給による育児休業制度の新設等を進めてきた結果、平成23年6月に「子育てサポート企業」の認定を受けました。





主要な業務のご案内

わが国の第一次産業を支える
協同組織中央機関である、
当金庫の業務内容について
紹介しています。

業務のご案内	72
農林中央金庫のグループ会社	81

系統貸出業務等

当金庫は、農林水産業のメインバンクとして、系統独自の融資制度である「農林水産業振興資金」を備え、農林水産業の担い手の育成や環境保全型農業の振興を図るなど、わが国の農林水産業と系統団体の発展を金融面から支援しています。

農林水産業の担い手に対する金融面等の窓口としては、系統団体(JA, JF(漁協), JForest(森組)および連合会等)が中心となって取り組んでいますが、当金庫は、これらの取組みに対する補完的対応、および系統団体に対する金融対応等を行っています。このような系統貸出業務は、農林水産業の発展に直結し、当金庫の創立以来、業務の根幹として位置付けています。

平成22年7月には、農林水産金融の一層の機能強化、農林水産業者等の6次産業化サポートおよび環境金融等の新たな取組みを着実に進めていくため、農林水産業者等向け貸出機能と企画推進機能を担う農林水産環境事業部を分離・独立して、企画・推進機能を一元的に担う農林水産環境統括部を新設しました。

農林水産業への貸出等

わが国の農林水産業を取り巻く環境は、世界的な食料価格の高騰、農地面積の減少、水産資源の減少・魚価の低迷、農林水産業者の減少・高齢化、農林漁業所得の減少など厳しい状況に置かれています。

こうした厳しい状況のもと、当金庫は農林水産金融の役割がより一層重要性を増していることを強く認識し、農林水産業者のニーズに積極的かつ迅速におこたえするため、新規商品の開発、資金ニーズに応じた商品を取り揃えています。

具体的には、中核的担い手の農業法人との新規取引ニーズにおこたえするための「農業法人育成貸出(愛称:アグリシードローン)」, 農林水産業者向けの担保・保証に過度に依存しない「農林水産環境ビジネスローン」, 経営改善に積極的に取り組まれる農林水産業者等向けの「経営改善サポート資金」を取り扱っています。

このほか、農業金融では、農業生産に直結する資金や農作物の加工・流通・販売に関する資金などの融資、農業近代化資金などの制度資金を通じ、林業金融では、森林整備の中核的な担い手である森林組合系統や林業者などに対する森林の育成、木材の生産・加工・流通に必要な資金の融資を通じ、漁

▶ 貸出金の種類

(平成23年3月31日現在)

	一般資金		制度資金
農 業	農業振興資金	農林水産環境 ビジネスローン	農業近代化資金 農業経営負担軽減支援資金 農業経営改善促進資金(スーパーS資金) 中山間地域活性化資金ほか
水産業	水産業振興資金		漁業近代化資金 漁業経営改善促進資金 中山間地域活性化資金ほか
林 業	林業振興資金		木材産業等高度化促進資金 中山間地域活性化資金ほか

業金融では、水産物の漁獲・養殖などの生産資金、水産加工・流通資金の融資、漁業近代化資金などの制度資金を通じて、農林水産業の振興等を金融面からの支援を継続しています。

また、当金庫は、第一次産業のメインバンクとして、農林水産業者等のみなさまからの経営相談、経

営ニーズなどに迅速かつ的確におこたえしています。具体的には、経営改善計画の策定支援、ビジネスマッチング情報の提案など、農林水産業者等のみなさまとのリレーションシップを構築しながら積極的な取組みに努めています。

Q 「農林水産環境ビジネスローン」とは、どのような資金ですか？

A 担い手への金融対応を強化するため、農業法人などの法人向け資金として、平成17年度に創設したアグリビジネスローンを発展的に解消し、水産業・林業まで対象範囲を拡大した資金です。本資金は、農林水産業における生産および農林水産物の加工・流通・販売等に必要な設備・運転資金について幅広く対象となる資金です。

Q 「農業法人育成貸出(愛称:アグリシードローン)」とは、どのような資金ですか？

A 新規の農業法人の方に対し、農業生産および農産物の加工・流通・販売等に関する運転資金等を供与することを目的に、一法人あたり10百万円を上限として、原則無担保・無保証で貸し付ける資金です。

Q 「農業近代化資金」とはどのような資金ですか？

A 効率的、安定的な経営を目指す農業の担い手向けの、最も一般的な系統原資の制度資金です。農業経営の近代化に必要な農業用施設、農機具、長期運転資金などが対象となります。平成18年度から、貸付対象者に集落営農組織が追加されました。

● 金庫の金融円滑化への取組みについて

当金庫は、農林水産業の協同組合を基盤とする金融機関として、健全な事業を営む農林漁業者・中小企業者等のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくことは、最も重要な役割のひとつと位置付け、当金庫の担う公共性と社会的責任を強く認識し、適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取り組んでいます。

1. 中小企業者等のお客さまからのお借り入れの申込みに対する柔軟な対応
2. お客さまからの債務弁済にかかる負担軽減のお申込みに対する条件変更対応
3. お客さまからの経営相談への積極的な対応と経営改善に向けた取組みへの支援
4. 農林水産業と商工業の連携等の積極的かつ迅速な対応
5. お客さまからのお申込み、ご要望への真摯かつ丁寧な対応

当金庫は、前述の取組みを適切に進めるために①金融円滑化管理委員会の設置、②金融円滑化推進室の設置、③相談・苦情窓口の設置、④金融円滑化担当者の設置などの体制整備を行っています。

平成23年3月末現在、お客さまからお申込みをいただいた条件変更については、9割超の案件で対応をしています。また、当金庫は、農林水産業を基盤とする協同組織中央機関として、JAバンク、JFマリンバンクにおける金融円滑化に向けた各会員の態勢整備が適切になされるように、関係機関と連携しつつ指導・助言を行ってまいります。

◆ 農業法人向け資本供与への取組み

当金庫では、従来より、アグリビジネス投資育成株式会社と連携し、農業法人の発展をサポートしています。

具体的には、原則1法人あたり10百万円を上限の用途とする、農業法人の育成のための資本供与の枠組み(「アグリシードファンド」)を活用し、資本不足ながらも技術力のある農業法人の育成に努めています。

◆ 農業法人との取引拡充

当金庫は、農林水産業、農林水・商工連携を最重要取組分野と位置付け、農林水産金融取引の実現に取り組んでいます。

具体的には、アグリシードローン、アグリシードファンド等を活用し、農業法人との接触機会を増やして、幅広くニーズにおこたえしています。また、平成22年7月からは日本銀行が発表した「成長基盤強化」支援のための「新貸付制度」に基づく日銀成長基盤強化支援資金を導入するなど、さらなる商品・サービスの拡充に努めています。

◆ 6次産業化への取組み

当金庫は、会員および農林水産業者の事業展開のサポートを強化しています。

具体的には、系統の全国組織としての特色を活かし、会員等と企業とのビジネスマッチングに取り組み、ブランド品の販路開拓、休耕地の有効活用による企業の農業参入等の案件を成約させています。

毎年実施していますJAグループ国産農畜産物商談会は東日本大震災の影響により中止しましたが、平成22年10月には北陸3県のJA・JFと連携のうえ全国初のブロック商談会を開催するなど、地域単位の商談会にも積極的に取り組んでいます。

また、日本農業法人協会等が主催する「農業と食と子供」をテーマとした「ファーマーズ&キッズフェスタ」にも特別協賛しています。

さらに、平成22年9月には、海外で開催される食の商談会に初めて参加し、当金庫が誘致しました団体の商談が成約されるなど、活発な取引が展開されました。

◆ 環境金融への取組み

当金庫は、平成22年12月、環境分野に配慮した取組みを実践している会員・企業を評価する制度として「農林水産環境格付制度」を導入し、環境省所管の利子補給募集の取扱指定金融機関となりました。農林水産環境格付制度では、環境マネジメントシステムの導入有無、CO₂排出削減への取組み等の一般的な環境格付に見られる項目のほか、生物多様性や6次産業化の取組みを通じた第一次産業と関連する環境貢献を項目として含めた独自の評価を行っています。

法人営業

当金庫は、農林水産業者の協同組織を基盤とする金融機関として、多様な金融サービスを提供しています。

当金庫のお客さまは、農林水産物を加工する食品産業をはじめ、紙・パルプ製造業、農林水産物の生産資材を製造する化学・機械製造業、農林水産物の流通を担う商社、スーパー、外食産業などのように直接農林水産業に関連する事業を営む法人はもとより、リース・クレジット、情報・通信、不動産、サービス業などあらゆる分野にわたっています。

当金庫は、こうしたお客さまに対し、基盤とする協同組織の強固な資金調達力と国内有数の機関投資家として培ったノウハウを活用し、各種金融サービスを提供することにより、お客さまとともに成長・発展することを通じてわが国の農林水産業ならびに経済社会の発展に資することを基本方針としています。

あわせて、わが国の農林水産業の振興に貢献するために、お客さまと農林水産業者とのビジネスマッチングにも取り組んでいます。

有価証券運用

● 当金庫の基本的な運用姿勢

当金庫は、国内最大規模の金融機関の一つであると同時に、国内有数の機関投資家としての側面も持っています。有価証券と金銭の信託を合わせた運用残高は、約51兆円にのぼり、当金庫の総資産のなかで大きなウエイトを占める重要な運用資産となっています。

当金庫の有価証券運用における基本コンセプトは、「国際分散投資」です。その狙いは、リスク・リターン特性の異なる複数の資産に分散投資することで、金利上昇局面、株価下落局面など、各局面の

単年度でのリスクを最小に抑えつつ、中長期的に高いリターンを目指すことです。地域別では、日本・米国・欧州・その他の地域、資産別では、債券・株式・クレジット・オルタナティブ資産といった切り口を軸として多面的な分析を行い、局面に応じた機動的な資産配分の見直しを行っています。

また、投資収益の追求にあたっては、ファンドによる運用も活用しています。なお、運用委託にあたっては、委託先の運用体制・コンプライアンス体制、運用哲学・戦略、運用成績などの綿密な調査や、運用委託後の定量・定性面でのモニタリングを実施し、委託継続の可否についての検証を常時組織的に行っています。

● 各資産の運用姿勢

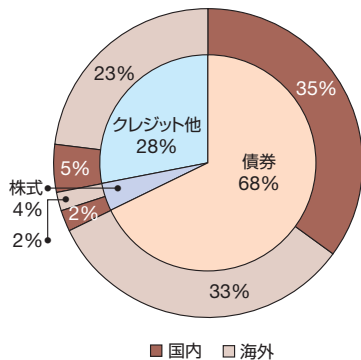
債券投資は、そのリスク・リターン特性などから当金庫の運用資産に占めるウエイトが大きく、運用の中核資産となっています。投資にあたっては、金利リスクはもちろんのこと、信用リスク、流動性リスクなどに十分留意しながら、国債をはじめ政府機関債、モーゲージ債、外国企業の発行する社債などに投資を行い、効率的な債券ポートフォリオを構築しています。

株式投資は、そのリスク・リターン特性や他の運用資産との相関などを考慮し、長期的な視点に立った運用を実施しています。投資にあたっては、各種インデックスに連動させるパッシブ運用をコアとする一方、これらインデックスを上回る付加価値を目指したアクティブ運用も行い、国内外市場への分散投資を実施しています。

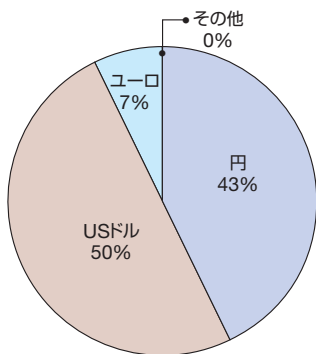
クレジット・オルタナティブ投資は、グローバルなクレジットサイクル分析、投資アセットクラスのリスク対比リターン、伝統的資産（債券・株式）との相関分析などを十分に行いながら、安全度の高い資産を選択しつつ投資を実施しています。

なお、外貨建て資産の運用にあたっては、外貨調達などの手段により、そのほとんどは為替リスクを抑制した形で実施しています。

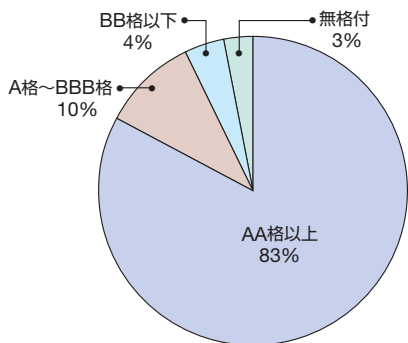
▶ 市場運用資産のリスク別内訳



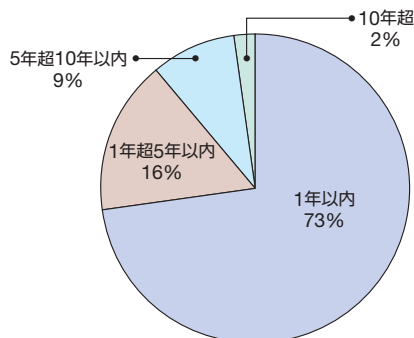
▶ 市場運用資産の通貨別内訳



▶ 市場運用部門総資産の格付別内訳



▶ 市場運用資産(満期がないものを除く)の金利更改満期別内訳

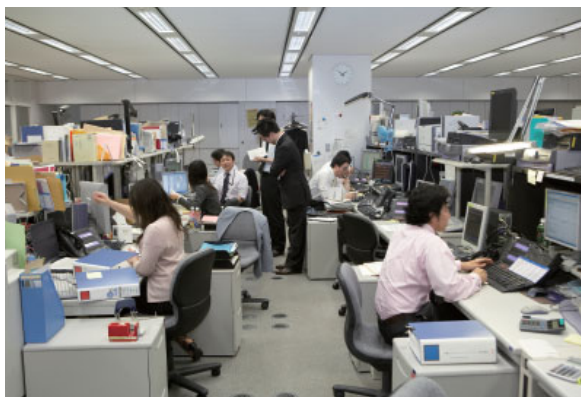


◻ 市場運用体制

市場運用ポートフォリオに関する重要な意思決定は、経営層および関係部長で構成される市場ポートフォリオマネジメント会議または信用ポートフォリオマネジメント会議で組織的に決定されます。市場部門の運用体制としても、フロント(取引約定執行)・ミドル(モニタリング)・バック(取引事務)の各部門を分離した相互牽制体制となっています。

フロント部門は、各ポートフォリオマネジメント会議で決定された方針に基づき取引を執行します。効率的な執行に注力するとともに、常に市場動向を注視し、新たな取引方針などについての提案を行います。フロント部門の体制は、国際分散投資のコンセプトを具現するため、債券や株式などの投資対象別に国内外一体となっており、より効率的・効果的な運用体制を構築しています。

ミドル部門は、フロント部門が適切な執行を行っているかどうかをチェックし、ストレステストも含めたリスク量の測定などを行います。



注 いずれのデータも平成22年度末現在、単体ベース

◆ 短期資金取引

当金庫は、農林水産業の協同組織の全国金融機関として系統余裕資金を中心とした資金の効率的コントロールを実施しており、国内短期金融市場において主要参加者として積極的な資金取引を行っています。

また、大手機関投資家として国際資本市場で各種分散投資を行っており、この資金調達のため外貨資金市場でも活発な取引を実施しています。

流動性リスクの適切なマネジメントは、業務継続およびポートフォリオの安定的な運営を行ううえでの前提であり、当金庫・系統全体の資金動向、内外市場動向を踏まえて実施しています。

国内市場においては、インターバンク市場のほか、レポ市場などでも積極的に資金取引を行い、これらの市場において常にリーダーシップの一翼を担うとともに、マーケット機能の拡充にも重要な役割を果たしています。短期金融市場取引活性化研究会などの場を通じ市場慣行整備などにも貢献しています。

外貨資金市場においては、高い信用力を背景に、国際分散投資に必要な外貨調達などの取引を安定的かつ効率的に行っています。外貨資金マネジメントはニューヨーク・ロンドン・シンガポールの海外3支店が本店と一体化し、複数の調達手段を活用し実施しています。

また、当金庫は、決済流動性の的確なコントロールを行うと同時に、系統団体に対して日銀代行決済機能を提供しています。また、外国為替の決済制度であるCLS(多通貨同時決済)に参加し、米ドル、ユーロなど主要外貨の決済管理に必要なネットワークの構築に積極的な関与・貢献を行っています。

◆ 外国為替取引

外国為替取引においては、系統信用事業を代表する市場参加者として、系統各団体や農林水産業関連企業などのお客さまの取引ニーズへの確におこたえできることを第一に、効率的で高いノウハウと機能を持つディーリングチームを組織しています。

◆ トレーディング業務

金融商品トレーディング業務においては、金融派生商品などの取引を通じてお客さまのニーズにおこたえしています。また、各商品につき裁定取引やオプションなどさまざまな手法への取組みを通じてディーリング収益力の向上を図っています。

預金業務

当金庫の預金の特徴

当金庫の預金の大部分は、会員のみなさまからの預金で占められています。また、その他の預金も農林水産業に関連する企業や地方公共団体などの非営利法人からのものがほとんどです。これは、当金庫が農林水産業の協同組合の全国金融機関であるという性格によるものです。

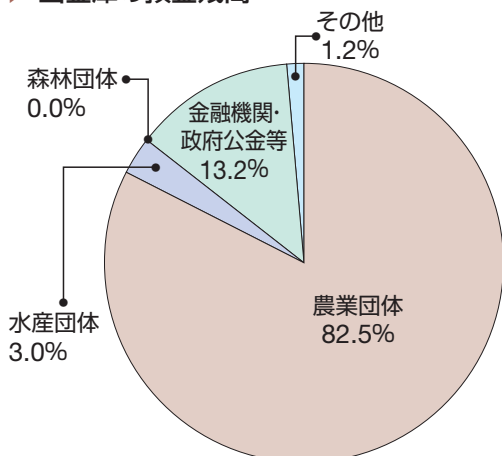
● JAバンク・JFマリンバンク会員からの預金

JAやJF(漁協)が組合員や地域のみなさまからお預かりした貯金は、組合員や地域のみなさま・企業・地方公共団体などに融資され、余裕資金が都道府県段階の信農連・信漁連に預けられます。これらの資金は、信農連・信漁連により農業・漁業団体、農業・漁業に関連する企業、地方公共団体などに融資され、余裕資金が当金庫へ預けられます。

当金庫では、系統信用事業の全国機関として、こうして預けられた安定した資金を集中運用しています。

なお、JA・JF(漁協)・信農連・信漁連・当金庫では、組合員や地域のみなさまの大切な預貯金を安心してお預けいただくために、国の公的な制度である農水産業協同組合貯金保険制度に加入しています。

▶ 当金庫の預金残高



(平成22年度末現在) 合計40兆9,570億円
※譲渡性預金を除く

農林債業務

当金庫は、資金調達のために、「農林中央金庫法」に基づいて農林債の発行が認められています。主に機関投資家向けに募集の方法により発行する利付農林債(5年)と財形債を定例発行しています。

農林債の発行残高は、5兆4,216億円(平成22年度末現在)となっており、調達した資金は農林水産業、農林水産業関連企業への融資などに活用されています。

決済業務

JA・信農連・JF(漁協)・信漁連および当金庫を構成メンバーとする系統金融機関が共同で運営を行っている「系統決済データ通信システム」を中核に各県を結び、全国約9,100店舗(平成22年度末現在)を網羅する民間金融機関最大級のネットワークを実現しています。

● 系統の特性を活かした内国為替業務

当金庫は、農林水産業の協同組合の全国機関として系統全体の決済業務機能の拡充に力を注いできました。なかでも内国為替業務は、消費地と生産地を結ぶ農林水産物の販売代金の決済を行うなど重要な機能を担っており、全国にきめ細かい店舗網を持つ系統の特性を活かして、「全国銀行データ通信システム」を通じ、全国銀行内国為替制度に加盟している銀行などとの内国為替取引を行っています。

● CD・ATMのネットワーク

系統金融機関は、「全国農協貯金ネットサービス」、「全国漁協貯金ネットサービス」により、全国規模のCD・ATMネットワークを構築しているほか、業態間のCD・ATMオンライン提携システムであるMICS(全国キャッシュサービス)に加盟し、民間金融機関7業態(都市銀行・地方銀行・信託銀行・第二地銀協加盟行・信用金庫・信用組合・労働金庫)とのCD・ATMオンライン提携を実施しています。これにより、利用者は全国の系統金融機関はもとより、ほかのほとんどの金融機関においても、CD・ATMを利用して、貯金の引出し、残高照会などが可能となっています。また、ゆうちょ銀行、セブン銀行とのCD・ATMオンライン提携も実施しています。

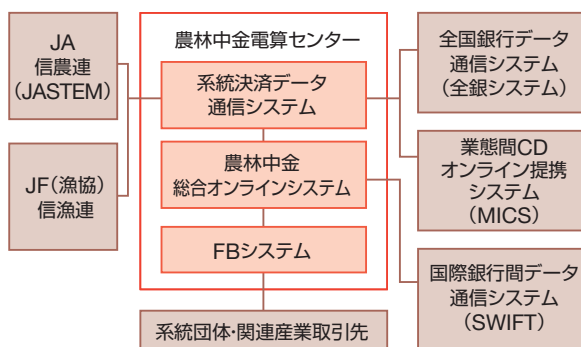
● 口座振込・振替業務

給与・年金などの口座振込、公共料金などの口座振替業務については、「系統決済データ通信システム」とJA・JF(漁協)各々の全国統一システムとの連携により、大量の各種口座振込・口座振替データを迅速に処理しているほか、「全国銀行データ通信システム」と接続し、ほかの金融機関とも給与振込などのデータ授受を行っています。

● 国内外取引先などとのネットワーク

当金庫は、系統の決済ネットワークのほか、総合オンラインシステムを中心にお取引先などとのネットワークを形成しています。系統団体などのお取引先に対するファームバンキングによる振込サービスなどの提供、本店・海外支店と海外金融機関との決済におけるSWIFT(国際銀行間データ通信システム)の利用なども行っており、多様化・高度化する業務に対応しています。

▶ 国内外取引先とのネットワーク



▶ 店舗数およびCD・ATM設置状況

(平成22年度末現在)

	組織数*	店舗数*	CD・ATM設置台数
農林中金	1	19	0
信農連	36	56	685
JA	718	8,631	11,530
信漁連	30	129	287
JF(漁協)	158	262	138
合計	943	9,097	12,640

※平成22年度末の内国為替取扱組織数・店舗数を表示しています。

拠点業務(国内拠点・海外拠点)

◆ 当金庫の国内拠点

当金庫の国内拠点は、本店のほか全国に18支店を設置し、業務を展開しています(平成23年7月1日現在)。

● 国内拠点の役割

支店の主な業務は、資金調達の窓口として会員からの預金をお預かりする業務、資金運用として農林水産業者や農林水産業に関連する一般企業、地方公共団体などへの貸出業務、地域の各系統団体と一体となって取り組んでいるJAバンクシステムおよびJFマリンバンクの運営に関する業務などです。

● 国内店舗政策について

当金庫では、平成19年度より店舗統廃合を進め、平成23年2月の6支店・事務所の廃止をもって一連の取組みに区切りがついたところです。

平成23年2月に実施した店舗統廃合では、盛岡支店を廃止して仙台支店に、甲府事務所を廃止して本店(東京都千代田区)に、松江支店および鳥取事務所を廃止して岡山支店に、宮崎支店および鹿児島支店を廃止して福岡支店に、それぞれ統合しました。

◆ 当金庫の海外拠点

当金庫は、内外金融・資本市場のグローバル化の進展に的確に対応するため、世界の主要な国際金融センターに拠点を設け、国際金融機能の拡充に取り組んでいます。

ニューヨーク、ロンドン、シンガポールの各支店に加え、北京、香港に駐在員事務所を設置しています。

当金庫は、系統信用事業の全体戦略を踏まえ、幅広い業務を担うグループ会社と一体となって業務を展開しています。

◆ 信託銀行

農中信託銀行(株)は、①農林水産業の協同組合のネットワークを活用した、JAなどの組合員や地域社会への信託機能の提供、②当金庫およびグループ各社と連携した、関係団体などへの資産運用・管理商品(機能)の提供、③信託機能を活用した、事業法人・年金基金などお取引先への資金調達・運用手段の提供、を当社の基本的な役割としています。現在10兆円を超える信託財産の運用・管理を受託しているほか、遺言信託業務などJA組合員の資産管理業務にも注力しています。

(<http://www.nochutb.co.jp/>)

◆ 系統信用事業の組織基盤をサポートする会社

● (株)農林中金総合研究所は、農林漁業・環境問題などの中長期的な研究、農林漁業の協同組合の実践的な研究、系統団体やお取引先への経済金融情報の提供など、系統金融機関のシンクタンクとして、調査・研究面から系統信用事業をサポートしています。「農林金融」、「金融市場」などの定期刊行物や研究レポートはホームページでご覧いただけます。

(<http://www.nochuri.co.jp/>)



● (株)協同セミナーは、系統金融機関の役職員を対象とする集合研修・講師派遣・通信教育、検定試験を実施しているほか、研修用資材の発行などを行い、系統の人材育成を担っています。平成22年度は12千人を超える方々が通信研修を受講し、検定試験の受験者も約10千人となっています。

(<http://www.kyodo-sem.co.jp/>)

◆ 系統信用事業の事業基盤の補完を果たす会社

● 協同住宅ローン(株)は、JAバンク住宅ローンの保証業務のほか、200社を超える住宅・不動産販売会社、ハウスメーカー等と提携し、住宅ローンの貸出を行っています。また、住宅金融支援機構のフラット35の取扱いも行っています。

(<http://www.kyojyu.co.jp/>)

● 農林中金全共連アセットマネジメント(株)は、系統団体を含め多くの金融機関・機関投資家の運用ニーズにこたえるファンドの開発・提供を行っています。特に私募ファンドの組成では国内有数の実績を上げています。また、系統投信窓販の主力商品提供機関でもあります。

(<http://www.ja-asset.co.jp/>)

● 系統債権管理回収機構(株)は、系統団体における不良債権の管理・回収や、初期延滞債権の督促などを担う、法務省許可の債権回収会社です。

(<http://www.keito-sv.co.jp/>)

- JA三井リース(株)は、多様化・高度化するファイナンスニーズに対応する総合リース会社です。系統団体・農林水産事業者へのリース関連サービスにおいて中心的な役割を担っています。
(<http://www.jamitsuilease.co.jp/>)

- アグリビジネス投資育成(株)は、法律(農業法人に対する投資の円滑化に関する特別措置法)に基づいて設立され、全国の農業法人や農産物の加工流通等の関連企業への出資を通じて、農業生産担い手の財務安定化と成長をサポートしています。
(<http://www.agri-invest.co.jp/>)

- 三菱UFJニコス(株)は、業界トップの地位を有するクレジットカード会社です。キャッシュカード一体型クレジットカード等、JAカードの発行業務のほか、JAバンクローンの保証業務を行っています。現在JAカードの有効会員数は約120万人となっています。
(<http://www.cr.mufg.jp/>)

❑ 系統信用事業の業務の合理化・効率化を図る会社

- 農中ビジネスサポート(株)は、当金庫・グループ会社のアウトソーシングニーズにこたえるため、当金庫の事務集中センター業務の受託をはじめとする各種事務処理の受託、人材派遣業務等を行っています。
(<http://www.nochubs.co.jp/>)

- 農中情報システム(株)は、当金庫の勘定系システムをはじめとするさまざまな電算システムの開発・運用を全面的に受託し、当金庫のシステム戦略において重要な役割を担うほか、JAバンクの基幹系システム「JASTEMシステム」(口座数約4,500万、ATM約12,000台等を管理する巨大なリテール型システム)の開発・運用を全面的に担っています。
(<http://www.nochu-info.co.jp/>)



- 第一生命農林中金ビル管理(株)は、第一生命と当金庫の共同ビル(DNタワー 21)の運営・維持管理を行っています。

❑ その他

- アント・キャピタル・パートナーズ(株)は、プライベート・エクイティ・ファンド等の運営・管理を行う会社です。
(<http://www.antcapital.jp/>)
- (株)プライベート・エクイティ・ファンド・リサーチ・アンド・インベストメンツは野村ホールディングス(株)等と合併で設立したプライベート・エクイティ・ファンドの評価・運用を行う会社です。
(<http://www.pefri.co.jp/pefri/>)
- Norinchukin Finance (Cayman) Limitedは、当金庫の資本調達を目的に設立した海外特別目的の子会社です。

資料編

営業状況やバーゼルⅡなども踏まえた財務内容などに関する財務データのほか、組織、役員・従業員、沿革、店舗、グループ会社といった会社データをまとめています。

財務データ

連結

平成22年度連結決算の概況	84
連結財務諸表	85
セグメント情報等	96
リスク管理債権の状況(連結ベース)	98
損益の状況(連結ベース)	99
営業の状況(連結ベース)	100
有価証券等の時価情報(連結ベース)	102

単体

当金庫の決算概要および主要部門別業務概況	112
財務諸表	114
損益の状況	126
営業の状況(預金)	129
営業の状況(農林債)	130
営業の状況(貸出等)	131
営業の状況(農林水産業貸出等)	134
リスク管理債権の状況	135
営業の状況(証券)	138
有価証券等の時価情報	141
営業の状況(為替・その他)	151

バーゼルⅡデータ

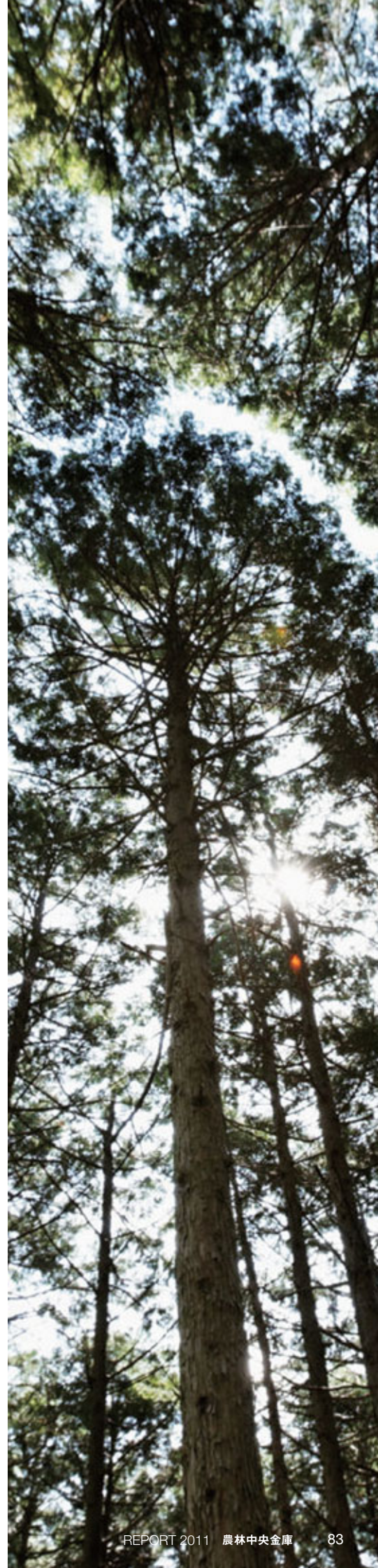
自己資本の充実の状況(連結ベース)	152
自己資本の充実の状況	181

内部統制

財務諸表の適正性等にかかる確認	200
内部統制報告書	201
独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書	202

コーポレートデータ

資本・会員の状況	203
組織図	204
役員の一覧	205
系統・農林中央金庫のあゆみ	206
従業員の状況	207
当金庫のグループ会社一覧	208
店舗一覧	209
索引	210



平成22年度連結決算の概況

平成22年度の当金庫の連結決算において、子会社・子法人等8社を連結し、関連法人等6社に対して持分法を適用しております。前年度に比べ、子会社・子法人等および持分法適用の関連法人等の増減はありません。

残高の概況

当年度末の総資産は前年度末比1兆1,571億円増加の69兆8,338億円となり、純資産の部は前年度末比3,037億円増加の4兆2,598億円となりました。

資産の部では、貸出金残高は前年度末比9,851億円増加の14兆827億円となり、有価証券残高は同9,529億円減少の43兆417億円、特定取引資産残高は同63億円増加の193億円となりました。

負債の部では、預金残高は前年度末比1兆8,477億円増加の40兆9,493億円となりました。また、農林債残高は、同1,894億円減少の5兆4,163億円となりました。

損益の概況

当年度の資金運用収益は前年度比541億円減少の6,650億円、役務取引等収益は同22億円増加の191億円、特定取引収益は同0億円増加の1億円、その他業務収益は同827億円減少の1,646億円、その他経常収益は同516億円減少の2,327億円となり、以上を合計した経常収益は前年度比1,862億円減少の1兆818億円となりました。

他方、資金調達費用は前年度比902億円減少の5,577億円、役務取引等費用は同2億円減少の105億円、特定取引費用は同6億円減少の1億円、その他業務費用は同737億円増加の2,474億円、事業管理費は同48億円減少の1,100億円、その他経常費用は同1,921億円減少の511億円となり、以上を合計した経常費用は前年度比2,143億円減少の9,770億円となりました。

以上の結果、経常利益は前年度比280億円増益の1,047億円となり、税金等調整後の当年度純利益は前年度比964億円増益の1,295億円となりました。

自己資本比率

当年度末の国際統一基準による連結自己資本比率は、22.67%となりました。

■ 主要な経営指標の推移

(単位:億円)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
連結経常収益	26,214	26,397	14,292	12,680	10,818
連結経常利益 (又は連結経常損失)	3,732	3,631	△6,166	766	1,047
連結当年度純利益 (又は連結当年度純損失)	2,568	2,768	△5,721	330	1,295
連結包括利益	—	—	—	—	3,037
連結純資産額	44,458	32,299	24,927	39,560	42,598
連結総資産額	682,420	610,855	625,939	686,767	698,338
連結自己資本比率(%) (国際統一基準)	12.84	12.47	15.56	19.21	22.67

注「連結自己資本比率(国際統一基準)」は、「農林中央金庫がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農林水産省告示第4号)に基づき算出しております。



連結財務諸表

連結貸借対照表

(単位:百万円)

科 目		平成21年度 (平成22年3月31日現在)	平成22年度 (平成23年3月31日現在)
資産の部	貸出金	13,097,635	14,082,755
	外国為替	12,925	309,746
	有価証券	43,994,790	43,041,795
	金銭の信託	6,556,615	7,751,802
	特定取引資産	13,054	19,377
	買入金銭債権	490,182	292,406
	コールローン及び買入手形	1,336,137	1,300,000
	債券貸借取引支払保証金	—	232,694
	現金預け金	2,195,337	1,837,633
	その他資産	384,535	371,593
	有形固定資産	143,169	130,908
	建物	45,345	40,491
	土地	73,935	67,442
	リース資産	17,077	14,430
	建設仮勘定	5	201
	その他の有形固定資産	6,804	8,343
	無形固定資産	54,310	52,905
	ソフトウェア	48,793	48,296
	リース資産	4,413	3,697
	その他の無形固定資産	1,104	911
	繰延税金資産	204,530	134,602
	支払承諾見返	502,932	557,304
	貸倒引当金	△ 303,340	△ 269,211
投資損失引当金	△ 6,094	△ 12,432	
資産の部合計	68,676,723	69,833,882	

負債の部	預金	39,101,635	40,949,373	
	譲渡性預金	702,799	768,118	
	農林債	5,605,767	5,416,360	
	社債	265,806	254,366	
	特定取引負債	12,576	11,724	
	借入金	2,043,307	1,866,007	
	コールマネー及び売渡手形	948,151	473,664	
	売現先勘定	9,667,031	8,523,065	
	債券貸借取引受入担保金	98,543	833,229	
	外国為替	1	0	
	受託金	4,277,171	4,397,280	
	その他負債	1,469,168	1,498,346	
	賞与引当金	4,519	4,417	
	退職給付引当金	1,783	3,754	
	役員退職慰労引当金	994	989	
	再評価に係る繰延税金負債	18,439	16,041	
	支払承諾	502,932	557,304	
	負債の部合計	64,720,631	65,574,044	
	純資産の部	資本金	3,425,909	3,425,909
		資本剰余金	25,020	25,020
利益剰余金		837,448	972,337	
自己優先出資		△ 150	△ 150	
会員勘定合計		4,288,228	4,423,117	
その他有価証券評価差額金		△ 406,850	△ 222,611	
繰延ヘッジ損益		36,923	26,783	
土地再評価差額金		31,968	26,666	
為替換算調整勘定		△ 26	△ 39	
その他の包括利益累計額合計		△ 337,984	△ 169,200	
少数株主持分		5,847	5,920	
純資産の部合計		3,956,092	4,259,837	
負債及び純資産の部合計	68,676,723	69,833,882		

■ 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結損益計算書

(単位:百万円)

科 目	平成21年度	平成22年度
	(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)	(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)
経常収益	1,268,037	1,081,805
資金運用収益	719,196	665,029
貸出金利息	102,854	90,130
有価証券利息配当金	566,640	562,327
コールローン利息及び買入手形利息	4,788	2,440
買現先利息	60	104
債券貸借取引受入利息	583	927
預け金利息	7,436	2,480
その他の受入利息	36,832	6,618
役務取引等収益	16,964	19,185
特定取引収益	106	194
その他業務収益	247,406	164,692
その他経常収益	284,363	232,704
経常費用	1,191,416	977,087
資金調達費用	648,014	557,731
預金利息	110,857	53,362
譲渡性預金利息	2,252	2,567
農林債利息	66,535	67,643
借入金利息	95,088	81,890
コールマネー利息及び売渡手形利息	583	522
売現先利息	20,414	22,616
債券貸借取引支払利息	204	156
社債利息	12,594	11,099
その他の支払利息	339,483	317,871
役務取引等費用	10,745	10,544
特定取引費用	776	160
その他業務費用	173,725	247,483
事業管理費	114,880	110,063
その他経常費用	243,275	51,104
貸倒引当金繰入額	139,337	—
その他の経常費用	103,937	51,104
経常利益	76,620	104,718
特別利益	2,523	29,633
固定資産処分益	216	2,484
貸倒引当金戻入益	—	25,615
償却債権取立益	2,306	1,533
特別損失	3,478	9,694
固定資産処分損	908	523
減損損失	2,570	9,170
税金等調整前当年度純利益	75,664	124,657
法人税, 住民税及び事業税	6,477	1,146
法人税等調整額	36,000	△ 6,168
法人税等合計	42,478	△ 5,022
少数株主損益調整前当年度純利益	—	129,679
少数株主利益	98	92
当年度純利益	33,087	129,586

連結包括利益計算書

(単位:百万円)

科 目	平成21年度 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)	平成22年度 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)
少数株主損益調整前当年度純利益	—	129,679
その他の包括利益	—	174,074
その他有価証券評価差額金	—	184,585
繰延ヘッジ損益	—	△ 10,149
為替換算調整勘定	—	△ 13
持分法適用会社に対する持分相当額	—	△ 347
包括利益	—	303,754
親会社株主に係る包括利益	—	303,672
少数株主に係る包括利益	—	81

■ 連結剰余金計算書

(単位:百万円)

科 目	平成21年度 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)	平成22年度 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)
資本剰余金の部		
資本剰余金当年度当初残高	25,020	25,020
資本剰余金増加高	—	—
資本剰余金減少高	—	—
資本剰余金年度末残高	25,020	25,020
利益剰余金の部		
利益剰余金当年度当初残高	803,522	837,448
利益剰余金増加高	33,926	134,889
当年度純利益	33,087	129,586
土地再評価差額金取崩額	838	5,302
利益剰余金減少高	—	—
利益剰余金年度末残高	837,448	972,337

■ 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科 目	平成21年度	平成22年度
	(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)	(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当年度純利益	75,664	124,657
減価償却費	10,031	14,714
減損損失	2,570	9,170
持分法による投資損益(△は益)	48,202	12,875
貸倒引当金の増減額(△は減少)	101,995	△ 34,128
投資損失引当金の増減額(△は減少)	6,094	6,338
賞与引当金の増減額(△は減少)	△ 88	△ 102
退職給付引当金の増減額(△は減少)	862	1,970
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	155	△ 4
資金運用収益	△ 719,196	△ 665,029
資金調達費用	648,014	557,731
有価証券関係損益(△は益)	△ 72,021	△ 17,538
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	6,195	△ 1,265
為替差損益(△は益)	1,490,696	2,764,234
固定資産処分損益(△は益)	691	△ 1,960
特定取引資産の純増(△)減	11,787	△ 6,322
特定取引負債の純増(△)減	△ 1,149	△ 851
貸出金の純増(△)減	△ 2,074,942	△ 985,120
預金の純増減(△)	1,608,816	1,847,737
譲渡性預金の純増減(△)	381,549	65,318
農林債の純増減(△)	353,701	△ 189,406
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△ 3,614,200	△ 177,300
有利息預け金の純増(△)減	719,856	274,831
コールローン等の純増(△)減	△ 36,320	240,982
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減	140,422	△ 232,694
コールマネー等の純増減(△)	5,498,320	△ 1,618,453
受託金の純増減(△)	199,716	120,109
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△ 431,733	734,686
外国為替(資産)の純増(△)減	68,777	△ 296,821
外国為替(負債)の純増減(△)	△ 50	△ 0
資金運用による収入	732,242	744,141
資金調達による支出	△ 691,449	△ 580,049
その他	101,562	△ 30,860
小計	4,566,777	2,681,590
法人税等の支払額	△ 678	△ 6,350
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,566,098	2,675,240
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 34,389,377	△ 40,115,753
有価証券の売却による収入	3,291,245	3,871,282
有価証券の償還による収入	26,992,585	34,725,684
金銭の信託の増加による支出	△ 2,309,489	△ 2,127,571
金銭の信託の減少による収入	1,996,677	896,001
有形固定資産の取得による支出	△ 3,044	△ 8,339
無形固定資産の取得による支出	△ 18,631	△ 4,953
有形固定資産の売却による収入	995	5,601
無形固定資産の売却による収入	38	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 4,439,001	△ 2,758,047
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入による収入	9,950	—
出資の増額による収入	4,539	—
少数株主への配当金の支払額	△ 9	△ 9
財務活動によるキャッシュ・フロー	14,479	△ 9
IV 現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	141,576	△ 82,816
V 現金及び現金同等物の当年度当初残高	887,436	1,029,012
VI 現金及び現金同等物の当年度末残高	1,029,012	946,195

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (平成22年度)

- 1 連結の範囲に関する事項
- (1) 連結される子会社・子法人等 8社
 主要な会社名
 農中信託銀行株式会社
 協同住宅ローン株式会社
- (2) 非連結の子会社・子法人等 0社
- 2 持分法の適用に関する事項
- (1) 持分法適用の関連法人等 6社
 主要な会社名
 三菱UFJニコス株式会社
 JA三井リース株式会社
 持分法適用により生じたのれん相当額については、20年間の均等償却を行っております。
- (2) 持分法非適用の関連法人等 1社
 第一生命農林中金ビル管理株式会社
 持分法非適用の関連法人等は、当年度純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)および繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
- 3 連結される子会社(農林中央金庫法第24条第3項に規定する子会社をいう。)・子法人等(農林中央金庫法施行令第8条第2項に規定する子法人等(同法第24条第3項に規定する子会社を除く。)をいう。)の事業年度等に関する事項
- (1) 連結される子会社・子法人等の決算日は次のとおりであります。
 3月末日 8社
- (2) 連結される子会社・子法人等は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。
- 4 会計処理基準に関する事項
- (1) 特定取引資産・負債の評価基準および収益・費用の計上基準
 金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標にかかる短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」および「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」および「特定取引費用」に計上しております。
 特定取引資産および特定取引負債の評価は、有価証券および金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。
 また、特定取引収益および特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
- (2) 有価証券の評価基準および評価方法
- a 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の関連法人等株式会社については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定。)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- b 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)および(2)aと同じ方法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準および評価方法
 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評

価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

- a 有形固定資産(リース資産を除く)
 当金庫の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。
 また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----|---------|
| 建物 | 15年～50年 |
| その他 | 5年～15年 |
- 連結される子会社・子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
- b 無形固定資産(リース資産を除く)
 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当金庫および連結される子会社・子法人等で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- c リース資産
 所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかる「有形固定資産」および「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当金庫の貸倒引当金は、あらかじめ定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)にかかる債権およびそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)にかかる債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)にかかる債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収および利息の受取りにかかるキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は46,050百万円であります。

東日本大震災の影響については、債務者の実態等を合理的に判断できる範囲内で可能な限り自己査定に反映させ、合理的な見積額を計上しております。

連結される子会社・子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

なお、一部の連結される子会社・子法人等においては、東日本大震災の影響により債務者の実態等の把握が困難な先について、決算日時点で把握している情報を用いて必要と認められた額を引き当てております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

当金庫の投資損失引当金は、投資に対する損失に備え

るため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7)賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8)退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。ただし、年金資産の見込額が退職給付債務見込額に未認識過去勤務債務および未認識数理計算上の差異を加減した額を超過している場合は、「その他資産」に前払年金費用として計上しております。また、過去勤務債務および数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務:	その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理
数理計算上の差異:	各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定率法により、翌連結会計年度から損益処理

一部の連結される子会社・子法人等の退職給付引当金は簡便法を適用しております。

(9)役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(10)外貨建資産・負債の換算基準

当金庫の外貨建資産・負債および海外支店勘定は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結される子会社・子法人等の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(11)リース取引の処理方法

当金庫および国内の連結される子会社・子法人等の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(12)ヘッジ会計の方法

a 金利リスク・ヘッジ

当金庫の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間ごとにグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から資金調達費用または資金運用収益として期間配分しております。

なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は105百万円(税効果額控除前)であります。

b 為替変動リスク・ヘッジ

当金庫の外貨建金融資産・負債から生じる為替変

動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金融債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引および為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金融債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジおよび時価ヘッジを適用しております。

c 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間および特定取引勘定とそれ以外の勘定との間、または内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引および通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号および同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引および通貨スワップ取引等から生じる収益および費用は消去せずに損益認識または繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。

一部の連結される子会社・子法人等については、金利スワップの特例処理を行っております。

(13)のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、その金額に重要性が乏しい場合には発生年度に全額償却しております。

(14)剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計年度において確定した剰余金処分に基いて作成しております。

(15)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金および無利息預け金であります。

なお、無利息預け金には、所要準備金額を超える金額について利息を付す措置が臨時に導入されている日本銀行への預け金を含んでおります。

(16)消費税等の会計処理

当金庫および国内の連結される子会社・子法人等の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

表示方法の変更(平成22年度)

連結損益計算書関係

当連結会計年度から「農林中央金庫法施行規則の一部を改正する命令」(内閣府・農林水産省令第1号平成23年3月25日)により改正された「農林中央金庫法施行規則」(平成13年内閣府・農林水産省令第16号)別紙様式を適用し、「少数株主損益調整前当年度純利益」を表示しております。

追加情報(平成22年度)

当連結会計年度から「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

注記事項(平成22年度)

1 連結貸借対照表関係

(1) 関連法人等の株式総額(連結子会社・連結子法人等の株式を除く) 90,932百万円

(2) 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が139,814百万円含まれております。

無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券および現先取引ならびに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却または担保(再担保を含む。)という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、担保(再担保を含む。)に差し入れている有価証券は29,671百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは1,065,101百万円であります。なお再貸付に供している有価証券はありません。

(3) 貸出金のうち、破綻先債権額は3,216百万円、延滞債権額は245,670百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。

(4) 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は111百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

(5) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は62,000百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

上記のほか、金銭の信託において信託財産を構成している貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3百万円であります。

(6) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は311,001百万円であります。

なお、上記(3)から(6)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(7) 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形および買入外国為替は、売却または担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は5,587百万円であります。

(8) 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
貸出金	7,556,911百万円
有価証券	13,218,581百万円
担保資産に対応する債務	
借入金	335,000百万円
コールマネー	425,000百万円
売現先勘定	8,523,065百万円
債券貸借取引受入担保金	804,888百万円
その他負債	21,150百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券7,831,309百万円(金銭の信託内で保有するものを含む。)を差し入れております。

また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は1,631百万円、金融派生商品取引支払担保金は953百万円および保証金・敷金は6,336百万円あります。

(9) 当座貸越契約および貸付金にかかるコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた

場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約にかかる融資未実行残高は、2,545,039百万円であります。このうち任意の時期に無条件で取消可能なものが1,715,544百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫および連結される子会社・子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当金庫および連結される子会社・子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的にあらかじめ定められている金庫内・手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

(10) 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当金庫の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額にかかる税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める鑑定評価等に基づいて、合理的に算出。

(11) 有形固定資産の減価償却累計額 101,613百万円

(12) 有形固定資産の圧縮記帳額 6,588百万円

(当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)

(13) 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,486,007百万円が含まれております。

(14) 社債は、劣後特約付社債254,366百万円であります。

(15) 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は、10,444百万円であります。

2 連結損益計算書関係

(1) 「その他の経常費用」には、貸出金償却1,908百万円および株式等償却10,902百万円を含んでおります。

(2) 当連結会計年度において、当金庫は以下の資産について、減損損失を計上しております。

主な用途	種類	場所	減損損失
業務用資産	土地建物	東京都他	8,995百万円
遊休資産	土地建物	新潟県他	81百万円

当金庫は、「業務用資産」については、キャッシュ・フローの相互補完性等を勘案し、全店を単位として、「遊休資産(売却予定資産を含む。)」については、各資産を単位としてグルーピングしております。

当連結会計年度は、遊休資産および店舗廃止による売却予定の業務用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額は、正味売却価額とし、正味売却価額は鑑定評価額等に基づき算定しております。

また、連結される子会社・子法人等は、各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。これら資産グループの当連結会計年度における減損損失は94百万円あります。

3 連結包括利益計算書関係

(1) 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他の包括利益	1,425,608百万円
その他有価証券評価差額金	1,465,547百万円
繰延ヘッジ損益	△39,929百万円
為替換算調整勘定	△6百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	△2百万円

(2) 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

包括利益	1,458,795百万円
親会社株主に係る包括利益	1,458,672百万円
少数株主に係る包括利益	122百万円

4 連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の年度末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成23年3月31日現在

現金預け金勘定	1,837,633百万円
有利息預け金	△891,437百万円
現金及び現金同等物	946,195百万円

5 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度および退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職時に際して割増退職金を支払う場合があります。

当金庫は、退職一時金制度において退職給付信託を設定しております。

(2) 退職給付債務に関する事項

退職給付債務(A)	△88,780百万円
年金資産(B)	68,149百万円
未積立退職給付債務(C)=(A)+(B)	△20,630百万円
未認識数理計算上の差異(D)	16,253百万円
未認識過去勤務債務(E)	1,327百万円
連結貸借対照表計上額純額(F)=(C)+(D)+(E)	△3,049百万円
前払年金費用(G)	704百万円
退職給付引当金(F)-(G)	△3,754百万円

(注)連結される子会社・子法人等は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

(3) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

割引率	2.0%
期待運用収益率	3.0%
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
過去勤務債務の額の処理年数	10年
数理計算上の差異の処理年数	10年

6 リース取引関係

(1) ファイナンス・リース取引

a 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(a) リース資産の内容

有形固定資産

電子計算機、コンピュータ端末機、通話システム機器および車両等の一部であります。

(b) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。

b 通常の賃貸借取引にかかる方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

●リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および年度末残高相当額

	有形固定資産	その他	合計
取得価額相当額	3,423百万円	49百万円	3,473百万円
減価償却累計額相当額	2,678百万円	34百万円	2,713百万円
減損損失累計額相当額	—百万円	—百万円	—百万円
年度末残高相当額	744百万円	14百万円	759百万円

●未経過リース料年度末残高相当額

	1年以内	1年超	合計
	488百万円	290百万円	779百万円

●リース資産減損勘定年度末残高

—百万円

●支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額および減損損失

支払リース料	882百万円
リース資産減損勘定の取崩額	—百万円
減価償却費相当額	781百万円
支払利息相当額	60百万円
減損損失	—百万円

●減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

●利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

(2) オペレーティング・リース取引

●オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものにかかる未経過リース料

	1年以内	1年超	合計
	543百万円	1,727百万円	2,270百万円

7 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

a 金融商品に対する取組方針

当金庫は、農林水産業者の協同組織を基盤とする金融機関であり、会員等からの預金(主に期間1年)の受入や農林債(期間5年)の発行、市場からの調達資金をもとに、貸出や有価証券などによる運用を行っております。特に有価証券による運用については、「国際分散投資」を基本コンセプトに、地域別では日本・米国・欧州・その他の地域、資産別では債券・株式・クレジット・オルタナティブ資産といった切り口で資産配分を行っております。このように当金庫は多様な金融資産・負債を有しているため、これらが有する財務上の諸リスクのコントロールの観点から、統合的リスク管理の枠組みと一体となった財務マネジメント(ALM、市場・信用ポートフォリオマネジメント等)を実施しております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。なお、外貨建資産の運用にあたっては、通貨スワップ取引等の手段により、そのほとんどは為替リスクを抑制した形で実施しております。

また、当金庫の連結される一部の子会社・子法人等には、銀行業務を行っている会社や住宅ローン等の貸付を行っている会社があります。

b 金融商品の内容およびそのリスク

当金庫および連結される子会社・子法人等の保有する金融資産は、主として貸出金や有価証券、金銭の信託であります。

貸出金は、主に取引先の信用リスクに晒されております。有価証券や金銭の信託は、主に国内外の債券や株式、クレジット・オルタナティブ資産で運用しており、満期保有目的、その他の目的で保有しているほか、売買目的でも保有しております。これらは、金利、為替、価格等の市場リスク、発行体の信用リスク、流動性リスクに晒されております。

金融負債は、主として会員等からの預金等のほか、農林債、借入金、コールマネー、売現先勘定などの市場からの調達資金であります。これらは、金利、為替等の市場リスクに晒されているほか、市場からの調達資金については、一定の環境の下で当金庫が市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを履行できなくなる流動性(資金繰り)リスクに晒されております。

デリバティブ取引には、ALMの一環としてヘッジ会計を適用しているものがあります。また、ヘッジ会計が適用されないデリバティブ取引として、金利関連、通貨関連等の取引があり、これらは、金利、為替等の市場リスクに晒されております。(ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項」の「(12)ヘッジ会計の方法」を参照。)

c 金融商品にかかるリスク管理体制

(a) 統合的リスク管理

当金庫は、「リスクマネジメント基本方針」を制定し、計量化することで総合的に把握したリスクを経営体力と比較管理することをリスク管理の中核に据えています。統合的リスク管理にあたっては「統合リスク管理会議」を設置し、リスク管理の枠組みを定めるとともに、総合的なリスク量が経営体力の範囲内にあることをチェックする態勢を整備しています。個別のリスク管理については「市場ポートフォリオマネジメント会議」(市場リスク、流動性リスク)、「信用ポートフォリオマネジメント会議」(信用リスク)等をそれぞれ設置し、リス

クコントロールの方針を協議・決定する態勢としております。これらの運営状況等については定期的に理事会に報告されています。

また、当金庫の連結される子会社・子法人等については、当金庫の「リスクマネジメント基本方針」の考え方を踏まえ、たうで、「グループ会社運営・管理規則」に基づき、各社ごとの業務内容やそれぞれのリスク特性に応じたリスク管理体制を整備しております。

(b) 信用リスク管理

当金庫は、「信用リスク管理要綱」および信用リスクに関する諸規程を定め、内部格付、審査、与信限度、問題債権管理など信用リスク管理に関する態勢を整備して運営しております。

当金庫は、貸出金に加え、商品種類や地域・業種において多様な資産で構成されるすべての信用リスク資産について、個別審査に加えて信用リスクポートフォリオ全体についても管理する観点から統合的なマネジメントを行い、信用リスクの管理を行っております。

当金庫の信用リスクマネジメントは、「統合リスク管理会議」や「信用ポートフォリオ管理委員会」等によって管理の枠組みと与信方針が決定され、その大枠の与信方針内でフロント部門が貸出・投資などの執行を行い、フロント部門から独立したミドル部門が信用リスクポートフォリオの状況などをモニタリングしてこれら会議に報告し、さらなる管理の枠組みの見直しや与信方針の企画・策定につなげる、というサイクルを中心に成り立っております。

個別案件のリスク管理については、系統貸出、一般事業法人・公共法人貸出、金融機関向け与信・非居住者貸出および証券化商品等について、それぞれの特性を勘案した審査体制のもと信用リスク管理を行っております。

また、内部監査部門が定期的に信用リスクの管理状況について監査を行い、理事会に報告しております。

さらに、与信集中リスクをあらかじめ抑制するため、当金庫においては、与信上限枠を設定しております。与信上限枠に対する与信額の状況についてはモニタリングを行うことで定期的にエクスポージャーを把握し、過度な与信集中を起ささないようコントロールしております。

(c) 市場リスク管理

当金庫は、「市場リスク管理要綱」および市場リスクに関する諸規程を定め、市場リスク管理に関する態勢を整備して運営しております。具体的には、ミドル部門が計測するポジション量、VaR(バリュー・アット・リスク)、BPV(ベシス・ポイント・バリュー)などのリスク指標、アセットクラス間の相関データなどを基に、市場ポートフォリオの状況を確認し、マクロ経済分析、市場分析などをベースとした経済・金融見通し、収支レベル、含み損益、自己資本比率などのシミュレーションを含めた財務の状況などを勘案しております。市場リスク量計測にあたっては、原則として当金庫ポートフォリオのすべての金融資産および金融負債を対象とし、内部モデルによるVaRを算出しております。市場取引業務の遂行にあたっては、アロケーション方針などの決定(企画)、取引の執行、およびリスク量などのモニタリングを、それぞれ分離・独立して行っており、アロケーション方針は「市場ポートフォリオマネジメント会議」、執行はフロント部門、モニタリングはミドル部門が担当しております。また、トレーディング業務の市場リスクの管理にかかる手続としては、特定取引勘定の売買執行にあたるフロント部門と銀行勘定の取引を行うフロント部門とを明確に組織区分したうえで、半期ごとに目標収益・ポジションリミット・ロスリミットなどをあらかじめ設定し、フロント部門が当該リミットの範囲内で目標収益の達成を適切に行っているかについて日次でモニタリングを行っております。ポジションや損失などがあらかじめ設定した水準を超えた場合には、ミドル部門からフロント部門に対して警告が発せられ、改善策の

策定・取引量の縮小・取引停止などの対応をフロント部門に対して指示することとしております。

当金庫は、「特定取引資産」のうち売買目的有価証券、および「デリバティブ取引」のうちトレーディング業務として保有している金利関連および債券関連等の一部に関するVaRの算定にあたっては、分散・共分散法を採用しております。平成23年3月31日(当連結会計年度の連結決算日)現在で当金庫のトレーディング業務の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で26百万円(保有期間1営業日、信頼区間99%、観測期間土日を除く直近1,000日の分散・共分散法)であります。

なお、当金庫は、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実行しております。平成22年度に関して実施したバックテストの結果、実際の損失がVaRを超えた回数は1回であり、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

トレーディング業務以外の業務(バンキング業務)の金融資産および金融負債に関するVaRの算定にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法を採用しております。平成23年3月31日(当連結会計年度の連結決算日)現在で当金庫および連結される子会社・子法人等のバンキング業務の市場リスク量(純損失額の推計値)は、全体で2,020,554百万円(保有期間240営業日(60営業日)をブートストラップ法により変換)、信頼区間99.5%、観測期間平成7年8月1日から直近までのヒストリカル・シミュレーション法)であります。当金庫は中長期的視点で運用を行っていることから、上記VaRによる市場リスク量計測を基本としつつ、短期的な市場変動にかかる主な影響については分散・共分散法によるVaR等により別途管理しております。

なお、当金庫は、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実行しております。VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

(d) 資金調達にかかる流動性リスク管理

当金庫は、資金繰りリスクについて「流動性リスク管理要綱」を定め、当金庫のALM特性も踏まえ、相対的に流動性の低い資産の保有にも配慮し、資金繰りの安定度を重視した調達手段の拡大・分散化を行っております。資金繰り管理については、運用・調達ともに通貨ごと、調達手段ごと、拠点ごとの管理を本店において一元的に統括するとともに、資金計画は「市場ポートフォリオマネジメント会議」において決定しております。

d 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)貸出金 貸倒引当金(※1)	14,082,755 △211,609		
	13,871,146	13,924,464	53,317
(2)有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券	14,886,555 27,501,141	15,292,334 27,501,141	405,779 —
(3)金銭の信託(※1) 運用目的の金銭の信託 その他の金銭の信託	38,450 7,708,182	38,450 7,725,649	— 17,467
(4)特定取引資産(※2) 売買目的有価証券	7,206	7,206	—
(5)買入金銭債権(※1)	290,776	290,800	23
(6)コールローン及び買 入手形	1,300,000	1,300,000	—
(7)現金預け金	1,837,633	1,837,633	—
資産計	67,441,091	67,917,680	476,589
(1)預金	40,949,373	40,949,411	38
(2)譲渡性預金	768,118	768,118	—
(3)農林債	5,416,360	5,481,245	64,884
(4)借入金	1,866,007	1,866,007	—
(5)コールマネー及び売 渡手形	473,664	473,664	—
(6)売現先勘定	8,523,065	8,523,065	—
(7)受託金	4,397,280	4,397,280	—
負債計	62,393,870	62,458,793	64,923
デリバティブ取引(※3) ヘッジ会計が適用され ていないもの	(1,248)	(1,248)	—
ヘッジ会計が適用され ているもの	(143,698)	(143,698)	—
デリバティブ取引計	(144,946)	(144,946)	—

(※)1 貸出金、金銭の信託、買入金銭債権に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。なお、金銭の信託、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

2 デリバティブ取引は含めておりません。

3 特定取引資産・負債およびその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、ディスカウント・キャッシュ・フロー法により時価を算定しており、与信先の現行格付に基づくデフォルト率や回収率が主な価格決定変数であります。住宅ローンについては、ディスカウント・キャッシュ・フロー法により時価を算定しており、デフォルト率や回収率、期限前償還率が主な価格決定変数であります。

また、破綻懸念先等に対する債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値または担保および保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間および金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、投資信託は公表されている基準

価格またはブローカー等の第三者から入手した評価価格によっております。債券は、業界団体が公表する取引価格等のほか、経営者の合理的見積りに基づく合理的に算定された価額(ディスカウント・キャッシュ・フロー法等)、ブローカー等の第三者から入手した評価価格によっております。

このうち、事業法人等の発行する私募債については、経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額(与信先の現行格付に基づくデフォルト率や回収率を主な価格決定変数とするディスカウント・キャッシュ・フロー法)により時価を算定しております。一部の証券化商品等の合理的に算定された価額については、デフォルト率、回収率、期限前償還率および割引率等を主な価格決定変数とするディスカウント・キャッシュ・フロー法等により算出した価額、ブローカー等の第三者から入手した評価価格、またはその双方を勘案して算出しております。

変動利付国債については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額(国債の利回りおよびスワップション・ボラティリティ等を主な価格決定変数とするディスカウント・キャッシュ・フロー法)により時価を算定しております。

組合やリミテッド・パートナーシップの出資金(以下「組合出資金等」という)については、組合等の財産を時価評価できるものは時価評価を行ったうえ、当該時価に対する持分相当額を組合出資金等の時価とみなして計上しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する時価等については、「有価証券等の時価情報」の「有価証券の時価等」に記載しております。

(3) 金銭の信託

信託財産を構成している貸出金や有価証券の時価は、上記(1)および(2)と同様の方法により評価しております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する時価等については、「有価証券等の時価情報」の「金銭の信託の時価等」に記載しております。

(4) 特定取引資産

トレーディング目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 買入金銭債権

ブローカー等の第三者から入手した評価価格によっております。

(6) コールローン及び買入手形

約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(7) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、譲渡性預け金については、経営者の合理的見積りに基づく合理的に算定された価額(店頭金利を価格決定変数とするディスカウント・キャッシュ・フロー法)によっております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法により算定しており、その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 譲渡性預金

預入期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 農林債

農林債のうち業界団体が公表する取引価格があるものは当該価格、それ以外のものは同様の農林債を発行した場合に適用されると想定される利率を価格決定変数とするディスカウント・キャッシュ・フロー法により時価を算

定しております。

(4) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当金庫および連結される子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。その他の借入金、借入期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) コールマネー及び売渡手形、(6) 売現先勘定および(7) 受託金

約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ等)、通貨関連取引(通貨スワップ等)等であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金等と一体として処理されているため、その時価は、当該貸出金等の時価に含めて記載しております。

なお、デリバティブ取引に関する時価等については、「有価証券等の時価情報」の「デリバティブ取引の時価情報」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(※1)(※2)	180,315
社債等(※2)(※3)	127,375
組合出資金等(※4)	343,109
合計	650,800

- (※)1 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。
- 2 当連結会計年度において、非上場株式について2,498百万円、社債等について346百万円減損処理を行っております。
- 3 社債等(外国債券含む)のうち、不動産等を裏付けとする債券で市況等の影響により約定通りの将来キャッシュ・フローを見込むことが困難であるなど、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、時価開示の対象とはしておりません。なお、これらのうち償還に懸念がある債券については、あらかじめ定めている償却・引当基準に従い、信用リスクに対する貸倒引当金42,049百万円を計上しております。
- 4 組合出資金等のうち、組合等の財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
貸出金(※1)	10,523,189	1,987,363	842,149	203,668	169,228	108,543
有価証券						
満期保有目的の債券	668,020	3,250,598	2,506,213	1,099,540	4,813,576	2,700,205
うち国債	2,500	4,000	—	695,000	4,140,200	2,642,000
外国債券	665,520	3,246,598	2,506,213	404,540	673,376	58,205
その他有価証券のうち満期があるもの	8,935,951	4,309,796	1,463,944	979,056	2,424,955	1,314,895
うち国債	6,855,400	2,000	11,000	22,500	766,500	30,000
外国債券	2,033,902	4,113,906	1,163,528	858,214	1,508,877	633,368
買入金銭債権	—	37,299	16,698	11,581	—	231,519
コールローン及び買入手形	1,300,000	—	—	—	—	—
預け金(※2)	1,733,912	—	—	—	—	—
合計	23,161,073	9,585,056	4,829,005	2,293,847	7,407,761	4,355,163

(※)1 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先等に対する債権等、償還予定額が見込めないもの248,612百万円は含めておりません。

2 預け金のうち、要求払預け金については「1年以内」に含めております。

(注4) 借入金およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※1)	40,913,812	30,928	4,632	—	—	—
譲渡性預金	768,118	—	—	—	—	—
農林債	1,131,919	2,501,055	1,783,373	11	—	—
借入金(※2)	380,000	—	—	—	—	1,486,007
コールマネー及び売渡手形	473,664	—	—	—	—	—
売現先勘定	8,523,065	—	—	—	—	—
受託金	4,397,280	—	—	—	—	—
合計	56,587,861	2,531,984	1,788,006	11	—	1,486,007

(※)1 預金のうち、要求払預金については「1年以内」に含めております。

2 借入金のうち、永久劣後借入金については「10年超」に含めております。

8 税効果会計関係

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	65,335百万円
貸出金償却	4,151百万円
有価証券償却	122,496百万円
退職給付引当金	8,912百万円
減価償却費	707百万円
税務上の繰越欠損金	6,389百万円
その他有価証券評価差額金	103,372百万円
繰延ヘッジ損失	2,718百万円
保有目的区分変更に伴う評価差額金	76,651百万円
その他	80,187百万円
繰延税金資産小計	470,923百万円
評価性引当額	△200,987百万円
繰延税金資産合計	269,936百万円
繰延税金負債	
退職給付信託設定益	△5,577百万円
その他有価証券評価差額金	△47百万円
繰延ヘッジ利益	△14,839百万円
保有目的区分変更に伴う評価差額金	△58,627百万円
その他	△56,242百万円
繰延税金負債合計	△135,333百万円
繰延税金資産の純額	134,602百万円

9 出資一口当たり情報

(1) 出資一口当たりの純資産額 294円53銭

(注) 少数株主持分、後配出資および優先出資にかかる残余財産相当額および配当金総額ならびに特別配当金総額を分子より、後配出資および優先出資にかかる口数を分母よりそれぞれ控除しております。

(2) 出資一口当たりの当年度純利益 28円41銭

(注) 後配出資および優先出資にかかる配当金総額ならびに特別配当金総額を分子より、後配出資および優先出資にかかる口数を分母よりそれぞれ控除しております。

10 重要な後発事象

該当ありません。

■ 事業の種類別セグメント情報

協同組織金融業以外の事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

■ 所在地別セグメント情報

平成21年度

(単位:百万円)

	日本	米州	欧州	アジア	計	消去または全社	連結
I 経常収益							
(1)外部顧客に対する 経常収益	1,225,787	2,675	18,305	21,269	1,268,037	—	1,268,037
(2)セグメント間の 内部経常収益	36,409	53,608	43,510	34,621	168,149	(168,149)	—
計	1,262,196	56,283	61,815	55,890	1,436,186	(168,149)	1,268,037
経常費用	1,210,003	36,087	57,841	55,634	1,359,566	(168,149)	1,191,416
経常利益	52,193	20,196	3,974	256	76,620	—	76,620
II 資産	73,754,640	8,825,406	4,405,537	3,432,790	90,418,375	(21,741,652)	68,676,723

注1 当金庫の本支店および連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性を考慮して国内と国または地域ごとに区分のうえ、一般企業の売上高および営業利益に代えて、それぞれ経常収益および経常利益を記載しております。

注2 米州にはアメリカ合衆国およびケイマン諸島を、欧州には英国を、アジアにはシンガポール共和国を含めております。

■ 国際業務経常収益

(単位:百万円)

	国際業務経常収益	連結経常収益	国際業務経常収益の連結 経常収益に占める割合
平成21年度	921,174	1,268,037	72.6%

注1 一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しております。

注2 国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建貿易手形取引、円建対非居住者諸取引、特別国際金融取引勘定における諸取引、当金庫の海外店取引、ならびに海外連結子会社の取引にかかる経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国または地域ごとのセグメント情報は記載しておりません。

■ セグメント情報

平成22年度

当金庫グループは、協同組織金融業のみの報告セグメントであるため、記載を省略しております。
(追加情報)

当連結会計年度から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)および「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

■ 関連情報

平成22年度

1 サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	103,139	898,026	80,640	1,081,805

注 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位:百万円)

日本	米州	欧州	その他	合計
1,058,570	2,706	7,710	12,819	1,081,805

注1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

注2 経常収益は、営業拠点を基礎とし、国または地域に分類しております。

注3 米州にはアメリカ合衆国およびケイマン諸島を、欧州には英国を含めております。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	米州	欧州	その他	合計
130,296	342	178	91	130,908

3 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称または氏名	経常収益	関連するセグメント名
アメリカ合衆国財務省	125,800	—

注 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

■ 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

平成22年度

当金庫グループは、協同組織金融業のみの報告セグメントであるため、記載を省略しております。

■ 報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報

平成22年度

該当事項はありません。

■ 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

平成22年度

該当事項はありません。

リスク管理債権の状況 (連結ベース)

■ リスク管理債権

(単位: 億円)

	平成21年度	平成22年度
破綻先債権	64	32
延滞債権	2,262	2,456
3カ月以上延滞債権	3	1
貸出条件緩和債権	717	620
リスク管理債権合計	3,048	3,109

注1 破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。

上記のほか、平成21年度については、金銭の信託において信託財産を構成している貸出金のうち、延滞債権額は32億円であります。

注2 3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

注3 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

上記のほか、平成22年度については、金銭の信託において信託財産を構成している貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は0億円であります。

■ 貸倒引当金

(単位: 億円)

	平成21年度	平成22年度
貸倒引当金	3,033	2,692



損益の状況 (連結ベース)

■ 資金運用・調達勘定平均残高・利息・利回り

(単位: 億円, %)

		平成21年度				平成22年度			
		国内	海外	相殺消去額	合計	国内	海外	相殺消去額	合計
資金運用 勘定	平均残高	662,514	169,327	△ 223,582	608,260	664,197	146,172	△ 188,224	622,145
	利息	7,510	1,375	△ 1,693	7,191	6,791	917	△ 1,059	6,650
	利回り	1.13	0.81		1.18	1.02	0.62		1.06
資金調達 勘定	平均残高	619,189	169,835	△ 225,191	563,833	616,579	147,801	△ 191,439	572,942
	利息	6,509	1,040	△ 1,693	5,856	5,403	721	△ 1,059	5,065
	利回り	1.05	0.61		1.03	0.87	0.48		0.88

注1 「国内」とは当金庫(海外店を除く。)および国内連結子会社であります。

注2 「海外」とは当金庫の海外店および海外連結子会社であります。

注3 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については半年ごとの残高に基づく平均残高を利用しております。

■ 役務取引の状況

(単位: 億円)

	平成21年度				平成22年度			
	国内	海外	相殺消去額	合計	国内	海外	相殺消去額	合計
役務取引等収益	168	4	△ 3	169	191	2	△ 2	191
役務取引等費用	93	17	△ 3	107	96	12	△ 2	105

注1 「国内」とは当金庫(海外店を除く。)および国内連結子会社であります。

注2 「海外」とは当金庫の海外店および海外連結子会社であります。

■ 特定取引の状況

(単位: 億円)

	平成21年度				平成22年度			
	国内	海外	相殺消去額	合計	国内	海外	相殺消去額	合計
特定取引収益	1	—	—	1	1	—	—	1
特定取引費用	7	—	—	7	1	—	—	1

注1 「国内」とは当金庫(海外店を除く。)および国内連結子会社であります。

注2 「海外」とは当金庫の海外店および海外連結子会社であります。

営業の状況 (連結ベース)

■ 種類別預金残高

(単位: 億円, %)

	平成21年度(構成比)				平成22年度(構成比)			
	国内	海外	相殺消去額	合計	国内	海外	相殺消去額	合計
定期性預金	334,401 (86.0)	- (-)	-	334,401 (85.5)	344,951 (84.9)	- (-)	-	344,951 (84.2)
流動性預金	11,681 (3.0)	- (-)	-	11,681 (3.0)	11,482 (2.8)	- (-)	-	11,482 (2.8)
その他預金	42,703 (11.0)	2,231 (100.0)	△ 1	44,933 (11.5)	50,103 (12.3)	2,956 (100.0)	△ 1	53,059 (13.0)
計	388,786 (100.0)	2,231 (100.0)	△ 1	391,016 (100.0)	406,538 (100.0)	2,956 (100.0)	△ 1	409,493 (100.0)
譲渡性預金	-	7,027	-	7,027	115	7,566	-	7,681
合計	388,786	9,259	△ 1	398,044	406,653	10,523	△ 1	417,174

注1 定期性預金=定期預金

注2 流動性預金=通知預金+普通預金+当座預金

注3 その他預金=別段預金+外貨預金+非居住者円預金

注4 「国内」とは当金庫(海外店を除く。)および国内連結子会社であります。

注5 「海外」とは当金庫の海外店および海外連結子会社であります。

■ 貸出金残高

(単位: 億円)

	平成21年度				平成22年度			
	国内	海外	相殺消去額	合計	国内	海外	相殺消去額	合計
証書貸付	113,530	4,371	△ 2,660	115,241	123,397	4,960	△ 2,545	125,812
手形貸付	887	225	-	1,113	865	566	-	1,432
当座貸越	14,553	-	-	14,553	13,527	-	-	13,527
割引手形	68	-	-	68	55	-	-	55
合計	129,040	4,597	△ 2,660	130,976	137,846	5,526	△ 2,545	140,827

注1 「国内」とは当金庫(海外店を除く。)および国内連結子会社であります。

注2 「海外」とは当金庫の海外店および海外連結子会社であります。

■ 業種別貸出金残高

(単位: 億円, %)

	平成21年度(構成比)		平成22年度(構成比)	
	金額	%	金額	%
国内	129,040	(98.5)	137,846	(97.9)
製造業	13,493	(10.3)	13,487	(9.6)
農業	390	(0.3)	374	(0.3)
林業	351	(0.3)	293	(0.2)
漁業	293	(0.2)	257	(0.2)
鉱業	75	(0.0)	48	(0.0)
建設業	862	(0.7)	751	(0.5)
電気・ガス・熱供給・水道業	774	(0.6)	894	(0.6)
情報通信業	551	(0.4)	409	(0.3)
運輸業	5,988	(4.6)	6,938	(4.9)
卸売・小売業	7,766	(5.9)	7,699	(5.5)
金融・保険業	10,685	(8.2)	10,027	(7.1)
不動産業	4,422	(3.4)	5,698	(4.0)
各種サービス業	8,945	(6.8)	7,590	(5.4)
地方公共団体	2,633	(2.0)	2,041	(1.5)
その他	71,806	(54.8)	81,332	(57.8)
海外	1,936	(1.5)	2,981	(2.1)
政府等	-	(-)	-	(-)
金融機関	807	(0.6)	1,508	(1.1)
その他	1,128	(0.9)	1,472	(1.0)
合計	130,976	(100.0)	140,827	(100.0)

注1 「国内」とは当金庫(海外店および特別国際金融取引勘定分を除く。)および国内連結子会社であります。

注2 「海外」とは当金庫の海外店、特別国際金融取引勘定分および海外連結子会社であります。

注3 国内の「その他」には、政府向け貸出(平成21年度69,898億円、平成22年度79,489億円)が含まれております。

■ 貸出先別貸出金残高

(単位: 億円, %)

	平成21年度(構成比)	平成22年度(構成比)
系統団体	4,825 (3.7)	4,047 (2.9)
会員	2,686 (2.1)	2,027 (1.5)
うち農業団体	2,271 (1.8)	1,646 (1.2)
うち水産団体	249 (0.2)	222 (0.2)
うち森林団体	157 (0.1)	151 (0.1)
農林水産業者等	2,139 (1.6)	2,020 (1.4)
関連産業法人	32,755 (25.0)	32,400 (23.0)
その他	93,395 (71.3)	104,379 (74.1)
合計	130,976 (100.0)	140,827 (100.0)

■ 有価証券種類別保有残高

(単位: 億円, %)

	平成21年度				平成22年度			
	国内	海外	相殺消去額	合計(構成比)	国内	海外	相殺消去額	合計(構成比)
国債	141,375	—	—	141,375 (32.1)	152,760	—	—	152,760 (35.5)
地方債	10	—	—	10 (0.0)	14	—	—	14 (0.0)
社債	2,656	—	—	2,656 (0.6)	1,045	—	—	1,045 (0.3)
株式	5,657	—	—	5,657 (1.3)	4,982	—	—	4,982 (1.2)
外国債券	205,003	224	—	205,227 (46.7)	179,525	123	—	179,649 (41.7)
外国株式	628	0	△0	628 (0.1)	555	0	△0	555 (0.1)
投資信託	76,925	—	—	76,925 (17.5)	84,812	—	—	84,812 (19.7)
その他	7,467	—	—	7,467 (1.7)	6,596	—	—	6,596 (1.5)
合計	439,723	224	△0	439,947 (100.0)	430,294	123	△0	430,417 (100.0)

注1 「国内」とは当金庫(海外店を除く。)および国内連結子会社であります。

注2 「海外」とは当金庫の海外店および海外連結子会社であります。

注3 投資信託は、国内および海外の投資信託であります。

■ 有価証券の残存期間別残高

(単位: 億円)

	平成21年度					平成22年度				
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの
債券	65,964	1,022	27,861	49,193	—	68,582	1,030	56,680	27,527	—
国債	64,314	136	27,857	49,067	—	68,554	172	56,624	27,409	—
地方債	0	5	4	0	—	0	6	5	2	—
社債	1,649	881	—	125	—	27	851	50	115	—
株式	—	—	—	—	5,657	—	—	—	—	4,982
その他	30,281	136,361	31,650	20,967	70,988	14,002	120,778	34,301	23,481	79,050
外国債券	28,952	134,220	28,112	13,941	—	13,605	116,833	31,828	17,382	—
外国株式	—	—	—	—	628	—	—	—	—	555
投資信託	1,132	207	429	5,230	69,925	253	1,348	9	5,030	78,170
その他	196	1,933	3,107	1,794	434	143	2,596	2,463	1,069	323
合計	96,246	137,383	59,511	70,160	76,645	82,585	121,808	90,981	51,008	84,033

注1 残高は、連結会計年度末日の連結貸借対照表計上額に基づいた金額であります。

注2 投資信託は、国内および海外の投資信託であります。

有価証券等の時価情報 (連結ベース)

■ 有価証券の時価等

〈平成22年度〉

売買目的有価証券

(単位: 億円)

	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額
売買目的有価証券	0

注 上記には連結貸借対照表の「特定取引資産」中の商品有価証券を含めて記載しております。

満期保有目的の債券

(単位: 億円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	75,856	78,595	2,738
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	47,997	49,804	1,806
	外国債券	47,997	49,804	1,806
	その他	—	—	—
	小計	123,854	128,399	4,544
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	25,018	24,531	△ 487
	外国債券	25,011	24,524	△ 487
	その他	7	7	—
	小計	25,018	24,531	△ 487
合計		148,872	152,930	4,057

注 上記には連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権等を含めて記載しております。

その他有価証券

(単位: 億円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	2,551	1,810	740
	債券	20,017	19,970	47
	国債	19,894	19,850	43
	地方債	9	9	0
	社債	113	110	3
	その他	102,925	98,842	4,083
	外国債券	60,773	59,515	1,257
	外国株式	95	90	5
	投資信託	41,448	38,654	2,794
	その他	607	581	26
小計	125,494	120,623	4,871	
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	915	1,233	△ 317
	債券	57,941	57,974	△ 32
	国債	57,009	57,022	△ 13
	地方債	5	5	△ 0
	社債	927	946	△ 19
	その他	93,719	102,290	△ 8,570
	外国債券	44,596	46,990	△ 2,393
	外国株式	172	209	△ 36
	投資信託	43,364	49,449	△ 6,085
	その他	5,585	5,641	△ 55
小計	152,577	161,497	△ 8,920	
合計		278,072	282,121	△ 4,049

注1 上記には連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、および「買入金銭債権」中の信託受益権等を含めて記載しております。

注2 投資信託は、国内および海外の投資信託であります。

当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位:億円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	246	123	0
債券	5,198	—	101
国債	4,563	—	101
地方債	—	—	—
社債	635	—	—
その他	33,616	469	1,666
外国債券	32,790	197	1,665
外国株式	129	44	0
投資信託	467	68	—
その他	229	158	—
合計	39,061	592	1,768

注 投資信託は、国内および海外の投資信託であります。

減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価等に比べて著しく下落しており、時価が取得原価等まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、289億円(うち、株式84億円、外国債券17億円、投資信託83億円、その他104億円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための根拠を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

- ・時価が取得原価等の50%以下の銘柄
- ・時価が取得原価等の50%超70%以下の水準で一定期間推移している銘柄

〈平成21年度〉

売買目的有価証券

(単位:億円)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	0

注 上記には連結貸借対照表の「特定取引資産」中の商品有価証券を含めて記載しております。

満期保有目的の債券

(単位:億円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	76,002	78,433	2,430
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	59,478	62,115	2,637
	外国債券	59,478	62,115	2,637
	小計	135,480	140,549	5,068
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	20,580	19,527	△ 1,053
	外国債券	20,580	19,527	△ 1,053
	小計	20,580	19,527	△ 1,053
合計		156,061	160,076	4,015

その他有価証券

(単位:億円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	3,123	1,971	1,151
	債券	12,569	12,567	2
	国債	12,051	12,050	1
	地方債	6	6	0
	社債	511	510	0
	その他	121,061	117,697	3,363
	外国債券	91,162	89,601	1,560
	外国株式	—	—	—
	投資信託	29,166	27,371	1,795
	その他	732	723	8
	小計	136,754	132,235	4,518
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	976	1,216	△ 240
	債券	54,599	54,631	△ 31
	国債	53,320	53,326	△ 5
	地方債	3	3	△ 0
	社債	1,275	1,301	△ 25
	その他	87,466	97,241	△ 9,774
	外国債券	31,953	33,966	△ 2,013
	外国株式	296	323	△ 27
	投資信託	47,759	55,349	△ 7,590
	その他	7,458	7,601	△ 143
	小計	143,042	153,089	△ 10,046
合計		279,796	285,324	△ 5,528

注1 上記には連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、および「買入金銭債権」中の信託受益権等を含めて記載しております。

注2 投資信託は、国内および海外の投資信託であります。

当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

(単位:億円)

	売却原価	売却額	売却損益
国債	—	—	—
その他	203	123	△ 79
外国債券	203	123	△ 79
合計	203	123	△ 79

(売却の理由) 債券の信用状態が著しく悪化したため、売却しております。

当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位:億円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	277	150	27
債券	25,078	552	100
国債	24,514	527	—
地方債	66	1	0
社債	497	24	100
その他	7,103	796	386
外国債券	7,023	793	384
外国株式	58	3	1
投資信託	6	0	0
その他	14	0	0
合計	32,458	1,499	514

注 投資信託は、国内および海外の投資信託であります。

保有目的を変更した有価証券

その他有価証券から満期保有目的の債券へ変更したもの

(単位:億円)

	時価	連結貸借対照表 計上額	連結貸借対照表に計上された その他有価証券評価差額金の額
国債	78,326	75,897	1,412
その他	62,598	61,064	△ 2,661
外国債券	62,598	61,064	△ 2,661

減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価等に比べて著しく下落しており、時価が取得原価等まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、871億円(うち、株式13億円、社債5億円、外国債券799億円、その他53億円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための根拠を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

- ・時価が取得原価等の50%以下の銘柄
- ・時価が取得原価等の50%超70%以下の水準で一定期間推移している銘柄

■ 金銭の信託の時価等

〈平成22年度〉

運用目的の金銭の信託

(単位:億円)

	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	384	△ 1

満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

その他の金銭の信託(運用目的および満期保有目的以外)

(単位:億円)

	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの
その他の金銭の信託	77,133	75,933	1,199	1,440	240

注 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

〈平成21年度〉

運用目的の金銭の信託

(単位:億円)

	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	85	3

満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

その他の金銭の信託(運用目的および満期保有目的以外)

(単位:億円)

	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの
その他の金銭の信託	65,480	64,194	1,286	1,681	395

注 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

■ デリバティブ取引の時価情報

〈平成22年度〉

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価および評価損益ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

金利関連取引

(単位:百万円)

区分	種類		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	金利先物	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	金利オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	金利スワップ	受取固定・支払変動	411,344	343,902	11,502	11,502
		受取変動・支払固定	580,657	493,871	△ 12,959	△ 12,959
		受取変動・支払変動	41,800	23,500	42	42
	金利オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
買建		—	—	—	—	
合計				△ 1,414	△ 1,414	

注1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

注2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

通貨関連取引

(単位:百万円)

区分	種類		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	通貨先物	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	通貨オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ		—	—	—	—
	為替予約	売建	457,333	2,213	△ 1,880	△ 1,880
		買建	512,527	2,213	2,060	2,060
	通貨オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	合計				179	179

注1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

注2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

株式関連取引

(単位:百万円)

区分	種類		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	株式指数先物	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	株式指数オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	有価証券店頭 オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	有価証券店頭 指数等スワップ	株価指数変化率受取・ 短期変動金利支払	—	—	—	—
		短期変動金利受取・ 株価指数変化率支払	—	—	—	—
			—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
買建		—	—	—	—	
合計			1,000	1,000	—	—

注1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

注2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

注3 店頭取引のその他の買建に記載しているデリバティブ取引については、公正な評価額を算定することが困難であるため、取得価額1,000百万円を連結貸借対照表に計上しております。

債券関連取引

(単位:百万円)

区分	種類		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	債券先物	売建	3,569	—	△ 13	△ 13
		買建	—	—	—	—
	債券先物オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
合計				△ 13	△ 13	

注1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

注2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

商品関連取引

該当ありません。

クレジットデリバティブ取引

(単位:百万円)

区分	種類		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・ スワップ	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
合計			12,500	12,500	—	—

注1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

店頭取引のその他の買建に記載しているデリバティブ取引については、公正な評価額を算定することが困難であるため、時価および評価損益を連結貸借対照表および連結損益計算書に計上していません。

注2 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

注3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額および時価ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

金利関連取引

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ (受取固定・支払変動)	農林債等	1,077,570	960,000	12,957
	金利スワップ (受取変動・支払固定)	円貨建の有価証券, 預金等	565,486	565,486	19,928
金利スワップの 特例処理	金利スワップ (受取変動・支払固定)	貸出金, 円貨建の有価証券等	116,303	110,958	注3
合計					32,886

注1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

注2 時価の算定
取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。
店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

注3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金等と一体として処理されているため、その時価は注記事項「7 金融商品関係 (2) 金融商品の時価等に関する事項」の当該貸出金等の時価に含めて記載しております。

通貨関連取引

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券等	8,720,987	2,793,101	△ 116,514
	資金関連スワップ		4,855,294	—	△ 60,070
合計					△ 176,584

注1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

注2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

株式関連取引

該当ありません。

債券関連取引

該当ありません。

〈平成21年度〉

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価および評価損益ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

金利関連取引

(単位:百万円)

区分	種類		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	金利先物	売建	1,843,813	13,806	841	841
		買建	1,124,107	20,448	△ 323	△ 323
	金利オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	金利スワップ	受取固定・支払変動	510,243	371,820	12,777	12,777
		受取変動・支払固定	493,608	374,122	△ 12,455	△ 12,455
		受取変動・支払変動	61,800	41,800	81	81
	金利オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
買建		—	—	—	—	
合計				921	921	

注1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

注2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

通貨関連取引

(単位:百万円)

区分	種類		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	通貨先物	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	通貨オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ		—	—	—	—
	為替予約	売建	445,336	4,207	△ 3,820	△ 3,820
		買建	854,993	4,206	4,645	4,645
	通貨オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
買建		—	—	—	—	
合計				824	824	

注1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

注2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

株式関連取引

(単位:百万円)

区分	種類		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	株式指数先物	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	株式指数オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	有価証券店頭 オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	有価証券店頭 指数等スワップ	株価指数変化率受取・ 短期変動金利支払	—	—	—	—
		短期変動金利受取・ 株価指数変化率支払	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
		買建	1,000	1,000	—	—
合計					—	—

注1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

注2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

注3 店頭取引のその他の買建に記載しているデリバティブ取引については、公正な評価額を算定することが困難であるため、取得価額1,000百万円を連結貸借対照表に計上しております。

債券関連取引

(単位:百万円)

区分	種類		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	債券先物	売建	1,851	—	4	4
		買建	—	—	—	—
	債券先物オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション	売建	148,800	—	68	△ 485
		買建	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
合計					72	△ 481

注1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

注2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

商品関連取引

該当ありません。

クレジットデリバティブ取引

(単位:百万円)

区分	種類		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・ スワップ	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
		買建	12,500	12,500	—	—
合計					—	—

注1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

店頭取引のその他の買建に記載しているデリバティブ取引については、公正な評価額を算定することが困難であるため、時価および評価損益を連結貸借対照表および連結損益計算書に計上しておりません。

注2 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

注3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額および時価ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

金利関連取引

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ (受取固定・支払変動)	農林債等	1,017,184	813,474	33,747
金利スワップの特例処理	金利スワップ (受取変動・支払固定)	貸出金等	64,151	58,930	注3
合計					33,747

注1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

注2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

注3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金等と一体として処理されているため、その時価は記載していません。

通貨関連取引

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券等	8,063,437	3,291,202	△ 180,302
	資金関連スワップ		5,607,562	—	△ 137,980
合計					△ 318,283

注1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

注2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

株式関連取引

該当ありません。

債券関連取引

該当ありません。

当金庫の決算概要および主要部門別業務概況

決算概要

残高の概況

当年度末の総資産は、前年度末に比べて1兆815億円増加の69兆5,519億円となりました。純資産の部は、前年度末に比べて3,187億円増加の4兆2,504億円となりました。

主要な勘定残高につきましては、資産の部では貸出金が14兆23億円、有価証券が43兆700億円となりました。負債の部では預金が40兆9,570億円となり、農林債が5兆4,216億円となりました。

損益の概況

当年度の収益環境は、世界経済が回復基調にある一方で、欧州財政危機に端を発した国際金融市場の混乱により、内外の長期金利や為替が大幅に変動する厳しい環境となりました。

このような環境において、資金収支を安定的に積み上げるべく保守的な財務運営を行ってまいりました結果、資金利益は、前年度比250億円増加の1,540億円となりました。

与信関連費用では、経済環境の落ち着きを反映して引当金が戻入となり、250億円の収益計上となりました。

有価証券関連損益は、前年度比2,350億円減少の853億円の有価証券売却損等(純額)を計上した一方で、有価証券の価格下落等による償却・引当金は、前年度比1,121億円減少の350億円の費用を計上することとなりました。

以上の結果、経常利益は前年度比456億円増益の1,173億円、当年度純利益は前年度比1,147億円増益の1,443億円となりました。また、業務純損失は292億円となりました。

自己資本比率

当年度末の国際統一基準による単体自己資本比率は、22.76%となりました。

■ 主要な経営指標の推移

(単位:億円)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
経常収益	26,057	26,257	14,157	12,572	10,710
経常利益(又は経常損失)	3,656	3,527	△ 6,127	716	1,173
当年度純利益 (又は当年度純損失)	2,538	2,720	△ 5,657	295	1,443
出資総額	14,840	20,160	34,213	34,259	34,259
出資総口数(千口)	14,645,969	19,966,129	34,019,499	34,064,889	34,064,889
純資産額	44,230	32,024	24,723	39,316	42,504
総資産額	684,872	611,917	624,992	684,703	695,519
預金残高	412,536	388,133	375,015	391,087	409,570
農林債残高	44,713	48,221	52,550	56,117	54,216
貸出金残高	128,044	97,956	109,478	130,380	140,023
有価証券残高	437,505	362,623	395,588	440,137	430,700
出資一口当たり配当額					
普通出資(円)	4.00	4.00	—	—	3.00
後配出資(円)	2.00	2.00	—	—	0.10
優先出資(円)	11.00	11.00	—	—	18.00
配当性向(%)	32.36	30.57	—	—	14.81
職員数(人)	2,744	2,944	3,086	3,181	3,183
単体自己資本比率(%) (国際統一基準)	12.84	12.55	15.65	19.26	22.76

注1 預金残高には譲渡性預金を含みません。

注2 配当性向 = $\frac{\text{特別配当金} + \text{普通出資配当金} + \text{後配出資配当金} + \text{優先出資配当金}}{\text{当年度純利益}} \times 100$

注3 「単体自己資本比率(国際統一基準)」は、「農林中央金庫がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農林水産省告示第4号)に基づき算出しております。

主要部門別業務概況

預金

当年度末における預金残高は40兆9,570億円で、前年度末に比べ1兆8,483億円の増加となりました。

農林債

当年度末における農林債残高は5兆4,216億円で、前年度末に比べ1,900億円の減少となりました。

貸出金

当年度末における貸出金残高は14兆23億円で、前年度末に比べ9,643億円の増加となりました。

・系統貸出

当年度末残高は5,086億円で、前年度末に比べ1,049億円の減少となりました。このうち農業団体に対する当年度末残高は1,646億円、水産団体に対する当年度末残高は222億円、森林団体に対する当年度末残高は151億円、その他会員および農林水産業者等に対する当年度末残高は3,066億円となりました。

・関連産業貸出

当年度末残高は3兆2,400億円で、前年度末に比べ355億円の減少となりました。

・その他貸出

上記以外の貸出先の当年度末残高は、10兆2,536億円で、前年度末に比べ1兆1,048億円の増加となりました。

内国為替

当年度の取扱高は仕向・被仕向あわせて42,442千件、78兆6,642億円で、前年度に比べ、件数は644千件の増加、金額は3兆8,842億円の増加となりました。また、農・漁協口座への国庫年金振込の取扱いは33,090千件、4兆5,197億円となりました。

外国為替

当年度の外国為替の取扱高は1,614億米ドルで、前年度に比べ442億米ドルの減少となりました。

有価証券

当年度末残高は43兆700億円で、前年度に比べ9,436億円の減少となりました。また、金銭の信託等を含む当年度末の評価差額損は3,429億円(税効果額控除前)となりました。

特定取引勘定

短期売買を目的とする商品有価証券、CDおよび短期の利鞘獲得を目的とするデリバティブ取引については、特定取引勘定を設置し、区分経理を行っております。当年度末における特定取引資産残高は193億円、特定取引負債残高は117億円となりました。

なお、特定取引勘定の時価の客観性を確保するために、「特定取引勘定に関する規程」、「金融商品時価算定規程」等を制定し、時価の算定方法、算定部署、時価算定にかかる内部牽制体制の確立等について定めており、これらの規程等に基づいた時価の算出を行っています。

貸借対照表

(単位:百万円)

科 目		平成21年度 (平成22年3月31日現在)	平成22年度 (平成23年3月31日現在)
資産の部	貸出金	13,038,081	14,002,397
	証書貸付	11,338,466	12,401,951
	手形貸付	111,366	143,204
	当座貸越	1,581,423	1,451,653
	割引手形	6,824	5,587
	外国為替	12,925	309,746
	外国他店預け	12,925	309,746
	有価証券	44,013,720	43,070,056
	国債	14,117,244	15,252,138
	地方債	1,053	1,489
	社債	265,613	104,505
	株式	607,761	553,288
	その他の証券	29,022,047	27,158,633
	金銭の信託	6,555,624	7,751,046
	特定取引資産	13,054	19,377
	商品有価証券	78	7,206
	特定取引有価証券派生商品	4	—
	特定金融派生商品	12,971	12,170
	買入金銭債権	490,182	292,406
	コールローン	1,336,137	1,300,000
	債券貸借取引支払保証金	—	232,694
	現金預け金	2,180,393	1,828,040
	現金	153,643	103,715
	預け金	2,026,750	1,724,325
	その他資産	381,057	367,682
	未決済為替貸	39	26
	前払費用	922	602
	未収収益	132,019	117,881
	先物取引差入証拠金	2,199	1,631
	先物取引差金勘定	—	14
	金融派生商品	67,125	49,256
	その他の資産	178,750	198,269
	有形固定資産	141,131	128,783
	建物	44,448	39,563
	土地	73,116	66,622
	リース資産	16,987	14,354
	建設仮勘定	5	201
	その他の有形固定資産	6,573	8,041
	無形固定資産	53,191	51,612
	ソフトウェア	47,964	47,292
	リース資産	4,408	3,692
	その他の無形固定資産	818	627
	繰延税金資産	202,355	132,456
	支払承諾見返	354,512	336,442
	貸倒引当金	△ 295,778	△ 261,701
	投資損失引当金	△ 6,199	△ 9,072
	資産の部合計	68,470,391	69,551,969

(単位:百万円)

科 目		平成21年度 (平成22年3月31日現在)	平成22年度 (平成23年3月31日現在)
負債の部	預金	39,108,744	40,957,047
	定期預金	33,443,190	34,496,948
	通知預金	39,168	52,668
	普通預金	1,005,778	994,401
	当座預金	127,168	106,958
	その他の預金	4,493,439	5,306,071
	譲渡性預金	702,799	768,118
	農林債	5,611,743	5,421,664
	農林債発行高	5,611,743	5,421,664
	特定取引負債	12,576	11,724
	商品有価証券派生商品	—	12
	特定取引有価証券派生商品	—	0
	特定金融派生商品	12,576	11,710
	借入金	2,284,402	2,075,605
	借入金	2,284,402	2,075,605
	コールマネー	948,151	473,664
	売現先勘定	9,667,031	8,523,065
	債券貸借取引受入担保金	98,543	833,229
	外国為替	1	0
	未払外国為替	1	0
	受託金	4,277,171	4,397,280
	その他負債	1,449,309	1,480,545
	未決済為替借	135	132
	未払費用	91,000	66,573
	未払法人税等	1,558	92
	前受収益	1,567	1,286
	従業員預り金	8,220	7,982
	先物取引差金勘定	515	—
	金融派生商品	349,816	193,667
	リース債務	22,866	19,535
	約定取引未決済借	924,564	1,031,865
	その他の負債	49,064	159,409
賞与引当金	3,621	3,597	
退職給付引当金	899	2,776	
役員退職慰労引当金	764	748	
再評価に係る繰延税金負債	18,439	16,041	
支払承諾	354,512	336,442	
負債の部合計	64,538,714	65,301,553	

(単位:百万円)

科 目	平成21年度 (平成22年3月31日現在)	平成22年度 (平成23年3月31日現在)
純資産の部		
資本金	3,425,909	3,425,909
普通出資金	3,400,909	3,400,909
(うち後配出資金)	(2,975,192)	(2,975,192)
優先出資金	24,999	24,999
資本剰余金	25,020	25,020
資本準備金	24,999	24,999
その他資本剰余金	20	20
再評価積立金	20	20
利益剰余金	818,500	968,106
利益準備金	432,066	438,166
その他利益剰余金	386,434	529,940
特別積立金	—	6,100
別途積立金	349,403	349,403
固定資産圧縮積立金	6,623	6,426
退職給与基金	7	7
当年度未処分剰余金	30,399	168,003
当年度純利益	29,561	144,303
会員勘定合計	4,269,430	4,419,036
その他有価証券評価差額金	△ 406,661	△ 222,078
繰延ヘッジ損益	36,940	26,790
土地再評価差額金	31,968	26,666
評価・換算差額等合計	△ 337,752	△ 168,620
純資産の部合計	3,931,677	4,250,415
負債及び純資産の部合計	68,470,391	69,551,969

損益計算書

(単位:百万円)

科 目	平成21年度 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)	平成22年度 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)
経常収益	1,257,221	1,071,069
資金運用収益	714,561	660,629
貸出金利息	98,426	85,855
有価証券利息配当金	566,443	562,214
コールローン利息	4,788	2,440
買現先利息	60	104
債券貸借取引受入利息	583	927
預け金利息	7,426	2,469
金利スワップ受入利息	31,197	3,269
その他の受入利息	5,635	3,348
役務取引等収益	12,758	14,780
受入為替手数料	925	1,007
その他の役務収益	11,833	13,773
特定取引収益	106	194
商品有価証券収益	106	—
特定金融派生商品収益	—	194
その他業務収益	245,431	162,768
外国為替売買益	3,294	—
国債等債券売却益	175,838	69,902
国債等債券償還益	16,454	28,499
金融派生商品収益	7,548	21,276
その他の業務収益	42,295	43,090
その他経常収益	284,363	232,695
株式等売却益	15,359	23,639
金銭の信託運用益	267,205	205,097
その他の経常収益	1,798	3,958
経常費用	1,185,565	953,762
資金調達費用	647,953	557,758
預金利息	110,870	53,365
譲渡性預金利息	2,252	2,567
農林債利息	66,590	67,706
借用金利息	107,561	92,957
コールマネー利息	583	522
売現先利息	20,414	22,616
債券貸借取引支払利息	204	156
その他の支払利息	339,476	317,865
役務取引等費用	11,546	10,442
支払為替手数料	586	526
その他の役務費用	10,960	9,916
特定取引費用	776	160
商品有価証券費用	—	65
特定取引有価証券費用	479	94
特定金融派生商品費用	297	—
その他業務費用	173,669	247,519
農林債発行費用償却	523	471
外国為替売買損	—	696
国債等債券売却損	38,639	178,810
国債等債券償還損	1	4,593
国債等債券償却	80,459	10,390
その他の業務費用	54,044	52,557
事業管理費	107,812	102,992
その他経常費用	243,806	34,889
貸倒引当金繰入額	138,808	—
投資損失引当金繰入額	6,095	2,960
貸出金償却	12,896	1,886
株式等売却損	2,920	120
株式等償却	55,268	11,163
金銭の信託運用損	16,932	6,001
その他の経常費用	10,883	12,757
経常利益	71,655	117,306

(単位:百万円)

科 目	平成21年度	平成22年度
	(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)	(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)
特別利益	2,179	30,711
固定資産処分益	216	2,484
貸倒引当金戻入益	—	26,932
償却債権取立益	1,963	1,294
特別損失	3,444	9,570
固定資産処分損	873	494
減損損失	2,570	9,076
税引前当年度純利益	70,390	138,448
法人税、住民税及び事業税	5,035	322
法人税等調整額	35,794	△ 6,177
法人税等合計	40,829	△ 5,855
当年度純利益	29,561	144,303
前年度繰越剰余金	—	18,397
土地再評価差額金取崩額	838	5,302
当年度未処分剰余金	30,399	168,003

■ 剰余金処分計算書

(単位:百万円)

科 目	平成21年度	平成22年度
	当年度未処分剰余金	30,399
固定資産圧縮積立金取崩額	321	438
計	30,720	168,442
剰余金処分数額	12,323	113,356
利益準備金	6,100	30,000
特別積立金	6,100	30,000
別途積立金	—	30,000
固定資産圧縮積立金	123	1,981
特別配当金	—	4,624
普通出資配当金	—	(年3分の割) 12,771
後配出資配当金	—	(年1厘の割) 2,975
優先出資配当金	—	(年1割8分の割) 1,004
後年度繰越剰余金	18,397	55,085

重要な会計方針(平成22年度)

1 特定取引資産・負債の評価基準および収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標にかかる短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」および「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」および「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産および特定取引負債の評価は、有価証券および金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益および特定取引費用の損益計上は、当年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前年度末と当年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前年度末と当年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社等(農林中央金庫法第56条第2号に規定する子会社等をいう。以下同じ。)株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定。)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1および2(1)と同じ方法により行っております。

3 デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15年～50年
その他	5年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、当金庫利用のソフトウェアについては、当金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかる「有形固定資産」および「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5 繰延資産の処理方法

農林債発行費用は、発生した年度に全額償却しております。

6 外貨建資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債および海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社等株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている償却・引当基準に照り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)にかかる債権およびそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)にかかる債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)にかかる債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収および利息の受取りにかかるキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は44,842百万円であります。

東日本大震災の影響については、債務者の実態等を合理的に判断できる範囲内で可能な限り自己査定に反映させ、合理的な見積額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。ただし、年金資産の見込額が退職給付債務見込額に未認識過去勤務債務およ

び未認識数理計算上の差異を加減した額を超過している場合は、「その他の資産」に前払年金費用として計上しております。また、過去勤務債務および数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務: その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異: 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定率法により、翌年度から損益処理

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

8 リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

9 ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間ごとにグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

また、当年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しております。また多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から資金調達費用または資金運用収益として期間配分しております。

なお、当年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は105百万円(税効果額控除前)であります。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引および為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジおよび時価ヘッジを適用しております。

(3) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間、または内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引および通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号および同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引および通貨スワップ取引等から生じる収益および費用は消去せずに損益認識または繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。

10 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

注記事項(平成22年度)

1 貸借対照表関係

(1) 子会社等の株式総額 147,107百万円

(2) 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、その他の証券に139,814百万円含まれております。

無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券および現先取引ならびに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却または担保(再担保を含む。)という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、担保(再担保を含む。)に差し入れている有価証券は29,671百万円、当年度末に当該処分をせずに所有しているものは1,065,101百万円であります。なお再貸付に供している有価証券はありません。

(3) 貸出金のうち、破綻先債権額は2,963百万円、延滞債権額は231,691百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。

(4) 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額に該当するものではありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

(5) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は59,750百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

上記のほか、金銭の信託において信託財産を構成している貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3百万円であります。

(6)破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は294,409百万円であります。

なお、上記(3)から(6)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(7)手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形および買入外国為替は、売却または担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、5,587百万円であります。

(8)担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

貸出金 7,556,911百万円
有価証券 13,218,581百万円

担保資産に対応する債務

借入金 335,000百万円
コールマネー 425,000百万円
売現先勘定 8,523,065百万円
債券貸借取引受入担保金 804,888百万円
その他負債 21,150百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券7,807,432百万円(金銭の信託内で保有するものを含む。)を差し入れております。

また、その他の資産のうち金融派生商品取引支払担保金は953百万円および保証金・敷金は5,916百万円であります。

(9)当座貸越契約および貸付金にかかるコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約にかかる融資未実行残高は、2,767,034百万円であります。このうち任意の時期に無条件で取消可能なものが1,938,144百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的にあらかじめ定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

(10)土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額にかかる税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める鑑定評価等に基づいて、合理的に算出。

(11)有形固定資産の減価償却累計額 100,520百万円
(12)有形固定資産の減損損失累計額 25,545百万円
(13)有形固定資産の圧縮記帳額 6,588百万円
(当年度圧縮記帳額 ー百万円)

(14)借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,740,605百万円が含まれております。

(15)有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当金庫の保証債務の額は、10,444百万円であります。

2 損益計算書関係

(1)当年度において、以下の資産について、減損損失を計上しております。

主な用途	種類	場所	減損損失
業務用資産	土地建物	東京都他	8,995百万円
遊休資産	土地建物	新潟県他	81百万円

当金庫は、「業務用資産」については、キャッシュ・フローの相互補完性等を勘案し、全店を単位として、「遊休資産(売却予定資産を含む。)」については、各資産を単位としてグルーピングしております。

当年度は、遊休資産および店舗廃止による売却予定の業務用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額は、正味売却価額とし、正味売却価額は鑑定評価額等に基づき算定しております。

3 リース取引関係

(1)ファイナンス・リース取引

a 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(a) リース資産の内容

有形固定資産

電子計算機、コンピュータ端末機、通話システム機器および車両等の一部であります。

(b) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

b 通常の賃貸借取引にかかる方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

●リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および年度末残高相当額

	有形固定資産
取得価額相当額	3,278百万円
減価償却累計額相当額	2,564百万円
減損損失累計額相当額	ー百万円
年度末残高相当額	713百万円

●未経過リース料年度末残高相当額

	1年以内	1年超	合計
	459百万円	269百万円	729百万円

●リース資産減損勘定年度末残高

ー百万円

- 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額および減損損失

支払リース料	840百万円
リース資産減損勘定の取崩額	—百万円
減価償却費相当額	745百万円
支払利息相当額	57百万円
減損損失	—百万円

- 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- 利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各年度への配分方法については、利息法によっております。

(2) オペレーティング・リース取引

- オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものにかかる未経過リース料
- | 1年以内 | 1年超 | 合計 |
|--------|----------|----------|
| 537百万円 | 1,726百万円 | 2,264百万円 |

4 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

a 金融商品に対する取組方針

当金庫は、農林水産業者の協同組織を基盤とする金融機関であり、会員等からの預金(主に期間1年)の受入や農林債(期間5年)の発行、市場からの調達資金をもとに、貸出や有価証券などによる運用を行っております。特に有価証券による運用については、「国際分散投資」を基本コンセプトに、地域別では日本・米国・欧州・その他の地域、資産別では債券・株式・クレジット・オルタナティブ資産といった切り口で資産配分を行っております。このように当金庫は多様な金融資産・負債を有しているため、これらが有する財務上の諸リスクのコントロールの観点から、統合的リスク管理の枠組みと一体となった財務マネジメント(ALM、市場・信用ポートフォリオマネジメント等)を実施しております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。なお、外貨建資産の運用にあたっては、通貨スワップ取引等の手段により、そのほとんどは為替リスクを抑制した形で実施しております。

b 金融商品の内容およびそのリスク

当金庫の保有する金融資産は、主として貸出金や有価証券、金銭の信託であります。

貸出金は、主に取引先の信用リスクに晒されております。有価証券や金銭の信託は、主に国内外の債券や株式、クレジット・オルタナティブ資産で運用しており、満期保有目的、その他目的で保有しているほか、売買目的でも保有しております。これらは、金利、為替、価格等の市場リスク、発行体の信用リスク、流動性リスクに晒されております。

金融負債は、主として会員等からの預金等のほか、農林債、借入金、コールマネー、売現先勘定などの市場からの調達資金であります。これらは、金利、為替等の市場リスクに晒されているほか、市場からの調達資金については、一定の環境の下で当金庫が市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性(資金繰り)リスクに晒されております。

デリバティブ取引には、ALMの一環としてヘッジ会計を適用しているものがあります。また、ヘッジ会

計が適用されないデリバティブ取引として、金利関連、通貨関連等の取引があり、これらは、金利、為替等の市場リスクに晒されております。(ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、重要な会計方針「9 ヘッジ会計の方法」を参照。)

c 金融商品にかかるリスク管理体制

(a) 統合的リスク管理

当金庫は、「リスクマネジメント基本方針」を制定し、計量化することで総合的に把握したリスクを経営体力と比較管理することをリスク管理の中核に据えています。統合的リスク管理にあたっては「統合リスク管理会議」を設置し、リスク管理の枠組みを定めるとともに、総合的なリスク量が経営体力の範囲内にあることをチェックする態勢を整備しています。個別のリスク管理については「市場ポートフォリオマネジメント会議」(市場リスク、流動性リスク)、「信用ポートフォリオマネジメント会議」(信用リスク)等をそれぞれ設置し、リスクコントロールの方針を協議・決定する態勢としています。また、これらの運営状況等については定期的に理事会に報告されています。

(b) 信用リスク管理

当金庫は、「信用リスク管理要綱」および信用リスクに関する諸規程を定め、内部格付、審査、与信限度、問題債権管理など信用リスク管理に関する態勢を整備して運営しております。

当金庫は、貸出金に加え、商品種類や地域・業種において多様な資産で構成されるすべての信用リスク資産について、個別審査に加えて信用リスクポートフォリオ全体についても管理する観点から統合的なマネジメントを行い、信用リスクの管理を行っております。

当金庫の信用リスクマネジメントは、「統合リスク管理会議」や「信用ポートフォリオマネジメント会議」等によって管理の枠組みと与信方針が決定され、その大枠の与信方針内でフロント部門が貸出・投資などの執行を行い、フロント部門から独立したミドル部門が信用リスクポートフォリオの状況などをモニタリングしてこれら会議に報告し、さらなる管理の枠組みの見直しや与信方針の企画・策定につなげる、というサイクルを中心に成り立っております。

個別案件のリスク管理については、系統貸出、一般事業法人・公共法人貸出、金融機関向け与信・非居住者貸出および証券化商品等について、それぞれの特性を勘案した審査体制のもと信用リスク管理を行っております。

また、内部監査部門が定期的に信用リスクの管理状況について監査を行い、理事会に報告しております。

さらに、与信集中リスクをあらかじめ抑制するため、当金庫においては、与信上限枠を設定しております。与信上限枠に対する与信額の状況についてはモニタリングを行うことで定期的にエクスポージャーを把握し、過度な与信集中を起こさないようコントロールしております。

(c) 市場リスク管理

当金庫は、「市場リスク管理要綱」および市場リスクに関する諸規程を定め、市場リスク管理に関する態勢を整備して運営しております。具体的には、ミドル部門が計測するポジション量、VaR(バリュー・アット・リスク)、BPV(ベシス・ポイン

ト・バリュー)などのリスク指標、アセットクラス間の相関データなどを基に、市場ポートフォリオの状況を確認し、マクロ経済分析、市場分析などをベースとした経済・金融見通し、収支レベル、含み損益、自己資本比率などのシミュレーションを含めた財務の状況などを勘案しております。市場リスク量計測にあたっては、原則として当金庫ポートフォリオのすべての金融資産および金融負債を対象とし、内部モデルによるVaRを算出しております。市場取引業務の遂行にあたっては、アロケーション方針などの決定(企画)、取引の執行、およびリスク量などのモニタリングを、それぞれ分離・独立して行っており、アロケーション方針は「市場ポートフォリオマネジメント会議」、執行はフロント部門、モニタリングはミドル部門が担当しております。また、トレーディング業務の市場リスクの管理にかかる手続としては、特定取引勘定の売買執行にあたるフロント部門と銀行勘定の取引を行うフロント部門とを明確に組織区分したうえで、半期ごとに目標収益・ポジションリミット・ロスリミットなどをあらかじめ設定し、フロント部門が当該リミットの範囲内で目標収益の達成を適切に行っているかについて日次でモニタリングを行っております。ポジションや損失などがあらかじめ設定した水準を超えた場合には、ミドル部門からフロント部門に対して警告が発せられ、改善策の策定・取引量の縮小・取引停止などの対応をフロント部門に対して指示することとしております。

当金庫は、「特定取引資産」のうち売買目的有価証券、および「デリバティブ取引」のうちトレーディング業務として保有している金利関連および債券関連等の一部に関するVaRの算定にあたっては、分散・共分散法を採用しております。平成23年3月31日(当年度の決算日)現在で当金庫のトレーディング業務の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で26百万円(保有期間1営業日、信頼区間99%、観測期間土日を除く直近1,000日の分散・共分散法)であります。

なお、当金庫は、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテスティングを実施しております。平成22年度に関して実施したバックテスティングの結果、実際の損失がVaRを超えた回数1回であり、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

トレーディング業務以外の業務(バンキング業務)の金融資産および金融負債に関するVaRの算定にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法を採用しております。平成23年3月31日(当年度の決算日)現在で当金庫のバンキング業務の市場リスク量(純損失額の推計値)は、全体で2,018,336百万円(保有期間240営業日(60営業日をブートストラップ法により変換)、信頼区間99.5%、観測期間平成7年8月1日から直近までのヒストリカル・シミュレーション法)であります。当金庫は中長期的視点で運用を行っていることから、上記VaRによる市場リスク量計測を基本としつつ、短期的な市場変動にかかる主な影響については分散・共分散法によるVaR等により別途管理しております。

なお、当金庫は、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテスティングを実施しております。VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

(d) 資金調達にかかる流動性リスク管理

当金庫は、資金繰りリスクについて「流動性リスク管理要綱」を定め、当金庫のALM特性も踏まえ、相対的に流動性の低い資産の保有にも配慮し、資金繰りの安定度を重視した調達手段の拡大・分散化を行っております。資金繰り管理については、運用・調達ともに通貨ごと、調達手段ごと、拠点ごとの管理を本店において一元的に統括するとともに、資金計画は「市場ポートフォリオマネジメント会議」において決定しております。

d 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)貸出金	14,002,397		
貸倒引当金(※1)	△203,883		
	13,798,513	13,835,606	37,093
(2)有価証券			
満期保有目的の債券	14,880,038	15,285,742	405,703
その他有価証券	27,480,925	27,480,925	—
(3)金銭の信託(※1)			
運用目的の金銭の信託	38,450	38,450	—
その他の金銭の信託	7,707,429	7,724,893	17,463
(4)特定取引資産(※2)			
売買目的有価証券	7,206	7,206	—
(5)買入金銭債権(※1)	290,776	290,800	23
(6)コールローン	1,300,000	1,300,000	—
(7)現金預け金	1,828,040	1,828,040	—
資産計	67,331,380	67,791,665	460,284
(1)預金	40,957,047	40,957,086	38
(2)譲渡性預金	768,118	768,118	—
(3)農林債	5,421,664	5,486,605	64,941
(4)借入金	2,075,605	2,075,605	—
(5)コールマネー	473,664	473,664	—
(6)売現先勘定	8,523,065	8,523,065	—
(7)受託金	4,397,280	4,397,280	—
負債計	62,616,447	62,681,427	64,979
デリバティブ取引(※3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,248)	(1,248)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(143,698)	(143,698)	—
デリバティブ取引計	(144,946)	(144,946)	—

(※1) 貸出金、金銭の信託、買入金銭債権に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。なお、金銭の信託、買入金銭債権に対する貸

倒引当金については、重要性が乏しいため、貸借対照表計上額から直接減額しております。

- 2 デリバティブ取引は含めておりません。
- 3 特定取引資産・負債およびその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法 資産

(1) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、ディスカウント・キャッシュ・フロー法により時価を算定しており、与信先の現行格付に基づくデフォルト率や回収率が主な価格決定変数であります。

また、破綻懸念先等に対する債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値または担保および保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間および金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、投資信託は公表されている基準価格またはブローカー等の第三者から入手した評価価格によっております。債券は、業界団体が公表する取引価格等のほか、経営者の合理的見積もりに基づく合理的に算定された価額(ディスカウント・キャッシュ・フロー法等)、ブローカー等の第三者から入手した評価価格によっております。

このうち、事業法人等の発行する私募債については、経営者の合理的な見積もりに基づく合理的に算定された価額(与信先の現行格付に基づくデフォルト率や回収率を主な価格決定変数とするディスカウント・キャッシュ・フロー法)により時価を算定しております。一部の証券化商品等の合理的に算定された価額については、デフォルト率、回収率、期限前償還率および割引率等を主な価格決定変数とするディスカウント・キャッシュ・フロー法等により算出した価額、ブローカー等の第三者から入手した評価価格、またはその双方を勘案して算出しております。

変動利付国債については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当年度末においては、経営者の合理的な見積もりに基づく合理的に算定された価額(国債の利回りおよびスワップション・ボラティリティ等を主な価格決定変数とするディスカウント・キャッシュ・フロー法)により時価を算定しております。

組合やリミテッド・パートナーシップの出資金(以下「組合出資金等」という。)については、組合等の財産を時価評価できるものは時価評価を行ったうえ、当該時価に対する持分相当額を組合出資金等の時価とみなして計上しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する時価等については、「有価証券等の時価情報」の「有価証券の時価等」に

記載しております。

(3) 金銭の信託

信託財産を構成している貸出金や有価証券の時価は、上記(1)および(2)と同様の方法により評価しております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する時価等については、「有価証券等の時価情報」の「金銭の信託の時価等」に記載しております。

(4) 特定取引資産

トレーディング目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 買入金銭債権

ブローカー等の第三者から入手した評価価格によっております。

(6) コールローン

約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(7) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、譲渡性預け金については、経営者の合理的見積もりに基づく合理的に算定された価額(店頭金利を価格決定変数とするディスカウント・キャッシュ・フロー法)によっております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法により算定しており、その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 譲渡性預金

預入期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 農林債

農林債のうち業界団体が公表する取引価格があるものは当該価格、それ以外のものは同様の農林債を発行した場合に適用されると想定される利率を価格決定変数とするディスカウント・キャッシュ・フロー法により時価を算定しております。

(4) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当金庫の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。その他の借入金は、借入期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) コールマネー、(6) 売現先勘定および(7) 受託金

約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ等)、通貨関連取引(通貨スワップ等)等であり、取引所の価格、割引

現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価値によっております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金等と一体として処理されているため、その時価は、当該貸出金等の時価に含めて記載しております。

なお、デリバティブ取引に関する時価等については、「有価証券等の時価情報」の「デリバティブ取引の時価情報」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) 其他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式(※1)(※2)	235,309
社債等(※2)(※3)	127,375
組合出資金等(※4)	343,109
合計	705,795

- (※)1 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。
- 2 当年度において、非上場株式について2,759百万円、社債等について346百万円減損処理を行っております。
- 3 社債等(外国債券含む)のうち、不動産等を裏付けとする債券で市況等の影響により約定通りの将来キャッシュ・フローを見込むことが困難であるなど、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、時価開示の対象とはしておりません。なお、これらのうち償還に懸念がある債券については、あらかじめ定めている償却・引当基準に従い、信用リスクに対する貸倒引当金42,049百万円を計上しております。
- 4 組合出資金等のうち、組合等の財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
貸出金(※1)	10,614,449	1,977,082	826,851	188,518	147,096	14,018
有価証券						
満期保有目的の債券	665,520	3,246,598	2,506,213	1,099,540	4,813,576	2,700,205
うち国債	—	—	—	695,000	4,140,200	2,642,000
外国債券	665,520	3,246,598	2,506,213	404,540	673,376	58,205
其他有価証券のうち満期があるもの	8,934,451	4,305,787	1,452,847	976,556	2,424,946	1,314,895
うち国債	6,853,900	—	—	20,000	766,500	30,000
外国債券	2,033,902	4,111,906	1,163,528	858,214	1,508,877	663,368
買入金銭債権	—	37,299	16,698	11,581	—	231,519
コールローン	1,300,000	—	—	—	—	—
預け金(※2)	1,724,325	—	—	—	—	—
合計	23,238,746	9,566,767	4,802,610	2,276,197	7,385,619	4,260,638

- (※)1 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先等に対する債権等、償還予定額が見込めないもの234,380百万円は含めておりません。
- 2 預け金のうち、要求払預け金については「1年以内」に含めております。

(注4) 借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※1)	40,921,486	30,928	4,632	—	—	—
譲渡性預金	768,118	—	—	—	—	—
農林債	1,131,939	2,502,831	1,786,881	11	—	—
借入金(※2)	335,000	—	—	204,598	—	1,536,007
コールマネー	473,664	—	—	—	—	—
売現先勘定	8,523,065	—	—	—	—	—
受託金	4,397,280	—	—	—	—	—
合計	56,550,556	2,533,760	1,791,513	204,609	—	1,536,007

(※)1 預金のうち、要求払預金については「1年以内」に含めております。

2 借入金のうち、永久劣後借入金については「10年超」に含めております。

5 税効果会計関係

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	64,166百万円
貸出金償却	4,151百万円
有価証券償却	122,491百万円
退職給付引当金	8,530百万円
減価償却費	669百万円
税務上の繰越欠損金	6,389百万円
其他有価証券評価差額金	103,366百万円
繰延ヘッジ損失	2,718百万円
保有目的区分変更に伴う	
評価差額金	76,651百万円
その他	79,585百万円
繰延税金資産小計	468,721百万円
評価性引当額	△ 200,987百万円
繰延税金資産合計	267,733百万円
繰延税金負債	
退職給付信託設定益	△ 5,577百万円
繰延ヘッジ利益	△ 14,839百万円
保有目的区分変更に伴う	
評価差額金	△ 58,627百万円
その他	△ 56,232百万円
繰延税金負債合計	△ 135,277百万円
繰延税金資産の純額	132,456百万円

6 出資一口当たり情報

(1) 出資一口当たりの純資産額 293円71銭

(注) 後配出資および優先出資にかかる残余財産相当額および配当金総額ならびに特別配当金総額を分子より、後配出資および優先出資にかかる口数を分母よりそれぞれ控除しております。

(2) 出資一口当たりの当年度純利益 31円87銭

(注) 後配出資および優先出資にかかる配当金総額ならびに特別配当金総額を分子より、後配出資および優先出資にかかる口数を分母よりそれぞれ控除しております。

7 重要な後発事象

該当ありません。

損益の状況

■ 業務粗利益

(単位: 億円, %)

	平成21年度			平成22年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	△ 969	2,259	1,290	△ 968	2,509	1,540
役員取引等収支	35	△ 23	12	55	△ 12	43
特定取引収支	1	△ 7	△ 6	△ 0	0	0
その他業務収支	428	289	717	△ 121	△ 725	△ 847
業務粗利益	△ 504	2,517	2,013	△ 1,034	1,772	737
業務粗利益率	△0.09	0.81	0.33	△ 0.19	0.60	0.11

注1 国内業務部門は国内店の円建取引, 国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引であります。ただし, 円建対非居住者取引, 特別国際金融取引勘定分等は, 国際業務部門に含めております。

注2 資金調達費用は, 金銭の信託運用見合費用(平成21年度623億円, 平成22年度512億円)を控除しております。

注3 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

■ 業務純益

(単位: 億円)

	平成21年度	平成22年度
実質業務純益(△は実質業務純損失)	934	△ 292
業務純益(△は業務純損失)	693	△ 292

注 「実質業務純益」とは, 「業務粗利益」から「事業管理費」を控除したものであります。

また, 「業務純益」とは, 「実質業務純益」からその他経常費用に含まれる「一般貸倒引当金繰入額」を控除したものであります。

■ 資金運用・調達勘定平均残高・利息・利回り

(単位: 億円, %)

		平成21年度			平成22年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定	平均残高	512,320	308,571	607,748	539,621	291,158	621,606
	利息	4,200	5,411	7,145	3,687	4,999	6,606
	利回り	0.81	1.75	1.17	0.68	1.71	1.06
資金調達勘定	平均残高	445,137	331,598	563,593	467,643	314,232	572,701
	利息	5,169	3,152	5,855	4,656	2,490	5,065
	利回り	1.16	0.95	1.03	0.99	0.79	0.88

注1 合計欄で国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息は, 相殺して記載しております。

注2 平均残高は, 原則として日々の残高の平均に基づいて算出してあります。

注3 国内業務部門は国内店の円建取引, 国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引であります。ただし, 円建対非居住者取引, 特別国際金融取引勘定分等は, 国際業務部門に含めてあります。

■ 受取利息・支払利息の分析

(単位: 億円)

		平成21年度			平成22年度		
		残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
国内業務部門	受取利息	373	△ 880	△ 507	214	△ 727	△ 512
	支払利息	53	604	657	251	△ 764	△ 512
国際業務部門	受取利息	995	△ 3,221	△ 2,225	△ 300	△ 110	△ 411
	支払利息	1,428	△ 5,503	△ 4,075	△ 158	△ 503	△ 662
合計	受取利息	1,400	△ 4,388	△ 2,988	159	△ 699	△ 539
	支払利息	1,239	△ 4,912	△ 3,672	93	△ 883	△ 790

注1 残高および利率の増減要因が重なる部分については, 両者の増減割合に応じて按分してあります。

注2 国内業務部門は国内店の円建取引, 国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引であります。ただし, 円建対非居住者取引, 特別国際金融取引勘定分等は, 国際業務部門に含めてあります。

■ 役務取引の状況

(単位: 億円)

	平成21年度			平成22年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	114	13	127	128	18	147
役務取引等費用	78	36	115	72	31	104

注 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は、国際業務部門に含めております。

■ 特定取引の状況

(単位: 億円)

	平成21年度			平成22年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
特定取引収益	1	—	1	—	1	1
特定取引費用	0	7	7	0	0	1

注 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は、国際業務部門に含めております。

■ その他業務収支の内訳

(単位: 億円)

		平成21年度	平成22年度
国内業務部門	国債等債券関係損益	514	△ 22
	金融派生商品損益	—	—
	その他	△ 86	△ 99
	合計	428	△ 121
国際業務部門	外国為替売買損益	32	△ 6
	国債等債券関係損益	217	△ 931
	金融派生商品損益	75	212
	その他	△ 36	△ 0
合計	289	△ 725	
合計	外国為替売買損益	32	△ 6
	国債等債券関係損益	731	△ 953
	金融派生商品損益	75	212
	その他	△ 122	△ 99
合計	717	△ 847	

注 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は、国際業務部門に含めております。

■ 事業管理費の内訳

(単位: 億円)

	平成21年度	平成22年度
給料・手当 ^注	289	293
退職給付費用	102	51
福利厚生費	46	47
減価償却費	50	47
土地建物機械賃借料	104	92
保守管理費	57	55
旅費	21	22
通信費	14	13
広告宣伝費	59	66
事務委託費	198	194
租税公課	32	33
その他	99	111
合計	1,078	1,029

注 当金庫は「系統金融機関向けの総合的な監督指針」にある「従業員の過度なリスクテイクを引き起こすような報酬体系」は採用していません。

■ 利益率

(単位:%)

	平成21年度	平成22年度
総資産経常利益率	0.10	0.17
純資産経常利益率	1.66	2.76
総資産当年度純利益率	0.04	0.21
純資産当年度純利益率	0.68	3.40

注1 総資産経常(当年度純)利益率 = $\frac{\text{経常(当年度純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$

注2 純資産経常(当年度純)利益率 = $\frac{\text{経常(当年度純)利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$

注3 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。

■ 総資金利鞘

(単位:%)

		平成21年度	平成22年度
国内業務部門	資金運用利回り	0.81	0.68
	資金調達原価	1.37	1.18
	総資金利鞘	△ 0.55	△ 0.50
国際業務部門	資金運用利回り	1.75	1.71
	資金調達原価	0.99	0.83
	総資金利鞘	0.76	0.88
合計	資金運用利回り	1.17	1.06
	資金調達原価	1.22	1.06
	総資金利鞘	△ 0.05	△ 0.00

注 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は、国際業務部門に含めております。

営業の状況 (預金)

■ 種類別預金残高

〈年度末残高〉

(単位: 億円, %)

	平成21年度(構成比)			平成22年度(構成比)		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
定期性預金	334,431 (96.2)	— (—)	334,431 (85.5)	344,969 (96.2)	— (—)	344,969 (84.2)
流動性預金	11,721 (3.4)	— (—)	11,721 (3.0)	11,540 (3.2)	— (—)	11,540 (2.8)
その他預金	1,587 (0.4)	43,346 (100.0)	44,934 (11.5)	2,245 (0.6)	50,814 (100.0)	53,060 (13.0)
計	347,740 (100.0)	43,346 (100.0)	391,087 (100.0)	358,755 (100.0)	50,814 (100.0)	409,570 (100.0)
譲渡性預金	—	7,027	7,027	115	7,566	7,681
合計	347,740	50,374	398,115	358,870	58,380	417,251

注1 定期性預金=定期預金

注2 流動性預金=通知預金+普通預金+当座預金

注3 その他預金=別段預金+外貨預金+非居住者円預金

注4 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は、国際業務部門に含めております。

〈平均残高〉

(単位: 億円, %)

	平成21年度(構成比)			平成22年度(構成比)		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
定期性預金	327,338 (96.4)	— (—)	327,338 (85.1)	340,832 (97.0)	0 (0.0)	340,833 (85.4)
流動性預金	10,791 (3.2)	— (—)	10,791 (2.8)	9,184 (2.6)	— (—)	9,184 (2.3)
その他預金	1,262 (0.4)	45,395 (100.0)	46,657 (12.1)	1,403 (0.4)	47,851 (100.0)	49,255 (12.3)
計	339,392 (100.0)	45,395 (100.0)	384,787 (100.0)	351,420 (100.0)	47,852 (100.0)	399,272 (100.0)
譲渡性預金	24	5,268	5,293	14	6,685	6,699
合計	339,417	50,663	390,080	351,434	54,537	405,972

注1 定期性預金=定期預金

注2 流動性預金=通知預金+普通預金+当座預金

注3 その他預金=別段預金+外貨預金+非居住者円預金

注4 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末のTT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引の換算レートに適用する方法)により算出しております。

注5 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は、国際業務部門に含めております。

■ 預金者別預金残高

(単位: 億円, %)

	平成21年度(構成比)	平成22年度(構成比)
会員	333,730 (85.3)	350,695 (85.6)
うち農業団体	321,331 (82.1)	338,009 (82.5)
うち水産団体	12,172 (3.1)	12,588 (3.0)
うち森林団体	193 (0.0)	60 (0.0)
金融機関・政府公金等	47,249 (12.1)	54,101 (13.2)
その他	10,107 (2.6)	4,773 (1.2)
合計	391,087 (100.0)	409,570 (100.0)

注 譲渡性預金を除いております。

■ 定期預金の残存期間別残高

(単位: 億円)

種類	期間 年度別	期間							合計
		3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上		
定期預金	平成21年度	92,362	77,519	160,972	3,566	10	0	334,431	
	平成22年度	91,139	81,651	169,213	2,948	11	5	344,969	
うち固定金利	平成21年度	92,337	77,519	160,972	3,566	10	0	334,406	
	平成22年度	91,139	81,651	169,213	2,948	11	5	344,969	
うち変動金利	平成21年度	25	—	—	—	—	—	25	
	平成22年度	—	—	—	—	—	—	—	

■ 農林債の残高

(単位:億円)

	平成21年度	平成22年度
利付農林債	56,117	54,216
割引農林債	—	—
合計	56,117	54,216

注 利付農林債には「農林債(利子一括払)」を含んでおります。

■ 農林債の平均残高

(単位:億円)

	平成21年度	平成22年度
利付農林債	54,279	55,455
割引農林債	—	—
合計	54,279	55,455

注 利付農林債には「農林債(利子一括払)」を含んでおります。

■ 農林債の残存期間別残高

(単位:億円)

	平成21年度	平成22年度
1年以下	10,219	11,319
うち割引農林債	—	—
1年超3年以下	24,146	25,028
3年超5年以下	21,751	17,868
合計	56,117	54,216

注1 利付農林債には「農林債(利子一括払)」を含んでおります。

注2 売出期間は、残存期間に含めておりません。

営業の状況 (貸出等)

■ 貸出金残高

〈年度末残高〉

(単位:億円)

	平成21年度			平成22年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
証書貸付	108,106	5,277	113,384	117,820	6,198	124,019
手形貸付	735	378	1,113	559	872	1,432
当座貸越	15,814	—	15,814	14,516	—	14,516
割引手形	68	—	68	55	—	55
合計	124,724	5,656	130,380	132,952	7,071	140,023

注 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は、国際業務部門に含めております。

〈平均残高〉

(単位:億円)

	平成21年度			平成22年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
証書貸付	91,169	2,947	94,116	109,635	5,109	114,744
手形貸付	739	696	1,436	667	621	1,289
当座貸越	17,127	—	17,127	14,668	—	14,668
割引手形	74	—	74	54	—	54
合計	109,110	3,643	112,754	125,026	5,730	130,757

注1 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(129ページ参照)により算出しております。

注2 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は、国際業務部門に含めております。

■ 貸出金の残存期間別残高

(単位:億円)

種類	期間 年度別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期限の定めのないもの	合計
		貸出金	平成21年度	97,748	16,172	12,772	2,072	
	平成22年度	106,708	20,482	8,659	1,905	1,659	608	140,023
うち変動金利	平成21年度	12,890	14,606	11,766	1,432	1,306	44	42,047
	平成22年度	11,863	19,313	7,848	1,593	1,527	587	42,734
うち固定金利	平成21年度	84,857	1,565	1,005	640	152	112	88,332
	平成22年度	94,844	1,169	811	311	131	20	97,289

■ 1店舗当たり資金量および貸出金

(単位:億円)

	平成21年度			平成22年度		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
資金量	17,061	3,086	15,620	19,206	3,507	17,461
貸出金	4,925	645	4,483	5,710	993	5,186

注1 資金量=預金+譲渡性預金+農林債

注2 店舗数には、事務所を含んでおります。

■ 従業員1人当たり資金量および貸出金

(単位:億円)

	平成21年度			平成22年度		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
資金量	160	56	154	164	66	159
貸出金	46	11	44	48	18	47

注1 資金量=預金+譲渡性預金+農林債

注2 従業員数は期中平均人員を使用しております。なお、国内店の従業員数には本部人員を、海外店の従業員数には海外現地採用者をそれぞれ含んでおります。

■ 貸出金の預金に対する比率

(単位: 億円, %)

		平成21年度	平成22年度
貸出金(A)		130,380	140,023
うち国内業務部門		124,724	132,952
うち国際業務部門		5,656	7,071
預金(B)		398,115	417,251
うち国内業務部門		347,740	358,870
うち国際業務部門		50,374	58,380
比率	(A) / (B)	合計	32.74
		うち国内業務部門	35.86
		うち国際業務部門	11.22
	期中平均	合計	28.90
		うち国内業務部門	32.14
		うち国際業務部門	7.19

注1 預金には、譲渡性預金を含んでおります。

注2 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は、国際業務部門に含めております。

■ 貸出金使途別残高

(単位: 億円, %)

	平成21年度(構成比)	平成22年度(構成比)
設備資金	12,490 (9.6)	13,090 (9.3)
運転資金	117,890 (90.4)	126,933 (90.7)
合計	130,380 (100.0)	140,023 (100.0)

■ 業種別貸出金残高

(単位: 億円, %)

		平成21年度(構成比)	平成22年度(構成比)
国内		128,444 (98.5)	137,042 (97.9)
	製造業	13,493 (10.3)	13,487 (9.6)
	農業	390 (0.3)	374 (0.3)
	林業	351 (0.3)	293 (0.2)
	漁業	293 (0.2)	257 (0.2)
	鉱業	75 (0.1)	48 (0.0)
	建設業	862 (0.7)	751 (0.5)
	電気・ガス・熱供給・水道業	774 (0.6)	894 (0.6)
	情報通信業	551 (0.4)	409 (0.3)
	運輸業	5,988 (4.6)	6,938 (5.0)
	卸売・小売業	7,766 (5.9)	7,699 (5.5)
	金融・保険業	11,996 (9.2)	11,066 (7.9)
	不動産業	4,422 (3.4)	5,698 (4.1)
	各種サービス業	8,945 (6.9)	7,590 (5.4)
	地方公共団体	2,633 (2.0)	2,041 (1.5)
その他	69,899 (53.6)	79,490 (56.8)	
海外		1,936 (1.5)	2,981 (2.1)
	政府等	— (—)	— (—)
	金融機関	807 (0.6)	1,508 (1.1)
	その他	1,128 (0.9)	1,472 (1.0)
合計	130,380 (100.0)	140,023 (100.0)	

注1 「国内」とは国内店(特別国際金融取引勘定分を除く。)であり、「海外」とは海外店、および特別国際金融取引勘定分であります。

注2 国内の「その他」には、政府向け貸出(平成21年度69,898億円、平成22年度79,489億円)が含まれております。

貸出先別貸出金残高

(単位: 億円, %)

	平成21年度(構成比)	平成22年度(構成比)
系統団体	6,136 (4.7)	5,086 (3.6)
会員	2,686 (2.1)	2,027 (1.4)
うち農業団体	2,271 (1.7)	1,646 (1.1)
うち水産団体	249 (0.1)	222 (0.1)
うち森林団体	157 (0.1)	151 (0.1)
農林水産業者等	3,450 (2.6)	3,059 (2.2)
関連産業法人	32,755 (25.1)	32,400 (23.2)
その他	91,488 (70.2)	102,536 (73.2)
合計	130,380 (100.0)	140,023 (100.0)
(うち中小企業比率)	(21.2)	(20.9)

注1 系統団体の農林水産業者等のなかには、農業法人および当金庫の子会社等が含まれております。

注2 中小企業比率は、国および会員等を除いた、国内店残高で算出し表示しております。

貸出金の担保別内訳

(単位: 億円)

	平成21年度	平成22年度
有価証券	329	212
債権	389	277
商品	—	—
不動産	1,272	1,308
財団	761	571
その他	687	511
計	3,440	2,882
保証	3,411	4,237
信用	123,529	132,904
合計	130,380	140,023
(うち劣後特約付貸付金)	(50)	(50)

支払承諾見返の担保別内訳

(単位: 億円)

	平成21年度	平成22年度
有価証券	10	0
債権	3	2
商品	—	—
不動産	165	164
財団	11	9
その他	2	1
計	194	178
保証	45	36
信用	3,305	3,149
合計	3,545	3,364

貸倒引当金の内訳

(単位: 億円)

	平成21年度		平成22年度	
		期中増減額		期中増減額
一般貸倒引当金	821	241	572	△ 249
個別貸倒引当金	2,136	786	2,044	△ 91
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	2,957	1,028	2,617	△ 340

特定海外債権残高

該当ありません。

貸出金償却額

(単位: 億円)

平成21年度	平成22年度
128	18

営業の状況 (農林水産業貸出等)

■ 主要な農林水産業関係の貸出金残高

(業種別)

(単位:百万円, %)

	平成21年度(構成比)	平成22年度(構成比)
農業関連	308,074 (63.3)	265,694 (65.0)
農業	39,052 (8.0)	37,444 (9.1)
穀作	45 (0.0)	45 (0.0)
野菜・園芸	60 (0.0)	95 (0.0)
果樹・樹園農業	84 (0.0)	93 (0.0)
工芸作物	125 (0.0)	75 (0.0)
養豚・肉牛・酪農	30,453 (6.3)	30,334 (7.4)
養鶏・鶏卵	4,529 (0.9)	3,722 (0.9)
その他農業	3,754 (0.8)	3,077 (0.8)
農業関連団体等	269,022 (55.3)	228,249 (55.9)
漁業関連	68,774 (14.1)	62,867 (15.4)
漁業	29,472 (6.1)	26,007 (6.4)
海面漁業	26,918 (5.5)	23,703 (5.8)
海面養殖業	1,714 (0.4)	1,439 (0.4)
その他漁業	839 (0.2)	864 (0.2)
漁業関連団体等	39,301 (8.0)	36,859 (9.0)
林業関連	44,254 (9.1)	37,738 (9.2)
林業	35,129 (7.2)	29,315 (7.2)
林業関連団体等	9,125 (1.9)	8,422 (2.0)
その他系統団体等	65,833 (13.5)	42,323 (10.4)
合計	486,937 (100.0)	408,623 (100.0)

(資金種類別)

(単位:百万円, %)

	平成21年度(構成比)	平成22年度(構成比)
プロパー資金	466,933 (95.9)	391,575 (95.9)
農業関連	297,383 (61.1)	255,322 (62.5)
漁業関連	63,428 (13.0)	59,054 (14.5)
林業関連	40,362 (8.3)	34,932 (8.5)
その他系統団体等	65,759 (13.5)	42,265 (10.4)
制度資金	20,003 (4.1)	17,047 (4.1)
農業関連	10,691 (2.2)	10,371 (2.5)
漁業関連	5,346 (1.1)	3,812 (0.9)
林業関連	3,892 (0.8)	2,805 (0.7)
その他系統団体等	73 (0.0)	58 (0.0)
近代化資金	8,728 (1.8)	8,642 (2.1)
農業関連	8,431 (1.7)	8,331 (2.0)
漁業関連	227 (0.1)	255 (0.1)
その他系統団体等	70 (0.0)	55 (0.0)
その他制度資金	11,274 (2.3)	8,405 (2.0)
農業関連	2,260 (0.5)	2,040 (0.5)
漁業関連	5,119 (1.0)	3,556 (0.8)
林業関連	3,892 (0.8)	2,805 (0.7)
その他系統団体等	3 (0.0)	2 (0.0)
合計	486,937 (100.0)	408,623 (100.0)
農業関連	308,074 (63.3)	265,694 (65.0)
漁業関連	68,774 (14.1)	62,867 (15.4)
林業関連	44,254 (9.1)	37,738 (9.2)
その他系統団体等	65,833 (13.5)	42,323 (10.4)

(参考) 日本政策金融公庫(農林水産事業)受託貸付金

(単位:百万円, %)

	平成21年度(構成比)	平成22年度(構成比)
受託貸付金	170,114 (100.0)	148,402 (100.0)
農業	120,583 (71.0)	108,433 (73.0)
漁業	594 (0.3)	458 (0.3)
林業	4,971 (2.9)	3,649 (2.5)
加工流通	43,966 (25.8)	35,862 (24.2)

注1 上表は当金庫子会社等にかかる貸出金残高を除いて記載しております。

注2 「その他農業」には、複合経営で業種が明確に位置づけられない者および農業サービス業が含まれております。

注3 「農業関連団体等」には、経済連および経済連の子会社など農業関連の会員および施設団体等が含まれております。

注4 「プロパー資金」には、信用事業を行う系統団体に対する制度資金の原資資金が含まれております。

リスク管理債権の状況

リスク管理債権

(単位: 億円)

	平成21年度	平成22年度
破綻先債権	62	29
延滞債権	2,127	2,316
3カ月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	677	597
リスク管理債権合計	2,868	2,944

- 注1 破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 上記のほか、平成21年度については、金銭の信託において信託財産を構成している貸出金のうち、延滞債権額は32億円であります。
- 注2 3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。
- 注3 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 上記のほか、平成22年度については、金銭の信託において信託財産を構成している貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は0億円であります。

金融再生法に基づく資産査定額

(単位: 億円)

	平成21年度	平成22年度
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	67	34
危険債権	2,140	2,323
要管理債権	677	597
小計	2,885	2,955
正常債権	131,287	140,632
合計	134,173	143,587

- 注 本表記載の資産査定額は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、貸借対照表の農林中央金庫保証付私募債、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息および仮払金ならびに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの、ならびに欄外に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借または賃貸借契約によるものに限る。)について、債務者の財政状態および経営成績等を基礎として、次のとおり区分するものです。
- なお、当金庫は同法の対象とはなっておりませんが、参考として、同法の定める基準に従い資産査定額を掲載しております。
- 破産更生債権およびこれらに準ずる債権

破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいう。

上記のほか、平成21年度については、金銭の信託において信託財産を構成している貸出金のうち、破産更生債権およびこれらに準ずる債権は32億円であります。
 - 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本回収および利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

上記のほか、平成21年度については、金銭の信託において信託財産を構成している貸出金のうち、危険債権額は0億円であります。
 - 要管理債権

要管理債権とは、基本的には、3カ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権をいう。

上記のほか、平成22年度については、金銭の信託において信託財産を構成している貸出金のうち、要管理債権額は0億円であります。
 - 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

■ リスク管理債権の業種別構成

(単位: 億円, %)

	平成21年度(構成比)	平成22年度(構成比)
国内	2,818 (98.3)	2,869 (97.5)
製造業	482 (16.8)	430 (14.6)
農業	63 (2.2)	76 (2.6)
林業	8 (0.3)	5 (0.2)
漁業	242 (8.4)	217 (7.4)
鉱業	— (—)	— (—)
建設業	51 (1.8)	35 (1.2)
電気・ガス・熱供給・水道業	— (—)	15 (0.5)
情報通信業	90 (3.2)	41 (1.4)
運輸業	22 (0.8)	8 (0.3)
卸売・小売業	240 (8.4)	254 (8.7)
金融・保険業	851 (29.7)	820 (27.9)
不動産業	492 (17.2)	820 (27.9)
各種サービス業	271 (9.5)	142 (4.8)
地方公共団体	— (—)	— (—)
その他	0 (0.0)	0 (0.0)
海外	49 (1.7)	74 (2.5)
政府等	— (—)	— (—)
金融	— (—)	— (—)
その他	49 (1.7)	74 (2.5)
合計	2,868 (100.0)	2,944 (100.0)

注1 リスク管理債権(海外)の地域別内訳は、平成21年度は米国45億円(92.0%)、英国3億円(8.0%)であり、平成22年度は米国50億円(67.1%)、パナマ24億円(32.9%)であります。

注2 「国内」と「海外」は最終リスク帰着国で区分しております。

■ 金融再生法開示債権の保全状況

〈平成22年度〉

(単位: 億円)

	債権額	保全額			
		担保	保証	引当	合計
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	34	11	1	20	34
危険債権	2,323	175	152	1,527	1,855
要管理債権	597	70	5	86	163
小計	2,955	258	159	1,634	2,052
正常債権	140,632				
合計	143,587				

注 分類対象外債権および清算配当等により回収が可能と見込まれる残高は、保全額の担保に含めております。

〈平成21年度〉

(単位: 億円)

	債権額	保全額			
		担保	保証	引当	合計
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	67	8	2	56	67
危険債権	2,140	174	206	1,389	1,771
要管理債権	677	233	4	105	343
小計	2,885	416	213	1,552	2,182
正常債権	131,287				
合計	134,173				

注 分類対象外債権および清算配当等により回収が可能と見込まれる残高は、保全額の担保に含めております。

■ 平成22年度の与信関係費用

(単位:億円)

貸出金償却	18
一般貸倒引当金繰入額	△ 249
個別貸倒引当金繰入額	△ 20
特定海外債権引当勘定繰入額	—
その他	—
与信関係費用計	△ 250

■ 開示債権およびリスク管理債権と引当・保全の状況(平成23年3月31日現在)

(単位:億円)

自己査定					貸倒引当金	金融再生法に基づく開示債権	リスク管理債権(注2)	
債務者区分	分類	I分類	II分類	III分類	IV分類			
破綻先 実質破綻先		担保・保証により回収可能な部分		全額引当	全額償却または引当	個別貸倒引当金 2,044	破産更生等債権 34	破綻先債権 29
破綻懸念先		担保・保証により回収可能な部分		引当率 68.7%			危険債権 2,323	延滞債権 2,316
要注意先	要管理債権	非保全部分に対する引当率 16.6%				一般貸倒引当金 572 (注1)	要管理債権 597	3か月以上延滞債権 —
	(要管理先債権) その他要注意先	要管理債権以外の 要注意先債権					正常債権 140,632	貸出条件緩和債権 597
正常先		正常先債権						

注1 一般貸倒引当金の予想損失率は、正常先については0.30%、要管理先を除く要注意先については4.75%、要管理先(キャッシュ・フロー見積法を含まない)については7.14%となっております。

注2 金融再生法に基づく開示債権の合計額とリスク管理債権の合計額との差額は、貸出金以外の債権額です。

注3 金銭の信託において、信託財産を構成している貸出金のうち、リスク管理債権の貸出条件緩和債権額が0億円、金融再生法に基づく開示債権の要管理債権額は0億円であります。

■ 有価証券種類別保有残高

(年度末残高)

(単位:億円, %)

		平成21年度(構成比)	平成22年度(構成比)
国内業務部門	国債	141,172 (88.9)	152,521 (91.3)
	地方債	10 (0.0)	14 (0.0)
	社債	2,656 (1.7)	1,045 (0.6)
	株式	6,077 (3.8)	5,532 (3.3)
	外国債券	— (—)	— (—)
	外国株式	— (—)	— (—)
	投資信託	7,182 (4.5)	6,361 (3.8)
	その他	1,757 (1.1)	1,607 (1.0)
	小計	158,856 (100.0)	167,082 (100.0)
国際業務部門	国債	— (—)	— (—)
	地方債	— (—)	— (—)
	社債	— (—)	— (—)
	株式	— (—)	— (—)
	外国債券	205,207 (73.0)	179,629 (68.1)
	外国株式	628 (0.2)	555 (0.2)
	投資信託	69,735 (24.8)	78,443 (29.8)
	その他	5,709 (2.0)	4,989 (1.9)
	小計	281,280 (100.0)	263,618 (100.0)
合計	国債	141,172 (32.1)	152,521 (35.4)
	地方債	10 (0.0)	14 (0.0)
	社債	2,656 (0.6)	1,045 (0.3)
	株式	6,077 (1.4)	5,532 (1.3)
	外国債券	205,207 (46.6)	179,629 (41.7)
	外国株式	628 (0.1)	555 (0.1)
	投資信託	76,917 (17.5)	84,804 (19.7)
	その他	7,467 (1.7)	6,596 (1.5)
	小計	440,137 (100.0)	430,700 (100.0)

注1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は、国際業務部門に含めております。

注2 投資信託は、国内および海外の投資信託であります。

〈平均残高〉

(単位:億円,%)

		平成21年度(構成比)	平成22年度(構成比)
国内業務部門	国債	147,060 (88.5)	165,224 (90.7)
	地方債	20 (0.0)	11 (0.0)
	社債	3,059 (1.8)	2,106 (1.2)
	株式	5,636 (3.4)	5,081 (2.8)
	外国債券	— (—)	— (—)
	外国株式	— (—)	— (—)
	投資信託	8,252 (5.0)	8,106 (4.4)
	その他	2,098 (1.3)	1,624 (0.9)
	小計	166,129 (100.0)	182,155 (100.0)
国際業務部門	国債	— (—)	— (—)
	地方債	— (—)	— (—)
	社債	— (—)	— (—)
	株式	— (—)	— (—)
	外国債券	199,774 (71.0)	188,315 (68.9)
	外国株式	670 (0.2)	604 (0.2)
	投資信託	75,192 (26.7)	79,487 (29.1)
	その他	5,738 (2.1)	5,055 (1.8)
	小計	281,375 (100.0)	273,463 (100.0)
合計	国債	147,060 (32.9)	165,224 (36.3)
	地方債	20 (0.0)	11 (0.0)
	社債	3,059 (0.7)	2,106 (0.5)
	株式	5,636 (1.3)	5,081 (1.1)
	外国債券	199,774 (44.6)	188,315 (41.3)
	外国株式	670 (0.1)	604 (0.1)
	投資信託	83,444 (18.6)	87,594 (19.2)
	その他	7,837 (1.8)	6,680 (1.5)
	小計	447,504 (100.0)	455,618 (100.0)

注1 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(129ページ参照)により算出しております。

注2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。

注3 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は、国際業務部門に含めております。

注4 投資信託は、国内および海外の投資信託であります。

■ 有価証券の残存期間別残高

(単位:億円)

	平成21年度					平成22年度				
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの
債券	65,924	886	27,835	49,193	—	68,542	858	56,653	27,527	—
国債	64,274	—	27,830	49,067	—	68,514	—	56,597	27,409	—
地方債	0	5	4	0	—	0	6	5	2	—
社債	1,649	881	—	125	—	27	851	50	115	—
株式	—	—	—	—	6,077	—	—	—	—	5,532
その他	30,281	136,341	31,650	20,967	70,980	14,002	120,757	34,301	23,481	79,042
外国債券	28,952	134,200	28,112	13,941	—	13,605	116,813	31,828	17,382	—
外国株式	—	—	—	—	628	—	—	—	—	555
投資信託	1,131	207	429	5,230	69,918	253	1,347	9	5,030	78,163
その他	196	1,933	3,107	1,794	434	143	2,596	2,463	1,069	323
合計	96,205	137,227	59,485	70,160	77,058	82,545	121,615	90,955	51,008	84,575

注1 残高は、年度末日の貸借対照表計上額に基づいた金額であります。

注2 投資信託は、国内および海外の投資信託であります。

■ 有価証券の預金に対する比率

(単位:億円,%)

		平成21年度	平成22年度
有価証券(A)		440,137	430,700
うち国内業務部門		158,856	167,082
うち国際業務部門		281,280	263,618
預金(B)		398,115	417,251
うち国内業務部門		347,740	358,870
うち国際業務部門		50,374	58,380
比率	(A) / (B)	合計	110.55
		うち国内業務部門	45.68
		うち国際業務部門	558.37
	期中平均	合計	114.72
		うち国内業務部門	48.94
		うち国際業務部門	555.38
			103.22
			46.55
			451.54
			112.22
			51.83
			501.42

注1 預金には、譲渡性預金を含んでおります。

注2 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は、国際業務部門に含めております。

有価証券等の時価情報

■ 有価証券の時価等

〈平成22年度〉

売買目的有価証券

(単位:億円)

	当年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	0

注 上記には貸借対照表の「商品有価証券」を含めて記載しております。

満期保有目的の債券

(単位:億円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	75,791	78,529	2,737
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	47,997	49,804	1,806
	外国債券	47,997	49,804	1,806
	その他	—	—	—
	小計	123,789	128,333	4,544
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	25,018	24,531	△ 487
	外国債券	25,011	24,524	△ 487
	その他	7	7	—
	小計	25,018	24,531	△ 487
合計		148,807	152,864	4,057

注 上記には貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権等を含めて記載しております。

子会社および関連会社株式

該当ありません。

注 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式および関連法人等株式は次のとおりであります。(単位:億円)

	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	430
関連法人等株式	1,040
合計	1,471

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社および関連会社株式」には含めておりません。

その他有価証券

(単位:億円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,551	1,810	740
	債券	19,905	19,859	46
	国債	19,781	19,738	42
	地方債	9	9	0
	社債	113	110	3
	その他	102,904	98,820	4,083
	外国債券	60,753	59,495	1,257
	外国株式	95	90	5
	投資信託	41,446	38,652	2,794
	その他	607	581	26
	小計	125,360	120,490	4,870
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	915	1,233	△ 317
	債券	57,880	57,913	△ 32
	国債	56,948	56,961	△ 13
	地方債	5	5	△ 0
	社債	927	946	△ 19
	その他	93,712	102,282	△ 8,569
	外国債券	44,596	46,990	△ 2,393
	外国株式	172	209	△ 36
	投資信託	43,357	49,441	△ 6,084
	その他	5,585	5,641	△ 55
	小計	152,509	161,428	△ 8,919
合計		277,869	281,919	△ 4,049

注1 上記には貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、および「買入金銭債権」中の信託受益権等を含めて記載しております。

注2 投資信託は、国内および海外の投資信託であります。

当年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

当年度中に売却したその他有価証券

(単位:億円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	246	123	0
債券	5,198	—	101
国債	4,563	—	101
地方債	—	—	—
社債	635	—	—
その他	33,616	469	1,666
外国債券	32,790	197	1,665
外国株式	129	44	0
投資信託	467	68	—
その他	229	158	—
合計	39,061	592	1,768

注 投資信託は、国内および海外の投資信託であります。

減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価等に比べて著しく下落しており、時価が取得原価等まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、差額を当年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当年度における減損処理額は、289億円(うち、株式84億円、外国債券17億円、投資信託83億円、その他104億円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための根拠を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

- ・時価が取得原価等の50%以下の銘柄
- ・時価が取得原価等の50%超70%以下の水準で一定期間推移している銘柄

〈平成21年度〉

売買目的有価証券

(単位:億円)

	当年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	0

注 上記には貸借対照表の「商品有価証券」を含めて記載しております。

満期保有目的の債券

(単位:億円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	75,897	78,326	2,429
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	59,478	62,115	2,637
	外国債券	59,478	62,115	2,637
	小計	135,375	140,442	5,066
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	20,580	19,527	△ 1,053
	外国債券	20,580	19,527	△ 1,053
	小計	20,580	19,527	△ 1,053
合計		155,956	159,969	4,013

子会社および関連会社株式

該当ありません。

注 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式および関連法人等株式は次のとおりであります。(単位:億円)

	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	430
関連法人等株式	893
合計	1,324

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社および関連会社株式」には含めておりません。

その他有価証券

(単位:億円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	3,123	1,971	1,151
	債券	12,503	12,501	2
	国債	11,985	11,984	0
	地方債	6	6	0
	社債	511	510	0
	その他	121,039	117,676	3,363
	外国債券	91,141	89,581	1,560
	外国株式	—	—	—
	投資信託	29,165	27,370	1,795
	その他	732	723	8
	小計	136,666	132,148	4,517
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	976	1,216	△ 240
	債券	54,569	54,600	△ 31
	国債	53,289	53,295	△ 5
	地方債	3	3	△ 0
	社債	1,275	1,301	△ 25
	その他	87,459	97,233	△ 9,773
	外国債券	31,953	33,966	△ 2,013
	外国株式	296	323	△ 27
	投資信託	47,752	55,341	△ 7,589
	その他	7,458	7,601	△ 143
小計	143,004	153,050	△ 10,045	
合計		279,671	285,199	△ 5,528

注1 上記には貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、および「買入金銭債権」中の信託受益権等を含めて記載しております。

注2 投資信託は、国内および海外の投資信託であります。

当年度中に売却した満期保有目的の債券

(単位:億円)

	売却原価	売却額	売却損益
国債	—	—	—
その他	203	123	△ 79
外国債券	203	123	△ 79
合計	203	123	△ 79

(売却の理由) 債券の信用状態が著しく悪化したため、売却しております。

当年度中に売却したその他有価証券

(単位:億円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	277	150	27
債券	25,078	552	100
国債	24,514	527	—
地方債	66	1	0
社債	497	24	100
その他	7,096	796	385
外国債券	7,023	793	384
外国株式	58	3	1
投資信託	—	—	—
その他	14	0	0
合計	32,451	1,499	513

注 投資信託は、国内および海外の投資信託であります。

保有目的を変更した有価証券

その他有価証券から満期保有目的の債券へ変更したもの

(単位:億円)

	時価	貸借対照表計上額	貸借対照表に計上された その他有価証券評価差額金の額
国債	78,326	75,897	1,412
その他	62,598	61,064	△ 2,661
外国債券	62,598	61,064	△ 2,661

減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価等に比べて著しく下落しており、時価が取得原価等まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、差額を当年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当年度における減損処理額は、871億円(うち、株式13億円、社債5億円、外国債券799億円、その他53億円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための根拠を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

- ・時価が取得原価等の50%以下の銘柄
- ・時価が取得原価等の50%超70%以下の水準で一定期間推移している銘柄

■ 金銭の信託の時価等

〈平成22年度〉

運用目的の金銭の信託

(単位:億円)

	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	384	△ 1

満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

その他の金銭の信託(運用目的および満期保有目的以外)

(単位:億円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	77,125	75,926	1,199	1,440	240

注 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

〈平成21年度〉

運用目的の金銭の信託

(単位:億円)

	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	85	3

満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

その他の金銭の信託(運用目的および満期保有目的以外)

(単位:億円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	65,470	64,184	1,286	1,681	395

注 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

■ デリバティブ取引の時価情報

〈平成22年度〉

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価および評価損益ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

金利関連取引

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	
金融商品取引所	金利先物	売建	—	—	—	
		買建	—	—	—	
	金利オプション	売建	—	—	—	
		買建	—	—	—	
店頭	金利先渡契約	売建	—	—	—	
		買建	—	—	—	
	金利スワップ	受取固定・支払変動	411,344	343,902	11,502	11,502
		受取変動・支払固定	580,657	493,871	△ 12,959	△ 12,959
		受取変動・支払変動	41,800	23,500	42	42
	金利オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
買建		—	—	—	—	
合計				△ 1,414	△ 1,414	

注1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

注2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

通貨関連取引

(単位:百万円)

区分	種類		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	通貨先物	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	通貨オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ		—	—	—	—
	為替予約	売建	457,333	2,213	△ 1,880	△ 1,880
		買建	512,527	2,213	2,060	2,060
	通貨オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
買建		—	—	—	—	
合計					179	179

注1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

注2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

株式関連取引

(単位:百万円)

区分	種類		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	株式指数先物	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	株式指数オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	有価証券店頭 オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	有価証券店頭 指数等スワップ	株価指数変化率受取・ 短期変動金利支払	—	—	—	—
		短期変動金利受取・ 株価指数変化率支払	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
		買建	1,000	1,000	—	—
合計					—	—

注1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

注2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

注3 店頭取引のその他の買建に記載しているデリバティブ取引については、公正な評価額を算定することが困難であるため、取得価額1,000百万円を貸借対照表に計上しております。

債券関連取引

(単位:百万円)

区分	種類		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	債券先物	売建	3,569	—	△ 13	△ 13
		買建	—	—	—	—
	債券先物オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
合計					△ 13	△ 13

注1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

注2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

商品関連取引

該当ありません。

クレジットデリバティブ取引

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・ スワップ	売建	—	—	—
		買建	—	—	—
	その他	売建	—	—	—
		買建	12,500	12,500	—
合計				—	—

注1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

店頭取引のその他の買建に記載しているデリバティブ取引については、公正な評価額を算定することが困難であるため、時価および評価損益を貸借対照表および損益計算書に計上しておりません。

注2 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

注3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額または契約において定められた元本相当額および時価ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

金利関連取引

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ (受取固定・支払変動)	農林債等	1,077,570	960,000	12,957
	金利スワップ (受取変動・支払固定)	円貨建の有価証券、 預金等	565,486	565,486	19,928
金利スワップの特例処理	金利スワップ (受取変動・支払固定)	貸出金、 円貨建の有価証券等	111,303	110,958	注3
合計					32,886

注1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

注2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

注3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金等と一体として処理されているため、その時価は注記事項「4 金融商品関係 (2) 金融商品の時価等に関する事項」の当該貸出金等の時価に含めて記載しております。

通貨関連取引

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券等	8,720,987	2,793,101	△ 116,514
	資金関連スワップ		4,855,294	—	△ 60,070
合計					△ 176,584

注1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

注2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

株式関連取引

該当ありません。

債券関連取引

該当ありません。

〈平成21年度〉

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価および評価損益ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

金利関連取引

(単位:百万円)

区分	種類		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	金利先物	売建	1,843,813	13,806	841	841
		買建	1,124,107	20,448	△ 323	△ 323
	金利オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	金利スワップ	受取固定・支払変動	510,243	371,820	12,777	12,777
		受取変動・支払固定	493,608	374,122	△ 12,455	△ 12,455
		受取変動・支払変動	61,800	41,800	81	81
	金利オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
買建		—	—	—	—	
合計					921	921

注1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

注2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

通貨関連取引

(単位:百万円)

区分	種類		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	通貨先物	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	通貨オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ		—	—	—	—
	為替予約	売建	445,336	4,207	△ 3,820	△ 3,820
		買建	854,993	4,206	4,645	4,645
	通貨オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
買建		—	—	—	—	
合計					824	824

注1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

注2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

株式関連取引

(単位:百万円)

区分	種類		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	株式指数先物	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	株式指数オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	有価証券店頭 オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	有価証券店頭 指数等スワップ	株価指数変化率受取・ 短期変動金利支払	—	—	—	—
		短期変動金利受取・ 株価指数変化率支払	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
		買建	1,000	1,000	—	—
合計					—	—

注1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

注2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

注3 店頭取引のその他の買建に記載しているデリバティブ取引については、公正な評価額を算定することが困難であるため、取得価額1,000百万円を貸借対照表に計上しております。

債券関連取引

(単位:百万円)

区分	種類		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	債券先物	売建	1,851	—	4	4
		買建	—	—	—	—
	債券先物オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション	売建	148,800	—	68	△ 485
		買建	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
合計				72	△ 481	

注1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

注2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

商品関連取引

該当ありません。

クレジットデリバティブ取引

(単位:百万円)

区分	種類		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・ スワップ	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
		買建	12,500	12,500	—	—
合計					—	—

注1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

店頭取引のその他の買建に記載しているデリバティブ取引については、公正な評価額を算定することが困難であるため、時価および評価損益を貸借対照表および損益計算書に計上しておりません。

注2 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

注3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額または契約において定められた元本相当額および時価ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

金利関連取引

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ (受取固定・支払変動)	農林債等	1,017,184	813,474	33,747
金利スワップの特例処理	金利スワップ (受取変動・支払固定)	貸出金等	54,151	53,930	注3
合計					33,747

注1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

注2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

注3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金等と一体として処理されているため、その時価は記載しておりません。

通貨関連取引

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券等	8,063,437	3,291,202	△ 180,302
	資金関連スワップ		5,607,562	—	△ 137,980
合計					△ 318,283

注1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

注2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

株式関連取引

該当ありません。

債券関連取引

該当ありません。



営業の状況 (為替・その他)

■ 外国為替取扱高

(単位:億米ドル)

		平成21年度	平成22年度
仕向為替	売渡為替	1,092	847
	買入為替	0	0
被仕向為替	支払為替	965	767
	取立為替	—	—
合計		2,057	1,614

注 取扱高は海外店分を含んでおります。

■ 内国為替取扱高

(単位:億円,千口)

		平成21年度(口数)	平成22年度(口数)
送金為替・振込為替	各地へ向けた分	324,069 (40,778)	327,094 (41,448)
	各地より受けた分	421,564 (931)	457,532 (914)
代金取立	各地へ向けた分	1,605 (63)	1,500 (56)
	各地より受けた分	560 (26)	516 (24)

■ 主な手数料一覧 (平成23年3月31日現在)

	当金庫本・支店あて		他金融機関あて	
	振込手数料	3万円未満1件につき	210円	3万円未満1件につき
	3万円以上1件につき	420円	3万円以上1件につき	735円
送金手数料	1件につき	420円	1件につき	630円
代金取立手数料	隔地間	1通につき	420円	至急扱い 1通につき 840円
				普通扱い 1通につき 630円
	同地間		1通につき	210円
手形・小切手用紙代	手形帳		1冊(50枚綴り)	1,050円
	小切手帳		1冊(50枚綴り)	630円
残高証明書等発行手数料	金庫制定書式	センター定期発行分	1通につき	210円
		随時発行分	1通につき	420円
	金庫制定書式以外	1通につき		2,100円
両替手数料	お取扱枚数(※1, 2) 1件当たり手数料	50枚まで		無料
		51枚~500枚		315円
		501枚~1,000枚		525円
		1,001枚以上1,000枚ごとに525円を加算		

※1 持込枚数合計または持帰枚数合計のいずれか多い方の枚数。

※2 現金による払戻しの際に金種をご指定される場合を含みます。

注1 本手数料は日本国内において適用されるものであります。なお、上記手数料には消費税相当額が含まれております。

注2 平成20年4月1日以降、ATMによる債券総合口座からの振込は廃止となっております。

■ 自己資本の充実の状況にかかる開示(バーゼルⅡ第三の柱開示)について

平成19年3月期からわが国において適用されたバーゼルⅡは、自己資本比率算定方法(「第一の柱」)、自己資本の充実度の自己評価と監督当局の検証(「第二の柱」)、およびこれらに関して適切な市場の評価がなされるための積極的なディスクロージャー(「第三の柱」)から構成されています。当金庫における第三の柱開示は、「農林中央金庫法施行規則第112条(業務及び財産の状況に関する説明書類の縦覧等)」(ディスクロージャー誌に記載すべき具体的内容)の第5項二号等に「自己資本の充実の状況について農林水産大臣及び金融庁長官が別に定める事項」(バーゼルⅡ第三の柱開示告示)として定められています。当金庫では、年度の定性事項と定量事項について年1回(3月末分(本ディスクロージャー誌))の開示を行うほか、各四半期の定量事項(ただし、6月末分と12月末分は自己資本比率等主要な指標のみ)の開示を行います。

バーゼルⅡ第三の柱開示の主要内容は、第一の柱により算出を行う規制上の自己資本比率の根拠となる資産区分毎の残高情報等(定量事項)、および、第二の柱に関連する金利リスク情報、資産区分毎のリスク管理方針の説明等(定性事項)から構成されています。バーゼルⅡにおけるリスク区分には、信用リスク、マーケット・リスクおよびオペレーショナル・リスクがあり、さらに信用リスクにおける資産区分は、内部格付手法適用資産を含む事業法人等エクスポージャー、証券化エクスポージャー、みなし計算を適用するエクスポージャー(自己運用する金外信やファンド投資等、直接保有でない何らかの形式で保有している資産)等があります。定量事項では、各資産の残高について、エ

クスポージャー、EAD、所要自己資本の額等の定義(詳細については次ページの用語解説に記載しています)を基にした開示を行います。定性事項については、ディスクロージャー誌利用者の利便性を考慮し、ディスクロージャー誌の構成に従って「自己資本の状況」、「農林中央金庫のリスクマネジメント」および資料編の「自己資本の充実の状況(連結)」において、平成23年3月末現在の状況を記載しています。第三の柱開示告示との対応関係については、210ページ以降の索引に記載していません。なお、第三の柱開示告示においてはリスク管理方針等の定性事項の開示について、連結・単体別に項目が定められていますが、当金庫は主要な事業は単体で行う構造となっていることから、基本的に単体を軸としたご説明(連結子会社については、「連結子会社のリスク管理」として記載)をしています。

このように、バーゼルⅡ第三の柱開示においては、規制上の自己資本比率を構成する各主要資産区分がどのように管理・計算されているかなどの詳細をご説明することを通じ、当金庫のリスク管理について、従来以上にご理解いただくことを狙いとしています。今後とも、従来の会計情報を中心とした情報開示に加え、第三の柱開示のようなリスク関連情報の開示を充実させ、ディスクロージャー全体を通じた、開示情報利用者の利便性向上に向けた取組みを進めてまいります。

● 用語解説

エクスポージャー

貸借対照表の資産の部に計上されるオン・バランス資産とオフ・バランス資産の与信相当額(信用リスク削減前)を加えたものです。

信用リスク・アセット(略号「RA」)

エクスポージャーの信用リスク量に応じて算出された信用リスクの額のことをいい、自己資本比率の算出に利用されます。当金庫は基礎的內部格付手法を採用しているため、信用リスク・アセットの額の算出にあたって、PD(Probability of Default)、LGD(Loss Given Default)、EAD(Exposure At Default)といったパラメーターが必要になります。

PD(Probability of Default)

1年間に債務者がデフォルトする確率をいいます。

LGD(Loss Given Default)

デフォルトしたエクスポージャーに生じる損失額の割合をいいます。この場合の損失は経済的な損失をいい、回収にかかる費用を加える必要があります。また、回収までの期間に応じた割引効果を考慮しています。

EAD(Exposure At Default)

デフォルトした時点におけるエクスポージャーの額のことです。当金庫では基礎的內部格付手法を採用しているため、リテール向けエクスポージャーについてはEADの推計を行う必要がありますが、事業法人等向けエクスポージャーについては、告示に示されている計算方法を利用してEADを算出しています。

リスク・ウェイト(略号「RW」)

EADの額に対する信用リスク・アセットの割合を表すもので、次の式が成り立ちます。

$$EAD \times \text{リスク・ウェイト}(\%) = \text{信用リスク・アセットの額}$$

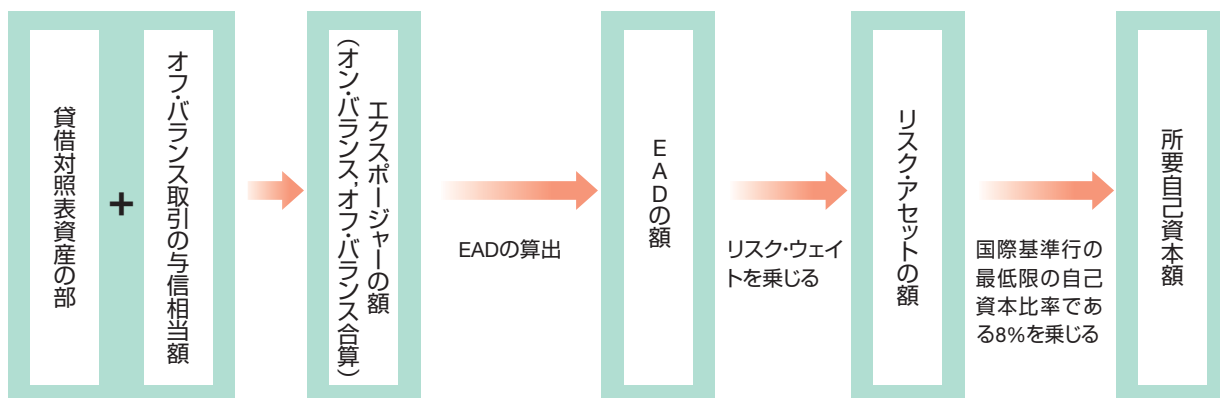
当金庫は、内部格付手法を採用していますので、大半の資産について、内部格付ランクに対応したPD値等によりリスク・ウェイトが変化します。

所要自己資本額

所要自己資本額とは、自己資本比率の計算式の分母のリスクの額に8%を乗じたものです。8%は、国際基準行に求められる最低限の自己資本比率です。リスク・アセットの額については次の式が成り立ちます。

$$\text{リスク・アセットの額} \times 8\% = \text{所要自己資本額}$$

■ 算出プロセスの概要



■ バーゼルIIのエクスポージャー区分

バーゼルIIにおける当金庫のエクスポージャーの区分は以下のとおりです。

算出対象資産	信用リスク・アセット	適用が可能な資産	内部格付手法の適用資産	事業法人等向け	ソブリン向け	金融機関向け	
					事業法人向け	一般事業法人向け	居住者事業法人
						特定貸付債権	非居住者事業法人
					リテール向け	株式等	
						証券化	
						みなし計算資産(ルックスルー資産等)	
						その他資産(現金、固定資産等)	
						段階的內部格付手法適用資産(期限付標準的手法適用資産)	
						適用除外資産(標準的手法適用資産)	
						マーケット・リスク相当額の算出対象資産(特定取引勘定)	
	控除項目資産(営業権等)						
	リスク算出対象外資産						

● 自己資本の充実の状況(バーゼルⅡ第三の柱開示)に関する定量開示項目の掲載について

当金庫の自己資本の充実の状況については、バーゼルⅡに即して、以降のページに以下の構成で掲載しています。

自己資本

自己資本に関連する基本的な情報を掲載しています。

項目		主な定量開示内容	連結開示 (ページ)	単体開示 (ページ)
自己資本の構成に関する事項	自己資本比率	基本的項目・補完的項目等構成要素の明細	155	181
	自己資本比率算出にかかる説明事項	連結子会社等連結の範囲	156	—
自己資本の充実度に関する事項		自己資本の充実度の評価として、自己資本比率(規制の最低基準である8%を上回っていること)、規制上の所要自己資本額の全体額および主要エクスポージャー区分(信用リスクエクスポージャー、マーケット・リスク、オペレーショナル・リスク等)毎の明細	157	182

リスク・エクスポージャー等

自己資本を計算する根拠となる、当金庫にかかる主要なリスク・エクスポージャー等(信用リスクエクスポージャー、証券化エクスポージャー、マー

ケット・リスク、株式等エクスポージャー、みなし計算を適用するエクスポージャー、金利リスク等)の残高明細、およびリスク・プロファイルに影響する信用リスク削減等を掲載しています。

項目		主な定量開示内容	連結開示 (ページ)	単体開示 (ページ)	
信用リスクに関する事項	信用リスクエクスポージャー	信用リスクエクスポージャー全体(証券化・みなし計算適用エクスポージャーを除く)、貸倒引当金について、地域別・業種別等の明細	158	183	
	内部格付手法を適用するエクスポージャー	事業法人等エクスポージャー	事業法人、ソプリン、金融機関、PD/LGD方式を適用する株式のPD、LGD、RW、EADの明細	161	186
		リテールエクスポージャー	PD、LGD、RW、EADの明細	164	188
		事業法人等エクスポージャー、リテールエクスポージャーの損失の実績等	損失の実績値、長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比	167	190
		スロッシング・クライテリアに割り当てた特定貸付債権のエクスポージャー	RW別エクスポージャー額	168	191
		マーケット・ベース方式の簡易手法を適用する株式等エクスポージャー	RW別エクスポージャー額	168	191
		標準的手法を適用するエクスポージャー	RW別エクスポージャー額	169	192
	信用リスク削減手法に関する事項	担保・保証等の適用状況	170	193	
	派生商品取引等の取引相手のリスクに関する事項	派生商品取引の実績等	172	194	
	証券化エクスポージャーに関する事項	証券化エクスポージャーの明細	174	195	
マーケット・リスクに関する事項	特定取引勘定にかかるVaR、マーケット・リスク相当額	176	196		
株式等エクスポージャーに関する事項	株式等エクスポージャー(投信形式は含まない直接保有株式等)の明細	177	197		
みなし計算を適用するエクスポージャーに関する事項	みなし計算資産(投信、金外信等)の明細	179	198		
金利リスクに関する事項	内部管理上の金利リスク量	180	199		

1. 自己資本の構成に関する事項 (連結ベース)

1 連結自己資本比率

連結自己資本比率(国際統一基準)

(単位:百万円)

項目		平成21年度	平成22年度
基本的項目 (Tier I)	資本金	3,425,909	3,425,909
	うち非累積的永久優先出資	24,999	24,999
	優先出資申込証拠金	—	—
	資本剰余金	25,020	25,020
	利益剰余金	837,439	950,962
	合併会員持分(△)	—	—
	自己優先出資(△)	150	150
	自己優先出資申込証拠金	—	—
	その他有価証券評価差額金	△ 406,871	△ 222,205
	為替換算調整勘定	△ 26	△ 39
	新株予約権	—	—
	連結子会社の少数株主持分	5,868	5,952
	うち海外特別目的子会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	連結調整勘定相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	—	—
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	74,206	44,249
	計 (A)	3,812,984	4,141,199
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (基本的項目の額に対する当該出資の額の割合)	—	—	
補完的項目 (Tier II)	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿 価額の合計額を控除した額の45%相当額	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相 当額	22,684	19,218
	一般貸倒引当金	33	27
	負債性資本調達手段等	1,751,813	1,740,373
	うち永久劣後債務	1,486,007	1,486,007
	うち期限付劣後債務および期限付優先出資	265,806	254,366
	計 (B)	1,774,531	1,759,618
うち自己資本への算入額	1,774,531	1,759,618	
準補完的項目 (Tier III)	短期劣後債務	—	—
	うち自己資本への算入額 (C)	—	—
控除項目 (D)	358,872	330,285	
自己資本額 (E)	5,228,643	5,570,532	
リスク・ アセット等	信用リスク・アセットの額 (F)	25,257,242	22,741,078
	うち資産(オン・バランス)項目	23,892,729	21,665,186
	うちオフ・バランス取引等項目	1,364,513	1,075,892
	マーケット・リスク相当額にかかる額((H) / 8%) (G)	1,400,525	1,391,085
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	112,042	111,286
	オペレーショナル・リスク相当額にかかる額((J) / 8%) (I)	553,334	431,206
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (J)	44,266	34,496
計 (F) + (G) + (I) (K)	27,211,103	24,563,370	
連結自己資本比率(国際統一基準) = (E) / (K) × 100%	19.21%	22.67%	
Tier I 比率 = (A) / (K) × 100%	14.01%	16.85%	
連結総所要自己資本額 = (K) × 8%	2,176,888	1,965,069	

注1 連結自己資本比率は、平成18年金融庁・農林水産省告示第4号(農林中央金庫がその経営の健全性を判断するための基準。以下、「自己資本比率告示」という。)に定められた算式に基づき、算定しております。なお、当金庫は信用リスク・アセットの計算については「基礎的内部格付手法」、オペレーショナル・リスク相当額の計算については「粗利益配分手法」を採用しております。

注2 当金庫は、連結自己資本比率の算定に関し、「自己資本比率の算定に関する合意された手続による調査業務を実施する場合の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会報告第30号)に基づき、新日本有限責任監査法人による外部監査を受けております。なお、当該外部監査は、財務諸表監査の一部ではなく、自己資本比率の算定に係る内部管理体制に対する合意された調査業務であり、これにより、外部監査人が連結自己資本比率について意見を表明するものではありません。

注3 補完的項目の「一般貸倒引当金」については、標準的手法によって算出する信用リスク・アセットに対応するものとして区分した一般貸倒引当金に限ります。

注4 控除項目は、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、金融業務を営む関連法人等の資本調達手段の保有相当額、事業法人等向けエクスポージャーとリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額が適格引当金の合計額を上回る場合における当該上回る額の50%に相当する額、株式等エクスポージャーの期待損失額、および自己資本控除となる証券化エクスポージャーの合計額です(自己資本比率告示第8条)。

注5 信用リスク・アセットの額の計算において、自己資本比率告示第129条の規定により内部格付手法により算出した信用リスク・アセットの額にスケールリング・ファクター(1.06)を乗じております。

2 連結自己資本比率算出にかかる説明事項等

■ 所要自己資本を下回った会社の名称と額

(自己資本比率告示第8条第1項第2号イ又はロに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額)

該当する会社はありません。

■ 連結の範囲にかかる事項等

自己資本比率告示第3条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点はありません。

当金庫の連結子会社は平成23年3月末時点で8社です。

主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容は以下のとおりです。

- 1 農中信託銀行(株):信託業務・銀行業務
- 2 協同住宅ローン(株):住宅ローン貸付・住宅ローン保証等

自己資本比率告示第8条第1項第2号イ又はロに掲げる控除項目の対象となる会社はありません。

自己資本比率告示第9条が適用される金融業務を営む関連法人等はありません。

農林中央金庫法(平成13年法律第93号)第72条第1項第8号に掲げる会社のうち従属業務を営むもの又は同項第9号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社は平成23年3月末時点で1社です。

- 1 第一生命農林中金ビル管理(株):ビル管理業務

連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等はありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項 (連結ベース)

(各リスク区分毎の自己資本比率規制上の最低所要自己資本の額および内訳)

■ 所要自己資本の額

(単位: 億円)

項 目	平成21年度		平成22年度	
	EAD	所要自己資本額	EAD	所要自己資本額
信用リスク	816,202	25,851	806,369	22,962
内部格付手法を適用するエクスポージャー	815,729	25,843	805,908	22,953
事業法人(特定貸付債権を除く)	54,622	4,984	52,672	3,828
事業法人(特定貸付債権)	7,774	1,507	4,634	931
ソブリン	372,645	1	365,023	1
金融機関	130,057	893	134,445	1,000
リテール	5,904	276	6,473	275
居住用不動産	5,504	218	6,064	224
適格リボルビング型リテール	—	—	—	—
その他リテール	399	58	409	51
証券化	54,555	3,002	42,166	3,091
株式等	7,875	1,486	6,888	1,303
PD/LGD方式	1,093	171	916	127
簡易手法(マーケットベース方式)	371	125	274	93
内部モデル手法(マーケットベース方式)	2,761	879	2,564	817
経過措置適用分	3,649	309	3,132	265
信用リスク・アセットのみなし計算	176,288	13,327	189,039	12,255
購入債権	472	43	364	12
その他資産	5,534	319	4,199	253
標準的手法を適用するエクスポージャー	473	8	461	8
単体において標準的手法を適用する資産	52	4	62	5
連結子会社において標準的手法を適用する資産(証券化を除く)	420	3	398	3
連結子会社において標準的手法を適用する資産(証券化)	0	0	0	0
マーケットリスク		1,120		1,112
標準的方式		1,115		1,108
金利リスク・カテゴリー		—		—
株式リスク・カテゴリー		—		—
外国為替リスク・カテゴリー		1,115		1,108
コモディティ・リスク・カテゴリー		—		—
オプション取引		—		—
内部モデル方式		5		4
オペレーショナル・リスク(粗利益配分手法)		442		344
所要自己資本の額の総計		27,414		24,419

注1 信用リスクに対する所要自己資本の額=信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額+自己資本控除額

注2 「信用リスク・アセットのみなし計算」とは、自己資本比率告示第144条の規定により信用リスク・アセットの額を計算することをいいます。

注3 株式等における「経過措置適用分」とは、自己資本比率告示附則第13条を適用する株式等エクスポージャーのことをいいます。

注4 「粗利益配分手法」とは、1年間の粗利益を自己資本比率告示別表1に規定される業務区分に配分し、当該業務区分に対応する掛目を乗じて得た額をすべての業務区分について合計したものの直近3年間平均値をオペレーショナル・リスク相当額とする計算手法です(自己資本比率告示第282条)。

3. 信用リスクに関する事項 (連結ベース)

(信用リスク・アセットのみなし計算を適用するエクスポージャー、および証券化エクスポージャーを除く)

1 信用リスクエクスポージャー

平成22年度

地域別内訳

(単位:億円)

項目	貸出金, コミットメント, オフバランスシート エクスポージャー	有価証券	デリバティブ	その他	信用リスク エクスポージャー 合計	デフォルト・ エクスポージャー
日本	160,073	158,732	83	26,256	345,145	2,652
アジア	616	917	—	7,418	8,952	—
欧州	252	38,033	1	25,434	63,722	—
米州	3,128	98,578	33	54,930	156,670	1
その他	217	7,305	0	4,231	11,754	—
連結子会社分	6,609	333	—	325	7,268	168
合計	170,897	303,900	118	118,597	593,513	2,822

業種別内訳

(単位:億円)

項目	貸出金, コミットメント, オフバランス シートエク スポージャー	有価証券	デリバ ティブ	その他	信用リスク エク スポージャー 合計	デフォルト・ エクスポージャー	貸出金 償却 (部分直接 償却実施額)
製造業	23,120	2,525	10	0	25,656	506	15
農業	462	1	—	0	463	84	0
林業	309	—	—	—	309	5	—
漁業	285	—	—	0	285	217	1
鉱業	54	—	—	0	54	—	—
建設業	1,304	73	—	3	1,381	37	6
電気・ガス・熱供給・ 水道業	1,414	146	0	0	1,560	15	—
情報通信業	623	85	0	0	708	58	1
運輸業	7,854	577	32	0	8,463	37	—
卸売・小売業	16,190	489	0	2	16,682	286	6
金融・保険業	13,903	66,791	70	114,018	194,783	194	0
不動産業	6,005	1,734	—	8	7,748	1,064	—
サービス業	11,191	660	4	12	11,868	142	0
地方公共団体	2,050	129	—	—	2,179	—	—
その他	79,518	230,352	—	4,225	314,096	0	—
連結子会社分	6,609	333	—	325	7,268	168	12
合計	170,897	303,900	118	118,597	593,513	2,822	44

注 「金融・保険業」の「その他」には、レポ取引、コールローン等が含まれております。

残存期間別内訳

(単位:億円)

項目	貸出金, コミットメント, オフバランスシート エクスポージャー	有価証券	デリバティブ	その他	信用リスク エクスポージャー 合計
1年以内	127,759	91,756	23	113,624	333,162
1年超3年以内	16,755	57,963	33	3	74,755
3年超5年以内	13,388	26,473	17	4	39,884
5年超7年以内	3,028	15,231	14	—	18,273
7年超	2,763	104,632	30	—	107,426
期間の定めなし	593	7,510	—	4,639	12,743
連結子会社分	6,609	333	—	325	7,268
合計	170,897	303,900	118	118,597	593,513

注1 信用リスクに関するエクスポージャーの平成23年3月末の残高は当期のリスク・ポジションから大幅に乖離はしていません。

注2 連結子会社分の信用リスクエクスポージャーは、連結ベースの信用リスクエクスポージャー合計の1%に満たないため、「連結子会社分」として、その合計値を一括して記載しております。

注3 信用リスクエクスポージャーのうち、標準的手法を適用する信用リスクエクスポージャーは464億円です。

注4 デフォルト・エクスポージャーは、当金庫の自己査定に基づき要管理先以下に区分したエクスポージャーです。

平成21年度

■ 地域別内訳

(単位:億円)

項目	貸出金, コミットメント, オフバランスシート エクスポージャー	有価証券	デリバティブ	その他	信用リスク エクスポージャー 合計	デフォルト・ エクスポージャー
日本	151,243	149,584	59	31,641	332,528	2,905
アジア	542	326	1	8,257	9,128	—
欧州	225	43,252	0	36,147	79,625	5
米州	2,583	108,599	26	56,210	167,419	3
その他	231	7,195	0	4	7,432	—
連結子会社分	6,051	304	—	386	6,741	181
合計	160,877	309,263	86	132,648	602,876	3,096

■ 業種別内訳

(単位:億円)

項目	貸出金, コミットメント, オフバランス シート エクスポージャー	有価証券	デリバ ティブ	その他	信用リスク エク スポージャー 合計	デフォルト・ エクスポージャー	貸出金 償却 (部分直接 償却実施額)
製造業	23,149	2,956	12	0	26,118	568	10
農業	478	1	—	0	480	72	2
林業	372	—	—	—	372	10	0
漁業	328	—	—	0	328	243	2
鉱業	86	—	—	0	86	—	—
建設業	1,390	173	—	3	1,567	57	—
電気・ガス・熱供給・ 水道業	1,341	154	0	0	1,496	—	—
情報通信業	821	142	—	0	963	90	110
運輸業	6,910	648	28	0	7,587	23	66
卸売・小売業	15,856	615	1	2	16,475	278	3
金融・保険業	14,114	66,709	38	126,682	207,545	263	—
不動産業	4,915	3,798	—	9	8,723	1,026	0
サービス業	12,487	758	5	10	13,263	276	8
地方公共団体	2,645	125	—	—	2,770	—	—
その他	69,926	232,875	—	5,552	308,354	0	—
連結子会社分	6,051	304	—	386	6,741	181	14
合計	160,877	309,263	86	132,648	602,876	3,096	219

注 「金融・保険業」の「その他」には、レポ取引、コールローン等が含まれております。

■ 残存期間別内訳

(単位:億円)

項目	貸出金, コミットメント, オフバランスシート エクスポージャー	有価証券	デリバティブ	その他	信用リスク エクスポージャー 合計
1年以内	118,131	90,177	8	115,935	324,253
1年超3年以内	15,406	66,142	20	565	82,134
3年超5年以内	14,801	40,336	12	20	55,171
5年超7年以内	3,665	9,353	12	—	13,032
7年超	2,667	94,567	32	—	97,268
期間の定めなし	152	8,381	—	15,740	24,274
連結子会社分	6,051	304	—	386	6,741
合計	160,877	309,263	86	132,648	602,876

注1 信用リスクに関するエクスポージャーの平成22年3月末の残高は当期のリスク・ポジションから大幅に乖離はしておりません。

注2 連結子会社分の信用リスクエクスポージャーは、連結ベースの信用リスクエクスポージャー合計の1%に満たないため、「連結子会社分」として、その合計値を一括して記載しております。

注3 信用リスクエクスポージャーのうち、標準的手法を適用する信用リスクエクスポージャーは476億円です。

注4 デフォルト・エクスポージャーは、当金庫の自己査定に基づき要管理先以下に区分したエクスポージャーです。

2 貸倒引当金等の状況

■ 一般貸倒引当金, 個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の地域別内訳・増減

(単位:億円)

項目	平成21年度	平成22年度	
			増減
一般貸倒引当金	730	511	△ 219
個別貸倒引当金	1,360	1,235	△ 125
日本	1,357	1,235	△ 122
アジア	—	—	—
欧州	3	—	△ 3
米州	—	—	—
その他	—	—	—
連結子会社	107	99	△ 8
連結相殺	△ 31	△ 24	7
特定海外債権引当勘定	—	—	—
合計	2,167	1,821	△ 345

■ 一般貸倒引当金, 個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の業種別内訳・増減

(単位:億円)

項目	平成21年度	平成22年度	
			増減
一般貸倒引当金	730	511	△ 219
個別貸倒引当金	1,360	1,235	△ 125
製造業	198	204	5
農業	48	56	8
林業	4	3	0
漁業	117	98	△ 18
鉱業	—	—	—
建設業	19	5	△ 13
電気・ガス・熱供給・水道業	—	14	14
情報通信業	71	18	△ 53
運輸業	15	17	2
卸売・小売業	58	47	△ 11
金融・保険業	148	87	△ 61
不動産業	588	583	△ 5
サービス業	90	97	7
地方公共団体	—	—	—
その他	0	0	0
その他	—	—	—
連結子会社	107	99	△ 8
連結相殺	△ 31	△ 24	7
特定海外債権引当勘定	—	—	—
合計	2,167	1,821	△ 345

3 内部格付手法を適用するエクスポージャー

■ ポートフォリオごとのエクスポージャー種類と内部格付付与手続きの概要

● 事業法人等向けエクスポージャー

エクスポージャーの種類

事業法人等向けエクスポージャーに含まれるのは、一般事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関向けエクスポージャー、および特定貸付債権です。

このうち、当金庫では一般事業法人向けエクスポージャーについては、事業法人の本店所在国で居住者か非居住者に細分しています。

また、特定貸付債権は、事業用不動産向け貸付、ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付、オブジェクト・ファイナンスおよびプロジェクト・ファイナンスに細分されます。

格付付与手続きの概要

事業法人等向けエクスポージャーへの債務者格付の付与は、原則として、各フロント部署が内部格付原案を策定し、審査部署が決定するプロセスとしています。具体的には、居住者事業法人・非居住者事業法人・ソブリン・金融機関・特定貸付債権等のエクスポージャー種類ごとに策定した各種内部格付実施マニュアルに基づき実施しています。

債務者格付付与フロー

格付付与は、入手可能で、かつ重要な関連する最新の情報をすべて考慮に入れて行っています。

また、格付見直し方法として、与信先の決算状況を速やかに格付に反映させるために年一回以上の頻度で格付を見直す「定期見直し」と、格付ランクを変動させる可能性のあるイベントがあった場合の「随時見直し」があります。

	評価項目	評価内容
1	財務格付	与信先の財務諸表等の定量情報ベースに、リスクプロファイルに応じた定量モデルを利用して付与する。
2	財務格付調整	財務格付与信先の実態をより反映させるために補完的な評価を行う。
3	定性評価	信用力の評価で重要な事項のうち、定量的な評価では必ずしも十分反映されない事項について評価を行う。
4	カントリー調整	実質的なリスクが所在する国の格付を上限として格付の調整を行う。
5	外部情報の勘案	外部格付や株価等の推移から、定量および定性評価で考慮されていない要素を織り込んで格付の調整を行う。
6	債務者区分判定	自己査定実施要領にしたがって債務者区分の判定を行う。
7	総合格付判定	上記評価プロセス以外にも格付に影響を与える事象があれば、本項目で織り込み、最終的な格付を判断する。

なお、内部格付の評価方法の適正性および内部格付結果の正確性維持の観点から、フロント部署や審査部署から独立した内部監査部署が監査を実施しています。

● 株式等エクスポージャー

事業法人等向けエクスポージャーと同一の内部格付制度のもと、内部格付の付与が可能な場合は格付付与を行っています。

● リテールエクスポージャー

リテールエクスポージャーについては、リテール内部格付要領において、リテールプール管理対象の基準を定めて、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー、その他リテール向けエクスポージャーのそれぞれについて、リスク特性が均質と

なるプール区分(事業法人等エクスポージャーの格付ランクに該当)を決定します。また個々のリテールエクスポージャーについては、リテール内部格付実施マニュアルに基づいて、これらのプール区分に割り当てることによって、内部格付を付与します。

a. 事業法人等エクスポージャー

■ 内部格付とパラメーター推計との関係

格付ランク別のPD値のテーブルは、居住者事業法人、非居住者事業法人、ソブリン、金融機関の4つに区分されています。また、PD推計方法として、①デフォルトの内部実績データをもとに、債務者格付に対応する長期平均デフォルト率を算出する方法(内部推計手法)と、②内部格付と外部格付を紐付け、外部格付に対応したPDを内部格付に割当てる方法(マッピング手法)を併用しています。

PDの推計および検証に用いるデフォルト定義は、自己資本比率告示に定められた要件を充足しています。

なお、特定貸付債権については、スロッシング・クライテリアを利用して信用リスク・アセットを算出しています。

平成22年度

(単位:億円)

項目	加重平均 PD	加重平均 LGD	加重平均 リスク・ウェイト	EAD		
				(オン・バランス)	(オフ・バランス)	
事業法人向け エクスポージャー	4.98%	44.92%	91%	52,672	45,854	6,818
格付1-1～格付4	0.18%	44.95%	39%	39,141	33,245	5,895
格付5～格付7	1.71%	44.85%	113%	7,182	6,743	438
格付8-1～格付8-2	15.92%	44.96%	321%	4,660	4,186	473
小計	1.84%	44.94%	75%	50,984	44,176	6,808
格付8-3～格付10-2	100.00%	44.53%	559%	1,687	1,678	9
ソブリン向け エクスポージャー	0.00%	44.99%	0%	365,023	349,904	15,119
格付1-1～格付4	0.00%	44.99%	0%	365,022	349,903	15,119
格付5～格付7	0.70%	45.00%	122%	0	0	—
格付8-1～格付8-2	—	—	—	—	—	—
小計	0.00%	44.99%	0%	365,023	349,904	15,119
格付8-3～格付10-2	—	—	—	—	—	—
金融機関向け エクスポージャー	0.05%	23.11%	9%	134,445	63,889	70,556
格付1-1～格付4	0.05%	23.08%	9%	134,273	63,778	70,495
格付5～格付7	1.21%	39.97%	111%	154	97	56
格付8-1～格付8-2	7.07%	45.00%	242%	14	10	4
小計	0.05%	23.11%	9%	134,443	63,886	70,556
格付8-3～格付10-2	100.00%	45.00%	563%	2	2	0
PD/LGD方式を適用する 株式等エクスポージャー	0.86%	90.00%	174%	916	916	—
格付1-1～格付4	0.14%	90.00%	127%	773	773	—
格付5～格付7	4.61%	90.00%	422%	143	143	—
格付8-1～格付8-2	16.23%	90.00%	720%	0	0	—
小計	0.84%	90.00%	173%	916	916	—
格付8-3～格付10-2	100.00%	90.00%	1,125%	0	0	—

注1 PD, LGD, およびリスク・ウェイトは, EAD(オン・バランスとオフ・バランスの合計)による加重平均値としております。

注2 リスク・ウェイトは, 信用リスク・アセットの額と期待損失額を8%で除した額の合計額をEADで除した値です。

注3 「内部格付により信用リスク・アセットの額を算出する株式等エクスポージャー」には, 自己資本比率告示附則第13条(株式等エクスポージャーに関する経過措置)を適用するエクスポージャーを含みません。

平成21年度

(単位:億円)

項目	加重平均 PD	加重平均 LGD	加重平均 リスク・ウェイト	EAD		
				(オン・バランス)	(オフ・バランス)	
事業法人向け エクスポージャー	6.63%	44.91%	114%	54,622	47,443	7,178
格付1-1～格付4	0.22%	44.99%	43%	37,272	31,519	5,753
格付5～格付7	2.52%	44.75%	127%	8,357	7,521	835
格付8-1～格付8-2	19.29%	44.70%	351%	7,016	6,446	569
小計	3.12%	44.92%	97%	52,646	45,487	7,159
格付8-3～格付10-2	100.00%	44.64%	560%	1,975	1,956	19
ソブリン向け エクスポージャー	0.00%	44.99%	0%	372,645	340,490	32,154
格付1-1～格付4	0.00%	44.99%	0%	372,645	340,490	32,154
格付5～格付7	—	—	—	—	—	—
格付8-1～格付8-2	—	—	—	—	—	—
小計	0.00%	44.99%	0%	372,645	340,490	32,154
格付8-3～格付10-2	—	—	—	—	—	—
金融機関向け エクスポージャー	0.06%	23.77%	9%	130,057	63,236	66,820
格付1-1～格付4	0.05%	23.74%	8%	129,854	63,104	66,749
格付5～格付7	3.04%	41.55%	157%	148	81	66
格付8-1～格付8-2	7.07%	29.66%	142%	51	47	3
小計	0.06%	23.77%	9%	130,054	63,233	66,820
格付8-3～格付10-2	100.00%	45.00%	563%	3	3	0
PD/LGD方式を適用する 株式等エクスポージャー	1.41%	90.00%	196%	1,093	1,072	20
格付1-1～格付4	0.14%	90.00%	127%	845	845	—
格付5～格付7	3.81%	90.00%	385%	217	196	20
格付8-1～格付8-2	19.91%	90.00%	783%	29	29	—
小計	1.41%	90.00%	196%	1,093	1,072	20
格付8-3～格付10-2	100.00%	90.00%	1,125%	0	0	—

注1 PD, LGD, およびリスク・ウェイトは, EAD(オン・バランスとオフ・バランスの合計)による加重平均値としております。

注2 リスク・ウェイトは, 信用リスク・アセットの額と期待損失額を8%で除した額の合計額をEADで除した値です。

注3 「内部格付により信用リスク・アセットの額を算出する株式等エクスポージャー」には, 自己資本比率告示附則第13条(株式等エクスポージャーに関する経過措置)を適用するエクスポージャーを含みません。

b. リテールエクスポージャー

■ プール区分とパラメーター推計との関係

パラメーターは, PD, LGD, EADについて推計を行います。いずれも, プール区分毎に, 過去に観測されたデフォルト実績値, およびデフォルト時の回収実績を控除した後の損失実績値に基づいて, 推計を行います。なお, EADについては, 契約上定められた信用枠の範囲内において, 債務者の任意の判断に基づき債務残高が変動する適格リボルビング型リテール向けエクスポージャーの取扱いが無いことから, 期末の残高をEADとしています。

居住用不動産向けエクスポージャーの加重平均リスク・ウェイトは66%, その他リテール向けエクスポージャーの加重平均リスク・ウェイトは150%となっており, リテール向けエクスポージャー全体での加重平均リスク・ウェイトは70%となっています。

なお, パラメーター推計および検証に用いるデフォルト定義は, 自己資本比率告示に定められた要件を充足しています。

平成22年度

(単位:億円)

項目	加重平均 PD	加重平均 LGD	加重平均 LGD default	加重平均 EL default	加重平均 リスク・ ウェイト	EAD		
						(オン・ バランス)	(オフ・ バランス)	
居住用不動産向け エクスポージャー	2.65%	49.14%	90.97%	78.23%	66%	8,632	3,900	4,731
非デフォルト 非延滞	0.46%	49.17%			40%	8,297	3,585	4,711
非デフォルト 延滞	28.58%	48.13%			452%	202	183	18
非デフォルト 小計	1.13%	49.14%			50%	8,499	3,769	4,729
デフォルト	100.00%		90.97%	78.23%	1,137%	133	131	1
適格リボルピング型 リテールエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
非デフォルト 非延滞	—	—			—	—	—	—
非デフォルト 延滞	—	—			—	—	—	—
非デフォルト 小計	—	—			—	—	—	—
デフォルト	—		—	—	—	—	—	—
その他リテール向け エクスポージャー	7.29%	61.92%	107.82%	98.29%	150%	426	365	60
非デフォルト 非延滞	0.95%	61.97%			69%	395	336	59
非デフォルト 延滞	25.09%	56.56%			316%	3	3	0
非デフォルト 小計	1.19%	61.92%			72%	399	339	59
デフォルト	100.00%		107.82%	98.29%	1,348%	26	25	0
合計	2.87%	49.74%	93.75%	81.54%	70%	9,058	4,265	4,792
非デフォルト 非延滞	0.48%	49.75%			41%	8,692	3,922	4,770
非デフォルト 延滞	28.51%	48.30%			450%	206	187	18
非デフォルト 小計	1.13%	49.72%			51%	8,898	4,109	4,789
デフォルト	100.00%		93.75%	81.54%	1,172%	159	156	2

注1 みなし計算を適用する資産に該当する購入リテール資産のうち、パラメーター推計対象資産については、本項目にかかる定量開示対象として含めています。

注2 「非デフォルト 延滞」は、自己資本比率告示上のデフォルトの定義には該当しないが、延滞が発生しているものを記載しています。

注3 リスク・ウェイトは、信用リスク・アセットの額と期待損失額を8%で除した額の合計額をEADで除した値です。

注4 「デフォルト」にかかるリスク・ウェイトは、デフォルト債権の非期待損失(LGDdefault)と期待損失(ELdefault)とを勘案して算出しています。

注5 平成23年3月末時点において、コミットメントの引出額の発生する適格リボルピング型リテールエクスポージャーの保有はありません。

平成21年度

(単位:億円)

項目	加重平均 PD	加重平均 LGD	加重平均 LGD default	加重平均 EL default	加重平均 リスク・ ウェイト	EAD	EAD	
							(オン・ バランス)	(オフ・ バランス)
居住用不動産向け エクスポージャー	2.59%	47.94%	89.40%	81.50%	64%	8,431	4,312	4,118
非デフォルト 非延滞	0.45%	47.95%			39%	8,110	4,003	4,107
非デフォルト 延滞	27.57%	47.39%			440%	191	181	9
非デフォルト 小計	1.07%	47.94%			48%	8,302	4,184	4,117
デフォルト	100.00%		89.40%	81.50%	1,117%	128	127	0
適格リボルビング型 リテールエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
非デフォルト 非延滞	—	—			—	—	—	—
非デフォルト 延滞	—	—			—	—	—	—
非デフォルト 小計	—	—			—	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—
その他リテール向け エクスポージャー	8.95%	67.46%	106.84%	97.42%	177%	422	350	71
非デフォルト 非延滞	1.03%	67.48%			76%	384	314	69
非デフォルト 延滞	25.95%	66.54%			376%	5	5	0
非デフォルト 小計	1.39%	67.46%			81%	389	320	69
デフォルト	100.00%		106.84%	97.42%	1,336%	32	30	1
合計	2.89%	48.87%	92.90%	84.70%	70%	8,853	4,663	4,189
非デフォルト 非延滞	0.48%	48.84%			40%	8,494	4,318	4,176
非デフォルト 延滞	27.52%	47.94%			438%	196	186	10
非デフォルト 小計	1.09%	48.82%			49%	8,691	4,505	4,186
デフォルト	100.00%		92.90%	84.70%	1,161%	161	158	2

注1 みなし計算を適用する資産に該当する購入リテール資産のうち、パラメーター推計対象資産については、本項目にかかる定量開示対象として含めています。

注2 「非デフォルト 延滞」は、自己資本比率告示上のデフォルトの定義には該当しないが、延滞が発生しているものを記載しています。

注3 リスク・ウェイトは、信用リスク・アセットの額と期待損失額を8%で除した額の合計額をEADで除した値です。

注4 「デフォルト」にかかるリスク・ウェイトは、デフォルト債権の非期待損失(LGDdefault)と期待損失(ELdefault)とを勘案して算出しています。

注5 平成22年3月末時点において、コミットメントの引出額の発生する適格リボルビング型リテールエクスポージャーの保有はありません。

c. 事業法人等エクスポージャー、リテールエクスポージャーの損失の実績等

■ 直前期における損失の実績値と過去の実績値の対比

(単位:億円)

項目	平成21年度	平成22年度	
			増減
事業法人向けエクスポージャー	431	74	△ 356
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	—
金融機関向けエクスポージャー	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	0	0	△ 0
居住用不動産向けエクスポージャー	9	7	△ 2
適格リボルビング型エクスポージャー	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	2	1	△ 0

注 損失の実績値は、直前期にデフォルトとなったエクスポージャーにかかる直接償却、部分直接償却、個別貸倒引当、一般貸倒引当、債権売却時の損失です。

■ 長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比

(単位:億円)

項目	平成21年度		平成22年度	
	損失推計値	損失実績値	損失推計値	損失実績値
事業法人向けエクスポージャー	559	431	735	74
ソブリン向けエクスポージャー	4	—	0	—
金融機関向けエクスポージャー	5	—	4	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	10	0	31	0
居住用不動産向けエクスポージャー	16	9	18	7
適格リボルビング型エクスポージャー	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	3	2	3	1

(単位:億円)

項目	平成18年度		平成19年度		平成20年度	
	損失推計値	損失実績値	損失推計値	損失実績値	損失推計値	損失実績値
事業法人向けエクスポージャー	279	182	294	72	464	252
ソブリン向けエクスポージャー	17	—	16	—	11	—
金融機関向けエクスポージャー	3	—	5	—	4	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	0	2	11	0	2	0
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	18	9	19	9
適格リボルビング型エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	0	0	3	3	4	1

注1 長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比は、バーゼルⅡが適用となる平成19年3月期から開始し、以降10年分の開示を行う予定です。

注2 損失の実績値と推計値の集計対象は、貸借対照表の貸出金、外国為替、その他資産中の未収収益および仮払金ならびに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの、ならびに時価のない有価証券、時価のない金銭の信託および買入金銭債権としています。

注3 各年度の損失推計値は、期待損失額です。

● 損失実績値の対比および損失推計値と実績値との対比にかかる要因分析

平成22年度については、事業法人等向けエクスポージャーにおいて新規のデフォルトに伴う損失額が減少したことにより、前年度と比較して減少しています。

また、損失実績値については、上記期間中概ね期初に見積もった損失推計値を下回る水準で推移しています。

d. スロットティング・クライテリアに割り当てた特定貸付債権のエクスポージャー

■ スロットティング・クライテリアに割り当てた特定貸付債権のエクスポージャーの額

(単位:億円)

項目	平成21年度	平成22年度
スロットティング・クライテリアに割り当てた特定貸付債権	7,774	4,643
ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付を除く特定貸付債権	6,094	3,601
リスク・ウェイト 50%	72	475
リスク・ウェイト 70%	2,520	1,901
リスク・ウェイト 90%	27	79
リスク・ウェイト 115%	1,591	37
リスク・ウェイト 250%	935	525
リスク・ウェイト 0%(デフォルト)	947	582
ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付	1,679	1,041
リスク・ウェイト 70%	29	27
リスク・ウェイト 95%	—	130
リスク・ウェイト 120%	—	190
リスク・ウェイト 140%	751	—
リスク・ウェイト 250%	798	210
リスク・ウェイト 0%(デフォルト)	100	482

注1 「特定貸付債権」とは、プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、および事業用不動産向け貸付の総称です(自己資本比率告示第1条第1項第41号)。

注2 「ボラティリティの高い特定貸付債権」とは、他の特定貸付債権に比べ損失のボラティリティが高い事業用不動産の取得に対する信用供与等、自己資本比率告示第1条第1項第43号の規定に該当する貸付をいいます。

注3 「スロットティング・クライテリアに割り当てた特定貸付債権」は、当金庫が付与する内部格付を自己資本比率告示第130条第3項または第5項に規定される区分に割り当て、対応するリスク・ウェイトによって信用リスク・アセットの額を計算します。

注4 リスク・ウェイトは、自己資本比率告示第130条第3項および第5項の規定を適用しております。

e. マーケット・ベース方式の簡易手法を適用する株式等エクスポージャー

■ マーケット・ベース方式の簡易手法を適用する株式等エクスポージャーの額

(単位:億円)

項目	平成21年度	平成22年度
マーケット・ベース方式の簡易手法を適用するエクスポージャー	372	277
リスク・ウェイト 300%	—	—
リスク・ウェイト 400%	372	277

注 「マーケット・ベース方式の簡易手法」とは、株式等エクスポージャーの額に、上場株式については300%、非上場株式については400%のリスク・ウェイトを乗じた額をもって、株式等エクスポージャーの信用リスク・アセットの額とする方式をいいます(自己資本比率告示第143条第4項)。

4 標準的手法を適用するエクスポージャー

概要

当金庫は、信用リスク・アセットの算出に内部格付手法を採用していますが、次に掲げる資産については、信用リスク・アセットに占める割合が極めて小さく、信用リスク管理上重要性が認められないため、部分的に標準的手法を適用しています。これらについては、内部格付手法への移行は予定していません。

- 協同住宅ローン(株)を除く連結対象子会社のオン・バランスおよびオフ・バランス資産
- 当金庫および協同住宅ローン(株)の資産のうち、「有価証券口を除く仮払金」、「前払費用」、「為替予約のうち系統外貨預金に付随するもの」および「当座貸越(債券所有者)」

なお、協同住宅ローン(株)は平成20年3月末より基礎的内部格付手法に移行しています。

当金庫がリスク・ウェイトの算出に使用する適格格付機関等は、ムーディーズ社(Moody's)、スタンダード・アンド・プアーズ社(S&P)、フィッチ・レーティングス社(Fitch)、株式会社格付投資情報センター(R&I)、株式会社日本格付研究所(JCR)の5社です。当金庫では、自己資本比率告示第44条に基づき、適格格付機関の格付にかかわらず、3カ月以上延滞しているエクスポージャーを除くすべての法人等向けエクスポージャーに100%のリスク・ウェイトを適用しています。

標準的手法を適用するエクスポージャーの額

(単位:億円)

項目	平成21年度		平成22年度	
	エクスポージャー	外部格付を参照するもの	エクスポージャー	外部格付を参照するもの
標準的手法を適用するエクスポージャー	476	—	464	—
リスク・ウェイト 0%	340	—	321	—
リスク・ウェイト 10%	—	—	—	—
リスク・ウェイト 20%	35	—	38	—
リスク・ウェイト 35%	—	—	—	—
リスク・ウェイト 50%	—	—	—	—
リスク・ウェイト 75%	—	—	—	—
リスク・ウェイト 100%	91	—	96	—
リスク・ウェイト 150%	—	—	—	—
資本控除した額	—	—	—	—
上記以外	8	—	8	—

注 「上記以外」には、ルックスルー方式により信用リスク・アセットを計測するファンド等の資産、および、リスク・ウェイトが150%を上回る資産が含まれております。

4. 信用リスク削減手法に関する事項 (連結ベース)

■ 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続きの概要

● 担保に関する評価、管理の方針および手続きの概要

債権の回収は、事業から生じる将来のキャッシュ・フローによることを基本とし、担保については、あくまでも債権の回収の補完として位置付けをしています。担保による回収は債務者が事業による返済が困難な状況になった場合に発生することから、担保評価の額が実際の回収額を下回らないように評価の方法を定めています。

担保の金額の評価については、鑑定評価、相続税路線価、市場時価等の客観的な根拠に基づき行うこととし、評価方法を手続きに定めてばらつきが生じないようにしています。また、担保の種類や債務者の信用力に応じて評価の見直し頻度を手続きに定めて価額の変動を反映させています。見直しが適切に行われているかについては、債務者への方針策定や自己査定等の機会に確認が行われてい

ます。こうして客観的に評価された金額について、資産の種類に応じて一定の掛目を乗じて処分可能見込額を算定し、処分可能見込額を債権の保全額として与信の判断や償却引当に利用しています。不動産のように評価方法により精度に差がある場合にも掛目により調整しています。

また、保証人の信用力評価については、原則として内部格付を付与して信用力を評価したうえで保全としての評価を決定しています。

担保の管理に関しては、法的な仕組みが確保され、担保権の実行のために必要な措置が講ぜられるよう手続きを定め、取得時だけでなく、定期的に確認しています。

● 主要な担保の種類

主要な担保の種類は、有価証券、商業手形、不動産です。

● 保証人およびクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類およびその信用度の説明

主要な保証人は中央政府・地方公共団体等のソブリンや信用力の高い事業法人です。なお、クレジット・デリバティブにより信用リスクを削減している取引はありません。

● 信用リスク削減手法

当金庫の信用リスク削減手法の採用については、告示上の要件と当金庫の業務を勘定し、次のとおりとしています。

適格金融資産担保

①レポ形式の取引については告示の要件にしたがい信用リスク削減手法を採用しています。一方、②レポ形式以外の取引については自金庫預金(農林債を含む)および株式についてのみ信用リスク削減手法を採用し、それ以外の金融資産担保については、信用リスク削減手法として採用していません。

適格資産担保

不動産、商業手形等の資産担保については信用リスク削減手法として採用していません。

貸出金と預金の相殺

担保権の設定のない自金庫預金については信用リスク削減手法としては採用していません。

派生商品取引及びレポ形式の取引について法的に有効な相対ネットティング契約

当金庫は、派生商品取引について法的に有効な相対ネットティング契約の効果をお勘案しています。原則として法的に有効な相対ネットティング契

約先と派生商品取引を行う方針を採用しており、ISDA MASTER AGREEMENT下の取引についてのみ、法的に有効な相対ネットリング契約下にある取引として与信相当額を算出しています。

法的に有効な相対ネットリング契約の管理につ

いては、その必要性、契約下にある取引の範囲について、随時、確認しています。

一方、レポ形式の取引についても主要な取引先との間で法的に有効な相対ネットリング契約は締結していますが、告示上の要件と当金庫の業務要件等を勘案し、その効果は勘案していません。

● 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクおよびマーケット・リスクの集中に関する情報

信用リスク削減手法の適用により、保証されているエクスポージャーの信用リスクが被保証人から保証人に移転しているエクスポージャーについては、リスクの集中の状況を把握して管理を行っ

ています。マーケット・リスクに関しては、トレーディング勘定に含まれるクレジット・デリバティブはありません。

■ 信用リスク削減手法を適用したエクスポージャーの額 (適格金融資産担保, 適格資産担保, 保証, クレジット・デリバティブ)

(単位: 億円)

項目	平成21年度	平成22年度
基礎的内部格付手法	73,814	78,447
適格金融資産担保	57,034	60,512
事業法人向けエクスポージャー	101	87
ソブリン向けエクスポージャー	39	34
金融機関向けエクスポージャー	56,894	60,389
適格資産担保	—	—
事業法人向けエクスポージャー	—	—
ソブリン向けエクスポージャー	—	—
金融機関向けエクスポージャー	—	—
保証, クレジット・デリバティブ	16,779	17,934
事業法人向けエクスポージャー	1,298	1,377
ソブリン向けエクスポージャー	470	1,548
金融機関向けエクスポージャー	15,010	15,009
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—
標準的手法	—	—
適格金融資産担保	—	—
保証, クレジット・デリバティブ	—	—

注1 信用リスク削減手法を適用したエクスポージャーの額は、信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限っております。

注2 みなし計算を適用するエクスポージャーを含みません。

5. 派生商品取引等の取引相手のリスクに関する事項 (連結ベース)

■ 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要

● リスク資本および信用供与枠の割当方法に関する方針

派生商品取引等の取引相手金融機関の信用リスクについては、取引相手金融機関の信用力に応じてリスクの上限額を設けて管理しています。当金庫においては、金融機関グループについて、内部格付等によりシーリング(無担保与信上限額)を定めており、派生商品取引に伴う与信を含めた、当該取引相手金融機関グループに対するすべての無担保与信の総額を、この上限額の範囲内に収めるように管理しています。この管理の枠組みをバンクシーリング制度と呼んでいます。グループへの上限額の範囲内で、グループ内の会社単位および取引の種類単位(デリバティブ、貸出、資金取引等の種類)の内枠が各フロントに配賦されており、派生商品取引に伴うリスクもこの内枠の範囲内に収まるように管理しています。なお、バンクシーリン

グ制度において派生商品の管理対象金額は、BISカレントエクスポージャーの構成項目の一つである再構築コストとしています。内部格付・業種毎のシーリングは、統合リスク管理会議にて決定しています。また、取引相手金融機関の信用力の低下等により内部格付が低下した場合は、自動的に上限額が低下する場合があります。上限額の遵守状況は、リスク評価部において日次でモニタリングを実施しており、上限額に対する割合が一定以上高まった場合には、リスク評価部から担当フロント部店および審査部に対して通知されます。通知を受け、審査部と関係部店では対応策を検討・実施しますが、緊急な対応を要する場合は、関係部との協議を経ずに審査部がフロントに対して新規取引停止等の措置を指示する権限が与えられています。

● 担保による保全および引当金の算定に関する方針

派生商品取引においては、主要な取引相手金融機関との間で、派生商品取引にかかるCredit Support Annex(CSA)を締結しており、取引相手金融機関より担保の差し入れを受けることがあります。担保の種類は、取引相手ごとに契約内容が

異なるため区々ですが、日本国債、円キャッシュ、米国国債、ドルキャッシュ等が主な担保を構成しています。再構築コストについて、取引金融機関の内部格付に応じて自己査定を実施し、債務者区分に応じて必要な引当金を計上しています。

● 信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要となる場合の影響度に関する説明

一般論として、当金庫の格付低下等、信用力が悪化した場合には、取引相手金融機関の当金庫向け与信枠が縮小し、当該取引先から担保の差し入れを求められる可能性があります。特に、CSAにおいては、外部格付に応じて与信枠が減っていく取り決めとなっていることが多く、当金庫の格付が低下した場合には、契約に基づき担保の差し入れを求められることとなります。ただし、当金庫は国

債をはじめとして流動性の高い資産を潤沢に保有しており提供可能な担保は十分な水準にあり、また、市場ポートフォリオマネジメント会議においてこの水準を随時確認しています。このため、信用力悪化に伴い担保を追加提供しなくなればならなかった場合の当金庫の影響は軽微と考えています。

■ 与信相当額の算出に用いる方式

カレント・エクスポージャー方式を採用しています。

■ 与信相当額の内訳

(単位:億円)

項目	平成21年度	平成22年度
グロスの再構築コストの合計額(零を下回らないものに限る) (A)	764	607
グロスのアドオンの合計額 (B)	2,876	2,772
グロスの与信相当額 (C) = (A) + (B)	3,640	3,380
うち外為関連取引	3,042	2,677
うち金利関連取引	572	681
うち株式関連取引	23	20
うちクレジット・デリバティブ	—	—
うち長期決済期間取引	3	—
ネットティング契約による与信相当額の削減額 (D)	2,338	2,089
担保による信用リスク削減手法を勘案する前の与信相当額 (E) = (C) - (D)	1,302	1,290
担保の額	0	1,570
うち適格金融資産担保	0	1,570
担保による信用リスク削減手法を勘案した後の与信相当額	1,302	1,290

注1 みなし計算資産に含まれる派生商品取引は含みません。

注2 自己資本比率告示第56条第1項の規定により与信相当額を算出していないものは含みません。

■ 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位:億円)

項目	平成21年度	平成22年度
プロテクションの購入	—	—
うちクレジット・デフォルト・スワップ	—	—
プロテクションの提供	—	—
うちクレジット・デフォルト・スワップ	—	—
信用リスク削減効果を勘案するために用いている クレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

注1 みなし計算資産に含まれる派生商品取引は含みません。

注2 自己資本比率告示第10条および第56条の規定により信用リスク・アセットの額を算出していないものは含みません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項 (連結ベース)

■ 証券化エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要

当金庫では信用リスク取引の一環として証券化(ストラクチャード・ファイナンス)形態の取引を行っています。証券化取引は、特定の資産を裏付にして、信用リスク等のリスクを効果的・効率的に削減あるいは取得することが可能なツールであり、当金庫としても、適切なリスク管理のもと、継続的な活用を図っていく方針です。

当金庫では、個人信用から企業信用にいたるまで、グローバルで信用リスクを効果的に収益化するために、証券化エクスポージャーへの投資を行っています。リスク管理体制については、信用リスク・市場リスクの管理の枠組みに沿い、取引方針決定、投資検討時の個別案件分析、審査・執行、モニタリング、取引方針の見直しを中心としたサイクルによって成り立っています。

証券化エクスポージャーのリスク特性に鑑みて、格付別の投資権限の設定、格付機関の格付方法

の把握、償還能力の定量分析など、リスク・リターンを適切に判断するための体系的なリスク評価プロセスを構築しています。また、投資した商品の信用状況について、個別案件毎にモニタリング・レビューを行い、かつ、アセットクラス毎に証券化エクスポージャーの裏付資産の動向などにも留意した市場環境分析・評価も行っています。

証券化エクスポージャーについては、当局告示に沿って適切に信用リスク・アセットを算出しているほか、当金庫内部の統合的リスク管理においても、証券化エクスポージャーのリスク特性を踏まえたリスク量の計測を行うなどリスク管理の精緻化・高度化に取り組んでいます。

なお、規制上のリスク・アセット削減効果を伴う、当金庫がオリジネーターとなる証券化取引は、平成23年3月末時点の実績はありません。

■ 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット算出方式等

当金庫では、「外部格付準拠方式」、「指定関数方式」あるいは「自己資本控除」として、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額を算出しています。

当金庫では、「金融商品に係る会計基準」および「金融商品会計に関する実務指針」に基づき、証券化取引に関する会計処理をしています。

当金庫が証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関は、すべての証券化エクスポージャー種類について、ムーディーズ社(Moody's)、スタンダード・アンド・プアーズ社(S&P)、フィッチ・レーティングス社(Fitch)、株式会社格付投資情報センター(R&I)、株式会社日本格付研究所(JCR)の5社です。

■ オリジネーターである証券化エクスポージャー

(単位: 億円)

項目	平成21年度		平成22年度	
	エクスポージャーの額	自己資本控除額	エクスポージャーの額	自己資本控除額
原資産の合計額	—	—	—	—
保有する証券化エクスポージャーの額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額	—	—	—	—
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額	—	—	—	—
証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額	—	—	—	—

平成22年3月末時点で、リスク・アセットの削減効果を伴う当金庫がオリジネーターとなる証券化エクスポージャーはありません。

■ 投資家として保有する証券化エクスポージャーの額および原資産の種類別内訳

(単位: 億円)

項目	平成21年度	
	エクスポージャーの額	自己資本控除額
証券化エクスポージャーの額	54,571	1,627
個人等	資産担保証券 (ABS)	25,314
	住宅ローン担保証券 (RMBS)	5,494
不動産	商業用モーゲージ担保証券 (CMBS)	4,824
	債務担保証券 (CDO)	18,000
事業法人等	ローン債務担保 (CLO)	15,686
	証券化商品担保 (ABS CDO等)	2,024
	債券担保 (CBO) 他	288
その他	937	85

注 「自己資本控除額」とは、自己資本比率告示第224条の規定により、自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額をいいます。

(単位: 億円)

項目	平成22年度	
	エクスポージャーの額	自己資本控除額
証券化エクスポージャーの額	42,166	1,794
個人等	資産担保証券 (ABS)	19,764
	住宅ローン担保証券 (RMBS)	4,703
不動産	商業用モーゲージ担保証券 (CMBS)	3,524
	債務担保証券 (CDO)	13,030
事業法人等	ローン債務担保 (CLO)	11,332
	証券化商品担保 (ABS CDO等)	1,454
	債券担保 (CBO) 他	244
その他	1,142	79

注 「自己資本控除額」とは、自己資本比率告示第224条の規定により、自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額をいいます。

■ 投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分毎の額および所要自己資本の額

(単位: 億円)

項目	平成21年度		平成22年度	
	エクスポージャーの額	所要自己資本の額	エクスポージャーの額	所要自己資本の額
証券化エクスポージャーの額	54,571	3,002	42,166	3,091
リスク・ウェイト: 20%以下	44,730	330	33,271	241
リスク・ウェイト: 20%超 50%以下	3,915	111	2,831	82
リスク・ウェイト: 50%超 100%以下	1,778	124	1,730	112
リスク・ウェイト: 100%超 250%以下	922	195	1,351	272
リスク・ウェイト: 250%超 1,250%未満	1,597	612	1,186	587
自己資本控除	1,627	1,627	1,794	1,794

■ 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出されるリスク・アセット

該当ありません。

7. マーケット・リスクに関する事項 (連結ベース)

■ マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称, 適切な評価方法

当金庫では、「特定取引勘定における一般市場リスク」について、内部モデル方式を採用していません。また、「特定取引勘定における個別リスク」、「外国為替リスク」、「コモディティ・リスク」、「連結対象子会社の特定取引等資産および負債」、「連結対象子会社の外国為替リスクおよびコモディティ・リスク」については、標準的方式を採用しています。

内部モデル方式を採用している「特定取引勘定における一般市場リスク」にかかる取扱商品については、国債および金融派生商品(金利先物, 債券先物, 金利スワップ等)など, 極めて流動性の高い金融商品・取引に限定されています。「特定取引勘定における一般市場リスク」のマーケット・リスク相当額算出にあたっては, 取扱商品の特性を踏まえ, 想定保有期間を10営業日としています。

■ 内部モデル方式によるマーケット・リスク相当額の算出について

● マーケット・リスク相当額のうち, 内部モデル方式により算出している対象範囲

当金庫特定取引勘定における一般市場リスクを対象としており, 連結ベース・単体ベースとも同一です。また, 特定取引勘定における個別リスク, 外

国為替リスク, コモディティリスク, 連結対象子会社分は標準的方式により算出しています。

● 内部モデル方式について

- (1) 方式
分散共分散法モデルを採用
- (2) 保有期間
10営業日
- (3) 信頼区間
片側99%により算出
(保有期間1営業日の値の $\sqrt{10}$ 倍により算出)

● VaR(バリュー・アット・リスク)の実績

(単位: 百万円)

		平成21年度	平成22年度
		平成22年3月31日	平成23年3月31日
算出基準日	算出基準日	259	82
VaR(バリュー・アット・リスク) (直近60営業日)	最大値	283	264
	最小値	96	73
	平均値	173	147

● マーケット・リスク相当額

(単位: 百万円)

		平成21年度	平成22年度
内部モデル方式採用分 (B) + (E)	(A)	519	442
VaR(バリュー・アット・リスク) (MAX(C, D))	(B)	519	442
算出基準日分	(C)	259	82
直近60営業日の平均に(F)を乗じて得た額	(D)	519	442
個別リスク計測時の追加賦課分	(E)	0	0
(乗数)	(F)	3.0	3.0
(バック・テストによる超過回数)	(G)	2	1

注 内部モデルの妥当性を検証するため, 内部モデルによって算出されたリスク量と, 実際の損益の変動値を日時で比較し(バック・テスト), 要因分析の結果などを踏まえ, モデル自体の要因により一定以上の乖離が見られた場合は, 必要に応じて内部モデルを見直すこととしています。

8. 株式等エクスポージャーに関する事項 (連結ベース)

(出資等を含み、特定取引勘定にかかるものを除く)

■ 株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要

当金庫で保有する株式等エクスポージャーは、
 その他有価証券として区分される株式および子会
 社・関連会社株式等です。信用リスク・アセットの
 額については、いずれも自己資本比率告示に定め
 る規定に従い算出していますが、内部管理におい

ては、「農林中央金庫のリスクマネジメント」に記
 載のとおり、当金庫のリスク管理の核となるエコ
 ノミックキャピタル管理の枠組みの中で統合的な
 リスク管理を行っています。

● その他有価証券として区分される株式

その他有価証券として区分される株式のリスク
 管理については、エコノミックキャピタル管理を
 中心とする市場リスク全体(金利リスク、外国為替

リスク等を含む)のリスク管理の枠組みの中で適
 切に行っています。詳細については、「農林中央金
 庫のリスクマネジメント」に記載しています。

● 子会社・関連会社株式

一方、子会社・関連会社株式については、エコノ
 ミックキャピタル管理における信用リスクとして

認識し、信用リスク管理の枠組みの中でリスク管
 理を行っています。

● 重要な会計方針

株式等エクスポージャーにかかる会計上の評価
 としては、子会社株式および関連会社株式につい
 ては移動平均法による原価法、その他有価証券に
 区分される株式等エクスポージャーのうち時価の
 あるものについては決算日の市場価格等に基づく
 時価法(売却原価は主として移動平均法により算

定)、時価を把握することが極めて困難と認められ
 るものについては移動平均法による原価法により
 行っています。また、その他有価証券の評価差額
 については全部純資産直入法により処理してい
 ます。

● 内部モデル手法によるリスク・アセットの算出について

当金庫では、株式等エクスポージャーのリス
 ク・アセット算出方式においてはPD/LGD手法、

マーケット・ベース方式では簡易手法および内部
 モデル手法を採用しています。

■ 貸借対照表計上額および時価

(単位:億円)

項 目	平成21年度		平成22年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
株式等エクスポージャー	8,393	8,393	7,456	7,456
上場株式等エクスポージャー	6,793	6,793	6,020	6,020
上記以外の株式等エクスポージャー	1,600	1,600	1,435	1,435

注1 自己資本比率告示第8条第1項第1号に規定される意図的に保有している他の金融機関の資本調達手段に該当するものを含まません。

注2 「時価」は、時価のあるものは時価、時価のないものは連結貸借対照表計上額の合計額です。

■ 売却および償却に伴う損益の額

(単位:億円)

項目	平成21年度			平成22年度		
	株式等 売却益	株式等 売却損	株式等 償却	株式等 売却益	株式等 売却損	株式等 償却
株式等エクスポージャー	153	29	552	226	1	111

注 連結損益計算書の株式等売却損益, 株式等償却の計数を記載しています。

■ 連結貸借対照表で認識され, かつ, 連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:億円)

項目	平成21年度	平成22年度
連結貸借対照表で認識され, かつ, 連結損益計算書で認識されない 評価損益の額	989	564

注1 株式等エクスポージャーのうち, 国内株式および外国株式を対象としています。

注2 自己資本比率告示第8条第1項第1号に規定される意図的に保有している他の金融機関の資本調達手段に該当するものを含まません。

■ 連結貸借対照表および連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

■ 自己資本比率告示第6条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額

(単位:億円)

項目	平成21年度	平成22年度
自己資本比率告示第6条第1項第1号の規定により 補完的項目に算入した額	—	—

注 「自己資本比率告示第6条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額」とは, その他有価証券に区分する株式等エクスポージャー(自己資本比率告示第8条第1項第1号に規定される意図的に保有している他の金融機関の資本調達手段に該当するものを除く。)について, 連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額が正の値である場合の当該控除した額の45%に相当する額をいいます。

■ 自己資本比率告示附則第13条を適用する株式等エクスポージャーの額

(単位:億円)

項目	平成21年度	平成22年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
自己資本比率告示附則第13条を適用する株式等エクスポージャー	3,774	3,267
事業法人	3,641	3,153
金融機関	78	59
ソブリン	54	54

注 自己資本比率告示附則第13条には, 一定の基準を満たす株式等エクスポージャーにかかる信用リスク・アセットの額の計算についての経過措置が規定されております。

9. みなし計算を適用するエクスポージャーに関する事項 (連結ベース)

■ みなし計算を適用するエクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーは、主に投資信託および金銭の信託を通じて運用する資産であり、運用商品としては、当金庫の主要運用資産である株式、債券、クレジット資産等です。リスク管理方針については裏付けとなる資産の抱えるリストごとに定めており、その概要は「農林中央金庫のリスクマネジメント」に記載しています。運用の形態としては、自己運用以外に運用会社へ運用を委託するファンド

投資形態を活用しており、「ファンド投資管理要領」に定める手続きのもと、運用分野ごとに適切なリスク管理を行っています。委託開始にあたっては、委託先の運用体制、リスク管理体制、コンプライアンス体制、運用哲学・戦略、運用成績等の綿密な調査を実施し、委託開始の可否についての判断を行っています。また、委託開始後は定性・定量面でのモニタリングを実施し、委託継続の可否についての検証を常時行っています。

■ みなし計算を適用するエクスポージャーの額

(単位:億円)

項目	平成21年度		平成22年度	
	エクスポージャーの額	(参考)加重平均リスク・ウェイト	エクスポージャーの額	(参考)加重平均リスク・ウェイト
ルックスルー方式	131,788	62%	151,444	53%
マジョリティ方式	4,987	324%	4,616	331%
マンドート方式	—	—	—	—
内部モデル手法	17,415	249%	15,525	237%
蓋然性判断基準	2,533	472%	2,340	479%
計	156,724	95%	173,927	81%

注1 「ルックスルー方式」とは、みなし計算を適用するエクスポージャーを構成する個々の資産の信用リスク・アセットの額の総額をもって、当該みなし計算を適用するエクスポージャーの信用リスク・アセットの額を計算する方式をいいます(自己資本比率告示第144条第1項)。

注2 「マジョリティ方式」とは、みなし計算を適用するエクスポージャーを構成する個々の資産の総額の過半を株式等エクスポージャーが占める場合に、その株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトを用いて当該みなし計算を適用するエクスポージャーの信用リスク・アセットの額を計算する方式をいいます(自己資本比率告示第144条第2項)。

注3 「マンドート方式」とは、みなし計算を適用するエクスポージャーを構成する資産の運用基準が明らかでない場合、その資産運用基準に基づいて最もリスク・アセットが大きくなる資産構成を想定し、当該資産構成となった場合の信用リスク・アセットの額を当該みなし計算を適用するエクスポージャーの信用リスク・アセットの額とする方式をいいます(自己資本比率告示第144条第3項)。

注4 「内部モデル手法」とは、株式等エクスポージャーに適用する内部モデル手法を準用して、信用リスク・アセットの額を計算する方式をいいます(自己資本比率告示第144条第4項)。

注5 「蓋然性判断基準」とは、みなし計算を適用するエクスポージャーを構成する個々の資産のリスク・ウェイトの加重平均が400%を下回る蓋然性が高いときはリスク・ウェイト400%を適用し、それ以外のときはリスク・ウェイト1,250%を適用して当該みなし計算を適用するエクスポージャーの信用リスク・アセットの額を計算する方式をいいます(自己資本比率告示第144条第5項)。

注6 $\text{リスク・ウェイト(参考)} = (\text{信用リスク・アセットの額} + (\text{期待損失額} + \text{自己資本控除額}) \div 8\%) \div \text{EAD}$

10. 金利リスクに関する事項 (連結ベース)

(金利リスク(特定取引勘定にかかるものを除く)に関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額)

■ 金利リスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要

「農林中央金庫のリスクマネジメント」に記載のとおり、当金庫のリスク管理の核となるエコノミックキャピタル管理においては、国際分散投資を主要ビジネスモデルとし、債券、株式、クレジット資産等を主要資産とする各資産内、および各資産間の相関を考慮したリスク管理を主として行っています。

一方、当金庫では「リスクファクター」の一つとして捉えている「金利リスク」のリスク管理については、さまざまなシナリオによる含み損益シミュレーション分析のほか、BPV、イールドカーブリスク等、多様な金利感応度分析、主要通貨別の静態的および動態的な資金収支分析などを行って

いますが、加えて、固有勘定(いわゆる銀行勘定)の金利リスクにかかる基準による金利リスク量による管理も合わせて行っており、金利リスクによる多面的な影響を適切に把握する仕組みを構築しています。

このような金利リスクに関するリスク管理については、他の主要なリスクに関するリスク管理と合わせ、自己資本管理上のチェックポイント(44ページ参照)のモニタリングやストレステストの実施等により、自己資本の充実度を評価する観点からも適切に行われていることを常時確認しています。

■ 金利リスク管理のための主要な前提、リスク計測の頻度

前述のとおり、当金庫のリスク管理はエコノミックキャピタル管理を中核とし、有価証券ポートフォリオについては日次でリスク計測を行っています。固有勘定(いわゆる銀行勘定)の金利リスクにかかる基準による内部管理は、保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の1

パーセンタイル値と99パーセンタイル値によって計算される経済的価値の低下額を月次で管理しています。なお、計測対象は原則としてすべての金融資産・負債とし、計測に際してはグリッド間および他資産との相関を一切考慮していません。

■ 固有勘定(いわゆる銀行勘定)の金利リスク量

(単位:億円)

項目	平成21年度	平成22年度
金利リスク	13,378	16,180
円金利リスク	186	1,079
ドル金利リスク	11,810	14,119
ユーロ金利リスク	1,334	961
その他通貨金利リスク	47	20

注1 連結子会社における金利リスク量は、子会社の資産規模からして限定的であるため、農林中央金庫単体のリスク量を算出しております。

注2 コア預金については満期のない預金等の残高が限定的であるため、現在リスク量の算出は行っておりません。また、モーゲージ債およびコーラブル債にかかる期限前返済については、コール条項等により生ずるネガティブコンベクシティおよびオプションペガの影響を考慮のうえ、リスク量を算出しております。

自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

1 単体自己資本比率

単体自己資本比率(国際統一基準)

(単位:百万円)

項目		平成21年度	平成22年度
基本的項目 (Tier I)	資本金	3,425,909	3,425,909
	うち非累積的永久優先出資	24,999	24,999
	優先出資申込証拠金	—	—
	資本剰余金	25,020	25,020
	利益剰余金	819,450	947,481
	合併会員持分(△)	—	—
	自己優先出資(△)	—	—
	自己優先出資申込証拠金	—	—
	その他有価証券評価差額金	△ 406,661	△ 221,641
	為替換算調整勘定	△ 26	△ 39
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	—	—
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	72,828	43,114
	計 (A)	3,790,864	4,133,616
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (基本的項目の額に対する当該出資の額の割合)	—	—
補完的項目 (Tier II)	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	22,684	19,218
	一般貸倒引当金	16	15
	負債性資本調達手段等	1,751,813	1,740,373
	うち永久劣後債務	1,486,007	1,486,007
	うち期限付劣後債務および期限付優先出資	265,806	254,366
計	1,774,514	1,759,607	
うち自己資本への算入額 (B)	1,774,514	1,759,607	
準補完的項目 (Tier III)	短期劣後債務	—	—
	うち自己資本への算入額 (C)	—	—
控除項目	控除項目(△) (D)	304,823	294,997
自己資本額 (E)	(A) + (B) + (C) - (D)	5,260,555	5,598,225
リスク・アセット等 (F)	信用リスク・アセットの額 (F)	25,378,556	22,792,210
	うち資産(オン・バランス)項目	24,111,417	21,826,429
	うちオフ・バランス取引等項目	1,267,138	965,780
	マーケット・リスク相当額にかかる額((H) / 8%) (G)	1,400,525	1,391,085
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	112,042	111,286
	オペレーショナル・リスク相当額にかかる額((J) / 8%) (I)	528,504	410,602
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (J)	42,280	32,848
計 (F) + (G) + (I) (K)	27,307,586	24,593,898	
単体自己資本比率(国際統一基準) = (E) / (K) × 100%	19.26%	22.76%	
Tier I 比率 = (A) / (K) × 100%	13.88%	16.80%	
単体総所要自己資本額 = (K) × 8%	2,184,606	1,967,511	

注1 自己資本比率は、平成18年金融庁・農林水産省告示第4号(農林中央金庫がその経営の健全性を判断するための基準。以下、「自己資本比率告示」という。)に定められた算式に基づき、算定しております。なお、当金庫は信用リスク・アセットの計算については「基礎的内部格付手法」、オペレーショナル・リスク相当額の計算については「粗利益配分手法」を採用しております。

注2 当金庫は、自己資本比率の算定に関し、「自己資本比率の算定に関する合意された手続による調査業務を実施する場合の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会報告第30号)に基づき、新日本有限責任監査法人による外部監査を受けております。なお、当該外部監査は、財務諸表監査の一部ではなく、自己資本比率の算定に係る内部管理体制に対する合意された調査業務であり、これにより、外部監査人が自己資本比率について意見を表明するものではありません。

注3 補完的項目の「一般貸倒引当金」については、標準的手法によって算出する信用リスク・アセットに対応するものとして区分した一般貸倒引当金に限ります。

注4 控除項目は、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、事業法人等向けエクスポージャーとリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額が適格引当金の合計額を上回る場合における当該上回る額の50%に相当する額、株式等エクスポージャーの期待損失額、および自己資本控除となる証券化エクスポージャーの合計額です(自己資本比率告示第20条)。

注5 信用リスク・アセットの額の計算において、自己資本比率告示第129条の規定により内部格付手法により算出した信用リスク・アセットの額にスケール・ファクター(1.06)を乗じております。

2. 自己資本の充実度に関する事項

(各リスク区分毎の自己資本比率規制上の最低所要自己資本の額および内訳)

所要自己資本の額

(単位:億円)

項目	平成21年度		平成22年度	
	EAD	所要自己資本額	EAD	所要自己資本額
信用リスク	811,951	25,863	801,309	22,914
内部格付手法を適用するエクスポージャー	811,898	25,859	801,247	22,909
事業法人(特定貸付債権を除く)	55,719	5,017	53,529	3,847
事業法人(特定貸付債権)	7,774	1,507	4,634	931
ソブリン	372,635	1	365,007	1
金融機関	130,052	893	134,439	1,000
リテール	63	25	55	20
居住用不動産	—	—	—	—
適格リボルビング型リテール	—	—	—	—
その他リテール	63	25	55	20
証券化	54,555	3,002	42,166	3,091
株式等	8,850	1,724	7,860	1,499
PD/LGD方式	1,701	379	1,521	292
簡易手法(マーケットベース方式)	371	125	274	93
内部モデル手法(マーケットベース方式)	2,761	879	2,564	817
経過措置適用分	4,016	340	3,499	296
信用リスク・アセットのみなし計算	176,275	13,325	189,026	12,252
購入債権	472	43	364	12
その他資産	5,499	317	4,162	250
標準的手法を適用するエクスポージャー	52	4	62	5
当座貸越(債券所有者)	0	0	—	—
前払費用	13	1	10	0
仮払金	38	3	52	4
その他	—	—	—	—
マーケットリスク		1,120		1,112
標準的方式		1,115		1,108
金利リスク・カテゴリー		—		—
株式リスク・カテゴリー		—		—
外国為替リスク・カテゴリー		1,115		1,108
コモディティ・リスク・カテゴリー		—		—
オプション取引		—		—
内部モデル方式		5		4
オペレーショナル・リスク(粗利益配分手法)		422		328
所要自己資本の額の総計		27,406		24,355

注1 信用リスクに対する所要自己資本の額=信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額+自己資本控除額

注2 「信用リスク・アセットのみなし計算」とは、自己資本比率告示第144条の規定により信用リスク・アセットの額を計算することをいいます。

注3 株式等における「経過措置適用分」とは、自己資本比率告示附則第13条を適用する株式等エクスポージャーのことをいいます。

注4 「粗利益配分手法」とは、1年間の粗利益を自己資本比率告示別表1に規定される業務区分に配分し、当該業務区分に対応する掛目を乗じて得た額をすべての業務区分について合計したものの直近3年間平均値をオペレーショナル・リスク相当額とする計算手法です(自己資本比率告示第282条)。

3. 信用リスクに関する事項

(信用リスク・アセットのみなし計算を適用するエクスポージャー、および証券化エクスポージャーを除く)

1 信用リスクエクスポージャー

平成22年度

地域別内訳

(単位: 億円)

項目	貸出金、 コミットメント、 オフバランスシート エクスポージャー	有価証券	デリバティブ	その他	信用リスク エクスポージャー 合計	デフォルト・ エクスポージャー
日本	160,073	158,732	83	26,256	345,145	2,652
アジア	616	917	—	7,418	8,952	—
欧州	252	38,033	1	25,434	63,722	—
米州	3,128	98,578	33	54,930	156,670	1
その他	217	7,305	0	4,231	11,754	—
合計	164,288	303,567	118	118,271	586,245	2,653

業種別内訳

(単位: 億円)

項目	貸出金、 コミットメント、 オフバランス シートエク スポージャー	有価証券	デリバ ティブ	その他	信用リスク エク スポージャー 合計	デフォルト・ エクスポージャー	貸出金 償却 (部分直接 償却実施額)
製造業	23,120	2,525	10	0	25,656	506	15
農業	462	1	—	0	463	84	0
林業	309	—	—	—	309	5	—
漁業	285	—	—	0	285	217	1
鉱業	54	—	—	0	54	—	—
建設業	1,304	73	—	3	1,381	37	6
電気・ガス・熱供給・ 水道業	1,414	146	0	0	1,560	15	—
情報通信業	623	85	0	0	708	58	1
運輸業	7,854	577	32	0	8,463	37	—
卸売・小売業	16,190	489	0	2	16,682	286	6
金融・保険業	13,903	66,791	70	114,018	194,783	194	0
不動産業	6,005	1,734	—	8	7,748	1,064	—
サービス業	11,191	660	4	12	11,868	142	0
地方公共団体	2,050	129	—	—	2,179	—	—
その他	79,518	230,352	—	4,225	314,096	0	—
合計	164,288	303,567	118	118,271	586,245	2,653	31

注「金融・保険業」の「その他」には、レボ取引、コールローン等が含まれております。

残存期間別内訳

(単位: 億円)

項目	貸出金、 コミットメント、 オフバランスシート エクスポージャー	有価証券	デリバティブ	その他	信用リスク エクスポージャー 合計
1年以内	127,759	91,756	23	113,624	333,162
1年超3年以内	16,755	57,963	33	3	74,755
3年超5年以内	13,388	26,473	17	4	39,884
5年超7年以内	3,028	15,231	14	—	18,273
7年超	2,763	104,632	30	—	107,426
期間の定めなし	593	7,510	—	4,639	12,743
合計	164,288	303,567	118	118,271	586,245

注1 信用リスクに関するエクスポージャーの平成23年3月末の残高は当期のリスク・ポジションから大幅に乖離はしておりません。

注2 信用リスクエクスポージャーのうち、標準的手法を適用する信用リスクエクスポージャーは62億円です。

注3 デフォルト・エクスポージャーは、当金庫の自己査定に基づき要管理先以下に区分したエクスポージャーです。

平成21年度

地域別内訳

(単位:億円)

項目	貸出金, コミットメント, オフバランスシート エクスポージャー	有価証券	デリバティブ	その他	信用リスク エクスポージャー 合計	デフォルト・ エクスポージャー
日本	151,243	149,584	59	31,641	332,528	2,905
アジア	542	326	1	8,257	9,128	—
欧州	225	43,252	0	36,147	79,625	5
米州	2,583	108,599	26	56,210	167,419	3
その他	231	7,195	0	4	7,432	—
合計	154,825	308,959	86	132,262	596,134	2,914

業種別内訳

(単位:億円)

項目	貸出金, コミットメント, オフバランス シートエク スポージャー	有価証券	デリバ ティブ	その他	信用リスク エク スポージャー 合計	デフォルト・ エクスポージャー	貸出金 償却 (部分直接 償却実施額)
製造業	23,149	2,956	12	0	26,118	568	10
農業	478	1	—	0	480	72	2
林業	372	—	—	—	372	10	0
漁業	328	—	—	0	328	243	2
鉱業	86	—	—	0	86	—	—
建設業	1,390	173	—	3	1,567	57	—
電気・ガス・熱供給・ 水道業	1,341	154	0	0	1,496	—	—
情報通信業	821	142	—	0	963	90	110
運輸業	6,910	648	28	0	7,587	23	66
卸売・小売業	15,856	615	1	2	16,475	278	3
金融・保険業	14,114	66,709	38	126,682	207,545	263	—
不動産業	4,915	3,798	—	9	8,723	1,026	0
サービス業	12,487	758	5	10	13,263	276	8
地方公共団体	2,645	125	—	—	2,770	—	—
その他	69,926	232,875	—	5,552	308,354	0	—
合計	154,825	308,959	86	132,262	596,134	2,914	205

注 「金融・保険業」の「その他」には、レポ取引、コールローン等が含まれております。

残存期間別内訳

(単位:億円)

項目	貸出金, コミットメント, オフバランスシート エクスポージャー	有価証券	デリバティブ	その他	信用リスク エクスポージャー 合計
1年以内	118,131	90,177	8	115,935	324,253
1年超3年以内	15,406	66,142	20	565	82,134
3年超5年以内	14,801	40,336	12	20	55,171
5年超7年以内	3,665	9,353	12	—	13,032
7年超	2,667	94,567	32	—	97,268
期間の定めなし	152	8,381	—	15,740	24,274
合計	154,825	308,959	86	132,262	596,134

注1 信用リスクに関するエクスポージャーの平成22年3月末の残高は当期のリスク・ポジションから大幅に乖離はしておりません。

注2 信用リスクエクスポージャーのうち、標準的手法を適用する信用リスクエクスポージャーは52億円です。

注3 デフォルト・エクスポージャーは、当金庫の自己査定に基づき要管理先以下に区分したエクスポージャーです。

2 貸倒引当金等の状況

■ 一般貸倒引当金, 個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の地域別内訳・増減

(単位:億円)

項目	平成21年度	平成22年度	
			増減
一般貸倒引当金	730	511	△ 219
個別貸倒引当金	1,360	1,235	△ 125
日本	1,357	1,235	△ 122
アジア	—	—	—
欧州	3	—	△ 3
米州	—	—	—
その他	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—
合計	2,091	1,746	△ 345

■ 一般貸倒引当金, 個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の業種別内訳・増減

(単位:億円)

項目	平成21年度	平成22年度	
			増減
一般貸倒引当金	730	511	△ 219
個別貸倒引当金	1,360	1,235	△ 125
製造業	198	204	5
農業	48	56	8
林業	4	3	0
漁業	117	98	△ 18
鉱業	—	—	—
建設業	19	5	△ 13
電気・ガス・熱供給・水道業	—	14	14
情報通信業	71	18	△ 53
運輸業	15	17	2
卸売・小売業	58	47	△ 11
金融・保険業	148	87	△ 61
不動産業	588	583	△ 5
サービス業	90	97	7
地方公共団体	—	—	—
その他	0	0	0
その他	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—
合計	2,091	1,746	△ 345

3 内部格付手法を適用するエクスポージャー

a. 事業法人等エクスポージャー

平成22年度

(単位:億円)

項目	加重平均 PD	加重平均 LGD	加重平均 リスク・ウェイト	EAD	EAD	
					(オン・バランス)	(オフ・バランス)
事業法人向け エクスポージャー	4.68%	44.92%	90%	53,529	46,711	6,818
格付1-1～格付4	0.18%	44.95%	39%	39,141	33,245	5,895
格付5～格付7	1.72%	44.87%	112%	8,194	7,755	438
格付8-1～格付8-2	15.92%	44.96%	321%	4,641	4,167	473
小計	1.83%	44.94%	76%	51,977	45,168	6,808
格付8-3～格付10-2	100.00%	44.48%	558%	1,552	1,542	9
ソブリン向け エクスポージャー	0.00%	44.99%	0%	365,007	349,887	15,119
格付1-1～格付4	0.00%	44.99%	0%	365,006	349,886	15,119
格付5～格付7	0.70%	45.00%	122%	0	0	—
格付8-1～格付8-2	—	—	—	—	—	—
小計	0.00%	44.99%	0%	365,007	349,887	15,119
格付8-3～格付10-2	—	—	—	—	—	—
金融機関向け エクスポージャー	0.05%	23.10%	9%	134,439	63,883	70,556
格付1-1～格付4	0.05%	23.08%	9%	134,267	63,772	70,495
格付5～格付7	1.21%	39.97%	111%	154	97	56
格付8-1～格付8-2	7.07%	45.00%	242%	14	10	4
小計	0.05%	23.10%	9%	134,436	63,880	70,556
格付8-3～格付10-2	100.00%	45.00%	563%	2	2	0
PD/LGD方式を適用する 株式等エクスポージャー	1.81%	90.00%	240%	1,521	1,521	—
格付1-1～格付4	0.14%	90.00%	127%	773	773	—
格付5～格付7	1.96%	90.00%	317%	676	676	—
格付8-1～格付8-2	16.23%	90.00%	720%	70	70	—
小計	1.70%	90.00%	239%	1,520	1,520	—
格付8-3～格付10-2	100.00%	90.00%	1,125%	1	1	—

注1 PD, LGD, およびリスク・ウェイトは, EAD(オン・バランスとオフ・バランスの合計)による加重平均値としております。

注2 リスク・ウェイトは, 信用リスク・アセットの額と期待損失額を8%で除した額の合計額をEADで除した値です。

注3 「内部格付により信用リスク・アセットの額を算出する株式等エクスポージャー」には, 自己資本比率告示附則第13条(株式等エクスポージャーに関する経過措置)を適用するエクスポージャーを含みません。

平成21年度

(単位:億円)

項目	加重平均 PD	加重平均 LGD	加重平均 リスク・ウェイト	EAD		
				(オン・バランス)	(オフ・バランス)	
事業法人向け エクスポージャー	6.27%	44.91%	113%	55,719	48,540	7,178
格付1-1～格付4	0.22%	44.99%	43%	37,272	31,519	5,753
格付5～格付7	2.41%	44.78%	125%	9,630	8,794	835
格付8-1～格付8-2	19.28%	44.69%	351%	6,984	6,415	569
小計	3.08%	44.92%	97%	53,888	46,728	7,159
格付8-3～格付10-2	100.00%	44.62%	559%	1,831	1,811	19
ソブリン向け エクスポージャー	0.00%	44.99%	0%	372,635	340,480	32,154
格付1-1～格付4	0.00%	44.99%	0%	372,635	340,480	32,154
格付5～格付7	—	—	—	—	—	—
格付8-1～格付8-2	—	—	—	—	—	—
小計	0.00%	44.99%	0%	372,635	340,480	32,154
格付8-3～格付10-2	—	—	—	—	—	—
金融機関向け エクスポージャー	0.06%	23.77%	9%	130,052	63,232	66,820
格付1-1～格付4	0.05%	23.74%	8%	129,849	63,100	66,749
格付5～格付7	3.04%	41.55%	157%	148	81	66
格付8-1～格付8-2	7.07%	29.66%	142%	51	47	3
小計	0.06%	23.76%	9%	130,049	63,229	66,820
格付8-3～格付10-2	100.00%	45.00%	563%	3	3	0
PD/LGD方式を適用する 株式等エクスポージャー	2.84%	90.00%	278%	1,701	1,680	20
格付1-1～格付4	0.14%	90.00%	127%	845	845	—
格付5～格付7	4.30%	90.00%	409%	815	794	20
格付8-1～格付8-2	19.91%	90.00%	783%	34	34	—
小計	2.55%	90.00%	276%	1,696	1,675	20
格付8-3～格付10-2	100.00%	90.00%	1,125%	5	5	—

注1 PD, LGD, およびリスク・ウェイトは, EAD(オン・バランスとオフ・バランスの合計)による加重平均値としております。

注2 リスク・ウェイトは, 信用リスク・アセットの額と期待損失額を8%で除した額の合計額をEADで除した値です。

注3 「内部格付により信用リスク・アセットの額を算出する株式等エクスポージャー」には, 自己資本比率告示附則第13条(株式等エクスポージャーに関する経過措置)を適用するエクスポージャーを含みません。

b. リテールエクスポージャー

平成22年度

(単位:億円)

項目	加重平均 PD	加重平均 LGD	加重平均 LGD default	加重平均 EL default	加重平均 リスク・ ウェイト	EAD	EAD	
							(オン・ バランス)	(オフ・ バランス)
居住用不動産向け エクスポージャー	6.84%	46.41%	87.97%	74.42%	119%	2,560	2,560	—
非デフォルト 非延滞	0.66%	46.43%			48%	2,283	2,283	—
非デフォルト 延滞	29.59%	46.15%			440%	166	166	—
非デフォルト 小計	2.63%	46.41%			75%	2,450	2,450	—
デフォルト	100.00%		87.97%	74.42%	1,100%	110	110	—
適格リボルビング型 リテールエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
非デフォルト 非延滞	—	—			—	—	—	—
非デフォルト 延滞	—	—			—	—	—	—
非デフォルト 小計	—	—			—	—	—	—
デフォルト	—		—	—	—	—	—	—
その他リテール向け エクスポージャー	24.18%	70.97%	102.80%	98.38%	375%	72	34	37
非デフォルト 非延滞	1.71%	71.42%			107%	54	18	36
非デフォルト 延滞	27.21%	44.29%			268%	0	0	0
非デフォルト 小計	2.14%	70.97%			110%	55	19	36
デフォルト	100.00%		102.80%	98.38%	1,285%	16	15	0
合計	7.31%	47.09%	89.87%	77.49%	126%	2,632	2,595	37
非デフォルト 非延滞	0.68%	47.02%			50%	2,338	2,301	36
非デフォルト 延滞	29.58%	46.14%			439%	167	167	0
非デフォルト 小計	2.62%	46.96%			76%	2,505	2,469	36
デフォルト	100.00%		89.87%	77.49%	1,123%	126	126	0

注1 平成23年3月末の当金庫保有リテールエクスポージャーの大半は、みなし計算を適用する資産に該当する購入リテール資産となっております。本項目にかかる定量開示には、みなし計算を適用する資産を対象として含めています。

注2 「非デフォルト 延滞」は、自己資本比率告示上のデフォルトの定義には該当しないが、延滞が発生しているものを記載しています。

注3 リスク・ウェイトは、信用リスク・アセットの額と期待損失額を8%で除した額の合計額をEADで除した値です。

注4 「デフォルト」にかかるリスク・ウェイトは、デフォルト債権の非期待損失(LGDdefault)と期待損失(ELdefault)とを勘案して算出しています。

注5 平成23年3月末時点において、コミットメントの引出額の発生する適格リボルビング型リテールエクスポージャーの保有はありません。

平成21年度

(単位:億円)

項目	加重平均 PD	加重平均 LGD	加重平均 LGD default	加重平均 EL default	加重平均 リスク・ ウェイト	EAD	EAD	
							(オン・ バランス)	(オフ・ バランス)
居住用不動産向け エクスポージャー	5.51%	44.06%	85.90%	78.24%	96%	2,917	2,917	—
非デフォルト 非延滞	0.54%	44.08%			39%	2,660	2,660	—
非デフォルト 延滞	28.01%	43.80%			409%	154	154	—
非デフォルト 小計	2.05%	44.06%			60%	2,814	2,814	—
デフォルト	100.00%		85.90%	78.24%	1,074%	103	103	—
適格リボルピング型 リテールエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
非デフォルト 非延滞	—	—			—	—	—	—
非デフォルト 延滞	—	—			—	—	—	—
非デフォルト 小計	—	—			—	—	—	—
デフォルト	—		—	—	—	—	—	—
その他リテール向け エクスポージャー	25.61%	80.71%	106.10%	97.56%	403%	86	41	44
非デフォルト 非延滞	1.60%	80.72%			105%	64	22	42
非デフォルト 延滞	29.02%	80.45%			469%	0	0	0
非デフォルト 小計	1.95%	80.71%			110%	65	22	42
デフォルト	100.00%		106.10%	97.56%	1,326%	20	18	1
合計	6.09%	45.12%	89.30%	81.49%	104%	3,004	2,959	44
非デフォルト 非延滞	0.56%	44.95%			41%	2,724	2,682	42
非デフォルト 延滞	28.01%	44.00%			409%	155	155	0
非デフォルト 小計	2.05%	44.90%			61%	2,880	2,837	42
デフォルト	100.00%		89.30%	81.49%	1,116%	123	121	1

- 注1 平成22年3月末の当金庫保有リテールエクスポージャーの大半は、みなし計算を適用する資産に該当する購入リテール資産となっております。本項目にかかる定量開示には、みなし計算を適用する資産を対象として含めています。
- 注2 「非デフォルト 延滞」は、自己資本比率告示上のデフォルトの定義には該当しないが、延滞が発生しているものを記載しています。
- 注3 リスク・ウェイトは、信用リスク・アセットの額と期待損失額を8%で除した額の合計額をEADで除した値です。
- 注4 「デフォルト」にかかるリスク・ウェイトは、デフォルト債権の非期待損失(LGDdefault)と期待損失(ELdefault)とを勘案して算出しています。
- 注5 平成22年3月末時点において、コミットメントの引出額の発生する適格リボルピング型リテールエクスポージャーの保有はありません。

c. 事業法人等エクスポージャー、リテールエクスポージャーの損失の実績等

■ 直前期における損失の実績値と過去の実績値の対比

(単位:億円)

項目	平成21年度	平成22年度	
			増減
事業法人向けエクスポージャー	427	70	△ 356
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	—
金融機関向けエクスポージャー	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	0	0	△ 0
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	—
適格リボルビング型エクスポージャー	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	0	0	△ 0

注 損失の実績値は、直前期にデフォルトとなったエクスポージャーにかかる直接償却、部分直接償却、個別貸倒引当、一般貸倒引当、債権売却時の損失です。

■ 長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比

(単位:億円)

項目	平成21年度		平成22年度	
	損失推計値	損失実績値	損失推計値	損失実績値
事業法人向けエクスポージャー	554	427	731	70
ソブリン向けエクスポージャー	4	—	0	—
金融機関向けエクスポージャー	5	—	4	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	10	0	31	0
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	—	—
適格リボルビング型エクスポージャー	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	1	0	1	0

(単位:億円)

項目	平成18年度		平成19年度		平成20年度	
	損失推計値	損失実績値	損失推計値	損失実績値	損失推計値	損失実績値
事業法人向けエクスポージャー	279	182	282	68	456	233
ソブリン向けエクスポージャー	17	—	16	—	11	—
金融機関向けエクスポージャー	3	—	5	—	4	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	0	2	11	0	2	0
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
適格リボルビング型エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	0	0	0	0	1	0

注1 長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比は、バーゼルⅡが適用となる平成19年3月期から開始し、以降10年分の開示を行う予定です。

注2 損失の実績値と推計値の集計対象は、貸借対照表の貸出金、外国為替、その他資産中の未収収益および仮払金ならびに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの、ならびに時価のない有価証券、時価のない金銭の信託および買入金銭債権としています。

注3 各年度の損失推計値は、期待損失額です。

● 損失実績値の対比および損失推計値と実績値との対比にかかる要因分析

平成22年度については、事業法人等向けエクスポージャーにおいて新規のデフォルトに伴う損失額が減少したことにより、前年度と比較して減少しています。

また、損失実績値については、上記期間中概ね期初に見積もった損失推計値を下回る水準で推移しています。

d. スロッシング・クライテリアに割り当てた特定貸付債権のエクスポージャー

■ スロッシング・クライテリアに割り当てた特定貸付債権のエクスポージャーの額

(単位:億円)

項目	平成21年度	平成22年度
スロッシング・クライテリアに割り当てた特定貸付債権	7,774	4,643
ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付を除く特定貸付債権	6,094	3,601
リスク・ウェイト 50%	72	475
リスク・ウェイト 70%	2,520	1,901
リスク・ウェイト 90%	27	79
リスク・ウェイト 115%	1,591	37
リスク・ウェイト 250%	935	525
リスク・ウェイト 0%(デフォルト)	947	582
ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付	1,679	1,041
リスク・ウェイト 70%	29	27
リスク・ウェイト 95%	—	130
リスク・ウェイト 120%	—	190
リスク・ウェイト 140%	751	—
リスク・ウェイト 250%	798	210
リスク・ウェイト 0%(デフォルト)	100	482

注1 「特定貸付債権」とは、プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、および事業用不動産向け貸付の総称です(自己資本比率告示第1条第1項第41号)。

注2 「ボラティリティの高い特定貸付債権」とは、他の特定貸付債権に比べ損失のボラティリティが高い事業用不動産の取得に対する信用供与等、自己資本比率告示第1条第1項第43号の規定に該当する貸付をいいます。

注3 「スロッシング・クライテリアに割り当てた特定貸付債権」は、当金庫が付与する内部格付を自己資本比率告示第130条第3項または第5項に規定される区分に割り当て、対応するリスク・ウェイトによって信用リスク・アセットの額を計算します。

注4 リスク・ウェイトは、自己資本比率告示第130条第3項および第5項の規定を適用しております。

e. マーケット・ベース方式の簡易手法を適用する株式等エクスポージャー

■ マーケット・ベース方式の簡易手法を適用する株式等エクスポージャーの額

(単位:億円)

項目	平成21年度	平成22年度
マーケット・ベース方式の簡易手法を適用するエクスポージャー	372	277
リスク・ウェイト 300%	—	—
リスク・ウェイト 400%	372	277

注 「マーケット・ベース方式の簡易手法」とは、株式等エクスポージャーの額に、上場株式については300%、非上場株式については400%のリスク・ウェイトを乗じた額をもって、株式等エクスポージャーの信用リスク・アセットの額とする方式をいいます(自己資本比率告示第143条第4項)。

4 標準的手法を適用するエクスポージャー

標準的手法を適用するエクスポージャーの額

(単位:億円)

項目	平成21年度		平成22年度	
	エクスポージャー	外部格付を参照するもの	エクスポージャー	外部格付を参照するもの
標準的手法を適用するエクスポージャー	52	—	62	—
リスク・ウェイト 0%	—	—	—	—
リスク・ウェイト 10%	—	—	—	—
リスク・ウェイト 20%	—	—	—	—
リスク・ウェイト 35%	—	—	—	—
リスク・ウェイト 50%	—	—	—	—
リスク・ウェイト 75%	—	—	—	—
リスク・ウェイト 100%	52	—	62	—
リスク・ウェイト 150%	—	—	—	—
資本控除した額	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—

注1 「上記以外」には、ルックスルー方式により信用リスク・アセットを計測するファンド等の資産、および、リスク・ウェイトが150%を上回る資産が含まれております。

注2 標準的手法を適用する証券化エクスポージャーを含めています。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

■ 信用リスク削減手法を適用したエクスポージャーの額

(適格金融資産担保, 適格資産担保, 保証, クレジット・デリバティブ)

(単位: 億円)

項目	平成21年度	平成22年度
基礎的内部格付手法	73,814	78,447
適格金融資産担保	57,034	60,512
事業法人向けエクスポージャー	101	87
ソブリン向けエクスポージャー	39	34
金融機関向けエクスポージャー	56,894	60,389
適格資産担保	—	—
事業法人向けエクスポージャー	—	—
ソブリン向けエクスポージャー	—	—
金融機関向けエクスポージャー	—	—
保証, クレジット・デリバティブ	16,779	17,934
事業法人向けエクスポージャー	1,298	1,377
ソブリン向けエクスポージャー	470	1,548
金融機関向けエクスポージャー	15,010	15,009
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—
標準的手法	—	—
適格金融資産担保	—	—
保証, クレジット・デリバティブ	—	—

注1 信用リスク削減手法を適用したエクスポージャーの額は、信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限っております。

注2 みなし計算を適用するエクスポージャーを含みません。

5. 派生商品取引等の取引相手のリスクに関する事項

■ 与信相当額の算出に用いる方式

カレント・エクスポージャー方式を採用しています。

■ 与信相当額の内訳

(単位:億円)

項目	平成21年度	平成22年度
グロスの再構築コストの合計額(零を下回らないものに限る) (A)	764	607
グロスのアドオンの合計額 (B)	2,875	2,772
グロスの与信相当額 (C) = (A) + (B)	3,640	3,380
うち外為関連取引	3,042	2,677
うち金利関連取引	571	681
うち株式関連取引	23	20
うちクレジット・デリバティブ	—	—
うち長期決済期間取引	3	—
ネットティング契約による与信相当額の削減額 (D)	2,338	2,089
担保による信用リスク削減手法を勘案する前の与信相当額 (E) = (C) - (D)	1,302	1,290
担保の額	0	1,570
うち適格金融資産担保	0	1,570
担保による信用リスク削減手法を勘案した後の与信相当額	1,302	1,290

注1 みなし計算資産に含まれる派生商品取引は含みません。

注2 自己資本比率告示第56条第1項の規定により与信相当額を算出していないものは含みません。

■ 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位:億円)

項目	平成21年度	平成22年度
プロテクションの購入	—	—
うちクレジット・デフォルト・スワップ	—	—
プロテクションの提供	—	—
うちクレジット・デフォルト・スワップ	—	—
信用リスク削減効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

注1 みなし計算資産に含まれる派生商品取引は含みません。

注2 自己資本比率告示第21条第2項および第3項の規定により信用リスク・アセットの額を算出していないものは含みません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

■ オリジネーターである証券化エクスポージャー

(単位: 億円)

項目	平成21年度		平成22年度	
	エクスポージャーの額	自己資本控除額	エクスポージャーの額	自己資本控除額
原資産の合計額	—	—	—	—
保有する証券化エクスポージャーの額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額	—	—	—	—
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額	—	—	—	—
証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額	—	—	—	—

平成23年3月末時点で、リスク・アセットの削減効果を伴う当金庫がオリジネーターとなる証券化エクスポージャーはありません。

■ 投資家として保有する証券化エクスポージャーの額および原資産の種類別内訳

(単位: 億円)

項目	平成21年度	
	エクスポージャーの額	自己資本控除額
証券化エクスポージャーの額	54,571	1,627
個人等	資産担保証券 (ABS)	25,314
	住宅ローン担保証券 (RMBS)	5,494
不動産	商業用モーゲージ担保証券 (CMBS)	4,824
	債務担保証券 (CDO)	18,000
事業法人等	ローン債務担保 (CLO)	15,686
	証券化商品担保 (ABS CDO等)	2,024
	債券担保 (CBO) 他	288
その他	937	85

注 「自己資本控除額」とは、自己資本比率告示第224条の規定により、自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額をいいます。

(単位: 億円)

項目	平成22年度	
	エクスポージャーの額	自己資本控除額
証券化エクスポージャーの額	42,166	1,794
個人等	資産担保証券 (ABS)	19,764
	住宅ローン担保証券 (RMBS)	4,703
不動産	商業用モーゲージ担保証券 (CMBS)	3,524
	債務担保証券 (CDO)	13,030
事業法人等	ローン債務担保 (CLO)	11,332
	証券化商品担保 (ABS CDO等)	1,454
	債券担保 (CBO) 他	244
その他	1,142	79

注 「自己資本控除額」とは、自己資本比率告示第224条の規定により、自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額をいいます。

■ 投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分毎の額および所要自己資本の額

(単位: 億円)

項目	平成21年度		平成22年度	
	エクスポージャーの額	所要自己資本の額	エクスポージャーの額	所要自己資本の額
証券化エクスポージャーの額	54,571	3,002	42,166	3,091
リスク・ウェイト: 20%以下	44,730	330	33,271	241
リスク・ウェイト: 20%超 50%以下	3,915	111	2,831	82
リスク・ウェイト: 50%超 100%以下	1,778	124	1,730	112
リスク・ウェイト: 100%超 250%以下	922	195	1,351	272
リスク・ウェイト: 250%超 1,250%未満	1,597	612	1,186	587
自己資本控除	1,627	1,627	1,794	1,794

■ 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出されるリスク・アセット

該当ありません。

7. マーケット・リスクに関する事項

■ 内部モデル方式によるマーケット・リスク相当額の算出について

● VaR(バリュー・アット・リスク)の実績

(単位:百万円)

		平成21年度	平成22年度
算出基準日		平成22年3月31日	平成23年3月31日
VaR(バリュー・アット・リスク) (直近60営業日)	算出基準日	259	82
	最大値	283	264
	最小値	96	73
	平均値	173	147

● マーケット・リスク相当額

(単位:百万円)

		平成21年度	平成22年度
内部モデル方式採用分 (B) + (E)	(A)	519	442
VaR(バリュー・アット・リスク) (MAX(C, D))	(B)	519	442
算出基準日分	(C)	259	82
直近60営業日の平均に(F)を乗じて得た額	(D)	519	442
個別リスク計測時の追加賦課分	(E)	0	0
(乗数)	(F)	3.0	3.0
(バック・テストによる超過回数)	(G)	2	1

8. 株式等エクスポージャーに関する事項

(出資等を含み、特定取引勘定にかかるものを除く)

■ 貸借対照表計上額および時価

(単位: 億円)

項目	平成21年度		平成22年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
株式等エクスポージャー	8,824	8,824	7,850	7,850
上場株式等エクスポージャー	6,793	6,793	6,020	6,020
上記以外の株式等エクスポージャー	2,031	2,031	1,829	1,829

注1 自己資本比率告示第20条第1項第1号に規定される意図的に保有している他の金融機関の資本調達手段に該当するものを含まません。

注2 「時価」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

■ 売却および償却に伴う損益の額

(単位: 億円)

項目	平成21年度			平成22年度		
	株式等売却益	株式等売却損	株式等償却	株式等売却益	株式等売却損	株式等償却
株式等エクスポージャー	153	29	552	236	1	111

注 損益計算書の株式等売却損益、株式等償却の計数を記載しています。

■ 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位: 億円)

項目	平成21年度	平成22年度
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	989	564

注1 株式等エクスポージャーのうち、国内株式および外国株式を対象としています。

注2 自己資本比率告示第20条第1項第1号に規定される意図的に保有している他の金融機関の資本調達手段に該当するものを含まません。

■ 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

■ 自己資本比率告示第18条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額

(単位: 億円)

項目	平成21年度	平成22年度
自己資本比率告示第18条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額	—	—

注 「自己資本比率告示第18条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額」とは、その他有価証券に区分する株式等エクスポージャー(自己資本比率告示第20条第1項第1号に規定される意図的に保有している他の金融機関の資本調達手段に該当するものを除く。)について、貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額が正の値である場合の当該控除した額の45%に相当する額をいいます。

■ 自己資本比率告示附則第13条を適用する株式等エクスポージャーの額

(単位: 億円)

項目	平成21年度	平成22年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
自己資本比率告示附則第13条を適用する株式等エクスポージャー	4,016	3,499
事業法人	3,683	3,185
金融機関	278	259
ソブリン	54	54

注 自己資本比率告示附則第13条には、一定の基準を満たす株式等エクスポージャーにかかる信用リスク・アセットの額の計算についての経過措置が規定されております。

9. みなし計算を適用するエクスポージャーに関する事項

■ みなし計算を適用するエクスポージャーの額

(単位:億円)

項目	平成21年度		平成22年度	
	エクスポージャーの額	(参考)加重平均リスク・ウェイト	エクスポージャーの額	(参考)加重平均リスク・ウェイト
ルックスルー方式	131,779	62%	151,437	53%
マジョリティ方式	4,987	324%	4,616	331%
マンドート方式	—	—	—	—
内部モデル手法	17,415	249%	15,525	237%
蓋然性判断基準	2,532	472%	2,339	479%
計	156,715	94%	173,919	81%

- 注1 「ルックスルー方式」とは、みなし計算を適用するエクスポージャーを構成する個々の資産の信用リスク・アセットの額の総額をもって、当該みなし計算を適用するエクスポージャーの信用リスク・アセットの額を計算する方式をいいます(自己資本比率告示第144条第1項)。
- 注2 「マジョリティ方式」とは、みなし計算を適用するエクスポージャーを構成する個々の資産の総額の過半を株式等エクスポージャーが占める場合に、その株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトを用いて当該みなし計算を適用するエクスポージャーの信用リスク・アセットの額を計算する方式をいいます(自己資本比率告示第144条第2項)。
- 注3 「マンドート方式」とは、みなし計算を適用するエクスポージャーを構成する資産の運用基準が明らかな場合、その資産運用基準に基づいて最もリスク・アセットが大きくなる資産構成を想定し、当該資産構成となった場合の信用リスク・アセットの額を当該みなし計算を適用するエクスポージャーの信用リスク・アセットの額とする方式をいいます(自己資本比率告示第144条第3項)。
- 注4 「内部モデル手法」とは、株式等エクスポージャーに適用する内部モデル手法を準用して、信用リスク・アセットの額を計算する方式をいいます(自己資本比率告示第144条第4項)。
- 注5 「蓋然性判断基準」とは、みなし計算を適用するエクスポージャーを構成する個々の資産のリスク・ウェイトの加重平均が400%を下回る蓋然性が高いときはリスク・ウェイト400%を適用し、それ以外のときはリスク・ウェイト1,250%を適用して当該みなし計算を適用するエクスポージャーの信用リスク・アセットの額を計算する方式をいいます(自己資本比率告示第144条第5項)。
- 注6 $\text{リスク・ウェイト(参考)} = (\text{信用リスク・アセットの額} + (\text{期待損失額} + \text{自己資本控除額}) \div 8\%) \div \text{EAD}$



10. 金利リスクに関する事項

(金利リスク(特定取引勘定にかかるものを除く)に関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額)

■ 固有勘定(いわゆる銀行勘定)の金利リスク量

(単位:億円)

項目	平成21年度	平成22年度
金利リスク	13,378	16,180
円金利リスク	186	1,079
ドル金利リスク	11,810	14,119
ユーロ金利リスク	1,334	961
その他通貨金利リスク	47	20

注 コア預金については満期のない預金等の残高が限定的であるため、現在リスク量の算出は行っておりません。また、モーゲージ債およびコーラブル債にかかる期限前返済については、コール条項等により生ずるネガティブコンベクシティおよびオプションベガの影響を考慮のうえ、リスク量を算出しております。

平成23年7月12日

確認書

- 1 私は、当金庫の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの事業年度にかかる農林中央金庫法第81条に規定する説明書類上の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という)が、農林中央金庫法施行規則、企業内容等の開示に関する内閣府令、連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則等に照らし、全ての重要な点において、適正に表示されていることを確認いたしました。また、財務諸表作成にかかる内部監査が有効に機能していることを確認いたしました。
- 2 当金庫は、以下の態勢を構築し、これが適切に機能する環境を整備することにより、財務諸表の適正性の確保を図っております。
 - (1) 財務諸表の作成にあたって、その業務分掌と所管部署が明確化されており、所管部署において適切に業務を遂行する態勢を整備しております。
 - (2) 当該所管部署の責任者より、財務諸表の作成プロセスの具体的な点検結果についての報告を受けるとともに、決算経理等の適正性にかかる内部確認書を手しております。
 - (3) 内部監査部署にて、内部管理態勢の適切性と有効性の検証・評価を実施し、重要な指摘事項については遅滞なく理事会等へ報告する態勢を整備しております。
 - (4) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。
- 3 なお、本ディスクロージャー誌作成に際しては、所定の協議会において、財務諸表が適正に表示されていること、および財務諸表作成にかかる内部監査が有効に機能していることを改めて確認しております。

農林中央金庫
代表理事理事長

河野良雄 

内部統制報告書

平成23年5月18日

当金庫は、金融商品取引法第24条の4の4第1項および第2項が定める内部統制報告制度の適用を受けないものの、当該制度の趣旨に鑑み、財務報告の信頼性のより一層の向上を図ることを目的に、自発的な取組として本報告書を作成、開示する。

本報告書における財務報告とは、農林中央金庫法第80条第2項および農林中央金庫法施行規則第111条第2項の規定に基づき作成した業務報告書に含まれる平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表をいう。

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表理事理事長河野良雄は、当金庫の財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備および運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性がある。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、平成23年3月31日を基準日として行っており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

全社的な内部統制については、内部統制の基本的要素ごとに適切な評価項目を設定したうえで、関係者への質問や記録の検証等により、整備および運用状況の評価を実施した。

業務プロセスに係る内部統制のうち、全社的な観点で評価することが適切な決算・財務報告プロセスについては、全社的な内部統制に準じて評価した。それ以外の業務プロセスについては、評価対象となる業務プロセスを分析したうえで、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、当該統制上の要点において内部統制の基本的要素が有効に機能しているかについて、関係者への質問や記録の検証等により、整備および運用状況の評価を実施した。

評価に当たっては、当金庫、連結される子会社および子法人等、持分法適用の関連法人等について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から、必要な範囲を財務報告に係る内部統制の評価範囲とした。全社的な内部統制および業務プロセスに係る内部統制のうち、全社的な観点で評価することが適切な決算・財務報告プロセスの評価範囲は、財務報告への影響が僅少な事業拠点を除くすべての事業拠点とし、それ以外の業務プロセスに係る内部統制の評価範囲は、財務報告に対する金額的および質的影響の重要性を考慮し、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、合理的に決定した。具体的には、各事業拠点の経常収益（連結会社間取引消去後の金額が高い拠点から合算していき、連結経常収益の2/3に達している事業拠点を重要な事業拠点とした。選定した重要な事業拠点においては、当金庫の事業目的に大きく関わる勘定科目として貸出金、預金、有価証券および金銭の信託に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスを評価対象に追加している。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、平成23年3月31日時点において、当金庫の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4【付記事項】

該当事項なし。

5【特記事項】

該当事項なし。

農林中央金庫
代表理事理事長

河野良雄 

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年5月18日

農 林 中 央 金 庫
代表理事 河野良雄 殿
常務理事 吉田一生 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	東 勝 次 ①
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大 村 真 敏 ①
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	南 波 秀 哉 ①

<財務諸表監査>

当監査法人は、農林中央金庫法第80条第2項及び農林中央金庫法施行規則第111条第2項の規定により作成される業務報告書に含まれる農林中央金庫の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結剰余金計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、農林中央金庫及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、農林中央金庫法第80条第2項及び農林中央金庫法施行規則第111条第2項の規定により作成される業務報告書に含まれる連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結剰余金計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書を財務報告とした農林中央金庫の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準」に準じて財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、農林中央金庫が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

農林中央金庫と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当金庫が別途保管しております。

※ 本誌では、監査対象となった連結財務諸表の内容をよりご理解いただけるよう、当金庫の判断に基づき、連結財務諸表の記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して記載しています。

資本・会員の状況

■ 会員数および出資口数 (平成23年3月31日現在)

(1) 普通出資

出資一口の金額100円

区 分	会員数(うち後配出資会員数)	出資口数(うち後配出資口数)
農業協同組合	902 (133)	5,237,133,640 (4,356,000,000)
農業協同組合連合会	116 (36)	27,710,208,670 (24,793,790,000)
森林組合	669 (0)	19,584,580 (0)
生産森林組合	11 (0)	14,650 (0)
森林組合連合会	47 (0)	22,942,240 (0)
漁業協同組合	1,035 (4)	126,349,651 (66,520,000)
漁業生産組合	26 (0)	225,040 (0)
漁業協同組合連合会	88 (30)	860,682,989 (535,610,000)
水産加工業協同組合	43 (0)	632,200 (0)
水産加工業協同組合連合会	6 (0)	693,750 (0)
共済水産業協同組合連合会	1 (0)	7,064,800 (0)
農業共済組合	35 (0)	380,700 (0)
農業共済組合連合会	41 (0)	978,100 (0)
漁船保険組合	20 (0)	2,454,350 (0)
農業信用基金協会	10 (0)	139,650 (0)
漁業信用基金協会	35 (0)	16,158,600 (0)
漁業共済組合	12 (0)	132,000 (0)
漁業共済組合連合会	1 (0)	292,800 (0)
土地改良区	799 (0)	2,883,040 (0)
土地改良区連合	4 (0)	2,850 (0)
蚕糸業、林業又は塩業に関する中小企業等協同組合	18 (0)	144,000 (0)
計	3,919 (203)	34,009,098,300 (29,751,920,000)

(2) 優先出資

出資一口の金額100円

区 分	出資者数	出資口数
金融機関	9	26,787,410
証券会社	3	5,577,700
その他の法人	19	23,426,340
計	31	55,791,450

■ 会員の議決権について

当金庫は、農林水産業協同組織の全国金融機関であり、経営の意思決定機関は会員の代表(総代)によって構成される総代会です。この総代会の議決権は、株式会社の1株1議決権とは異なり、原則として、出資口数にかかわらず平等となっています。

したがって、大口会員一覧等は掲載しておりません。

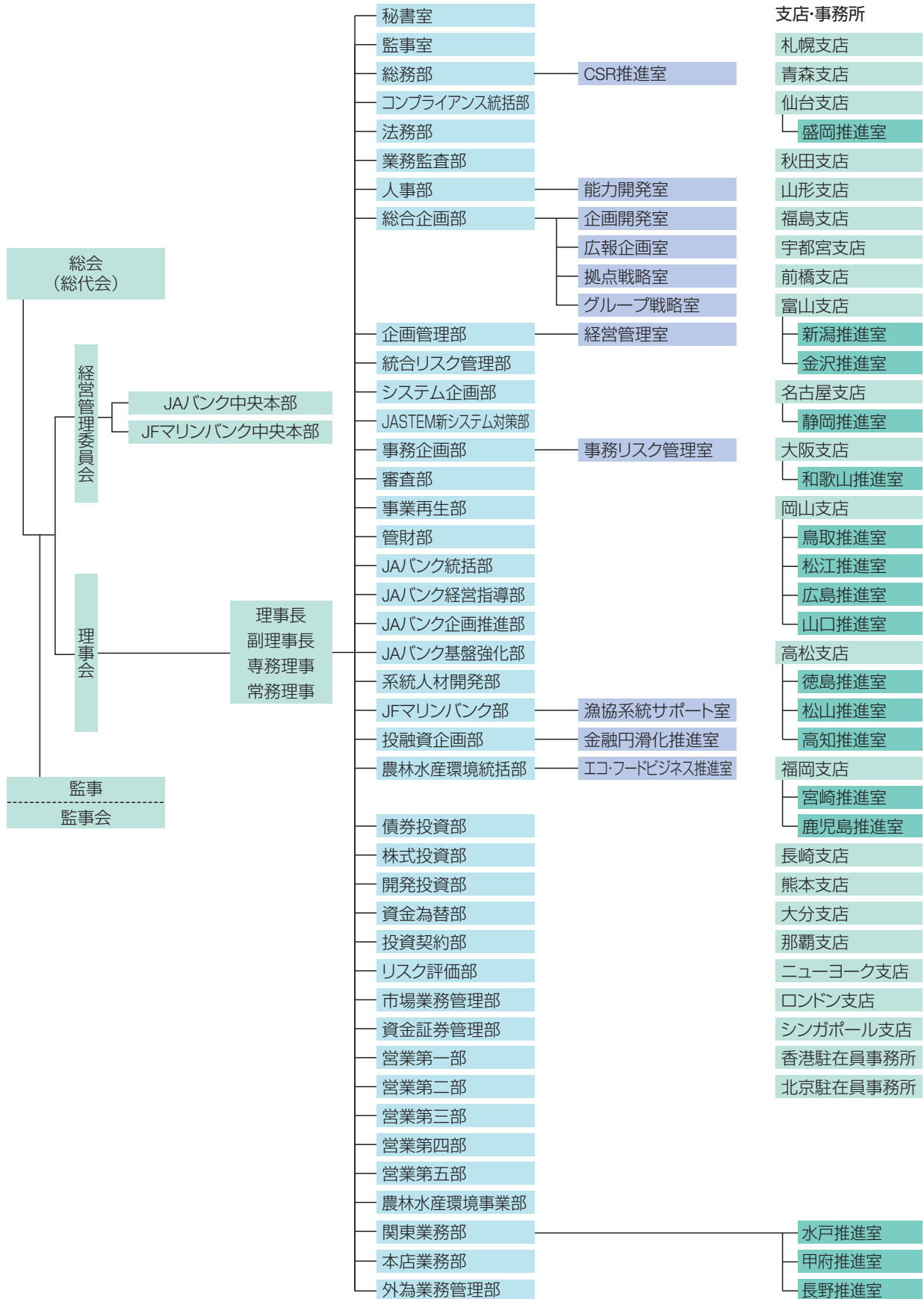
■ 資本金の推移

(単位:百万円)

年 月 日	増 資 額	増資後資本金	摘 要
昭和58年11月30日	15,000	45,000	割 当
平成2年11月30日	30,000	75,000	割 当
平成4年11月30日	25,000	100,000	割 当
平成7年2月16日	24,999	124,999	私 募
平成9年9月25日	150,000	274,999	割 当
平成10年3月25日	850,000	1,124,999	割 当
平成14年11月29日	100,000	1,224,999	割 当
平成17年12月1日	225,717	1,450,717	割 当
平成18年3月30日	14,300	1,465,017	割 当
平成18年9月29日	19,000	1,484,017	割 当
平成19年11月26日	15,900	1,499,917	割 当
平成20年2月28日	12,900	1,512,817	割 当
平成20年3月25日	503,216	2,016,033	割 当
平成20年12月29日	24,800	2,040,833	割 当
平成21年3月30日	1,380,537	3,421,370	割 当
平成21年9月28日	4,539	3,425,909	割 当

組織図

資料編
コーポレートデータ
組織図



※平成23年7月1日現在

経営管理委員 (平成23年7月1日現在)

<p>会長</p> <p>茂木 守</p> <p>全国農業協同組合中央会 会長</p>	<p>馬場 元朝</p> <p>長崎県信用漁業協同組合連合会 代表理事会長</p>
<p>倉光 一雄</p> <p>JAバンク代表者全国会議 副議長</p>	<p>矢口 貢男</p> <p>岐阜県森林組合連合会 代表理事会長</p>
<p>服部 郁弘</p> <p>全国漁業協同組合連合会 代表理事会長</p>	<p>久保利 英明</p> <p>日比谷パーク法律事務所 代表</p>
<p>林 正博</p> <p>全国森林組合連合会 代表理事会長</p>	<p>木下 榮一郎</p> <p>名古屋鉄道株式会社 取締役相談役</p>
<p>菅原 輝一</p> <p>北海道信用農業協同組合連合会 経営管理委員会会長</p>	<p>河野 良雄</p> <p>農林中央金庫 代表理事理事長</p>
<p>佐久間 建弘</p> <p>広島県信用農業協同組合連合会 経営管理委員会会長</p>	<p>宮園 雅敬</p> <p>農林中央金庫 代表理事副理事長</p>
<p>安藤 善則</p> <p>北海道信用漁業協同組合連合会 代表理事会長</p>	

理事 (平成23年7月1日現在)

<p>代表理事理事長</p> <p>河野 良雄</p> <p>業務監査部 担当</p>	<p>常務理事</p> <p>押久保 直樹</p> <p>事業再生部・農林水産環境統括部・ 農林水産環境事業部 担当</p>
<p>代表理事副理事長</p> <p>宮園 雅敬</p> <p>人事部 担当</p>	<p>常務理事</p> <p>池上 有介</p> <p>JAバンク企画推進部・ 系統人材開発部 担当</p>
<p>専務理事</p> <p>古谷 周三</p> <p>秘書室・総合企画部・ 企画管理部 担当</p>	<p>常務理事</p> <p>雪元 章司</p> <p>システム企画部・ JASTEM新システム対策部・ 事務企画部・JAバンク基盤強化部・ 本店業務部・外為業務管理部 担当</p>
<p>専務理事</p> <p>鳥井 一美</p> <p>JAバンク統括部・関東業務部 担当</p>	<p>常務理事</p> <p>齋藤 真一</p> <p>債券投資部・株式投資部・ 資金為替部・投資契約部・ 資金証券管理部 担当</p>
<p>専務理事</p> <p>高橋 則広</p> <p>総合企画部・投融資企画部・ 開発投資部 担当</p>	<p>常務理事</p> <p>大竹 和彦</p> <p>総務部・コンプライアンス統括部・ 法務部・総合企画部・ 統合リスク管理部・管財部 担当</p>
<p>常務理事</p> <p>吉田 一生</p> <p>企画管理部・統合リスク管理部・ 審査部・リスク評価部・ 市場業務管理部 担当</p>	<p>常務理事</p> <p>奥 和登</p> <p>JAバンク統括部・ JAバンク経営指導部・ JFマリンバンク部 担当</p>
<p>常務理事</p> <p>飯田 英章</p> <p>営業第一部・営業第二部・ 営業第三部・営業第四部・ 営業第五部 担当</p>	

監事 (平成23年7月1日現在)

田中 正昭	小西 孝藏	三枝 智之
岸 康彦	田中 龍彦	
財団法人日本農業研究所 理事長	株式会社マルハニチロホールディングス 相談役	

(注) 監事のうち田中正昭、小西孝藏、岸康彦および田中龍彦は、農林中央金庫法第24条第2項に定める要件を満たす監事です。

系統・農林中央金庫のあゆみ

資料編
コーポレートデータ
系統・農林中央金庫のあゆみ

- 大正12 ● 「産業組合中央金庫法」公布(4月)。創立総会開催(12月)
- 昭和 6 ● 長期の年賦貸付を開始
 - 7 ● 農業恐慌に際し組合救済貸付を実施
- 13 ● 出資団体に漁業団体が加入
- 17 ● 農林水産関連産業法人への短期貸付認可
- 18 ● 出資団体に森林団体も加入(3月)。「農林中央金庫」と改称(9月)
- 21 ● 農林水産関連産業法人、施設法人への中長期貸付を開始
- 22 ● 食糧代金支払いを開始。農業協同組合法公布
- 23 ● 農業手形貸付を開始
- 25 ● 見返資金特別会計から政府出資20億円を受ける
 - 第1回割引農林債券発行(公募開始)
- 26 ● 財政資金による「農林漁業資金」の取扱い開始
- 27 ● 出資団体のための債務保証を開始
- 28 ● 農林漁業金融公庫発足。金庫、受託金融機関となる(4月)
 - 農林漁業組合連合会整備促進法公布(8月)
- 34 ● 政府出資の消却完了(全額民間出資となる)
- 36 ● 農業基本法公布。農業近代化資金助成法公布
 - JA貯金1兆円を突破
- 39 ● 全国農協貯金者保護制度発足
- 40 ● 系統為替オンラインを開始
- 42 ● 日銀歳入代理業務を開始
- 44 ● 漁業近代化資金助成法公布。JA貯金5兆円を突破
- 47 ● 全国漁協信用事業相互援助基金発足
 - 全国農業協同組合連合会発足
 - 農村地域工業導入促進法に基づく貸付を開始
- 48 ● 金庫法大幅改正(存立期間規定の削除、外国為替業務の新設等)
 - JA貯金10兆円を突破
- 49 ● 全国農協信用事業相互援助制度発足
 - 外国為替業務を開始
- 50 ● 総合オンライン全面稼働(預金・貸出に続いて債券も)(4月)
- 51 ● 農林債券発行残高1兆円を突破(2月)
 - 海外銀行との為替直接取引(海外コルレス)を開始(4月)
- 53 ● 漁協貯金1兆円を突破(3月)。森林組合法公布(5月)
- 54 ● 金庫・信連、全銀内為制度に加盟(2月)
- 56 ● 外国為替オンラインシステム稼働開始(3月)
 - JA貯金30兆円突破(12月)
- 57 ● ニューヨーク駐在員事務所開設(10月)
- 58 ● 普通出資増資(150億円)、新資本金450億円(11月)
- 59 ● 全国農協貯金ネットサービス稼働(3月)
 - JAの全銀内為制度加盟(8月)
 - ニューヨーク支店開設(10月)
- 60 ● ロンドン駐在員事務所開設(1月)
- 61 ● 「農林中央金庫法の一部を改正する法案」可決、成立
 - (民間法人化のための措置等)(5月)
 - 米国の二大格付機関から長期・短期の格付取得開始(9月)
- 62 ● JAの国債窓販開始(4月)
- 平成 1 ● 全国漁協オンラインシステム稼働(5月)
 - JA貯金50兆円を突破(12月)
- 2 ● 漁協貯金2兆円を突破(3月)
 - シンガポール駐在員事務所開設(10月)
 - 普通出資増資(300億円)、新資本金750億円(11月)
- 3 ● ロンドン支店開設(4月)
- 4 ● 普通出資増資(250億円)、新資本金1,000億円(11月)
- 5 ● シンガポール支店開設(4月)。農中証券(株)設立(7月)
 - 農中投信(株)設立(9月)。新本店ビル竣工(10月)
- 6 ● 農協系統信用システム共同運営(株)(JASTEM)設立(8月)
- 7 ● 優先出資第1回発行(500億円)(2月)
 - 農中信託銀行(株)設立(8月)
- 8 ● 農中新電算センター竣工(3月)
 - 農林中金と信農連との合併等に関する法律(統合法)成立(12月)
- 10 ● 後配出資増資(1兆円)(3月)。香港駐在員事務所開設(7月)
 - 北京駐在員事務所開設(11月)
- 11 ● JA貯金70兆円を突破(6月)
- 12 ● 貯金保険法・統合法の一部改正に関する法律公布(5月)
 - (セーフティネットの拡充等)
 - 第22回JA全国大会開催
 - 一体的事業運営、実効性ある破綻未然防止策の確立決議(10月)
 - 農林中金全共連アセットマネジメント(株)発足(10月)
- 13 ● 系統債権管理回収機構(株)設立(4月)
 - 金庫法全部改正(経営管理委員会の設置等)(6月)
 - 再編強化法改正
 - (統合法を名称変更)(基本方針の策定・指導業務等)(6月)
 - 水産基本法公布(6月)
 - 森林・林業基本法公布(7月)
- 14 ● JAバンクシステムスタート(1月)
 - ジェイエイバンク電算システム(株)設立(3月)
 - アグリビジネス投資育成(株)設立(10月)
 - 普通出資増資(1,000億円)、優先出資分割(11月)
- 15 ● JFマリンバンク基本方針実施(1月)
- 16 ● 農中ビジネスサポート(株)設立(4月)
 - 農中証券(株)清算(9月)
- 17 ● 宮城県信農連との最終統合(10月)
 - 普通出資増資(2,257億円)、優先出資分割(12月)
- 18 ● 岡山県信農連および長崎県信農連との最終統合(1月)
 - 後配出資増資(143億円)(3月)
 - JASTEMシステム全県移行(5月)
 - 期限付劣後債券発行による資本調達(9月)
 - 後配出資増資(190億円)(9月)
 - 協同クレジットサービス(株)とUFJニコス(株)との合併(10月)
 - FHC(Financial Holding Company)資格取得(12月)
 - JA貯金80兆円を突破(12月)
- 19 ● 秋田県信農連との最終統合(2月)
 - JAバンクアグリサポート事業創設(6月)
 - 栃木県信農連との最終統合(10月)
 - 後配出資増資(159億円)(11月)
- 20 ● 山形県および富山県信農連との最終統合(1月)
 - 後配出資増資(129億円)(2月)
 - 後配出資増資(5,032億円)、永久劣後ローンによる資本調達(3月)
 - 福島県信農連との最終統合(10月)
 - 後配出資増資(248億円)(12月)
- 21 ● 熊本県信農連との最終統合(1月)
 - 後配出資増資(1兆3,805億円)、永久劣後ローンによる資本調達(3月)
 - 後配出資増資(45億円)(9月)
 - 青森県信農連との統合(一部事業譲受)(9月)
- 22 ● 成長基盤強化資金ファンド(1,000億円)創設(8月)
 - 成長基盤サポートファンド(6,000億円)創設(12月)
- 23 ● 復興支援プログラムの創設(4月)

■ 従業員の状況

		平成21年度	平成22年度
従業員数	事務系	3,123人	3,131人
	庶務系	58人	52人
	合計	3,181人	3,183人
平均年齢		40歳7月	40歳9月
平均勤続年数		14年1月	14年4月
平均給与月額		520,499円	527,265円

注1 従業員数は、嘱託、臨時雇用および海外の現地採用者計342人(平成21年度は330人)を含んでいません。

注2 平均給与月額は、3月の時間外手当を含む平均給与月額であり、賞与を除くものであります。

当金庫のグループ会社一覧

(平成23年3月31日現在)

名 称	主たる営業所または 事務所の所在地・電話	事業の内容	設立年月日	資本金(百万円) 議決権の所有割合 (%)
農中信託銀行(株)	東京都千代田区内神田1-1-12 Tel 03-5281-1311	信託業務・銀行業務	平成7年 8月17日	20,000 100.00
(株)協同セミナー	東京都千代田区内神田1-1-12 Tel 03-5283-1301	教育研修	昭和56年 5月25日	20 100.00
(株)農林中金総合研究所	東京都千代田区内神田1-1-12 Tel 03-3233-7700	農林漁業・組合金融・ 内外経済等の調査・研究	昭和61年 3月25日	300 100.00
農中ビジネスサポート(株)	東京都千代田区内神田1-1-12 Tel 03-3219-8701	各種事務受託・ 人材派遣業務	平成10年 8月18日	100 100.00
協同住宅ローン(株)	東京都目黒区中央町1-15-3 Tel 03-3793-4130	住宅ローン貸付・ 住宅ローン保証等	昭和54年 8月10日	10,500 91.52
農中情報システム(株)	東京都昭島市武蔵野3-5-3 Tel 042-549-8781	システム開発・維持管理	昭和56年 5月29日	100 90.00
農林中金全共連アセット マネジメント(株)	東京都千代田区平河町2-7-9 Tel 03-5210-8500	投資信託委託・ 投資顧問業務	平成5年 9月28日	1,920 50.91
アント・キャピタル・パー トナーズ(株)	東京都千代田区丸の内1-2-1 Tel 03-3284-1711	プライベートエクイティ投資・ 投資事業組合の運営管理業務等	平成12年 10月23日	3,086 38.00
系統債権管理回収機構(株)	東京都千代田区内神田1-1-12 Tel 03-5283-5588	不良債権等の管理・ 回収業務	平成13年 4月11日	500 37.96
JA三井リース(株)	東京都品川区東五反田2-10-2 Tel 03-3448-3711	総合リース業	平成20年 4月1日	32,000 28.48
(株)プライベート・エクイティ・ ファンド・リサーチ・アンド・ インベストメンツ	東京都中央区日本橋1-7-9 Tel 03-6214-2240	プライベート・エクイティ・ ファンドの評価・運用業務	平成19年 10月19日	1,000 30.00 (5.00)
アグリビジネス投資育成(株)	東京都千代田区内神田1-1-12 Tel 03-5283-6688	農業法人投資育成業務	平成14年 10月24日	4,070 19.97
三菱UFJニコス(株)	東京都千代田区外神田4-14-1 Tel 03-3811-3111	クレジットカード事業等	昭和26年 6月7日	109,312 15.01
第一生命農林中金 ビル管理(株)	東京都千代田区有楽町1-13-1 Tel 03-5221-4662	ビル管理業務	平成5年 4月1日	10 27.00
Norinchukin Finance (Cayman) Limited	英国領ケイマン諸島 PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	劣後債の発行および 劣後ローンの貸付等	平成18年 8月30日	50,000米ドル 100.00

注 「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有割合であります。

店舗一覧 (農林中央金庫の金融機関コードは3000です。)

(平成23年7月1日現在)

本店[DNタワー21(第一・農中ビル)] (店番:958) 〒100-8420 東京都千代田区有楽町1-13-2 Tel 03(3279)0111
札幌支店 (店番:100) 〒060-0042 札幌市中央区大通西5-12-1 Tel 011(241)4211
青森支店 (店番:200) 〒030-0861 青森市長島1-5-1 Tel 017(722)5341
仙台支店 (店番:220) 〒980-0011 仙台市青葉区上杉1-2-16 Tel 022(711)7531
盛岡推進室 〒020-0021 盛岡市中央通1-7-25 Tel 019(622)6186
秋田支店 (店番:230) 〒010-0976 秋田市八橋南2-10-16 Tel 018(863)6900
山形支店 (店番:240) 〒990-0042 山形市七日町3-1-16 Tel 023(641)6271
福島支店 (店番:250) 〒960-0231 福島市飯坂町平野字三枚長1-1 Tel 024(552)5600
宇都宮支店 (店番:310) 〒320-0811 宇都宮市大通り1-4-24 Tel 028(621)1314
宇都宮支店JA会館分室 〒320-0027 宇都宮市塙田2-2-11 Tel 028(650)4445
前橋支店 (店番:320) 〒371-0026 前橋市大手町2-9-1 Tel 027(224)4187
水戸推進室 〒310-0022 水戸市梅香1-5-5 Tel 029(303)1172
甲府推進室 〒400-0035 甲府市飯田3-2-44 Tel 055(221)0210
長野推進室 〒380-0836 長野市南県町1081 Tel 026(226)6534
富山支店 (店番:410) 〒930-0006 富山市新総曲輪2-21 Tel 076(445)2500
新潟推進室 〒951-8116 新潟市中央区東中通一番町189-3 Tel 025(222)1265
金沢推進室 〒920-0362 金沢市古府1-217 Tel 076(269)2202
名古屋支店 (店番:440) 〒460-0008 名古屋市中区栄2-3-6 Tel 052(201)6111
静岡推進室 〒422-8027 静岡市駿河区豊田1-4-15 Tel 054(288)5000
大阪支店 (店番:530) 〒541-0048 大阪市中央区瓦町3-6-5 Tel 06(6205)2111
和歌山推進室 〒640-8343 和歌山市吉田386 Tel 073(425)0850
岡山支店 (店番:620) 〒700-8727 岡山市北区磨屋町9-18-101 Tel 086(222)3630
鳥取推進室 〒680-0833 鳥取市末広温泉町723 Tel 0857(25)4657
松江推進室 〒690-0887 松江市殿町111 Tel 0852(20)7520

広島推進室 〒730-0051 広島市中区大手町4-7-3 Tel 082(504)4801
山口推進室 〒754-0002 山口市小郡下郷2139 Tel 083(974)1231
高松支店 (店番:710) 〒760-8608 高松市寿町1-4-8 Tel 087(851)4406
徳島推進室 〒770-0011 徳島市北佐古一番町5-12 Tel 088(631)6613
松山推進室 〒790-0003 松山市三番町6-8-1 Tel 089(921)3190
高知推進室 〒780-0083 高知市北御座2-27 Tel 088(882)9508
福岡支店 (店番:800) 〒812-0028 福岡市博多区須崎町2-5 Tel 092(271)2111
宮崎推進室 〒880-0805 宮崎市橋通東4-2-2 Tel 0985(61)5812
鹿児島推進室 〒890-0064 鹿児島市鴨池新町15 Tel 099(812)6081
長崎支店 (店番:820) 〒850-0033 長崎市万才町5-26 Tel 095(827)3111
長崎支店JA会館分室 〒850-0862 長崎市出島町1-20 Tel 095(811)2180
熊本支店 (店番:830) 〒860-0844 熊本市水道町5-15 Tel 096(353)1191
熊本支店辛島町分室 〒860-0804 熊本市辛島町3-20 Tel 096(359)8222
大分支店 (店番:840) 〒870-0021 大分市府内町3-4-22 Tel 097(532)7191
那覇支店 (店番:870) 〒900-0032 那覇市松山1-2-12 Tel 098(861)1511
ニューヨーク支店 21st Floor, 245 Park Avenue, New York, NY 10167-0104, U.S.A. Tel 1-212-697-1717
ロンドン支店 4th Floor, 155 Bishopsgate, London EC2M 3YX, U.K. Tel 44-20-7588-6589
シンガポール支店 80 Raffles Place, #53-01, UOB Plaza 1, Singapore 048624 Tel 65-6535-1011
香港駐在員事務所 34th Floor, Edinburgh Tower, The Landmark, 15 Queen's Road, Central, Hong Kong Tel 852-2868-2839
北京駐在員事務所 100022 中華人民共和国 北京市朝陽区 建国門外大街甲26号長富宮併公樓601号室 Tel 86-10-6513-0858

索引

このディスクロージャー誌は農林中央金庫法第81条に基づき作成しておりますが、農林中央金庫法施行規則における各項目は以下のページに掲載しています。

農林中央金庫に関する事項 施行規則第112条

1. 概況および組織

- イ 業務の運営の組織…………… 58, 204
- ロ 理事, 経営管理委員および監事の氏名および役職名… 205
- ハ 主たる事務所および従たる事務所の名称および所在地… 209

2. 主要な事業の内容…………… 71~80

3. 主要な事業に関する事項

- イ 直近の事業年度における事業の概況…………… 112, 113
- ロ 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標… 112
 - (1) 経常収益
 - (2) 経常利益又は経常損失
 - (3) 当年度純利益又は当年度純損失
 - (4) 出資総額および出資総口数
 - (5) 純資産の額
 - (6) 総資産額
 - (7) 預金残高
 - (8) 農林債残高
 - (9) 貸出金残高
 - (10) 有価証券残高
 - (11) 単体自己資本比率
 - (12) 出資に対する配当金
 - (13) 職員数

ハ 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標

- (1) 主要な業務の状況を示す指標
 - (イ) 業務粗利益および業務粗利益率…………… 126
 - (ロ) 資金運用収支, 役員取引等収支および
その他業務収支(*)…………… 126, 127
 - (ハ) 資金運用勘定および資金調達勘定の平均残高,
利息, 利回りおよび資金利鞘(*)…………… 126, 128
 - (ニ) 受取利息および支払利息の増減(*)…………… 126
 - (ホ) 総資産経常利益率…………… 128
 - (ヘ) 総資産当年度純利益率…………… 128
- (2) 預金に関する指標
 - (イ) 流動性預金, 定期性預金, 譲渡性預金その他の預金
の平均残高(*)…………… 129
 - (ロ) 固定金利定期預金, 変動金利定期預金
およびその他の区分毎の定期預金の残高…………… 129

- (3) 農林債に関する指標
 - (イ) 農林債の種類別の平均残高…………… 130
 - (ロ) 農林債の種類別の残存期間別の残高…………… 130
- (4) 貸出金等に関する指標
 - (イ) 手形貸付, 証書貸付, 当座貸越および割引手形の
平均残高(*)…………… 131
 - (ロ) 固定金利および変動金利の区分毎の貸出金の残高
…………… 131
 - (ハ) 担保の種類別の貸出金残高および
支払承諾見返額…………… 133
 - (ニ) 使途別の貸出金残高…………… 132
 - (ホ) 業種別の貸出金残高および貸出金の総額に占める
割合…………… 132
 - (ヘ) 主要な農林水産業関係の貸出実績…………… 134
 - (ト) 特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高
…………… 133
 - (フ) 預貸率の期末値および期中平均値(*)…………… 132
- (5) 有価証券に関する指標
 - (イ) 有価証券の種類別の残存期間別の残高…………… 140
 - (ロ) 有価証券の種類別の平均残高…………… 139
 - (ハ) 預証率の期末値および期中平均値(*)…………… 140

4. 事業の運営

- イ リスク管理の体制…………… 39~56, 62, 63
- ロ 法令遵守の体制…………… 64~67
- ハ 指定紛争解決機関の商号又は名称…………… 67

5. 直近の2事業年度における財産の状況

- イ 貸借対照表, 損益計算書および剰余金処分計算書又は損失処理計算書…………… 114~125
- ロ 貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額… 135
 - (1) 破綻先債権に該当する貸出金
 - (2) 延滞債権に該当する貸出金
 - (3) 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金
 - (4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金
- ニ 自己資本の充実の状況…………… 40, 41, 181~199
- ホ 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額,
時価および評価損益…………… 141~150
 - (1) 有価証券
 - (2) 金銭の信託
 - (3) 農林中央金庫法施行規則第60条第1項第5号イから
ホまでに掲げる取引

ヘ 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額 …………… 133

ト 貸出金償却の額 …………… 133

チ 農林中央金庫法第35条第4項の規定に基づき貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書又は損失処理計算書について会計監査人の監査を受けている場合にはその旨 …………… 202

□ 貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額 … 98

(1) 破綻先債権に該当する貸出金

(2) 延滞債権に該当する貸出金

(3) 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金

(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金

ハ 自己資本の充実の状況 …………… 40, 41, 152～180

ニ 2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類毎の区分に従い当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額および資産の額として算出したもの …………… 96, 97

**農林中央金庫および子会社等に関する事項
施行規則第113条**

1. 農林中央金庫およびその子会社等の概況

イ 主要な事業の内容および組織の構成 …………… 71～82

□ 子会社等に関する次の事項 …………… 208

(1) 名称

(2) 主たる営業所又は事務所の所在地

(3) 資本金又は出資金

(4) 事業の内容

(5) 設立年月日

(6) 農林中央金庫が有する子会社等の議決権の総株主、総社員、総出資者の議決権に占める割合

(7) 農林中央金庫の一の子会社等以外の子会社等有する当該一の子会社等の議決権の総株主、総社員、総出資者の議決権に占める割合

(*)国内業務部門ならびに国際業務部門の区分ごとに記載

2. 農林中央金庫およびその子会社等の主要な事業

イ 直近の事業年度における事業の概況 …………… 84

□ 直近の5連結会計年度における主要な事業の状況を示す指標 …………… 84

(1) 経常収益

(2) 経常利益又は経常損失

(3) 当年度純利益又は当年度純損失

(4) 包括利益

(5) 純資産の額

(6) 総資産額

(7) 連結自己資本比率

3. 農林中央金庫およびその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況

イ 連結貸借対照表、連結損益計算書および連結剰余金計算書 …………… 85～95

自己資本の充実の状況について農林水産大臣及び金融庁長官が別に定める事項(バーゼルⅡ第三の柱開示告示)に定める定性開示のディスクロージャー誌における記載状況

1. 連結の範囲に関する次に掲げる事項

イ 自己資本比率告示第3条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点 …………… 156

□ 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容 …………… 156

ハ 自己資本比率告示第8条第1項第2号イ又はロに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容 …………… 156

ニ 自己資本比率告示第9条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容 …………… 156

ホ 農林中央金庫法(平成13年法律第93号)第72条第1項第8号に掲げる会社のうち従属業務を営むもの又は同項第9号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容 …………… 156

ヘ 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要 …………… 156

2. 自己資本調達手段の概要…………… 41
3. 連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要
…………… 43~46
4. 信用リスクに関する次に掲げる事項
- イリスク管理の方針及び手続の概要…………… 46~50, 169
- ロ標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項
- (1) リスク・ウェイトの算出に使用する適格格付機関等の名称…………… 169
- (2) エクスポージャーの種類とリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称…………… 169
- ハ内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項
- (1) 使用する内部格付手法の種類……………42, 43
- (2) 内部格付制度の概要……………47, 48
- (3) 次に掲げるポートフォリオごとの格付付与手続の概要
- (Ⅰ)事業法人等向けエクスポージャー…………… 161
- (Ⅱ)ソブリン向けエクスポージャー…………… 161
- (Ⅲ)金融機関等向けエクスポージャー…………… 161
- (Ⅳ)株式等エクスポージャー(株式等エクスポージャーに対するリスク・アセットの算出にPD/LGD方式を適用する場合に限る)…………… 162
- (Ⅴ)居住用不動産向けエクスポージャー…………… 162
- (Ⅵ)適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー…………… 162
- (Ⅶ)その他リテール向けエクスポージャー…………… 162
5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要……………170, 171
6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要…………… 172
7. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項
- イリスク管理の方針及び手続の概要…………… 174
- ロ証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称…………… 174
- ハ証券化取引に関する会計方針…………… 174
- ニ証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称…………… 174
8. マーケット・リスクに関する次に掲げる事項
- イリスク管理の方針及び手続の概要…………… 51~53, 93
- ロマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称…………… 176
- ハ想定される保有期間及び保有期間が想定を超える蓋然性等を踏まえ、取引の特性に応じて適切に価格を評価するための方法…………… 176
- ニ内部モデル方式を使用する場合における、使用するモデルの概要並びにバック・テスト及びストレステストの説明…………… 53, 93, 176
- ホマーケット・リスクに対する自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている各種の前提及び評価の方法……………53, 176
9. オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項
- イリスク管理の方針及び手続の概要…………… 54~56
- ロオペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称…………… 55
- ハ先進的計測手法を使用する場合における、次に掲げる事項
- (1) 当該手法の概要……………該当なし
- (2) 保険によるリスク削減の有無……………該当なし
10. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要…………… 177
11. 金利リスク(特定取引に係るものを除く)に関する次に掲げる事項
- イリスク管理の方針及び手続の概要…………… 180
- ロ連結グループが内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要…………… 180

なお、定量的な開示事項については、基本的にバーゼルⅡ第三の柱開示告示の順序により、記載しております。

インターネットホームページのご案内

JAバンクにかかわる最新情報をご提供しています。



<http://www.jabank.org/>

JFマリンバンクにかかわる最新情報をご提供しています。



<http://www.jfmbk.org/>

農林中央金庫にかかわる最新情報をご提供しています。



<http://www.nochubank.or.jp/>



平成23年7月発行

農林中央金庫 総合企画部

〒100-8420

東京都千代田区有楽町1-13-2

DNタワー 21 ■ TEL 03-3279-0111

農林中央金庫

The Norinchukin Bank